Sustainability Pre-Games Report

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
持続可能性大会前報告書

2020年4月

© The Tokyo Organising Committee of the Olympic and Paralympic Games

19SUS0679000

東京2020大会の開催延期による本報告書への影響について

新型コロナウイルスの世界的感染拡大を受け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を延期することが2020年3月24日に決定されました。そして、2020年3月30日に、東京2020大会の新たな開催期間を、オリンピック競技大会について2021年7月23日から8月8日、パラリンピック競技大会について2021年8月24日から9月5日とすることが発表されました。

この持続可能性大会前報告書は、当初3月30日の公表に向けて編集を進めていましたが、大会開催延期の決定を受け、公表を延期しました。

しかし、ステークホルダーの参照に供するために持続可能性大会前報告書を速やかに公表することの重要性を考慮し、2020年7月から9月の大会開催を前提とした記載内容のうち、今回の状況の変化に伴い明らかに実情と異なるものなど、読者の理解の支障になる内容について修正を加え、2020年4月30日に公表しました。

本報告書の記載内容の大部分は、大会開催の延期に伴う影響を受けないものです。しかし、2020年夏の大会開催を前提とした記述が含まれることにご留意ください。そのような個別の記述には、注意を喚起するための注釈を加えている箇所があります。

東京2020大会の開催に向けた準備等の取り組みは、2020年夏に大会が開催されることを前提としたものでした。本報告書の発行の時点では、新たな大会開催期間の日程のみが決定し、会場計画をはじめとする多くの事項の詳細は未確定の状況です。

しかし、持続可能性報告書の目的・意義を考慮し、それらの事項の確定を待たず、これまで積み上げてきた取り組みを迅速にお知らせすることが重要と考えました。

今後の変更等により生じる重要な事項については、必要に応じて、適切な時期・手段等により報告を行います。

目次

メッセージ

東京2020組織委員会　会長メッセージ 06
東京2020組織委員会　事務総長メッセージ 07
東京2020組織委員会　街づくり・持続可能性委員会　委員長メッセージ 09

1.　基本理念及び本報告書の概要 10

1.1 持続可能性に配慮した大会に向けての基本理念 11

1.2 組織委員会及び大会関係者 12

1.3 本報告書について 13

報告の計画（スケジュール） 13
報告の枠組み 14
報告の対象範囲 14
報告の対象期間 14
持続可能性ハイライト／ Sustainability Highlights 14
関連する報告、情報公開 15
マテリアリティ（重要課題） 15

2.　東京2020大会 持続可能性の主要テーマ 18

主要テーマとSDGs 19

3.　組織体制 22

3.1 組織委員会：組織体制の変化 23

大会開催を支える組織体制 23
事務局体制の改編 25
会場を軸とした体制への移行（ベニュアイゼーション） 26

3.2 持続可能性マネジメントシステム 28

概要 28
進捗の要旨 28
ISO20121認証の取得 28
ISO20121の導入とその意義 28
取り組み内容 29
多様な方々との対話 31
第三者認証機関による審査 32
ISO20121認証と大会の持続可能性 32

4.　主要テーマの進捗状況 33

4.1 気候変動 34

概要 35
進捗の要旨 36
カーボンフットプリント 39
CO_2等の回避・削減策 45
カーボンオフセット 55
適応策 57
その他の気候変動の取り組みの進捗 57

4.2 資源管理 59
概要 60
進捗の要旨 61
食品ロス削減 62
容器包装等削減 62
調達物品の再使用（レンタル・リースの活用、使用後の再使用）・再生利用 62
再生材の利用 68
入賞メダルへの再生金属利用 69
運営時廃棄物の再使用・再生利用に向けた取り組み 69
食品廃棄物の再生利用 74
建設廃棄物等の再使用・再生利用に向けた取り組み 74
再生可能資源の持続可能な利用（木材等） 74
環境中への排出の削減 74

4.3 大気・水・緑・生物多様性等 75
概要 76
進捗の要旨 76
暑さ対策 76
大会における化学物質・大気土壌等への配慮 86
大会における水循環への配慮 86
都市における水循環機能の向上 88
緑化、生物多様性 89
競技会場等の緑化 90
都市における緑地及び水辺空間の創出と良好な景観の形成 91
都市における自然環境の再生・生物多様性の確保 93
都市における自然とのふれあいの場の創出 93
大会における生物多様性等に配慮した資源の消費 95
参加・協働、情報発信（エンゲージメント） 96

4.4 人権・労働、公正な事業慣行等 97
概要 98
進捗の要旨 99
人権に関わる組織委員会の活動場面 100
ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I） 102
アクセシビリティの確保 111
報道、表現・集会の自由の尊重 115
居住権の尊重 115
労働者の権利の確保 115
労働・活動環境への適切な配慮の実践 117
公正な事業慣行等の配慮方策の実践 119
「持続可能性に配慮した調達コード」の策定及び適切な運用の実施 120
人権対応体制・人権相談窓口 120

4.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント） 121
概要 122
進捗の要旨 122
様々な主体との連携・協働による大会準備・運営の推進 122
人材育成を通じた幅広い参加の創出 125
国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出 127
持続可能性配慮に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進 136

4.6 持続可能性に配慮した調達 142
概要 143
進捗の要旨 143
調達コードの実施状況 144
ILOとの協力 149
通報受付窓口 150
調達コードに関連した動き 151
その他 153

5. 会場整備 156

オリンピック・パラリンピック競技会場配置図 157
概要 158
会場整備の対象となる競技会場 158
整備分担及び進捗の要旨 159
オリンピックスタジアム 159
東京都が整備する恒久会場 163
仮設会場等・オーバーレイ 169
選手村 174
住宅棟 175
輸送デポ等 178

6. 大会開催運営の準備 179
輸送サービス、交通需要マネジメント 180
ボランティア 180
ユニフォーム 181
チケット販売 181
聖火リレー 182
開会式・閉会式 183
飲食 183
ルック・オブ・ザ・ゲーム（大会外観） 184

7. レガシー継承 185

付録 188
GRIインデックス（マテリアルな項目のリストを兼ねる）
（1.3 本報告書について 関連）..... 189
国連グローバル・コンパクト対照表（1.3 本報告書について 関連）..... 199
利害関係者リスト（1.3 本報告書について 関連）..... 200
外部イニシアティブ／団体会員（1.2 組織委員会及び大会関係者 関連）..... 201
事務所（3.1 組織委員会：組織体制の変化 関連）..... 202
ファンクショナルエリア（FA）一覧（3.1 組織委員会：組織体制の変化 関連）..... 203
従業員関係（3.1 組織委員会：組織体制の変化 関連）..... 205
FF＆Eで調達する省エネ性能の高い物品（4.1 気候変動 関連）..... 207
FF＆E以外の省エネ性能の高い物品（4.1 気候変動 関連）..... 208
冷媒を使用した機器（4.1 気候変動 関連）..... 208
資源管理分野の目標（4.2 資源管理 関連）..... 209
数値目標対象となる調達物品であるかの判断基準（4.2 資源管理 関連）..... 209
分別種別及び分別排出の区分例（4.2 資源管理 関連）..... 210
運営時廃棄物の排出推計量（4.2 資源管理 関連）..... 211
運営時廃棄物の排出原単位（4.2 資源管理 関連）..... 213
お台場海浜公園の水質安定化に向けた取り組み
（4.3 大気・水・緑・生物多様性等 関連）..... 216
調達コードに係る通報受付窓口での通報の受付・処理
（4.6 持続可能性に配慮した調達 関連）..... 217
木材に関するモニタリング調査（4.6 持続可能性に配慮した調達 関連）..... 219
オリンピックスタジアムの整備（5. 会場整備 関連）..... 223
恒久会場の整備（東京都）（5. 会場整備 関連）..... 223
仮設会場（東京2020組織委員会）（5. 会場整備 関連）..... 226
環境アセスメントの実施（5. 会場整備 関連）..... 227

読者にとっての理解のしやすさに資するため、この報告書本文（メインレポート）に加えて、持続可能性ハイライト／ Sustainability Highlights（概要レポート）を同時に発行しました。

https://tokyo2020.org/ja/games/sustainability/report/

発行日：2020年4月30日
編集・発行：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会　総務局持続可能性部
本報告書に関するご意見・お問い合わせ（メール）：sustainability@tokyo2020.jp

©The Tokyo Organising Committee of the Olympic and Paralympic Games. All rights reserved.

東京2020組織委員会
会長メッセージ

1964年の東京オリンピック・パラリンピックは、戦争で焼け野原となった日本が戦後わずかな期間で復興したことを国内外に示すとともに、その後の経済成長へと繋がり、世界へ貢献する日本の国民の力となりました。それから56年を経た現在、世界では、持続可能な開発目標（SDGs）という共通の目標に向けて、持続可能で包摂的な社会の実現のために、これまでの社会経済活動のありようを抜本的に変革する取り組みが進められています。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、社会におけるスポーツの役割を改めて認識し、設立当初から持続可能性を重要なコンセプトに位置づけてきました。大会を契機に、スポーツを通じて持続可能な社会に向けた課題解決への責務を果たすことで、地球の一市民として世界への貢献を誓い、具体的な取り組みを進めてきました。これらの取り組みの実現には、多くの関係者の連携と協力がありました。私たちの大会準備の過程は、多くの人々がオリンピック・パラリンピック競技大会と持続可能性のかかわりに気づき、そのかかわりを深めてきた過程でもあります。

東京2020大会は、持続可能な社会の実現に向けた社会のありようを、世界中の人々にこれまでにない規模で示す、またとない機会となるでしょう。世界から東京・日本を訪れた人々が、競技会場で観戦しながら、日本の地で様々な人々と交流し、あるいは大会の放送や情報に接することを通じて、多様性を尊重し、互いを認め合い、違いを超えて世界が一つになる体験を得ます。例えば、東京2020大会が示すオリンピックとパラリンピックの一体感は、共生社会の実現に向けた象徴の一歩となります。また、大会を通じて新たな視点を得た若者たちが、次代の共生社会を支える中心的な役割を果たし、国、企業、消費者の行動を変えていくことでしょう。

ただし、こうした大会のレガシーは、確固たる意志がなければ残すことはできません。持続可能な社会への貢献には様々な困難も伴いますが、大会に関わる多くの人々の決意が、それらの困難を乗り越えることを可能にします。組織委員会がそのための先駆者になることが、私たちの本質的に重要な役割であると認識しています。

新型コロナウィルス感染の世界的拡大を受け、3月24日に、国際オリンピック委員会（IOC）のバッハ会長、安倍内閣総理大臣、小池東京都知事とともに、大会延期を決定しました。私たちは地球全体の課題に果敢に取り組んでいくことになりますが、同時に会場の使用を始め、これまで7年かけて準備してきたことに短期間のうちに再度立ち向かうという厳しさ、苦しさを体験していくことになります。

私たちはそうした試練を抱えながらも、大会開催までの残された期間、大会に関わる様々な方々との対話を続けながら、世界が目指す持続可能性の最前線を照らす光となるよう一層の取り組みを進めてまいります。その過程と成果を広く国内外に提示し、世界の人々の意識と行動に変化をもたらすことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

東京2020組織委員会 会長
森 喜朗

東京2020組織委員会
事務総長メッセージ

世界における持続可能性への意識や関心が高まる中、持続可能な社会の実現に向けた数々の課題に対して、東京2020大会がどのような役割を果たすのか、国内外から多くの期待が寄せられています。そのような中で、東京2020大会では、「Be better, together ／ より良い未来へ、ともに進もう。」を持続可能性のコンセプトとし、組織委員会を核として東京都、日本国政府、関係自治体、スポンサーなどのデリバリーパートナー及び幅広い関係者の連携により、持続可能な大会の実現のための具体的な取り組みを進めてきました。

大会を持続可能なものとすることはもとより、私たち大会関係者が持続可能性にどのように取り組んだのか、その成果や直面した課題は何か、といった知見を社会と共有することが非常に重要です。

そこで、本報告書は、東京2020大会の持続可能性の全体像を読者が理解できるよう、大会開催のレディネス（準備の確立）に向けた取り組みを詳しく報告するとともに、オリンピック・パラリンピックムーブメントと世界の潮流における東京2020大会の位置付けを提示するように意図しています。本報告書で取り扱う内容は多岐にわたりますが、それは、私たちの持続可能性の取り組みの総合性、連携や協働の幅の広さ、それによる影響の大きさを表しています。

これらの多岐にわたる大会の持続可能性の意義や成果を分かりやすく紹介し、多くの読者にご理解いただけるよう、概要レポートである「持続可能性ハイライト」を同時に作成しましたので、合わせてぜひ手に取っていただきたいと考えます。

東京2020組織委員会は、大会の準備から大会後に至る全ての段階において持続可能性に配慮するため、設立当初からマルチステークホルダーで構成される「街づくり・持続可能性委員会」における議論をはじめ、国内外の様々なステークホルダーとの対話を重ねてきました。大会への期待は非常に高く、時に厳しい意見をいただくこともありましたが、私たちは持続可能性を脇に置いたことはなく、大会の様々な領域に持続可能性の観点を統合する努力を継続してきました。

組織体制の面では、この一年で業務の拡大に伴い職員が大きく増加し、変化する状況の中で難しい判断を迫られることもありましたが、私たちは、常に持続可能性を確固たる中心の一部として据えてきました。組織委員会が構築し、2019年10月に第三者認証を取得したISO 20121に基づく持続可能性マネジメントシステムはそれを支えるものです。

循環型社会・自然共生社会への歩みでは、携帯電話などの「都市鉱山」から取り出した原材料によるメダルの製作や、使用済みプラスチックを再生利用した表彰台の作成、選手村内の交流施設であるビレッジプラザに全国の自治体から提供される木材を活用し、大会後に返却する取り組み、東日本大震災の仮設住宅で使用されたアルミで製造した聖火リレートーチなど、象徴的な取り組みを進めてきました。これらのプロジェクトを通じて多くの方々が大会と持続可能性との結びつきを理解し、行動を変えるきっかけとなるでしょう。

脱炭素社会に向けた取り組みとしては、会場計画の見直しや、物品調達におけるレンタル・リースの活用、再生可能エネルギーの100％利用などにより、大会から排出されるCO_2を約28万t削減できる見通しとなりました。排出が避けられないCO_2については、東京都及び埼玉県と連携したカーボンオフセットに向けた準備を進めています。また、燃料電池自動車や、聖火リレートーチ及び聖火台への燃料への水素の利用などを通じて水素エネルギーの活用を進めています。

共生社会に向けては、差別やハラスメントのない、大会に関わる全ての人々の人権を尊重する大会を目指しています。ハード・ソフトの両面でアクセシビリティ確保の取り組みを着実に進め、多様性に富んだ8万人のフィールドキャスト（大会ボランティア）のマッチングを行いました。更なるダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）に満ちた大会の実現に向けて、観客の皆さんの参画も促していきます。

大会全体の持続可能性配慮のためには、大会の調達に関わるサプライチェーンへの取り組みは欠かせません。「持続可能性に配慮した調達コード」や、その不遵守に関する通報受付窓口の適切な運用を継続しています。

会場・施設の整備は、大会開催における活動の中でも、持続可能性に与える影響が特に大きくなる領域です。すでに竣工した恒久会場の整備においては、各整備主体により、水素社会に向けた都市モデルの提示、物資の調達からリユース・リサイクルに至る高度な資源循環など、大会後のレガシーを見据えた先進的な取り組みが進められました。仮設会場についても、レンタル・リースの活用をはじめ、持続可能性に配慮した整備を進めています。

SDGsをはじめとする世界的な課題を見据え、国際機関と連携した取り組みも進展させてきました。オリンピック・パラリンピック組織委員会として初めて、国際連合とのSDGsの推進協力に関する基本合意書へ署名し、また国際労働機関（ILO）との連携を進めました。国連グローバル・コンパクトやグローバル・レポーティング・イニシアティブなど世界の先進的なイニシアティブへの支持を引き続き堅持します。

私たちは、オリンピック・パラリンピック史上経験したことのない、大会の延期という課題に直面することになりましたが、今後も、組織委員会の一人ひとりがその役割を自覚しながら、一丸となって持続可能性に配慮した大会準備を進め、その成果や課題を今後の報告書において明らかにしていきます。

持続可能性に配慮した大会の実現により、東京2020大会を経験する私たちすべてが、持続可能な社会への道筋を感じ取る機会となるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

東京2020組織委員会 事務総長
武藤 敏郎

東京2020組織委員会
街づくり・持続可能性委員会　委員長メッセージ

「街づくり・持続可能性委員会」は、東京2020組織委員会の持続可能性の取り組みに専門的立場から助言する役割を担っています。本委員会及びその下にある会議体において、各界を代表する有識者・専門家が、持続可能な大会運営に向けた具体的アクション、残すべきレガシーについて、2015年から約5年に亘り公開での議論を進めてきました。その成果は、東京2020大会の「持続可能性に配慮した運営計画」や「持続可能性に配慮した調達コード」をはじめ、本報告書における実績や進捗に反映されてきました。このような議論を共に重ねてきた皆様を代表し、委員長としてのメッセージを述べさせていただきます。

先進国となった日本で開催される東京2020大会の意義を改めて考えることは、極めて重要な問いです。この問いに対して、本委員会では東京2020大会を“持続可能な社会のショーケース”にすべきであると提言しました。

都市鉱山である小型家電をリサイクルして製作したメダルをはじめ、プラスチックを再生利用した表彰台、再生可能エネルギー由来の水素を燃料とする聖火、多様な個性から生み出される文化・芸術の発信、最先端技術を駆使して自然と建築物を融和させた競技会場など、東京2020大会で実施される、国際社会の規範となる象徴的な取り組みの集合体を通じて、持続可能性という目に見えにくいテーマを可能な限り可視化するというものです。

大会準備の過程では、東京2020大会が人類の希求する持続可能な社会の実現に貢献すべく、組織委員会など主催者や大会関係者だけでなく、大会開催に至る経過と時間を共有する多くの人々の参画を得ることによって、これらの具体的な取り組みの実現が図られてきました。

大会開催を通じて、ショーケースに並べられた様々な取り組みが、日本、世界の人々にさらに大きな影響を与えます。その一人ひとりが、それらの取り組みを目にし、実際に体験することで、持続可能な社会とは何かを考え、行動を起こすきっかけとなるでしょう。

つまり、地球、社会、人間が持続可能な社会、そこに向けた我々自身の行動変容こそがレガシーであり、東京で再び開催するオリンピック・パラリンピックの意義であると確信します。

私たち委員会等のメンバーは、それぞれの専門性と見識に基づき、また、様々な立場のステークホルダーや社会の人々を代表する者として、東京2020大会が提示する持続可能な社会の実現に、これからも貢献してまいります。

街づくり・持続可能性委員会 委員長
小宮山 宏

1

基本理念及び本報告書の概要

1.1 持続可能性に配慮した大会に向けての基本理念

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントです。スポーツには世界と未来を変える力があり、大会開催は世界規模での影響を及ぼします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、1964年大会開催後半世紀余りを経て東京を再び開催都市として開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会となります。この間、東京、日本、世界の状況は一変しました。2050年には100億人に近い人口となるとされる地球の社会において、長寿化、都市化及び物質的な飽和が進む中で、今以上に社会の仕組みと人間が地球環境と調和し、他人を尊重しながら共生する社会を実現させていかなければなりません。

今、世界は、誰も取り残されない社会の実現を掲げる持続可能な開発という共通の目的に向け、様々な主体が連携しながら、これまでの社会経済活動のありようを抜本的に変革しようとしています。東京・日本は、持続可能な社会に向けて世界の取り組みを先導する課題解決先進都市・国です。この持続可能性に向けた大きな動きのただ中の2021年に、東京・日本で開催される東京2020大会には、世界中の関心が集まります。

東京2020大会の招致活動関係者と東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会をはじめとする大会開催関係者は、2013年の開催決定以前の招致活動段階及び開催決定後の初期段階（すなわち、大会ビジョンや東京2020大会開催基本計画の検討段階）から、東京2020大会における持続可能性の重要性を認識してきました。

2014年には、国際オリンピック委員会（IOC）は「オリンピック・アジェンダ2020」で、IOCの相互に関連する3つの柱：信頼性、持続可能性、若者を示し、「オリンピック競技大会の全ての側面と、オリンピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を組み込む」ことを定めました。2015年の国際連合（国連）「持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）」では、スポーツが持続可能な開発を可能にするための重要な役割を担うことが示されました。これらを受け、国際オリンピック委員会（IOC）は、2016年のIOC Sustainability Strategyで2030アジェンダ、SDGsへの貢献について具体的に示しました。

東京2020組織委員会は社会が東京2020大会に期待する役割を自覚しています。人々の尊厳は基本的なものであるとの認識の下、東京2020大会を通じて、人類が希求する“誰一人取り残されない”21世紀の持続可能な開発の環境・社会・経済の側面に日本・東京が統合的に取り組む姿を世界に示し、2030アジェンダ、SDGsの実現に貢献します。東京2020大会のビジョンが、東京2020大会のレガシーとしてパリ大会、ロサンゼルス大会などの将来のオリンピック・パラリンピック競技大会やメガスポーツイベントに、更に広く日本・世界に継承され、多様に発展されることを目指します。

東京2020大会ビジョン

スポーツには世界と未来を変える力がある。
「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」を基本コンセプトとし、
史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな変革をもたらす大会とする。

東京 2020 大会の持続可能性コンセプト

Be better, together

より良い未来へ、ともに進もう。

1.2 組織委員会及び大会関係者

東京2020大会の準備・運営は、東京2020組織委員会を核として、東京都、日本国政府、関係自治体（競技会場が所在する自治体）、スポンサーなどのデリバリーパートナー＊や幅広い関係者の連携の下に行われます。

なかでも、組織委員会、東京都、日本国政府は、大会の開催の中心となる関係者です。

＊ デリバリーパートナー：計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（東京2020組織委員会）

東京2020大会の開催について主体となる公益財団法人です。国際オリンピック委員会（IOC）と国際パラリンピック委員会（IPC）に対して東京2020大会の開催について総合的な責任を負っています。運営のための収入は、IOC負担金、スポンサーシップ、チケットやライセンス商品の販売などから得ています。

東京2020組織委員会は、2013年9月の東京2020大会開催決定を受けて、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）と東京都により2014年1月24日に一般財団法人として設立され、2015年1月1日付で公益財団法人になりました。

主たる事務所を東京都中央区晴海に置いています。

東京2020組織委員会は、設立から大会開催後の組織解散までの約8年の間に、大会の準備・運営のフェーズの進行に伴い、その組織規模、組織体制や活動内容が急速に大きく変化してきています。中でも2019年は、大会開催の1年前の年として大会開催への準備を確実にするフェーズにあたり、組織委員会の組織運営や規模、活動内容が大きく変化しました。持続可能性に配慮した大会の実現に向けて、これらの業務の変化に組織体制をどのように対応させているかについて、3.組織体制（22ページ）で説明します。

東京都

東京2020組織委員会の行う大会準備を全面的にバックアップするとともに、大会開催都市としての様々な責任を果たします。大会に必要な新規恒久会場の整備や大会時の都市活動や都民生活に与える影響を最小化するための都内会場周辺に関わる輸送及びセキュリティ対策に係る経費の負担などが含まれます。

また、東京都が推進している、東京を地球環境との調和を図りながら高度に成熟した21世紀にふさわしい都市へと更に進化させるための中長期的な都市戦略は、東京2020大会の準備・運営を支えています。

日本国政府

大会開催国として、東京2020大会の円滑な準備及び運営の実現に向けて、関連施策を実施します。日本スポーツ振興センター（JSC）による新国立競技場（オリンピックスタジアム）の整備や日本国政府（以下、国という。）として担うべきセキュリティ対策、アンチ・ドーピング対策や、パラリンピック施策などが含まれます。

日本国政府は、2016年5月に総理を本部長とし全閣僚をメンバーとするSDGs推進本部を設置し、2019年12月にはSDGsの中長期的国家戦略である「SDGs実施指針」を改訂し、「SDGsアクションプラン2020」を策定しました。これらの中で東京2020大会に向けた持続可能性への配慮と国際的な発信の機会としての重要性を位置づけています。政府をはじめとする日本の多様な関係者の持続可能な社会に向けた取り組みは、SDGsへの貢献を目指す東京2020大会の大きな基盤です。

この項には、2020年の東京2020大会の開催を前提とした記述が含まれます。

1.3 本報告書について

この大会前報告書（2020年4月発行）は、東京2020大会の3つの持続可能性報告書のうち2つ目の報告書で、ステークホルダーの評価に備え、大会の開催に向けての準備を確実にする取り組みのうち、2019年に実施したものを中心に大会開催前に発行される最後の報告書として“持続可能性に配慮した東京2020大会”の姿を示します。

全3つの持続可能性報告書を通じて、大会に関わる持続可能性の計画と取り組み成果の全体像を示します。

この報告書は、ISO20121に基づいたガバナンス体制により東京2020組織委員会の各機能部門（ファンクショナルエリア）等から集められた情報を基に、各機能部門等と東京2020組織委員会総務局持続可能性部との連携を通して、持続可能性部が代表して取りまとめました。

街づくり・持続可能性委員会及び持続可能性ディスカッショングループ、各ワーキンググループにおいて、外部有識者によるレビューを行っています。

報告の計画（スケジュール）

東京2020大会における持続可能性への取り組みは、「持続可能性に配慮した運営計画」に基づいて実施され、大会前及び大会後の持続可能性報告書で報告されます。

大会の準備・開催の進行について、開催決定から大会開催までのおよそ7年間を5つのフェーズに整理し、各フェーズにおける持続可能性の取り組みを上記の報告書で報告します。

5つのフェーズは以下の通りです。

- 組織体制の確立
- 計画策定
- 調達、会場・インフラ整備
- 大会の開催運営
- レガシー継承

東京2020大会のフェーズの進行と持続可能性報告の体系

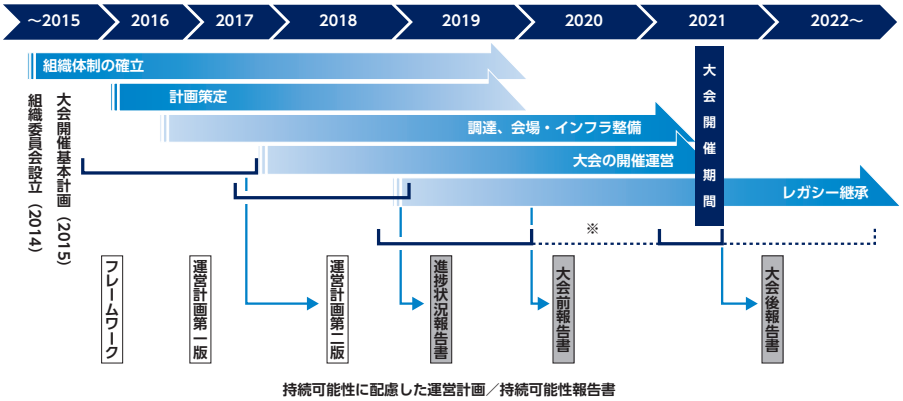

※ 今後の報告の時期・手段等については、改めて決定します。

報告の枠組み

「持続可能性に配慮した運営方針」（2018年5月）及び「持続可能性に配慮した運営計画」（第一版2017年1月、第二版2018年6月）に基づく取り組みについて、持続可能性報告の国際的基準であるグローバル・レポーティング・イニシアティブ・スタンダード（GRIスタンダード）の中核（Core）オプションに準拠して取りまとめました。また、GRIの報告原則*を考慮しました。

* 報告内容に関する原則：ステークホルダーの包摂、サステナビリティの文脈、マテリアリティ、網羅性
報告品質に関する原則：正確性、バランス、明瞭性、比較可能性、信頼性、適時性

報告の対象範囲

この大会前報告書を含む3つの持続可能性報告書は、大会の準備・運営の中心となる東京2020組織委員会の取り組みを主に報告します。ただし、大会開催決定から大会の準備・運営さらにレガシー継承にわたる東京2020大会に関わる持続可能性の取り組みは、東京2020組織委員会のほか、東京都、国、関係自治体、スポンサー等の大会関係者によっても担われます。したがって、東京2020大会の持続可能性の全体像を読者に提供するために、この大会前報告書は、東京2020組織委員会の取り組みを理解するために有効と考えられる、これらの大会関係者の重要な取り組みや関係が深い取り組み事例も報告の対象範囲に含みます。

報告の対象期間

先に発行した進捗状況報告書（2019年3月発行）は、運営計画第二版（2018年6月発行）を受けて発行される3つの一連の持続可能性報告書の最初のものとして、2018年の取り組みを中心に報告し、また、組織委員会が発行する最初の報告書であったため、2013年から2018年における文脈上重要な事項も報告しました。

この大会前報告書（2020年4月発行）は、進捗状況報告書に続いて発行する2番目の持続可能性報告書であり、進捗状況報告書発行後の、特に大会開催への準備の確立に向けた取り組みについて、2019年の取り組みを中心に報告します。取り組みの把握時点は、2020年1月末を基本としていますが、可能な場合には、その後の進捗も反映しました。また、大会開催前に報告すべき重要な取り組みで、報告書発行のスケジュールの制約によりこの報告書に反映できないものについては、大会前報告書の追加情報として、東京2020組織委員会の公式ウェブサイトなどで適宜報告します。なお、特にこれから詳細を検討する大会の運営面や大会開催後に入手可能になるものなど、大会前報告書では報告しない取り組みについては、大会後報告書で報告します。持続可能性に配慮した大会の全体像を示すため、運営計画や進捗状況報告書で既に記載した事項であっても、取り組みの全体像を理解するために重要な内容は、大会前報告書でもあらためて記載しています。

東京2020大会のフェーズの進行と持続可能性報告の体系（13ページ）に示したように、進捗状況報告書とこの大会前報告書は、東京2020組織委員会の持続可能性に関する年次報告書の意味合いも持ちます。

運営計画第二版では、その時点において先行して進行していた取り組みについて進捗状況を説明していますので、進捗状況報告書、大会前報告書と合わせてそちらも参照してください。

持続可能性ハイライト／ Sustainability Highlights

読者にとっての理解のしやすさに資するため、持続可能性ハイライト／ Sustainability Highlights（概要レポート）を同時に発行しました。この報告書本文（メインレポート）と持続可能性ハイライトとを合わせて、大会前報告書を構成しています。

関連する報告、情報公開

大会開催によるインパクト*の評価・報告に関しては、IOCは、2018年2月に、従来のオリンピック競技大会の開催が開催都市や地域の環境・社会文化・経済に与える有形・無形の影響を広範囲に調査すること（オリンピック大会影響調査*）から、大会開催によるレガシーを把握するための新たな取り組み（レガシー・レポーティング・フレームワーク）に移行し、これと持続可能性報告書によって報告する体系としました。すなわち、大会開催によるインパクトについては、今後取りまとめられるレガシー・レポーティング・フレームワークに基づいた報告で取り扱われ、持続可能な大会開催に向けた組織委員会の成果を報告する3つの持続可能性報告書はこれを支える情報を提供します。

東京2020大会の持続可能性の情報は、3つの持続可能性報告書に加え、東京2020組織委員会の公式ウェブサイト及び組織委員会やパートナーが発行する公式の報告を参照することができます。

* インパクト（影響）：組織が経済・環境・社会に及ぼす影響や作用（プラス／マイナス）。またどのように及ぼすかを表す。

* オリンピック大会影響調査（OGI調査：Olympic Games Impact study）

東京2020組織委員会公式ウェブサイト：
https://tokyo2020.org/ja/

マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティ分析は、持続可能性に関わる多くの課題の中から重要な項目を選定する手続きで、持続可能性に配慮した取り組みを効果的に進めるために重要な要素です。したがって、大会準備の早期段階である2015年から、外部有識者が加わった街づくり・持続可能性委員会における議論を元に、東京2020大会に関わるマテリアルな（重要な）項目やテーマは何かについて、検討を丁寧に重ねてきました。

マテリアルな（重要な）項目の検討の過程において、東京2020組織委員会は、まず国連によるSDGsの採択などの持続可能性に関する世界的動向*1を踏まえて東京2020大会に関連する社会・環境課題を整理しました。そして、それらの課題について、街づくり・持続可能性委員会をはじめとする東京2020大会に関連する様々な利害関係者*2からの期待や、過去大会の経験、組織委員会が大会の準備・運営において対外的に与えるインパクト（影響）の大きさを考慮に入れた上で、重要な課題を抽出しました。この抽出された課題は、以下の5つのテーマに分類されます。

テーマについては、2016年1月に発表した「持続可能性に配慮した運営計画フレームワーク」で、東京2020大会における持続可能性の重要な課題として、次の5つの主要テーマを提示しました。それ以降に策定した「持続可能性に配慮した運営計画」においては、上記委員会等における議論や公募等による幅広い意見も踏まえながら5つのテーマを確定するとともに、各テーマにおいて取り組む課題の具体化を図ってきました。

*1 オリンピック・パラリンピック競技大会と持続可能性に関する主な世界的動向（17ページ）参照

*2 マテリアリティ（重要課題）の検討に当たって考慮した利害関係者の分類は利害関係者リスト（付録200ページ）参照

5つの主要テーマ

- 気候変動
- 資源管理
- 大気・水・緑・生物多様性等
- 人権・労働、公正な事業慣行等*3
- 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

*3 持続可能性ディスカッショングループにおける議論により、テーマ名称を運営計画策定時のものから変更しました。

これら5つのテーマは、地球環境と人間活動、社会システムの相互関係の中で生じる複雑かつ長期的な重要テーマであり、「持続可能性」を網羅的に整理するものです。各テーマの具体的な内容は2.持続可能性の主要テーマ（18ページ）及び4.主要テーマの進捗状況（33ページ）で説明します。

東京2020組織委員会は、この5つのテーマを中心に持続可能性の取り組みを進めています。

次の図は、5つのテーマの検討過程と、各テーマへの取り組みを通して目指す目標を示しています。

持続可能性に関する世界的動向

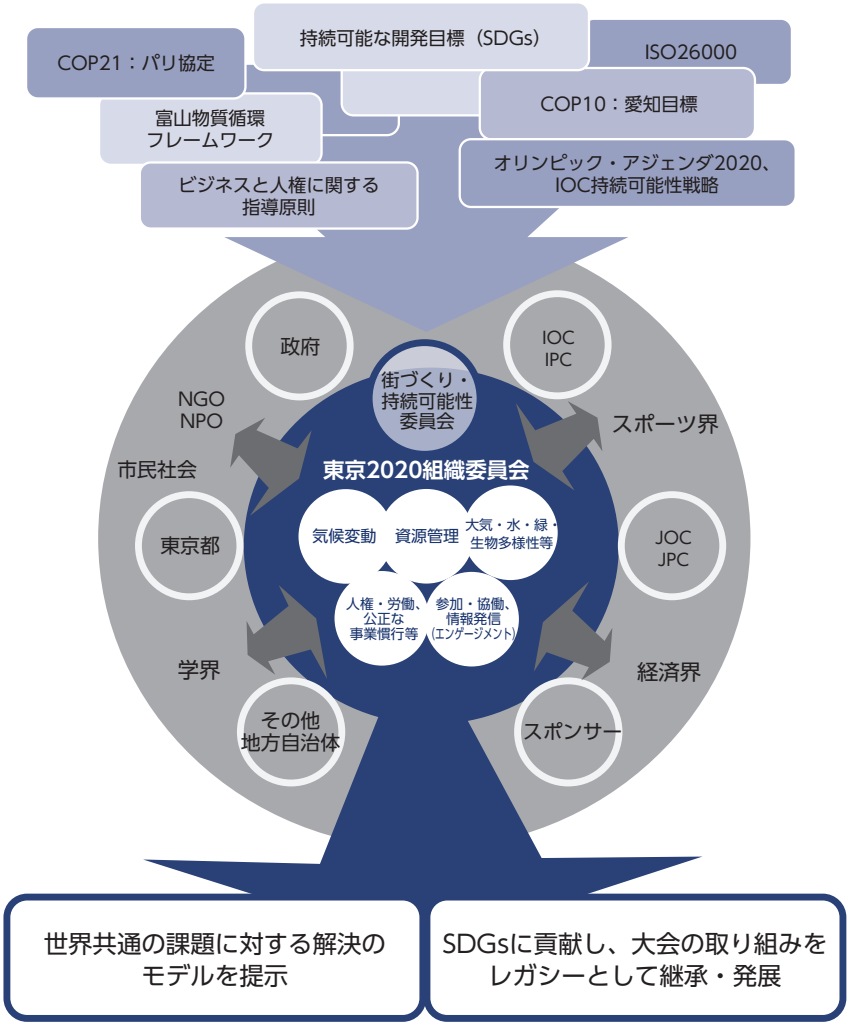

［オリンピック・パラリンピック競技大会と持続可能性に関する主な世界的動向］

●愛知目標（2010年）
国連生物多様性条約第10回締約国会議で採択された、2020年までの生物多様性の世界目標

●ISO26000発行（2010年）
組織の社会的責任に関する国際規格

●国連ビジネスと人権に関する指導原則（2011年）
全ての国家・企業に適用される、人権の保護、尊重及び救済の枠組みを運用するための原則

●IOC「オリンピック・アジェンダ2020」（2014年）
持続可能性をオリンピック競技大会の全ての側面とオリンピック・ムーブメントの日常的な業務に組み込むことを明記

●国連「持続可能な開発目標（SDGs）」（2015年）
国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において定められた、持続可能な世界を実現するための、全ての国に適用される普遍的な目標

●パリ協定（2015年）
第21回国連気候変動枠組条約締約国会議で採択された、2020年以降の地球温暖化対策の国際的枠組み

●G7「富山物質循環フレームワーク」（2016年）
G7富山環境大臣会合で採択された、資源効率性や3R*に連携して取り組む枠組み

●IOC「IOC持続可能性戦略」（2016年）
持続可能性をオリンピック・ムーブメントにおける行動原則に位置づけることを明記

* 3R：リデュース・リユース・リサイクル

2

東京2020大会
持続可能性の主要テーマ

2. 東京2020大会 持続可能性の主要テーマ

主要テーマとSDGs

東京2020大会の持続可能性の主要テーマ及び取り組みは、2015年9月の国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」及び持続可能な開発目標（SDGs）・ターゲットと大きく関連しています。

2030アジェンダは、持続可能な開発のための主要な側面や重要な要素、及びSDGsの17の目標とターゲットを示しています。

このアジェンダの中核をなすのは、経済成長、社会的包摂、環境保護にパートナーシップ、平和を加えた5つの重要な要素です。SDGsはこれらの分野での全ての人々の行動を促進し、誰一人取り残すことなく、あらゆる貧困と飢餓に終止符を打ち、国内的・国際的な不平等と戦い、平和で公正かつ包摂的な社会をうち立てること、人権を保護しジェンダー平等と女性・女子の能力強化を進めること、気候変動に対処しながら地球生態系と天然資源の永続的な保護を確保すること、そして持続可能で包摂的で持続的な経済成長、共有された繁栄と働き甲斐のある人間らしい仕事のための条件を作り出すことを誓っています。

SDGsの17の目標とターゲットは、各国で普遍的に適用できるものであり、それぞれの目標は相互に独立しているものではなく、全ての目標に相関関係があり総合的に取り組むことが必要なものです。

東京2020大会も、5つの主要テーマを通じて環境・社会・経済の側面に統合的に取り組んでいます。

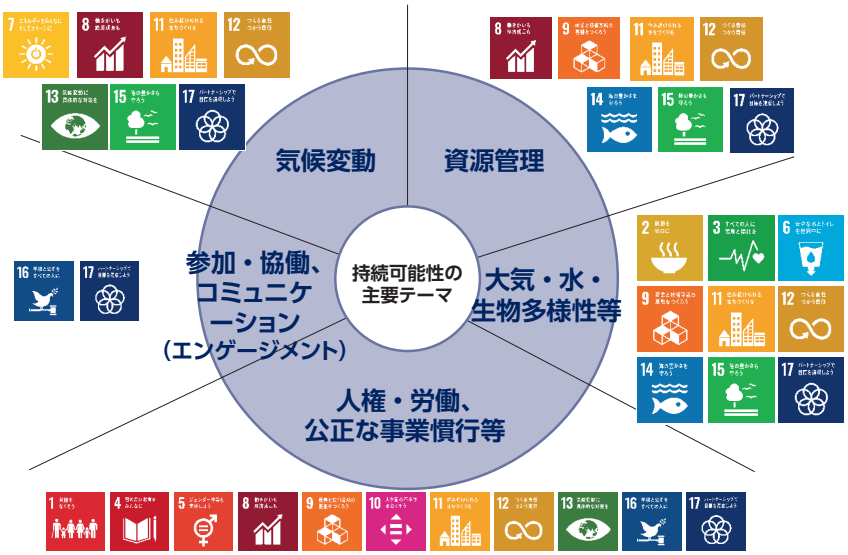

これらのテーマとSDGsとの関わりについては、運営計画第二版で説明しています。

「持続可能性に配慮した運営計画第二版」：

https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-plan

東京2020大会は、大会の準備・運営に直接的・間接的にかかわったり、あるいは大会を経験したりする日本の産業界、行政・公的機関、さらに市民など社会全体に対して、持続可能性の重要さの認識を高め持続可能な社会構築への行動を後押しする機会です。つまり、東京2020大会は、“持続可能な社会のショーケース”です。東京2020大会の持続可能性の具体的取り組み事例は、国際社会による将来に向けた歩みの規範となります。

東京2020大会の持続可能性の5つの主要テーマの大目標（ゴール）及び全体的方向性を下記に示します。運営計画に基づいたこれら各テーマについての取り組み進捗は、4.主要テーマの進捗状況（33ページ）において説明しています。

気候変動

“Towards Zero Carbon（脱炭素社会の実現に向けて）”
パリ協定が2020年にスタートすることを踏まえ、東京2020大会においては、可能な限りの省エネ・再エネへの転換を軸としたマネジメントを実施することにより、世界に先駆けて脱炭素化の礎を全員参加で築く。

既存会場の活用や競技会場の省エネルギー化、再生可能エネルギー電力による大会運営、公共交通機関や燃料電池自動車の活用等による環境負荷の少ない輸送を推進します。

資源管理

“Zero Wasting（資源を一切ムダにしない）”
サプライチェーン全体で資源をムダなく活用し、資源採取による森林破壊・土地の荒廃等と、廃棄による環境負荷をゼロにすることを目指して、全員で取り組む。

再生材や再生可能資源の利用を促進します。また、レンタル・リースを活用し調達物品の再使用・再生利用を確保するとともに運営時廃棄物の再使用・再生利用を推進します。

大気・水・緑・生物多様性等

“City within Nature / Nature within the City（自然共生都市の実現）”
東京2020大会後のレガシーも見据え、大会の開催を通じて豊かな生態系ネットワークの回復・形成を図り、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与する。

競技会場における雨水の循環利用による水資源の有効利用を行います。既存樹木への配慮や在来種による競技会場の緑化等により周辺の緑との調和を図りながら生態系ネットワークを創出していきます。臨海地域では、水鳥や水生生物を保護するために、競技会場の多くが隣接する海上公園の環境保全機能の向上に取り組みます。また、東京2020組織委員会、東京都、関係省庁等が連携した暑さ対策を実施します。

人権・労働、公正な事業慣行等

“Celebrating Diversity -Inspiring Inclusive Games for Everyone
（多様性の祝祭 ～誰もが主役の開かれた大会）”
東京2020大会に関わる全ての人々の人権を尊重するため、大会の準備運営のあらゆる分野においてダイバーシティ＆インクルージョンを可能な限り最大限確保する。また、東京2020組織委員会は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り大会の準備運営を行う。大会全体として、人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年齢、障がいの有無等による差別等がなく、児童労働や強制労働、過重労働を含め、間接的にも助長せず、助長していない場合であっても人権への負の影響を防止又は軽減する大会となるように努める。さらに、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行が確保された大会を目指す。

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権の保護、尊重及び救済の仕組みを構築し運用します。ダイバーシティ＆インクルージョンの意識の浸透を図ります。「Tokyo

2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を基に、移動支援、情報保障、大会会場等の施設整備等におけるアクセシビリティの確保を図ります。

参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

“United in Partnership & Equality -Inspiring Inclusive Games for Everyone
（パートナーシップによる大会づくり ～誰もが主役の開かれた大会）”
国境や世代を超えた様々な主体との交流や研修等を通じた参加・協働の推進、及び社会全体で多様な主体が参画するダイバーシティ＆インクルージョンとエンゲージメントが確保された社会の構築のため、誰もが主役の開かれた東京2020大会を多くの方々の参加・協働により創り上げていく。

「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」など「東京2020参画プログラム」をはじめ、国民参加型プロジェクト等による幅広い参加の創出を推進します。持続可能性に対する理解と行動促進に向けた先駆的取り組み等の発信を行います。

横断的マネジメントテーマ ～調達・サプライチェーン管理

東京2020組織委員会は2017年3月、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、運用しています。また、その不遵守に関する通報受付窓口も運用を開始しています。

持続可能性に配慮した調達・サプライチェーン管理の取り組みの進捗状況については、4.6 持続可能性に配慮した調達（142ページ）に説明しています。

平和とスポーツ

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、スポーツが持続可能な開発を可能にする重要な要因として認識されているように、スポーツは寛容と尊重を促進することで持続可能な開発と平和の実現に寄与します。スポーツと持続可能な開発、そして平和は、互いに深く結びついています。平和はスポーツや持続可能な開発の実現の基盤です。

オリンピック・パラリンピック競技大会は「平和の祭典」として、スポーツを通じて融和、平和の重要さを伝えます。世界から多くの人が集まる地球規模のメガイベントとして、持続可能性と平和に積極的に貢献する機会と義務の両面を有しています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、持続可能な開発の基盤となる平和な社会を築くことに貢献します。2019年12月、国連において、東京2020大会における「スポーツとオリンピックの理念を通じた平和でより良い世界の構築（オリンピック休戦）」決議が、186カ国が共同提案国となって採択されました。「オリンピック休戦」はスポーツの持つ力で紛争のない世界の実現を目指す活動で、大会開催期間中の休戦を世界に呼びかけるものです。この決議は、東京2020大会が、平和でより良い世界を築く重要な機会であることを示しています。

3

組織体制

3.1 組織委員会：組織体制の変化

この項には、2020年の東京2020大会の開催を前提とした記述が含まれます。

大会開催を支える組織体制

オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会は、他に類を見ないメガスポーツイベントの準備・運営を担うことから、他の一般的な組織とは異なる特徴を持っている組織です。それは、組織の設立から解散までの約8年にわたる期間の間に、組織の規模や活動が大きく変化するということです。

大会の準備・運営は、組織体制の確立～計画策定～調達、会場・インフラ整備～大会の開催運営～レガシー継承といったフェーズ（東京2020大会のフェーズの進行と持続可能性報告の体系（13ページ））を経ていきますが、大会が近づくにつれて、組織委員会の活動は、計画策定・調整から準備・実際のオペレーションへと重心が移っていき、業務量も増大します。必要とされる職員の専門性も変化し、職員数は大きく増加します。また、組織管理の体制やあり方もこれらの状況変化へ対応させていくことが重要です。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の組織体制は、このような組織の特徴を踏まえ、フェーズの進展に合わせて効率的に業務が進められるよう、随時強化、改編しています。

（東京2020組織委員会の組織の基本的情報については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公式ウェブサイトを参照してください。）

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公式ウェブサイト＞組織委員会について：
https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/

（1）東京2020組織委員会　職員数の推移

東京2020組織委員会の職員数は、2014年2月の設立当初は44名でしたが、2015年2月には約220名、その後、約470名（2016年3月）、約820名（2017年3月）、約1,350名（2018年3月）、約2,050名（2019年1月）、約2,850名（2019年5月）、約3,140名（2019年10月）と増え、2020年1月では約3,300名となりました。今後、大会開催に向け更に増加し、大会時には約8,000名の体制となる見込みです。

大会終了後には組織委員会の多くの部門はその役割を終え、組織委員会の解散に向けて職員数は減少していきます。

* 大会ボランティアについては、4.4人権・労働、公正な事業慣行等のダイバーシティ＆インクルージョン(D&I)の項（102ページ）を参照。

（2）職員の構成

東京2020組織委員会の職員の構成は、組織委員会が直接雇用する職員とデリバリーパートナー等からの出向者等で構成されています。出向者の出向元は、東京都、国、地方自治体の行政関係とスポンサーをはじめとする民間企業・団体です。すなわち、東京2020組織委員会は、様々な立場・価値観のメンバーが集まり、急激に拡大している組織です。

この項には、2020年の東京2020大会の開催を前提とした記述が含まれます。

東京2020組織委員会職員人員推移と構成

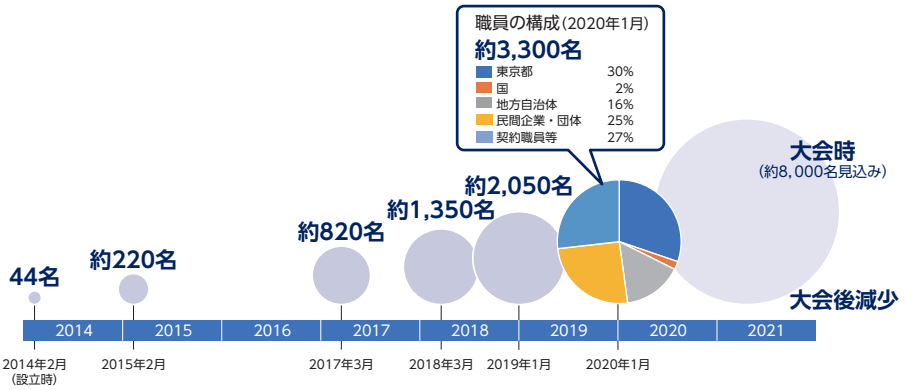

(3) Tokyo 2020 Spirit

東京2020組織委員会は、職員が大切にしたい価値観として「Tokyo 2020 Spirit」を策定し、「One Team for Our Dreams　～みんなの夢を実現する、一つのチーム」をスローガンに日々業務に取り組んでいます。

Tokyo 2020 Spiritの取り組みとしては、上司と部下のコミュニケーションを促進するための「面談制度」、職員の声を組織マネジメントに活かした「メンバーアンケート」や、職員同士の横のつながりを促進するための「プロフィールシート」「スポーツレクリエーション」など様々なイベントを行っています。

東京2020組織委員会の職員一人ひとりが「敬意」「責任」「勇気」「変革」の4つの心構えを持ち、Tokyo 2020 Spiritの取り組みを通じて、職員がそれぞれの持つ多様な個性を尊重し、一人ひとりの強みを最大限に発揮できるよう、一体感の醸成や風通しのよい職場づくりを推進しています。

Tokyo 2020 Spirit
～私たちが大切にするもの～

One Team for Our Dreams
～みんなの夢を実現する、一つのチーム

Respect ／敬意
～ひとは皆違う。だから素晴しい

Professionalism ／責任
～未来に誇れる仕事をしよう。

Courage ／勇気
～未知への挑戦が道をつくる。

Change ／変革
～変化を生み、時代をつくろう。

（4）ファンクショナルエリア（FA）

これまでのオリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通じてIOC及びIPCに蓄積された大会組織委員会の運営についての知見を活かし、大会運営に必要となる様々な機能を担う52のファンクショナルエリア（FA：機能部門）*を置いています。

* FA一覧（付録203ページ）参照

それぞれのFAが特定された機能や業務の責任部門としてベストプラクティスを蓄積するとともに、相互に、また一体となった組織として密接に連携を図ることで、効果的・効率的な業務運営を行っていくことが重要です。

東京2020組織委員会の52のFAのうち、持続可能性FA（略語：SUS）は、その名の通り、持続可能性の機能を担うFAで、持続可能性部がこれに当たります。東京2020大会開催基本計画（2015年2月）において、そのミッションを「持続可能なオリンピック・パラリンピック競技大会を計画、運営できるよう東京2020組織委員会の活動をサポートし、東京都や他の主要な関係機関との連携の下、東京2020大会の持続可能性計画を推進する。さらには国内外の将来にプラスの効果をもたらすレガシーの目標達成を促進させるために東京2020組織委員会各部門の取り組みをサポートする。」と定めています。

事務局体制の改編

東京2020組織委員会の事務局体制は、組織規模及び業務内容の変化に合わせて、適時、改編、強化されてきました。2020年1月時点では、事務総長（CEO）の下、8室11局の体制をとっています。

例えば、2017年12月には、持続可能性の取り組みを東京2020大会全体にわたり更に強化、推進するため、持続可能性部を大会準備運営局から組織委員会全体を統括する役割を待つ総務局に移管しました。また、2018年7月には、組織委員会の各FA・部門等に持続可能性（SUS）責任者・担当者を配置し、持続可能性配慮の取り組みを確実に進める体制を構築しました。

3.2持続可能性マネジメントシステム（28ページ）も参照してください。

会場を軸とした体制への移行（ベニュアイゼーション）

東京2020組織委員会は、大会が開催される2020年に向けて、FAを軸とした組織体制から会場を軸とした大会時の運営体制に移行（ベニュアイゼーション）します。大きな変化を伴う組織体制の改編となるため、円滑な移行に向けて計画的に準備を進めています。

（1）ゲームズデリバリー体制

ゲームズデリバリー体制として、まず、2019年1月1日に、ゲームズ・デリバリー室を設置しました。その目的は、大会準備運営の全体進捗管理及び業務の改善に関すること、大会運営に関わる計画の連絡調整に関すること、並びに大会期間中の意思決定及び情報共有に関することを実施することです。その責任者として、ゲームズ・デリバリー・オフィサー（GDO）を任命しました。

また、各会場の責任者となるベニューゼネラルマネージャー（VGM）を順次選任し、各会場の運営体制の構築を進めています。

（2）ゲームズデリバリー体制の活動

ゲームズデリバリー体制の活動として、具体的には次の活動に取り組んでいます。

まず、大会準備の全体像を示し、職員全員で現在の立ち位置を確認し、重点施策を共有し、一歩一歩取り組んでいくためのロードマップ「Ready for the Games」を作成しました。

また、迅速な意思決定を行うため、大会運営に関する各FA・各会場の課題等を吸い上げ、期限内に具体的な解決策を示すべく議論、情報共有を実施するために、MOC*ミーティングを開催しています。大会運営をつかさどる局の幹部30名弱のメンバーが集まり、毎週開催しています。2019年1月以降で45回開催しています（2020年1月末現在）。主なテーマ等として、大会運営にかかる仮設構築、会場と各FAのオペレーション、テストイベント、暑さ対策などについて情報共有及び議論をしています。

大会運営の枠組み作りや、MOCと各会場との連携強化に向けては、全局長およびMOCミーティング参加者に加えて、ベニューゼネラルマネージャー（VGM、各会場の責任者）、スポーツマネージャー（SPM、各競技の運営責任者）を交えて、情報共有とディスカッションの場としてMOCフォーラムを開催してきました。2019年2月から8月にかけて、12回開催し、主なテーマ等として、MOC設計の骨子（MOCやFA本部の構成、各会場との連携など）、大会時の広報対応の基本的考え方、レディネスとしてのテストイベント、暑さ対策などを取り扱ってきました。

さらに、テストイベントを着実、効果的に実施していくこと、さらなる団結・機運醸成を図ることを目的に、会長、事務総長、副事務総長、全VGM、全SPM、各FA責任者、各局長等、大会運営を担う幹部をメンバーとした拡大MOCフォーラムを開催しています。これまでに、テストイベントシーズン前の2019年4月、テストイベントWave1を終えた2019年9月、会場体制化を目前にした2020年1月に開催し、更なるワンチーム体制の構築に取り組んでいます。

その他、重要かつ複雑なオペレーションとなる、テストイベント、天候対策（暑さ、台風）、輸送、臨海副都心、開閉会式当日の運営、パラリンピックなどは重点的に取り組むべきゲームズデリバリー体制の項目です。

* MOC： Main Operation Centre。大会開催時の本部

（3）テストイベントとOPR（Operational Readiness）活動

OPR（Operational Readiness）とは、大会運営者と外部パートナーが大会開催前に達成するべき準備状態を指します。言い換えれば、実践的な訓練を積んだチームが、各会場において、本番同様のシステムや設備を使用して、平常時及び非常時の状況に対応できるようにすることです。これを目指してオペレーション能力の強化を図っていくことがOPR活動（運営実践準備活動）です。

OPR活動を通じて、運営計画の検証・改善やオペレーション能力の向上を図ることができ、その結果、大会成功の確度を高めることができるため、ゲームズデリバリー体制の活動として重要です。

テストイベントの様子

OPR活動の中核となる計画の実行可能性確認とオペレーション能力の強化という目的では、テスト（テストイベントなど）と演習（テーブルトップ、シミュレーション、会場リハーサルなど）が行われます。

テストイベントは、主に2019年から大会開催年にかけて開催される組織委員会主催とIF/NF主催の競技大会です。東京2020大会の成功に向けて、競技運営及び大会運営の能力を高めることを目的として、実際の競技大会の開催を通じて、様々な実践的なテストが行われます。2019年のテストイベントは6月から開始しており、今後も大会開催に向けて実施します。

テーブルトップとは、運営能力向上に向けた、会議室で行われるシナリオ訓練です。競技、日時、天候などの諸条件、発生した事案などの与件で構成される一定のシナリオを設定し、机上演習を行います。

OPR活動の実践に当たっては、各FAにOPR責任者を選任しました。

これらのテストイベントやOPR活動を積み重ね、東京2020大会の運営を確実なものにしていきます。

持続可能性に配慮した大会を実現するため、これらのテストイベントやOPR活動において、持続可能性に関わる事項についても実行可能性の確認とオペレーション能力の強化が行われます。

演習の様子

ISO20121認証審査に関わるテストイベントにおける第三者認証機関による現地審査については、3.2 持続可能性マネジメントシステム（28ページ）を参照してください。

3.2 持続可能性マネジメントシステム

概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を持続可能性に配慮した大会にしていくためには、「持続可能性に配慮した運営計画第二版」等で定めた取り組みを着実に進めるための体制が重要となります。そのため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、イベントの持続可能性をサポートするためのマネジメントシステムであるISO20121*に則したマネジメントシステムを導入しています。

* ISO20121：「イベントの持続可能性に関するマネジメントシステム」の国際規格で、略称はESMS（Event Sustainability Management System）。イベント運営における環境・経済・社会への影響を管理し、イベントの持続可能性を改善することを目的としている。2012年開催のロンドンオリンピック・パラリンピックを契機として、同じ2012年に発行された。過去大会では、2012年ロンドン大会、2016年リオ大会、2018年平昌大会がISO20121の第三者認証を取得している。

進捗の要旨

持続可能性への取り組み推進のための体制整備	達成
マネジメントシステムの運用	運用中
ISO20121の第三者認証取得	達成（2019年10月）
ISO20121の維持審査	2020年及び2021年に実施予定

ISO20121認証の取得

組織委員会は、2019年10月にISO20121の第三者認証をBSI（英国規格協会）から取得しました。第三者認証機関による審査は2019年5月から8月にかけて行われ、組織委員会のマネジメントシステムがISO20121の規格に即して有効に運用されていることが確認されています（「第三者認証機関による審査」参照）。ISO20121認証授与式は、2019年11月に行われました。

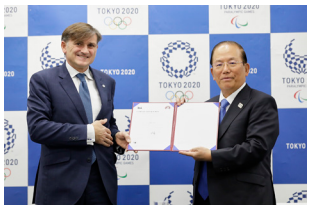

ISO20121認証授与式の様子

ISO20121の導入とその意義

（1）ISO20121の導入

組織において、目標への取り組みを効果的に進めるためには、PDCAサイクル*により運用状況を継続的に改善していくことが重要です。このため、組織委員会のマネジメントに、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステムであるISO20121を導入し、PDCAサイクルを適切に進めています。

* PDCAサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法

ISO20121の導入を円滑に行うためには、組織内で現に運用されているマネジメントシステムとの整合性を確保することが必要となります。このため、ISO20121規格の要求事項のうち、既に取り組んでいる部分と対応が不足している部分とのギャップ分析を行い、新たに取り組むべき内容の絞り込みを行いました。これにより、既存のマネジメントシステムを最大限に活かしつつ、効率的にISO20121を導入することが可能となりました。

導入に際しては、2012年ロンドン大会をはじめとした過去大会の例に加え、ISO20121の認証を取得している「世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会（横浜市・公益財団法人横浜市体育協会）〔ITU世界トライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会〕」や「ワールドセーリング（セーリングワールドカップシリーズ江の島大会）」の協力を受けて、実際のイベントにおけるISO20121の運用状況を参考に知見の蓄積を図り、実態に即した形でのISO20121の導入に繋げました。

（2）ISO20121導入の意義

ISO20121の導入により、次のような効果が生じています。まず、ISO20121に従った帳票の整備により、大会準備・運営における潜在的リスク（法的義務に対する対応漏れ等）の低減が図られました。次に、ISO20121導入の宣言により、持続可能性の取り組みに関する組織内

における浸透が進みました。そして、組織委員会が構築したISO20121マネジメントシステムが第三者認証機関からの認証を受けたことにより、大会の持続可能性への取り組みについての対外的情報発信が説得力をもって行えるようになっています。

組織委員会がISO20121の第三者認証を取得したことは、イベントにおける持続可能性の取り組みについての認知度向上にも繋がっています。今後、国内外で開催される国際的なスポーツイベントや様々なイベントにおいて、組織委員会が行った持続可能性への取り組みやそれ以上の取り組みが広がり、イベントにおける持続可能性への取り組みが定着していくことを期待しています。

マネジメントシステムによるPDCAサイクルの推進

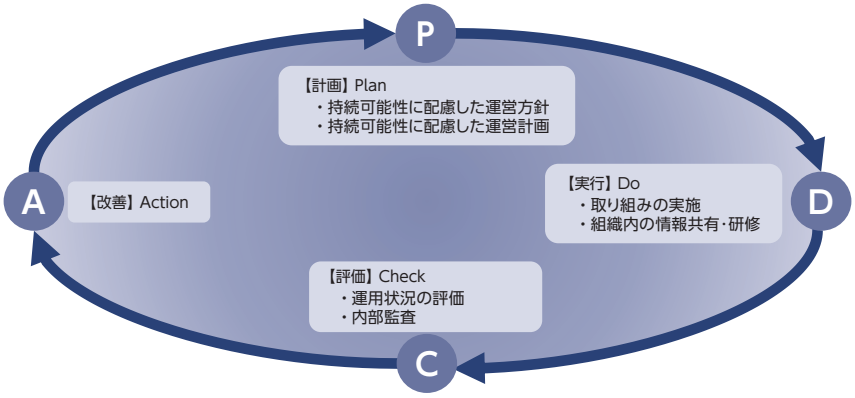

取り組み内容

持続可能性への取り組みを推進するため、組織委員会としての方針と目的を定め、推進のための体制を整備しました。また、取り組み内容についての改善や見直しを継続的に実施しています。

（1）方針・計画

持続可能性に配慮した運営方針
https://gtimg.tokyo2020.org/image/upload/production/tgkyqrta65bxfiiawbrl.pdf

東京2020大会の準備・運営を持続可能性に配慮して行うため、基本的な考え方を「持続可能性に配慮した運営方針」として定めました。この運営方針では、持続可能性に関する主要テーマと目標の大枠、目標実現のための基本的考え方を示しています。

この運営方針に基づいて、「持続可能性に配慮した運営計画第二版」を策定し、具体的な取り組みや目標を定めています。これらの取り組み・目標については、ISO20121マネジメントシステムに基づいて、定期的に、実施状況の確認・評価を行っています。

（2）組織

組織委員会の業務執行は、理事から構成される理事会、事務総長・局長により構成される会議等によって行われます。持続可能性に関しては、局長級の会議である「持続可能性に関する戦略会議」を設置し、組織全体における持続可能性の取り組みに関し連携を図っています。

組織委員会には、大会開催に必要な機能や業務を明確にするため、役割に応じた52のFA*が設定されており、その中の「持続可能性（SUS）FA」が持続可能な大会の計画・運営をサポートします。各FAには持続可能性（SUS）の責任者・担当者を設置し、取り組み実施に際しての連携強化を図っています。持続可能性（SUS）責任者・担当者は、各FAにおいて以下の取り組みを行うなど、持続可能性の取り組みに関し組織内で重要な役割を担っています。

- 持続可能性（SUS）FAとの連絡調整窓口
- 「持続可能性に配慮した運営計画」に基づく取り組みの推進、進捗状況の確認及び取りまとめ

* FA：3.1 組織委員会：組織体制の変化（25ページ）参照。FA一覧は付録（203ページ）参照

- ISO20121関係資料の取りまとめ
- 日常業務における持続可能性への配慮の推進

（3）組織内への持続可能性の浸透に向けた情報共有及び研修

持続可能性に対する取り組みを進める上では、持続可能性の意識・重要性を組織内に浸透させていくことが必要です。このため、組織委員会内の各種会議の場で持続可能性に関する情報・知識の共有を行うとともに、新規着任者をはじめとする全ての職員に対し、持続可能性に関する基本的な考え方についての研修を継続的に行っています。

［研修等実施実績（2018年4月～2020年1月）］

- 着任者研修：22回　参加率：90%
- e-ラーニング：受講率：87%

*受講率は2019年5月実施分まで（以降、継続して実施中）

持続可能性（SUS）責任者・担当者説明会の様子

事例　持続可能性（SUS）責任者・担当者説明会

東京2020組織委員会の様々な活動の中で持続可能性の取り組みを推進していくためには、各部署において持続可能性への理解が浸透することが重要です。

そのため、2018年から、各FA等に持続可能性の責任者と担当者を設置し、持続可能性の取り組みが各部署で確実に行われる体制を整備しました。

これまでに5回の説明会を実施し、有識者会議の審議結果の共有や東京2020大会の持続可能性の方針や計画、ISO20121に基づくマネジメントシステムの浸透の場とするとともに、各FA等が積極的に実施している持続可能性の取り組みを共有する場となっています。

［各FA等による積極的な取り組みの例］

- 職場におけるLGBTなどのセクシャルマイノリティへの取り組み等のD&Iの浸透
- 会議等におけるペーパーレス化の推進
- 財産の適正処分と早期の処分先決定の推進

（4）コンプライアンス（法令遵守）

大会の準備・運営に際してコンプライアンスの徹底を図ることは重要であり、それは持続可能性に関する取り組みの実施に際しても同様です。

組織委員会では、コンプライアンスを推進するため、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）及びコンプライアンス委員会を設置しています。また、日々の業務を行う上での基本となる規程・ルールをまとめた「コンプライアンスの手引き」を作成するとともに、新規着任者を対象にした研修や全職員を対象としたe-ラーニングを実施し、全ての職員へのコンプライアンスの浸透を図っています。

また、持続可能性に関連する法令等については、ISO20121マネジメントシステムに基づいて、定期的に遵守状況の確認を行っています。

［研修等実施実績（2018年4月～2020年1月）］

- 着任者研修：22回　参加率：90%
- e-ラーニング：4回　受講率：85%

（5）リスクマネジメント

大会における持続可能性への取り組みを実現するためには、持続可能性に関する計画の推進と法令遵守に加えて、リスクマネジメントの推進に際しても持続可能性への配慮が可能な限り維持されるよう備えておく必要があります。

組織委員会では、リスクマネジメントを次のように推進しています。

a.リスクの洗い出し（リスクアセスメント）

b.リスク対策の検討

c.訓練・演習を通じた改善

洗い出されたリスクの規模・内容に応じて対応策を検討し、訓練や演習等を通じて、対応策の改善を図ります。持続可能性（SUS）FAは、これらリスクの洗い出しやリスク対策の検討に持続可能性の観点が適切に組み込まれるよう、それぞれの策定段階から関与しています。

（6）継続的改善

マネジメントシステムの運用状況を確認するため、事務総長による運用状況の評価や内部監査を定期的に実施するなど、マネジメントシステムによるPDCAサイクルを適切に進め、運用の継続的改善を図っています。内部監査において指摘のあった事項については必要な処置を行っています。

多様な方々との対話

東京2020大会における持続可能性への配慮に当たっては、世界や国内の状況を踏まえつつ、より適切かつ効果的な取り組みを実施する必要があります。

このため、学識経験者やNGO等の有識者等からなる「街づくり・持続可能性委員会」（以下「専門委員会」という）を設置するとともに、専門委員会の下で具体的な課題について検討を行う「持続可能性ディスカッショングループ」、より専門的な観点から検討を行う「ワーキンググループ」を設置し、各分野の有識者をはじめとする多様な方々（マルチステークホルダー）との情報共有と意見交換を、計画の策定段階から実施してきました。こうした多様な方々との情報共有と意見交換の結果を東京2020大会に反映させ、持続可能性に配慮した大会運営を行っていきます。

［委員会等の開催回数（2015年6月～2020年1月）］

- 街づくり・持続可能性委員会：9回
- 持続可能性ディスカッショングループ：17回
- ワーキンググループ：計58回

組織内への持続可能性の浸透と外部有識者との対話

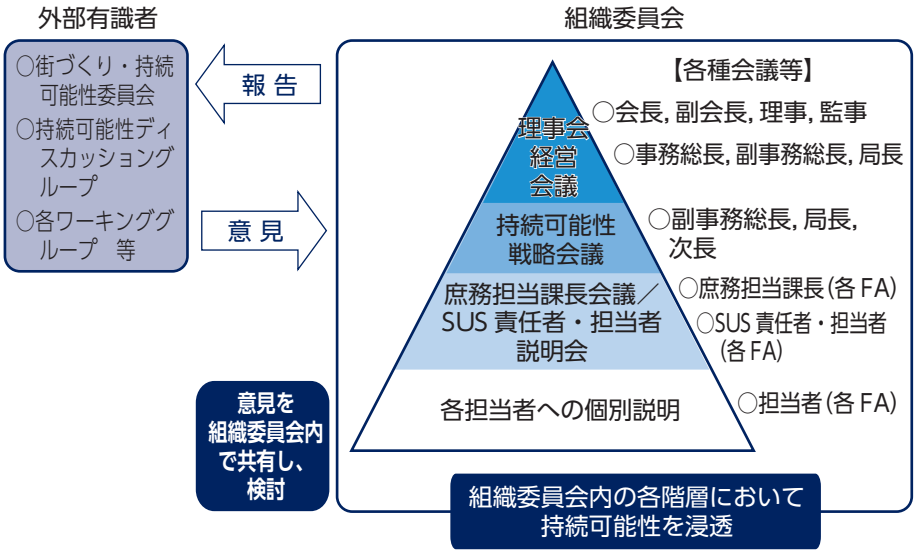

* アクション＆レガシープラン：7.レガシー継承（185ページ）参照

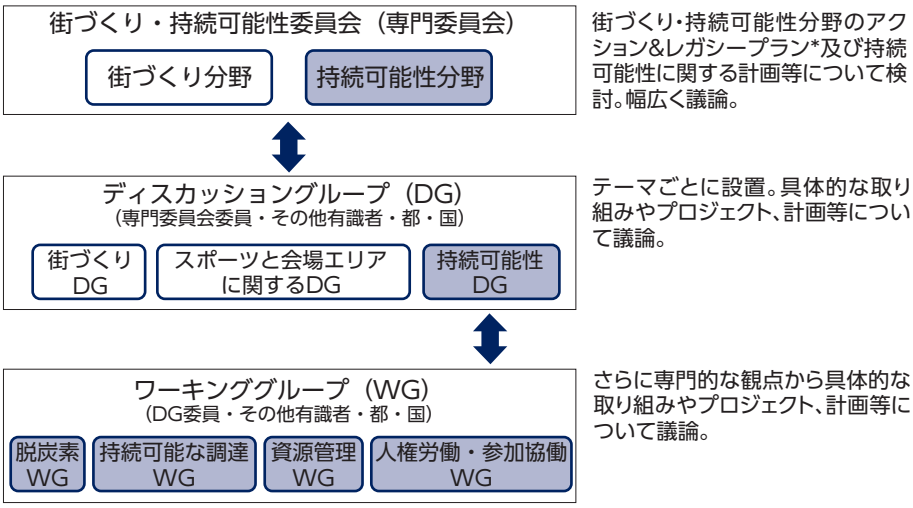

第三者認証機関による審査

（1）ISO20121 認証審査

組織委員会で導入しているマネジメントシステムについて、ISO20121 規格に適合した構築及び運用管理が行われているかを確認するため、第三者認証機関による審査を受け、2019年10月にISO20121の第三者認証をBSI（英国規格協会）から取得しました。認証審査は2019年５月から８月にかけて行われ、事務総長へのインタビュー、オフィス内で行われる文書審査及びテストイベント*における現地審査等が行われています。

* テストイベント：東京2020大会の成功に向けて、競技運営及び大会運営の能力を高めることを目的として、本大会よりも前に行うスポーツイベント

（2）テストイベントにおける現地審査

第三者認証機関による審査では、組織委員会主催のテストイベントの現地審査も実施されました。現地審査は2019年７月～８月に行われ、会場や運営の準備状況や実施状況等について確認が行われました。

現地審査においては特段の不適合の指摘はありませんでしたが、改善の余地がある事項として、会場で使用される発電機の周囲には「火気厳禁」等の表示をすることを、全会場で統一して運用することが望ましい等の提案を受けています。このように第三者認証機関から提案のあった事項については、本大会に向けて改善されるよう検討していきます。

テストイベント現地審査の様子

（3）維持審査

ISO20121の認証を受けたマネジメントシステムは、それが組織委員会において引き続き適切・有効に運用されているかについて、再び審査（維持審査）を受ける必要があります。組織委員会における維持審査は、2020年及び2021年に行われる予定です。

ISO20121 認証と大会の持続可能性

ISO20121の認証は、組織委員会のマネジメントシステムに持続可能性が適切に組み込まれていることを意味しています。

組織委員会は、このISO20121マネジメントシステムを適切に運用して、東京2020大会が持続可能なものとなるような取り組みを引き続き進めていきます。

4

主要テーマの進捗状況

4.1
気候変動

Towards Zero Carbon

脱炭素社会の実現に向けて

4.1 気候変動

概要

2020年、今世紀後半にCO_2をはじめとする温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目指すパリ協定に基づく国際的枠組みがスタートしました。パリ協定では、世界共通の目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2度高い水準より十分下方に保持し、1.5度以内に抑える努力を追求します。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、気候変動対策の大目標として、Towards Zero Carbon を掲げ、脱炭素化社会の実現を目指します。大目標の達成のために、下図の優先順位に従ってカーボンマネジメントに取り組んでいます。

カーボンフットプリント
……P.39

回避策・削減策
……P.45

相殺（カーボンオフセット等）
……P.55

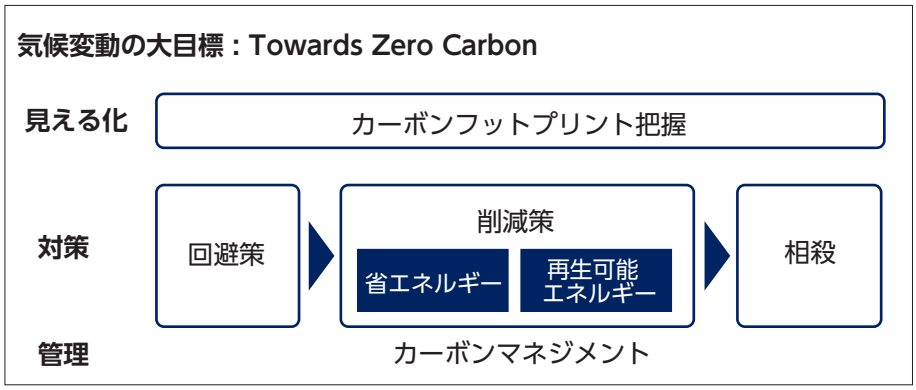

カーボンマネジメントの取り組みに当たっては、現状の把握のために、大会に関連して排出される温室効果ガスを、CO_2の排出量に換算して数値化するカーボンフットプリント（以下、CFPという）を算定しています（39ページ「カーボンフットプリント」に詳細を記載）。まずは何も対策をしなかった場合（以下、BAU（Business As Usual）という）のCFPを算定します。次に計画変更などの排出回避や省エネ対策、再生可能エネルギーへの転換などの対策を行い、現時点において確定している数値や想定しうる最新の想定値を使用して算出します。算定方法の妥当性と現時点の結果については、第三者の検証を受けています。対策を行っても排出を避けられないCO_2等については、他の場所での吸収や削減によって相殺するために、カーボンオフセットの取り組み（55ページ「カーボンオフセット」に詳細を記載）を実施します。

さらに、カーボンマネジメントの取り組みによるゴール実現にむけては、個別に12の目標を設定し、PDCAサイクルを適切に推進しています。個別の目標の進捗状況は次ページの一覧表をご参照ください。

なお、具体的なCO_2の回避・削減策について、本書では再生可能エネルギー関連、輸送関連、会場整備関連、及び物品利用関連の4つの切り口からまとめて記載しています（45ページ「CO_2等の回避・削減策」に詳細を記載）。

進捗の要旨

［凡例］
濃い緑：目標達成／概ね目標達成見込
薄い緑：目標に向けて取組み中

目標				目標値（定性目標も含む）	主な指標	結果・進捗
排出回避		［建設］	1.既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画	既存競技会場の活用割合：58%	既存競技会場数／全競技会場数	58% （25会場/43会場）
排出回避		［建設］	2.会場建設における環境性能の確保	パッシブデザイン導入会場：5会場	パッシブデザイン導入：導入会場数	5会場 （オリンピックスタジアム、選手村ビレッジプラザ、有明アリーナ、武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明テニスの森）
排出回避		［建設］	2.会場建設における環境性能の確保	再生材の活用量・活用された会場	再生材の活用量・活用会場	5.会場整備223ページ参照
排出回避		［建設］	2.会場建設における環境性能の確保	環境配慮資材の活用	環境配慮資材の活用会場	【国産木材】 オリンピックスタジアム、有明体操競技場、選手村ビレッジプラザ等において国産木材を使用
排出回避		［運営］	3.環境性能の高い物品の最大限の調達	調達コードに沿った物品の調達を行う	環境性能の高い物品の利用 ・リサイクル繊維の利用量 ・入賞メダルの再生金属利用量	リサイクル繊維、入賞メダルについては以下導入済み その他の物品調達についても環境性能の高い物品の利用について調達コードに沿って推進中 【リサイクル繊維】 ユニフォーム約88,000人分に利用 6.大会開催運営準備181ページ参照 【入賞メダル】 金：約32kg 銀：約3,500kg 銅：約2,200kg 4.5参加・協働、情報発信（エンゲージメント）127ページ参照
排出削減	削減策	［建設］	4.省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築	新規恒久会場3会場で、CASBEE*1「Sランク」を目指す	CASBEE「Sランク」等を目指す会場数	4会場でCASBEE「Sランク」相当の省エネ技術を導入 （オリンピックスタジアム、東京アクアティクスセンター、有明アリーナ、有明テニスの森クラブハウス・インドアコート） 5.会場整備158ページ参照
排出削減	削減策	［建設］	4.省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築	仮設屋内競技会場で、CASBEE短期使用「Sランク」取得	CASBEE「Sランク」等を目指す会場数	1会場 （有明体操競技場） 5.会場整備158ページ参照

目標				目標値（定性目標も含む）	主な指標	結果・進捗
排出削減	削減策	[建設]	4.省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築	2000㎡以上の新規恒久会場7会場で、東京都建築物環境計画書制度「段階3」達成、設備システムのエネルギー利用の低減率（ERR）を標準的な建物より30％以上低減	東京都建築物環境計画書制度の評価：段階3を達成、設備システムのエネルギー利用の低減率（ERR）を標準的な建物より30％以上低減する会場数	7会場 （オリンピックスタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明アリーナ、有明テニスの森、大井ホッケー競技場、海の森水上競技場及び東京アクアティクスセンター） 5.会場整備158ページ参照
		[運営]	5.省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入	省エネ性能の高い機器等の最大限の導入	省エネ性能の高い機器の導入数 ・LED照明 ・高機能空調機等を導入した仮設会場数	オーバーレイ*2において、原則、競技用LED照明を導入 例）仮設8会場 有明体操競技場、有明アーバンスポーツパーク、お台場海浜公園、潮風公園、青海アーバンスポーツパーク、海の森クロスカントリーコース、陸上自衛隊朝霞訓練場、釣ヶ崎サーフィンビーチ その他の調達物品においても省エネ性能の高い物品の導入を推進中
			6.会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び新規恒久会場におけるBEMS*3の導入と活用	事務施設における照明、室温の適正化の実行	事務施設における照明、室温の適正化状況	各会場の諸室へ啓発ポスターを掲示する等の準備を推進中
				BEMS導入会場4会場	BEMS導入会場数	4会場 （オリンピックスタジアム、東京アクアティクスセンター、有明アリーナ、武蔵野の森総合スポーツプラザ） 5.会場整備158ページ参照
			7.物品の最大限の循環利用によるCO_2排出抑制	調達物品の再使用・再生利用率：99％（資源管理の目標と連動）	再使用・再生利用量／調達量	大会後の後利用を視野に入れた物品調達を実施中 4.2資源管理62ページ参照
			8.環境負荷の少ない輸送の推進	乗用車：低公害・低燃費車両比率100%	乗用車の車種構成	車両導入に関する契約を調整中
				大会関係車両の平均CO_2排出量原単位80g-CO_2/km以下（目標数値を設定）	大会関係車両の平均CO_2排出量原単位(g-CO_2/km)	大会関係車両の車種構成に基づき、80g-CO_2/km以下を達成
			9.CO_2以外の温室効果ガス（HFC類等）の最大限の削減	冷媒用途代替フロンの削減	自然冷媒等の利用機器導入実績	自然冷媒の利用機器並びに低GWP（地球温暖化係数）利用機器を導入中。約3,300台（2019年12月末現在）

目標				目標値（定性目標も含む）	主な指標	結果・進捗
排出削減	再生可能エネルギー	[建設]	10.恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入	太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用設備を設置する会場及び導入容量	・太陽光発電設備：導入施設数及び導入した設備容量（kW）合計 ・太陽熱利用設備：導入施設数及び導入した設備容量（kW）合計 ・地中熱利用設備：導入施設数及び導入した設備容量（kW）合計	7会場（オリンピックスタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明アリーナ、有明テニスの森、大井ホッケー競技場、海の森水上競技場、東京アクアティクスセンター） 太陽光発電設備容量合計：約515kW 太陽熱利用設備容量合計：約462kW 地中熱利用設備容量合計：約1,523kW 5.会場整備158ページ参照
		[運営]	11.再生可能エネルギーの最大限の利用	再エネ電力利用率100%	・運営時の再エネ電力の活用量 ・再エネ電力使用できない場合のグリーン電力証書等による再エネ電力量	再エネ電気の調達について契約調整中 グリーン電力証書等の調達について調整中
				電力以外の再生可能エネルギーの利用量	車両以外の再エネ由来水素エネルギーの利用量	再エネ由来水素を聖火台や聖火リレートーチの一部、及び選手村の施設の一部に使用
相殺（オフセット等）			12.対策を講じても発生することが避けられないCO_2等に対するオフセット等の実施	オフセット等の実施	東京2020大会のオフセットの考え方に適合するクレジット*4によるオフセット量	参加事業者数：101事業者 クレジット量：3,149,739t-CO_2（オフセット量は未定） （2020年2月7日現在公表数値）
					脱炭素化につながる、様々な主体の参画・連携による削減活動の推進実績等	参加件数：7件 参加者数：108,875名 （2020年1月末現在）

*1 日本のグリーンビルディング認証制度の建築環境総合性能評価システム
*2 オーバーレイの定義は、大会会場に追加されるもので、大会運営上、大会期間中だけ一時的に付加されるものをいう。（運営用のプレハブ、テント、放送用照明、仮設インフラ等）
*3 Building and Energy Management System
*4 削減対策の実施等によって得られたＣＯ₂の削減量であって、認定等を経ることによって 第三者との取引を可能としたもの

カーボンフットプリント

実行すべき対策の検討に当たっては、まずは大会に関連して排出される温室効果ガスを、CO_2の排出量に換算して数値化するカーボンフットプリント（以下CFPという）の把握が重要となります。過去大会の考え方を参考に、「持続可能性に配慮した運営計画第二版」において、現状把握のため、特段の対策等を実施しなかった場合のCFP（BAUケース）と、会場計画の見直しや設計変更など会場に関わる対策等の効果を反映したCFP（会場見直しケース）の算定結果を示しました。

参考：「持続可能性に配慮した運営計画第二版」時点のCFP

BAUケース:301万t-CO_2

会場見直しケース：293万t-CO_2

今回の大会前報告書では、大会運営等に関して実施した削減対策実施後のCFPの算定結果を示します。

大会後の報告書では、実績の情報に基づき、CFPを更新予定です。

（1）カーボンフットプリントのバウンダリ（算定に含める範囲）

東京2020大会のCFPのバウンダリは、過去大会の考え方を参考にし、“大会への費用拠出”及び“大会による排出”等の観点から、CFPを大会との関わりの強さに応じて「Owned」「Shared」「Associated」に分類し、下記ディシジョンツリーに基づき設定します。

東京2020大会のCFP算定のバウンダリを決めるためのディシジョンツリー

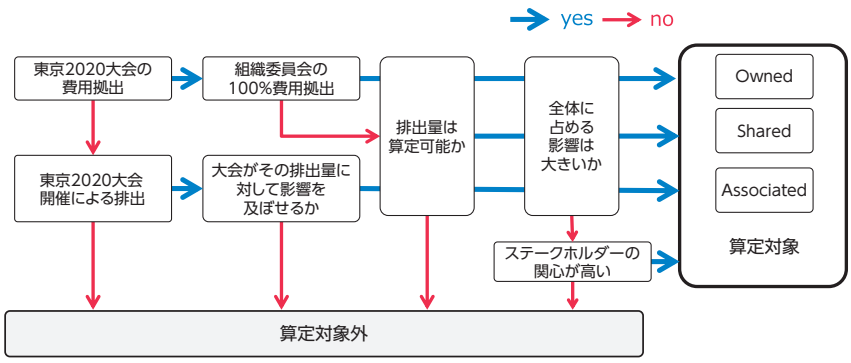

下図に、東京2020大会のCFP算定のバウンダリを示します。東京2020大会では、建設、運営、観客の３段階をバウンダリとしています。

オーバーレイについては、大会運営のために必要なものであること、過去大会のCFP上の分類でも、運営段階となっていることから、運営に含めています。

なお、濃い青色の箱は、今回の東京2020大会の考え方の中で新たに追加した、または明示した項目となります。

東京2020大会のCFP算定のバウンダリ

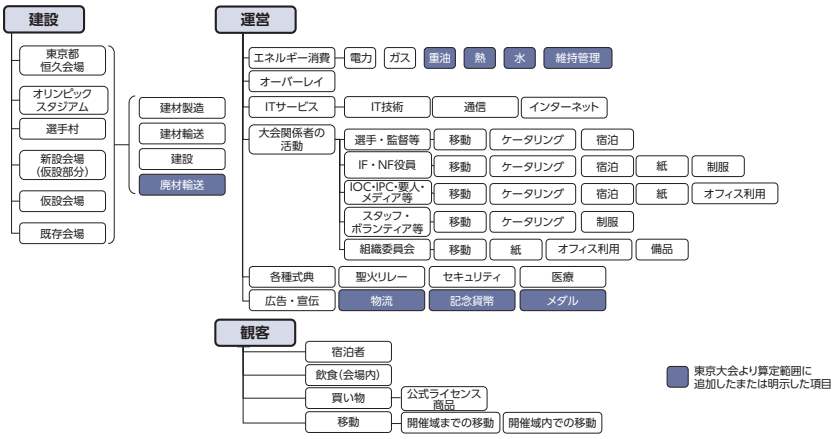

*「持続可能性に配慮した運営計画第二版」掲載のバウンダリの図より、整理を行い、適切な表現に変更している箇所があります。また、前回のバウンダリで、その他運営に含めていたインターネットについては、ITサービスに含まれます。

（2）カーボンフットプリントの算定手法

CFPは、活動量にGHG（green house gas:温室効果ガス）排出原単位を掛け合わせたものを合計して算出されます。活動量は、算定時点での情報に基づいています。GHG排出原単位は、東京2020大会の現状を反映するよう精査し、適用しています。

CFP算定手法概要

区分	CFP（項目）[t-CO_2]		活動量		GHG排出原単位*
建設	新設会場	=	新設面積 [㎡]	×	新設原単位 [t-CO_2/㎡]
	仮設会場	=	仮設観客席等 [㎡]	×	仮設観客席等原単位 [t-CO_2/㎡]
	既存会場	=	改修面積 [㎡]		改修原単位 [t-CO_2/㎡]
運営	エネルギー消費	=	エネルギー使用量等 [kWh]	×	エネルギー消費等原単位 [t-CO_2/kWh]
	オーバーレイ	=	オーバーレイ面積 [㎡]	×	オーバーレイ原単位 [t-CO_2/㎡]
	ITサービス	=	ITサービス予算 [円]	×	ITサービス原単位 [t-CO_2/円]
	各種式典	=	各種式典予算 [円]	×	イベント原単位 [t-CO_2/円]
	聖火リレー	=	主体別延移動量等 [人・km]	×	移動原単位等 [t-CO_2/人・km]
	セキュリティ	=	セキュリティ予算 [円]	×	セキュリティ原単位 [t-CO_2/円]
	医療	=	医療予算 [円]	×	医療原単位 [t-CO_2/円]

運営		広告・宣伝	=	広告・宣伝予算［円］	×	広告・宣伝原単位［t-CO_2/円］
		物流	=	物流予算［円］	×	物流原単位［t-CO_2/円］
		記念貨幣	=	記念貨幣用金属重量［kg］	×	金属原単位［t-CO_2/kg］
		メダル	=	メダル用金属重量［kg］	×	金属原単位［t-CO_2/kg］
運営	大会関係者	ケータリング	=	主体別ケータリング予算［円］	×	ケータリング原単位［t-CO_2/円］
		宿泊	=	主体別延宿泊数［人・日］	×	宿泊原単位［t-CO_2/人・日］
		紙	=	主体別紙消費量［kg］	×	紙原単位［t-CO_2/kg］
		制服	=	主体別制服消費量［kg］	×	制服原単位［t-CO_2/kg］
		オフィス利用	=	エネルギー使用量等［kWh］	×	エネルギー消費原単位（オフィス）［t-CO_2/kWh］
		備品	=	備品予算［円］	×	備品原単位［t-CO_2/円］
		大会関係者の移動	=	主体別延移動量［人・km］	×	移動原単位［t-CO_2/人・km］
観客		宿泊者	=	観客延宿泊数［人・日］	×	宿泊原単位［t-CO_2/人・日］
		飲食（会場内）	=	観客延飲食数［食］	×	飲食原単位［t-CO_2/食］
		買い物（公式ライセンス商品）	=	観客購買金額［円］	×	公式ライセンス商品原単位［t-CO_2/円］
		観客の移動	=	観客延移動量［人・km］	×	移動原単位［t-CO_2/人・km］

* 「持続可能性に配慮した運営計画第二版」掲載のCFP算定手法概要より、整理を行い、適切な表現に変更している箇所があります。算定上には含まれていましたが、既存会場の算定手法を追加いたしました。また、前回のCFP算定手法で、その他運営に含めていたインターネットについては、ITサービスに含まれます。

* GHG排出原単位出典
・「LCI データベース IDEA version2.0」（国立研究開発法人産業技術総合研究所／一般社団法人産業環境管理協会）
・「社会資本のライフサイクルをとおした環境評価技術の開発に関する報告-社会資本 LCA の実践方策-」（国土交通省国土技術政策総合研究所）
・「建物の LCA 指針」（一般社団法人日本建築学会、2006 年）
・「グリーン診断・改修計画基準及び同解説」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
・「産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）」に記される「Global link input-output（GLIO）

モデルを用いて推計したグローバルサプライチェーンを考慮した環境負荷原単位（グローバル環境負荷原単位）」（国立環境研究所）
・「Carbon Emission Calculator」（ICAO）
・「London2012 Carbon footprint study – Methodology and reference footprint」（March 2010）
・東京 2020 大会の資材量から算定した新設会場、オーバーレイの GHG排出原単位

(3) カーボンフットプリントの算定結果

「持続可能性に配慮した運営計画第二版」時点のBAUのCFPでは、追加競技（野球＆ソフトボール・空手・スケートボード・スポーツクライミング・サーフィン）における影響として、建設の考慮はしましたが、運営、観客については、競技日程等が確定しておらず、反映ができませんでした。そのため、今回のBAUの算定では、追加競技による運営、観客における影響を反映させています。（改BAUケース）

また、大会の建設・運営等に関する回避・削減対策を反映させたCFP（対策実施後ケース）を算定しました。主要な回避・削減要因としては、オリンピックスタジアムの計画見直し等による会場見直し、仮設設備・仮設観客席・オーバーレイのレンタル又はリースの活用等が挙げられます。その他、削減対策としては、新規恒久会場における省エネルギー設備の導入、環境負荷の低い低燃費車の活用、再生可能エネルギーの利用、紙の使用枚数削減、再生砕石の活用によるものが挙げられます。回避・削減対策の結果、改BAU段階と比べ約28万t-CO_2が削減されました。回避・削減対策は44ページに詳細を記載しております。主要な増加要因としては、競技日数・競技種目・会場変更によるCFPの増加が挙げられます。

なお、今年度算出したCFPの数値に対しては、東京2020組織委員会が定めた算定手法に基づき、第三者の検証を受けております。

a.東京2020大会のカーボンフットプリント

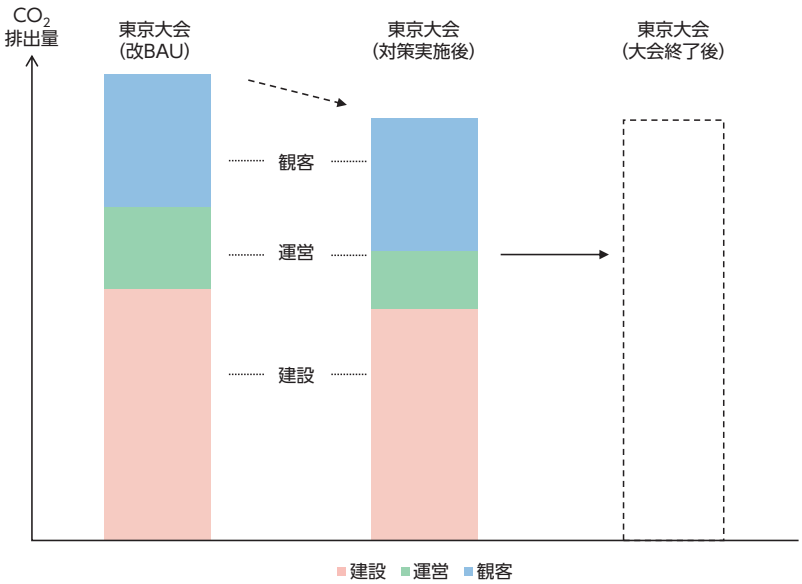

JMACC
温室効果ガス排出量 検証保証書

1．検証の対象及び目的

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「委員会」という。）が作成した「カーボンフットプリントの算定に関する手順書」による「公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 持続可能性大会検討報告書（2020年3月30日発行予定）」の算定結果（以下「算定報告書」という。）と公表の以下の算定対象活動の温室効果ガス排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、算定時保証を目的とした検証を依頼した。

【算定 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の建設、運営、観客を算定対象とした改 BAU、及び、対策実施後における温室効果ガス排出量】
① 改 BAU：特徴の対策等を実施しなかった場合の算定
（「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画第二版」（2018 年 6 月）掲載の BAU から変更された分）
② 対策実施後：大会の建設や運営に関する対策等の効果を考慮した算定

検証の目的は、事業者の算定を一からとる算定手順書に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から検証を実施することである。温室効果ガス排出量を算定し、算定報告書を作成する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された温室効果ガス排出量情報に対する結論を表明することにある。

2．検証手続き

当協会は、ISO14064-3: 2006 (Greenhouse gases-Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertions)の要求事項に従って検証を実施した。検証業務において行った手続の概要は以下のとおりである。
・算定報告書に記載の温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報に関する、算定方法、排出原単位システム、及び、関連資料の確認
・算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
・温室効果ガス排出量の正確性を確認するためにサンプリングによる根拠となる資料の確認

3．検証の結論

算定報告書に記載された温室効果ガス排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

以上

検証された温室効果ガス排出量（単位：万 t-CO2）

区分	改 BAU	対策実施後
建設	162.4	149.9
運営	52.7	37.4
観客	85.8	85.7
合計	300.9	273.0

2020 年 2 月 14 日
一般社団法人日本能率協会
地球温暖化対策センター

温室効果ガス排出量 検証保証書

区分	東京大会（改BAU）	東京大会（対策実施後）
建設	162.4万t-CO_2	149.9万t-CO_2
運営	52.7万t-CO_2	37.4万t-CO_2
観客	85.8万t-CO_2	85.7万t-CO_2
合計	300.9万t-CO_2	273.0万t-CO_2

b. 一覧表

カーボンフットプリント項目					
対象			関連する組織（FA名）*1	排出量（改BAU）（万t-CO_2）	排出量（対策実施後）（万t-CO_2）
建設（会場別）	新設会場	東京都恒久会場	東京都	51.1	33.6
		オリンピックスタジアム	国・JSC（Japan Sport Council）	46.5	31.1
		選手村	東京都	40.5	55.3
		新設会場（仮設部分）	組織委員会	9.8	8.3
	仮設会場		組織委員会	8.7	8.9
	既存会場		組織委員会 その他施設管理者	5.8	12.7
	小計			162.4	149.9
運営	エネルギー消費		組織委員会（NRG） 東京都 その他施設管理者	6.4	1.7
	オーバーレイ*2		組織委員会（VNI）	13.3	1.1
	ITサービス		組織委員会（TEC）	4.4	4.4
	各種式典		組織委員会（CER）	1.7	2.5
	聖火リレー		組織委員会（OTR）	0.3	0.3
	セキュリティ		組織委員会（SEC）	2.6	2.6
	医療		組織委員会（MED）	1.1	1.1
	広告・宣伝		組織委員会（COM）	1.3	1.3
	物流		組織委員会（LOG）	0.5	2.0
	記念貨幣		組織委員会（LIC）	0.2	0.2
	メダル		組織委員会（PRT）	0.01	0.01
	大会関係者	ケータリング・宿泊・紙・制服・オフィス利用・備品	組織委員会（FNB・ACM・総務・PEM）	20.9	20.2
		大会関係者の移動	組織委員会（TRA・NCS）		
	小計			52.7	37.4

カーボンフットプリント項目				
対象		関連する組織（FA名）*1	排出量（改BAU）（万t-CO_2）	排出量（対策実施後）（万t-CO_2）
観客	宿泊者	組織委員会（TKT）	16.8	16.8
	飲食（会場内）	組織委員会（FNB）	3.0	3.0
	買い物（公式ライセンス商品）	組織委員会（LIC）	4.9	4.9
	観客の移動	組織委員会（TRA・TKT）	61.1	61.0
	小計		85.8	85.7
合計			300.9	273.0

*1 FA名については、ファンクショナルエリア（FA）一覧203ページに記載
*2 カーボンフットプリントの算定におけるオーバーレイのバウンダリ（算定に含める範囲）は、以下のものをいう
（運営用のテント・プレハブ・ユニットハウス・コンテナ・ユニットトイレ）

（4）カーボンフットプリントにおける回避・削減対策と削減量

a. 既存会場を最大限活用する戦略的な会場計画による回避策

オリンピックスタジアムの計画見直しや、ウォーターポロアリーナ等の新設会場から既存会場への更なる会場計画見直しを実施しました。削減量は、約10万t-CO_2となっています。

b. レンタル又はリースの活用による削減量

仮設設備・仮設観客席・オーバーレイ等については新規購入を回避し、レンタル又はリースを活用しています。レンタル又はリース、再使用のCO_2削減量については、大会におけるレンタル又はリース期間（7ヶ月）と設備・機器の生涯使用年数を考慮した使用期間比率により、算出することとしています。

仮設設備・仮設観客席・オーバーレイ等の全体でレンタル又はリースの効果は、購入により調達する場合と比べ、カーボンフットプリントは80%以上削減見込みです。削減量は約14万t-CO_2となり、削減量全体の50%を占めています。

c. 省エネによる削減量とレガシー効果

新規恒久会場においては省エネルギー設備の導入により、東京都の建築物環境計画書制度へ対応し、設備システム全体のエネルギー利用を低減しています。該当する会場の低減率（ERR）は30%以上です。

削減量とレガシー効果の詳細については、CO_2等の回避・削減策の52ページをご参照ください。

d. 再生可能エネルギーの利用による削減量

大会運営電力の再エネ電気100%という目標に向けて、組織委員会が直接調達する電気については、再エネ電気を利用します。一方で、会場における従来の契約等により、再エネ電気の受電が困難な部分については、グリーン電力証書等で電気をグリーン化します。CFPは約5万t-CO_2削減されます。

e. 低燃費車の移動による削減量

大会の運営にあたって準備する乗用車（大会関係者用）については、燃料電池自動車（FCV：Fuel Cell Vehicle）*や、プラグインハイブリッド車（PHV：Plug-in Hybrid Vehicle）、ハイ

* FCV利用のCFPに関しては、燃料の原料採掘から水素製造・充填までの範囲を含めたライフサイクル（Well-to-Wheel）の範囲を対象とし、水素についてはオンサイト改質（ステーションで水素製造）による原単位を採用した。

ブリッド車など、低燃費車両を導入することによって、移動に関する排出量が約0.04万t-CO_2削減されます。

f. 紙の使用枚数による削減量

東京2020組織委員会のオフィスでは、ペーパレス推進及び不要なカラー印刷の削減を実施しました。対策を実施する前と比べて、1人あたりの紙の使用枚数が顕著に減り、約0.2万t-CO_2削減されました。

g. 再生砕石の活用による削減量

新規恒久会場や有明体操競技場の建設には再生砕石が多く使われています。通常の砕石・砂利を使用した場合に比べて、排出量は約0.3万t-CO_2削減されます。

CO_2等の回避・削減策

（1）再生可能エネルギー・水素エネルギーの利用

a. 再生可能エネルギーの利用

大会運営電力（競技会場、IBC/MPC*、選手村）の再エネ電気100％という目標に向けて、東京2020組織委員会が直接調達する電気については、再エネ電気メニューを利用します。一方で、会場における従来の契約等により、再エネ電気の受電が困難な部分については、グリーン電力証書等で電気をグリーン化します。

これらの取り組みにより、再エネ100％を目指していきます。

* 国際放送センター / メインプレスセンター

組織委員会が「再エネ電気」として整理した方法による電力の調達想定（予定）

東京2020大会の再エネ電気
電力会社から調達する再エネ電気メニューによる電力使用量
会場に設置された再エネ設備による発電量
再エネ比率の高い電気の活用による再エネ化
グリーン電力証書等による再エネ化

再エネに由来する電力を供給するイメージは以下の3種類です。会場既存契約で再エネ由来ではない部分については環境価値（グリーン電力証書・J-クレジット（再生可能エネルギー電力由来）など）でグリーン化を行います。

①会場既存契約に臨時電力を部分供給するケース

②会場既存契約をそのまま活かし、大会時に増電するケース

③すべて組織委員会が契約した電力を供給するケース

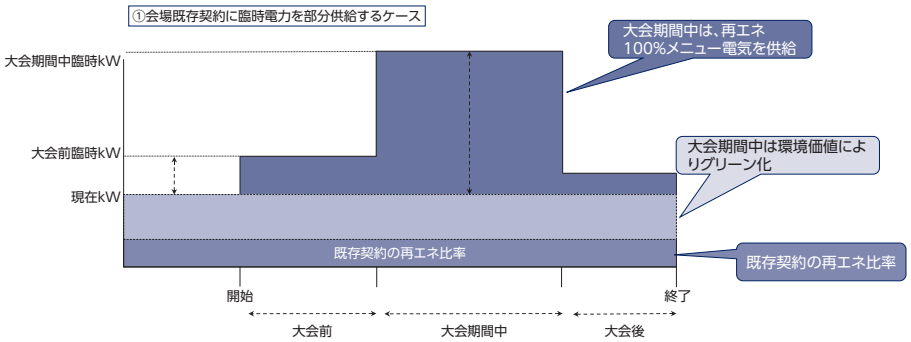

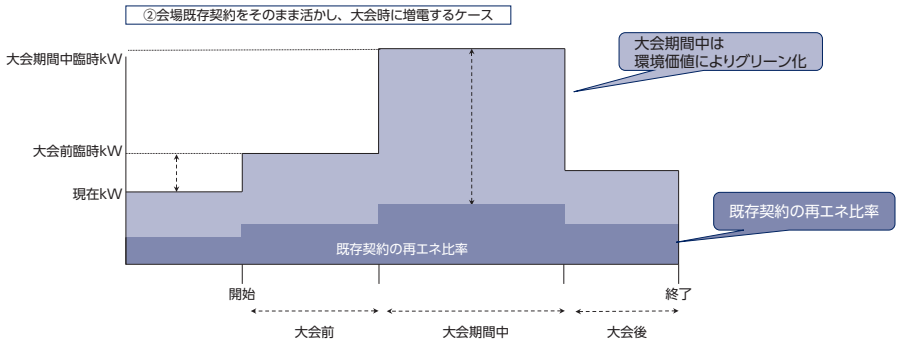

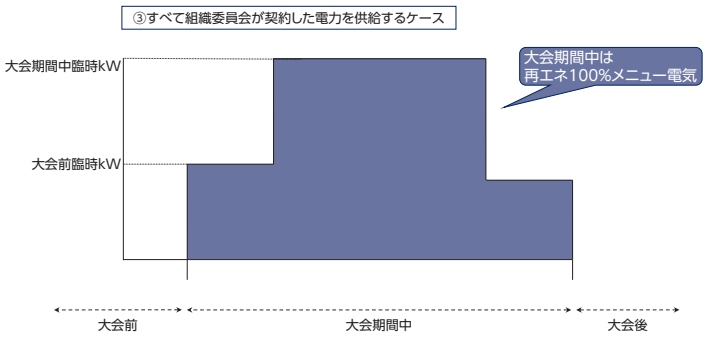

ⅰ.再エネ電気メニューについて

仮設会場への電力供給及び、一部の恒久会場における大会時の増加電力の供給については、電力会社から発電源を明確にできる再エネ100%メニュー電気の導入を図ります。メニューの構成にあたっては、復興五輪という観点から、東北等の地域において発電される再エネ電力の活用を目指して調整しています。

ⅱ.グリーン電力証書など環境価値の調達について

会場既存契約で再エネ由来ではない部分をグリーン化するために、環境価値（グリーン電力証書など）の調達を調整中です。なお、サッカー競技が行われる横浜国際総合競技場における試合開催日の電力使用量については、地元横浜市が保有する横浜市風力発電所（ハマウィング）のグリーン電力証書が活用される見込みです。

ⅲ.再エネ設備の導入

オリンピックスタジアムや東京アクアティクスセンターをはじめ、都内の7会場に新規に再エネ設備を設置しました。

有明アリーナの太陽熱利用設備・太陽光パネル

太陽光発電設備合計（発電容量kW）	太陽熱利用設備合計（利用容量kW）	地中熱利用設備合計（地中熱容量kW）
約515kW	約462kW	約1,523kW

ⅳ.再エネ発電設備による想定使用量

東京2020大会では、都内7か所の新設恒久会場に設置した新規再エネ発電設備による発電量に加え、既存会場における再エネ発電設備による発電量データを収集します。

会場	発電方法	発電容量（kW）	発電見込量*（kWh）
有明アリーナ	太陽光発電	200	37,960
有明テニスの森	太陽光発電	50	9,490

大井ホッケー競技場	太陽光発電	5 3	1,520
海の森水上競技場	太陽光発電	30	5,690
東京アクアティクスセンター	太陽光発電	100	18,980
武蔵野の森総合スポーツプラザ	太陽光発電	102.58	19,470
東京スタジアム	太陽光発電 風力発電	240 0.2	45,550 60
オリンピックスタジアム	太陽光発電	24.7	4,690
江の島ヨットハーバー	太陽光発電	5	950
茨城カシマスタジアム	太陽光発電	205	38,910
埼玉スタジアム2002	太陽光発電	8.88	1,690
国立代々木競技場	太陽光発電	55 44	18,790
東京国際フォーラム	太陽光発電	93	17,650
潮風公園	太陽光発電	10	1,900
さいたまスーパーアリーナ	太陽光発電	351.7	66,750
札幌ドーム	太陽光発電	90	17,080
IBC / MPC	太陽光発電	825.12	156,610

* 発電見込量=2か月間発電する想定　（設備利用率　太陽光：13%、風力：20%）

ⅴ.再生可能エネルギー由来水素の利用

東京都を主体に、選手村において、水素エネルギーを利用する計画が進められています。

この水素について、福島県で生産された再生可能エネルギー由来の水素を利用することを検討しています。詳細は、b.水素エネルギーの利用において、記載をしています。

ⅵ.大会を契機に再エネ比率の高い電力を導入する会場

東京都が整備する恒久会場では、再エネ比率が高くCO_2排出のできるだけ少ない電気の調達を検討しています。東京都のグリーン購入ガイド電気に関する基準の水準２（排出係数0.47未満、再エネ比率20%以上など）を満たす電気が推奨されており、達成されれば、2030年における国全体の排出係数の目標に向けた継続的な取組となります。

事例　ショーケーシングエリアでの再エネ利用

ショーケーシングエリアでは、再エネ電気を供給できるように調整しています。各パビリオンでは電気の使用によるCO_2排出量を削減することが可能です。

燃料電池フォークリフト
トヨタ自動車株式会社ウェブサイトより

b.水素エネルギーの利用

近年、東京を中心に「水素社会」の実現に向けた動きが加速しています。東京2020大会においても、大会関係車両として、燃料電池自動車（FCV）が導入される外、選手村内でも、一部の施設のエネルギー源として、水素エネルギーを利用します。その他、燃料電池フォークリフト（FCフォークリフト）の活用等の検討も含め、東京2020大会を通じて「水素社会」の実現に貢献していきます。

ⅰ.車両における水素エネルギーの利用

乗用車においては、大会関係者を輸送する車両では、水素を燃料とした燃料電池自動車を500台導入することを計画しています。

また、バスでも水素エネルギーを利用した車両の導入が進められています。現在、東京都交通局を中心として、燃料電池バス（FCバス）の導入が進められており、都営バスでは、2020年時点で、70台のFCバスが、都内の路線バスとして走行する予定となっています。また、2020年からプレ走行が開始するBRT（Bus Rapid Transit）*においても、単車型車両においては、FCバスが活用される見込みとなっています。

このように、大会に関係する車両において、積極的に水素エネルギーを活用する車両を導入することで、水素エネルギーの需要拡大にもつなげ、本格的な水素社会の実現に向けて、東京2020大会が貢献していきます。

* BRT：連結バス、ICカードシステム、道路改良等により、路面電車と比較して遜色ない輸送力と機能を有し、かつ、柔軟性を兼ね備えたバスをベースとした都市交通システム。連節型車両と単車型車両の２種類の導入を予定

ⅱ.大会時の選手村における水素に係る取組

選手村地区は、再開発事業の一環として整備されていますが、東京都では、選手村地区を水素社会の実現に向けたモデルとするべく、大会後には、同地区で、水素パイプラインによる水素供給システムの実現や水素ステーションの設置等を計画しています（選手村地区エネルギー整備計画（2017年３月））。この取り組みに先んじて、都では、大会においても、選手村地区を中心として、水素エネルギーの利活用をPRしていきます。

選手村内においては、宿泊施設の一部や、晴海ふ頭公園に設置する選手の休憩施設を、純水素型燃料電池で発電した電気で賄います。使用する水素については、福島県で生産された再生可能エネルギー由来の水素を使用します。このような取り組みを通じて、「水素社会の実現」と「復興」のメッセージを合わせて発信していく予定となっています。

また、選手村に隣接して水素ステーションを設置し、大会期間中に24時間体制で車両への水素供給を行います。さらに、水素ステーション内には、水素エネルギーに関する情報発信施設を設置します。

事例　聖火台及び聖火リレートーチにおける水素の活用

東京2020大会では、大会史上初めて聖火台及び聖火リレートーチの燃料に水素を使用します。聖火台については、開閉会式ではオリンピックスタジアム内に式典用聖火台を設置し、競技期間中には夢の大橋に競技期間用聖火台を設置しますが、両台共に聖火を灯す燃料として水素を活用します。ここで使用する燃料には、大会パートナーを通じて、福島県浪江町で製造される再生可能エネルギー由来の水素も活用します。また、東京2020オリンピック聖火リレーでは、福島県、愛知県、東京都の一部において、水素を燃料としたトーチを使用します。これらは、東京2020大会の持続可能性への取り組みを世界に伝える象徴となります。

（2）環境負荷の少ない輸送

オリンピック・パラリンピック競技大会では、選手・観客・大会関係者を含めて、多くの人の移動やモノの輸送が必要になります。そのため、東京2020大会において、環境負荷の少ない輸送を実現することは、大会の気候変動対策においても非常に重要な項目になります。東京2020大会では、公共交通機関を最大限活用しつつ、大会関係車両の低公害・低燃費化を図る

ことを目標に掲げています。その他、エコドライブや交通需要マネジメント（TDM：Travel Demand Management）の実施など、複合的な取り組みにより、結果として、環境負荷の低減を目指していきます。

燃料電池自動車（FCV）
トヨタ自動車株式会社ウェブサイトより

a. 乗用車車種構成（低公害・低燃費車比率）

東京2020大会では、大会関係車両として2,700台の乗用車を導入します。使用する乗用車の車両数を可能な限り減らす取り組みに加え、必要な車両については、燃料電池自動車（FCV）やプラグインハイブリッド車（PHV）などの積極的な導入を行うことで、低公害・低燃費車両比率を100%とすることを目標に準備を進めています。

大会関係車両に導入するFCVについては、合計500台導入する予定です。

多くのFCVを導入することは、FCVや水素エネルギーの認知度の向上につながり、また水素エネルギー自体の需要を創出することになり、国や東京都などの自治体が進めている水素社会の実現に寄与します。

他にも、ハイブリッド車（HV）等の低公害・低燃費車も導入する予定です。

* FCV: Fuel Cell Vehicle
PHV: Plug-in Hybrid Vehicle
HV: Hybrid Vehicle
EV：Electric Vehicle

b. 平均CO_2排出量原単位

FCVやPHV等の低公害・低燃費車を積極的に導入することにより、大会関係車両として導入する乗用車の平均CO_2排出原単位は、80g-CO_2/km*1以下となり、過去大会と比べても、最高水準となる見通しです。

大会関係車両と同種同格の車両における、2020年時点での国内の基準値を基に算出したCO_2排出量は、約150g-CO_2/km*2となるため、80g-CO_2/km以下という水準は、平均を大きく上回る水準です。

*1 車両提供を行うパートナー企業による計算に基づく数値

*2 自動車燃費目標基準（2020年度）を元に、大会関係車両の車種構成に合わせて、加重平均により算出

c. 電気自動車（EV車両）の導入

大会では、乗用車タイプの車両とは別に、選手村内を巡回するバスや会場のラストマイル*3等で使用される車両等、選手や観客の輸送に際して、様々なタイプの車両が必要になります。東京2020大会では、このような車両の中で、以下に取り上げる車両を走行時にCO_2等を排出しない電気自動車（EV）として導入することを予定しています。

選手村内では、選手や関係者が、スムーズに移動できるよう、選手村内を巡回するバスを用意します。そのバスについては、自動運転技術を搭載した、EV車両を導入する計画です。自動運転により選手村内を巡回し、村内でのアスリートの移動をサポートする計画となっています。

大規模な会場では、会場域内での移動をサポートする車両を準備する予定です。大会関係者や選手、高齢者、障がいのある人、妊娠中や乳幼児を連れている人など、アクセシビリティに配慮が必要な人も含めて、会場での移動をサポートします。また、この車両の導入により、車いす使用者や熱中症患者等を迅速に輸送することが可能となります。東京2020大会ではこのような車両を、大会専用のEV車両として、約200台導入することを予定しています。

これらの車両では、低床フロアや電動スロープ、停留所への正着制御により、車いすの方も乗降しやすく、スムーズな移動をサポートできる仕組みを搭載した仕様になっています。

その他、聖火リレーの隊列車両やマラソン競技などの先導車として先進的なデザインを有するEV車両を数台導入し、象徴的な場面で、最先端EVの走行をアピールし、大会を盛り上げる予定です。

また、会場周辺における、警備・メディカルスタッフの移動サポート用に約300台の歩行領域EVを導入する計画もあります。先進のEV技術を大会のあらゆる場面で活用していきます。

このように、大会では様々な場面でEV車両を使用していきます。これらのEV車両に加え、乗用車におけるFCV等の電動車も含めると、大会の全車両の中の90%が電動車両となる計画となっています。

*3 観客が大会期間中、観客利用想定駅から競技会場まで入退場する経路（シャトルバスの停留所等を設置する場合には、観客利用想定駅・競技会場と停留所等との間の経路も含む。）

導入が予定されているEV車両
トヨタ自動車株式会社ウェブサイトより

d. バスにおける低公害・低燃費車両の導入

選手を輸送するためのバスや観客を輸送するためのバスのうち、大会に向けて組織委員会が直接調達するバスにおいては、できる限り、低公害・低燃費車を多く導入できるよう、努めて

います。

また、都内の路線バスにおいては、低公害車の導入が進んでいます。都営バスでは、2019年度現在で、15台のFCバスが路線バスとして導入されています。都営バスでは、2020年時において、FCバスの導入台数を70台まで増やす計画となっており、東京都では、民間のバス事業者での導入も合わせ、都内において、100台のFCバスの導入を目標として設定しています。

その他、都内臨海部では、2020年より、BRTの運行が予定されています。BRTにおいても、連結型の車両でない、単車型の車両については、燃料電池バスが導入される計画で、東京2020大会開催時においても、BRTにおけるFCバスが導入されている見込みです。

このように、大会を契機として、東京を中心に低公害・低燃費バスの導入・利用が積極的に進められており、低公害・低燃費バスが、大会後も東京の街を走行することで、大会のレガシーの一部となることが期待されます。

e. 物資輸送等における配慮

廃棄物処理業者の使用する車両においては、低公害・低燃費車の導入が進められています。東京2020大会で使用する廃棄物処理車両の中には、HV車両やLPG（液化石油ガス）・CNG（圧縮天然ガス）を動力源とした車両も使用される見込みです。

物資輸送及び廃棄物輸送に際しては、事前に運行計画を策定し、効率的な輸送ルートの確保や、道路の混雑状況に応じた効率的な輸送の実施などを通じて、CO_2排出量の削減に努めていきます。また、輸送時のアイドリングストップなどエコドライブの徹底により、CO_2排出の削減を徹底していきます。

大会での飲食提供における食材の調達では、可能な範囲において、国産食材を優先的に活用していきます。国産食材の利用により、海外から食材を輸入するよりも、輸送距離が短縮されることで、CO_2排出の抑制に繋がります。東京2020大会では、このような取り組みも推進して、実施していきます。

f. 交通需要マネジメント（TDMの推進）

東京2020大会の輸送では、「大会に係る円滑な輸送の実現と、都市活動の安定の両立を図ること」を目標としています。この目標を達成する施策のひとつとして、交通需要マネジメント（TDM：Travel Demand Management）を実施します。

TDMとは、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換などによる道路交通の混雑緩和や、鉄道などの公共交通も含めた交通需要調整をする取り組みです。TDMの実施により交通量が抑制されるとともに、円滑な交通環境が実現され、環境負荷の低減が期待されます。

2018年8月、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都、国の三者は、東京2020大会開催期間中における交通混雑緩和に向けたTDMの取り組みを推進するため、「2020TDM推進プロジェクト」を発足しました。

本プロジェクトの推進により、業界団体や企業の取り組みの輪を拡大し、時差Biz*やテレワーク、物流における配送の時間変更等、大会時の混雑を避ける準備を行っていきます。また、同年10月、大会期間中、何も交通対策を行わなかった場合に、道路や鉄道等に生じる影響を「大会輸送影響度マップ」としてまとめました。本マップは、企業が、自社の活動への影響の把握や、大会時に発生しうる混雑の回避策などのアクションプランの作成に活用するほか、市民が大会期間中の道路や鉄道利用時の参考とすることを目的としています。

これらの取り組みを踏まえ、東京2020大会における大会関係者及び観客の安全で円滑な輸送と物流を含めた都市活動の安定との両立を目指していきます。

また、東京都では、TDMや時差Biz、テレワークなどの取り組みを、「スムーズビズ」として一体的に進めていくこととしました。その取り組みの一つとして、都庁舎に出勤する職員を1/3に抑制する試行を、2019年夏に実施しました。このような交通混雑の緩和策を、大会のレガシーとして、残していくことも期待されます。

このような複合的な取り組みを組み合わせて、大会中の混雑緩和を進め、環境面への負荷低

「2020TDM推進プロジェクト」発足式の様子

* 時差出勤やテレワーク、鉄道事業者によるオフピーク施策などを一斉に実施し、快適な通勤を体験するための取り組み

スムースビズPRポスター

減を目指していきます。

g. 鉄道（省エネ車両の導入）

公共交通機関のうち鉄道においては、車両自体の省エネ化が進められています。東京を走る鉄道車両においても、可変電圧可変周波数（VVVF：Variable Voltage Variable Frequency）制御や回生ブレーキなどの省エネルギー技術を駆使した車両の導入が進められており、2020年にはこれらの比率をほぼ100％に近づけます。

鉄道等の公共交通機関を利用すること、鉄道自体の省エネ技術が進められていること、これらの両面からも、気候変動対策が進められています。

h. エコドライブ

ソフト面の取り組みとして、エコドライブの徹底も大事な要素です。大会では、大会関係車両を輸送するための乗用車や選手や観客を輸送するためのバスなどの運行のために、ボランティアのドライバーも含め、多くのドライバーが必要となります。

一人ひとりのドライバーが、エコドライブを徹底することは、低公害化及びCO_2排出削減に向けて非常に重要な取り組みとなります。東京2020大会では、各ドライバーに対して、事前に研修を行っており、その中で、エコドライブに関しても、周知し、徹底することを呼びかけています。

i. 公共交通機関の最大限の利用

東京2020大会では、観客に向けて、競技会場への来場に際しては、公共交通機関を利用することを推奨しています。円滑な道路環境を創出するため、自家用車による来場の抑制をすることが結果として、気候変動対策につながります。

（3）環境に配慮した会場の整備・運営

a.環境負荷の少ない会場建設

ⅰ.会場建設における環境性能の確保

有明体操競技場

① 有明体操競技場の屋根の減量

有明体操競技場の屋根は、木造アーチと鉄製ケーブルによる木製張弦梁構造により、国内最大級の幅約90m・奥行き約120mの大屋根空間を実現しています。

屋根は、鉄骨の代わりに木製の梁材とし、約1500㎥の木材を使用しています。一般的な鉄骨造の場合、屋根架構の構造自重（仕上げ等は除く）は200kg/㎡といわれていますが、木製の梁にしたことにより、おおよそ1/2の102kg/㎡となりました。屋根の重量を減らしたことにより、基礎部分に使われる鋼材使用量も削減でき、CO_2排出の回避につながる取り組みとなっています。

ⅱ.省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築

新規に整備される競技会場には、積極的に省エネ設備が導入されました。

① CASBEEによる会場の省エネルギー化

オリンピックスタジアムについては、建築物としての省エネルギー化を図るため、設計段階における評価で、日本のグリーンビルディング認証制度のCASBEE（建築環境総合性能評価システム）の最高ランク評価であるSランクであることを確認しています。

また、有明アリーナと東京アクアティクスセンター、有明テニスの森クラブハウス・インドアコートでは、CASBEEのSランクを取得しました。仮設屋内競技場である有明体操競技場については、CASBEEの短期使用において最高ランクのS ランクを2019年9月に取得しました。

選手村については、省エネや景観配慮などを含めた建物の品質を総合的に評価する「CASBEE-街区（Sランク）」、エリア開発の省エネや環境配慮を評価する「LEED ND（GOLD）」という認証を2018年11月に取得しました。

5会場整備158ページに詳細を記載しています。

② 会場の競技用照明におけるLED照明の導入

仮設屋内競技場である有明体操競技場をはじめ、競技用照明においては、原則LED照明器具を導入します。LEDは白熱球やハロゲンランプを使用した競技用照明と比べて、省エネ効果が期待できます。

③ 省エネによるCO_2削減量及びレガシー効果

新規恒久会場においては省エネルギー設備の導入により、東京都の建築物環境計画書制度へ対応し設備システム全体のエネルギー利用を低減しています。

省エネによる大会期間中のCO_2削減量は以下の表の通りとなります。

オリンピック	2,122t-CO_2
パラリンピック	1,242t-CO_2
合計	3,364t-CO_2

レガシー効果については、大会期間中のCO_2削減量と年間稼働日数から、CO_2削減効果が継続する期間を想定して算出しました。

レガシー効果の削減量は以下の表の通りとなります。レガシー効果は、オリンピック・パラリンピックで同会場を使用する場合は、ダブルカウントとなってしまうため、合計の削減量を算出しないものとします。

オリンピックベース	384,069t-CO_2
パラリンピックベース	362,851t-CO_2

b. 会場におけるエネルギー管理の実施

大会の競技会場等の施設では、照明や空調など、様々な場面でエネルギーを使用しますが、そのエネルギー使用については、適切に管理することが重要です。特にエネルギーの使用状況に関しては、情報通信技術を活用したBEMS（Building and Energy Management System）の導入が効果的であり、以下の会場においては、BEMSを導入しています。

BEMS導入会場（新規恒久会場）
オリンピックスタジアム
東京アクアティクスセンター
有明アリーナ
武蔵野の森総合スポーツプラザ

既存会場においても、従来より、BEMSが導入されている会場や中央監視装置等により、デマンド制御等を行いながら、エネルギーの管理を行っている会場があります。また、大会中においては、電力が問題なく、供給されているかをチェックする上で、電力モニタリング装置を設置する予定です。これにより、電力の安定供給をチェックし、その状況把握に努めていきます。

適切なエネルギー管理については、ハード面からの取り組みだけでなく、ソフト面の取り組みも重要です。大会スタッフエリア等においては、照明管理（電気をつけっぱなしにしない）や空調管理（適切な温度管理）について、ポスターの掲示などにより、大会運営スタッフへの周知・徹底を図っていきます。

大会関係者が宿泊するホテルなどの施設においても、省エネの取り組みを推進してもらうよう、大会関係者向けホテル説明会において、チラシを配布する等の啓発活動を行っています。

大会関係者向けホテル説明会での配布チラシ

なお、観客に向けて、東京2020大会公式ウェブサイトで、開催前～大会後までに関わる持続可能性の取り組みを紹介しています。カーボンオフセット付きの航空券や、公共交通機関の利用、滞在時のホテルにおける省エネ等を実施いただくことで、CO_2排出量の抑制等につながります。

大会に関係する、一人ひとりの取り組みが大会全体の省エネ・脱炭素に向けた行動となることを周知しています。

（4）環境に配慮した物品の利用

a. 原材料調達～製造時のCO_2排出が抑制された物品の選択

ⅰ.ユニフォーム

大会スタッフが着用するユニフォームの特徴として、各種アイテムは、再生ポリエステル材や植物由来材を多く取り入れており、また、一部のアイテムの包装材には焼却時にCO_2を吸収する素材を使用する等、様々な観点から環境への配慮を取り入れています。なお、リサイクル繊維の利用量は、ユニフォーム約88,000人分となります。

テクニカルオフィサー用のフォーマルユニフォームに関しては、ジャケットの素材の一部がトウモロコシ由来のポリエステル繊維を使用することで、石油の使用を減らしています。

ⅱ.入賞メダルの再生金属利用量

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を通じ、メダル製造用の金属を日本全国の国民の参加により、2019年3月31日まで回収しました。使用済となった携帯電話やパソコン等の小型家電には、多くの有用な資源（金・銀・銅やレアメタル等）が含まれており、「都市鉱山」と呼ばれています。全国に設置された回収ボックス等によって回収されるため、新たに鉱山から採掘する場合に比べて、環境への負荷も少なく、エネルギー消費やCO_2排出が抑制されます。

詳細については、4.5参加・協働、情報発信（エンゲージメント）127ページに記載しています。

金属種別	再生金属量
金	約32kg
銀	約3,500kg
銅	約2,200kg

b. 省エネ性能の高い機器等の最大限の導入

ⅰ.FF＆Eで調達する省エネ性能の高い物品

競技会場及び関連施設における家具・什器・備品（FF＆E）の調達に関しては、付録207ページの表の通り省エネ性能の高い機器が導入されます。

ⅱ.FF＆E以外の省エネ性能の高い物品

FF＆E以外で調達する機器に関しては、付録208ページの表の通り、省エネ性能の高い機器が導入されています。

c. 温室効果の低い冷媒を使用した機器の導入

ⅰ.冷媒の種類

冷媒を使用している物品の調達については、ノンフロン冷媒（自然冷媒）などを選択するなど、調達段階において温室効果の低い冷媒を利用した機器の導入を進めています。付録208ページに冷媒を使用した機器例を挙げます。

ⅱ.冷媒の漏洩リスクについて

- 法律（フロン排出抑制法）によって、有資格者が充塡回収するため、これらの設置撤去工事により漏洩するリスクは低くなっています。
- 建設工事に使われる断熱材は、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」などに基づき、フロン類を用いた製品の使用を抑制しています。
- 既存の恒久会場については、フロン排出抑制法において、すべての業務用冷凍機器・冷蔵機器及びエアーコンディショナーについては３カ月に１回以上の簡易点検及び、有資格者による定期点検が決められた頻度で義務付けられており、会場管理者が漏洩防止の体制を整えています。
- 大会会場に設置されている家庭用エアーコンディショナーにおいても家電リサイクル法により冷媒の回収が義務付けられています。

カーボンオフセット

東京2020大会の運営のために排出されるCO_2のうち、対策を講じても発生することが避けられないCO_2については、クレジット*によるオフセットを実施します。東京2020組織委員会では、2018年7月に、東京2020大会のカーボンオフセットのために使用できるクレジットの条件を公表し、東京都・埼玉県を通じてクレジットの募集を行っています。

* 削減対策の実施等によって得られたCO_2の削減量であって、認定等を経ることによって第三者との取引を可能としたもの

（1）東京2020大会のカーボンオフセットの概要

東京2020大会のカーボンオフセットに使用できるクレジットについて、以下の条件を設けることで、オフセットの客観性と信頼性を確保しています。

東京2020大会のカーボンオフセットに使用するクレジットの条件
・プロジェクトは「追加的」でなければならない。
・カーボンクレジットの二重カウントを避けなければならない。取引を記録し、客観的な検証を可能とする独立したシステム（登録簿や取引ログ）が必要。
・プロジェクトは、独立した監査機関によって、有効化及び検証されなければならない。
・プロジェクトは、対象地域の社会・経済・環境に対して、悪影響を与えず、むしろ、便益をもたらすものでなければならない。具体的には、SDGsに対する貢献を説明できなければならない。

（条件を満たすクレジットの例）

- 自治体キャップ＆トレード制度のクレジット
- GS：Gold Standard（海外VER：Verified Emission Reduction）

東京都「キャップ・アンド・トレード制度」及び埼玉県の「目標設定型排出量取引制度」の対象事業者は、高効率なエネルギー消費設備・機器への更新や運用対策の推進などの省エネ努力により、CO_2の排出削減を行っています。その削減努力の結果として、「超過削減量」「中小クレジット」等のクレジットを取得しています。今回の取り組みでは、これらのクレジットを東京2020大会のカーボンオフセットで活用できるものとし、多くの主体が参画しています。

東京都・埼玉県は、クレジットの取りまとめと無効化処理を行った上、そのクレジットの量を東京2020組織委員会に報告します。

カーボンオフセットの手続きイメージ

（2）クレジットの募集状況

東京都・埼玉県には、多くの企業や団体から、クレジットの提供がなされています。

東京都では、東京2020大会のCO_2を直接的にオフセットする「東京2020大会カーボンオフセット」だけでなく、都の独自の取り組みとして、「ゼロカーボン４デイズin2020」を実施しています。都では、クレジットの募集に当たっては、これらの２つのプロジェクトに対して、まとめて募集を行っており、その合計量は約268万t-CO_2（2020年２月７日現在公表数値）、参加事業者数は70事業者となっています。「東京2020大会のカーボンオフセット」で活用するクレジット量は、その合計量の内数になる予定ですが、一定量のオフセットが実施できる見込みです。

埼玉県も「東京2020大会カーボンオフセット」だけでなく、県の独自の取り組みを含めた「ゼロカーボン埼玉」として、まとめてクレジットの募集を行っております。その合計量は約47万

t-CO_2、参加事業者数は31事業者となっており、中小企業からも参加しています。そのうち、「東京2020大会のカーボンオフセット」で活用するクレジット量は、42万t-CO_2となります。

東京都・埼玉県のクレジット募集状況（2020年2月7日現在公表数値）

制度管理者	クレジット量（t-CO_2）	参加事業者数（事業者）
東京都 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/zc4d2020/index.html	2,679,130	70
埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/olympic.html	470,609	31
大会のCO_2排出量（参考値）：273.0万t-CO_2		

事例　ゼロカーボン4デイズin2020

東京都では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開会式、閉会式の合計4日間、都内で排出される全てのCO_2をゼロにする取り組みを実施しています。

大会運営に当たり排出されるCO_2をオフセットする「東京2020大会のカーボンオフセット」の取り組みに加え、この取り組みに関するクレジット提供を呼びかけ、ゼロ・カーボンデイの実現を目指しています。

適応策

東京2020大会では温室効果ガスの排出回避・削減、オフセットの取り組みを行うとともに極端な気候・気象現象に対応するための適応策を講じていく必要があり、熱中症予防等の暑さ対策に東京都・国等と連携して取り組んでいます。4.3 大気・水・緑・生物多様性等（76ページ）に詳細を記載しています。

その他の気候変動の取り組みの進捗

（1）東京2020大会における市民によるCO_2削減・吸収活動

a.活動概要

東京2020組織委員会は、東京2020大会を契機に、市民や団体が参加することでCO_2の削減や吸収に寄与する「東京2020大会における市民によるCO_2削減・吸収活動」を推進し、脱炭素社会に向けた取り組みを促進しています。自治体や市民団体が実施する取り組みとそのCO_2削減・吸収量を広く発信することで、多くの市民や団体の参加を促すとともに、気候変動に関する意識醸成を図り、将来にわたり継続して取り組んでいけるように促します。本取り組みは東京2020参画プログラム*に位置づけています。

* 東京2020参画プログラムについては、4.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）129ページに記載されています。

「みどりのカーテンプロジェクト」参加説明会（新宿区）

b. 活動申請数及び参加者数・取組内容・吸収削減量（実績）

4.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）134ページに各活動の詳細を記載しています。なお、参加件数は合計７件、参加者数は合計108,875名*1となります。（2020年１月末時点）

申請者	活動名	参加者数（人）	削減・吸収量（t-CO_2）*2
横浜市	横浜市で行われる東京2020オリンピック・パラリンピック等にエコで参加しよう！	28,507*3	9.7*3
熊本県	くまもとのBDF	約30,000	120.3
新宿区	新宿「みどりのカーテン」プロジェクト	594（世帯数）118（学校などの数）	44.1
小平市	チャレンジ省エネinこだいら	40	4.6
小平市	エコチャレンジの木	42	0.1
八王子市	省エネチャレンジ	8,954	36.9
練馬区	ストップ！地球温暖化 エコライフチェックに参加しよう	40,601 19（事業所）	2.4

*1 参加者数の合計は、便宜上、世帯数・学校などの数について、1人としてカウント。また、複数年度にわたっている活動については、合計の参加者数を記載
*2 削減・吸収量の合計について、複数年度にわたっている活動については、合計の削減・吸収量を記載
*3 横浜市については、2019年12月末時点の数値

4.2
資源管理

Zero Wasting

資源を一切ムダにしない

4.2 資源管理

概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、Zero Wasting（資源を一切ムダにしない）を大目標と定め、サプライチェーン全体で資源をムダなく活用し、資源採取による森林破壊・土地の荒廃等と、廃棄による環境負荷をゼロにすることを目指して、全員で取り組んでいます。大会では、下図の概念と優先順位の考え方で、インプットの面では、資源の有効な利用など持続可能性に配慮した物品の調達を進めており、資源循環を促進する様々なプロジェクトに取り組んでいます。アウトプットの面では、大会後を見据え、大会で使用した物品等の再使用・再生利用を具体的に定めています。

本節では、現在の進捗を網羅的に示しつつ、先行している取り組みを報告します。

資源管理分野の重要な要素の概念図

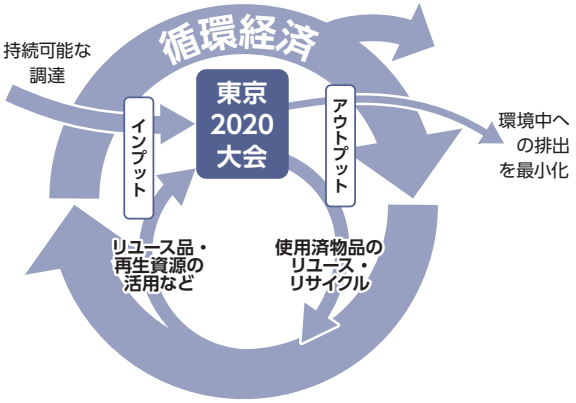

資源管理分野における優先順位の考え方

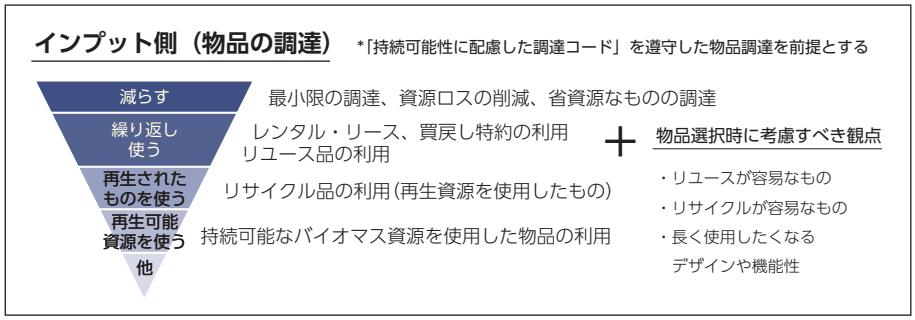

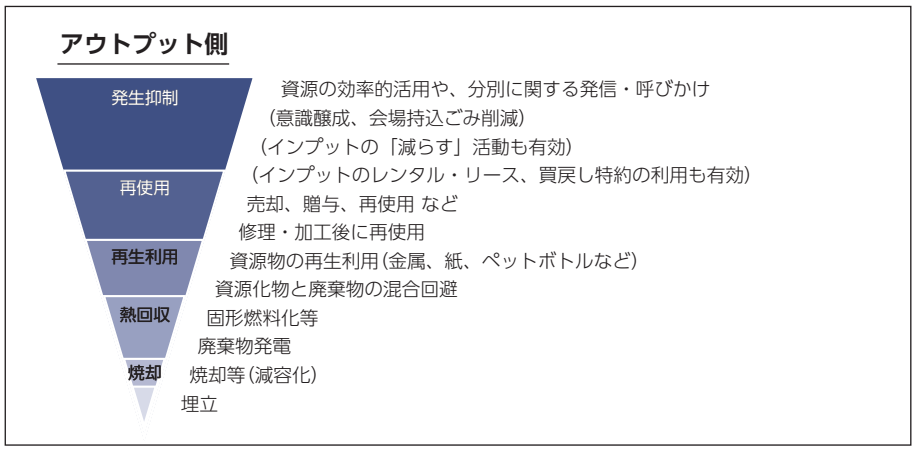

＊持続可能性の点で有効であるときにはこの順位によらない

進捗の要旨

［凡例］
濃い緑：目標達成／概ね目標達成見込
薄い緑：目標に向けて取組み中

区分		目標	進捗
人間・社会活動の側面	リデュース	食品ロス削減（食品廃棄物の発生抑制）	取り組みの実行に向けて、事業者等と協力し、準備中
		容器包装等削減	使い捨てプラスチックの使用最小化など、大会での具体的な取り組みに向けて、事業者等と協力し、準備中
		調達物品のレンタル等活用による新規物品製造削減	調達物品の再使用・再生利用率99%の目標を目指し、大会後の後利用を視野に入れた物品調達を実施中。調達した物品の管理・再使用等による処分の仕組みを構築し、運用中
	リユース／リサイクル	調達物品の再使用（レンタル・リースの活用、使用後の再使用）・再生利用：99%	
	リサイクル	再生材の利用	トーチやユニフォームなど、再生材を利用した物品調達を実施中
		入賞メダルへの再生金属利用	必要な再生金属を回収完了し、入賞メダルを作成中
	リユース／リサイクル	運営時廃棄物等の再使用・再生利用：65%	各会場における具体的な再生利用等の方法を定め、再使用・再生利用率65%の目標に向けて推進中
		食品廃棄物の再生利用	
		建設廃棄物等の再使用・再生利用	恒設会場の建設を完了し、目標達成に向けた取り組みを実施
地球環境保全の側面		再生可能資源の持続可能な利用（木材等）	新国立競技場及び有明体操競技場において木材等を活用した会場整備を完了
		環境中への排出の削減（埋立処分量、廃棄物由来CO_2の削減）	上記取組みにより、環境中への排出を最小化すべく推進中

食品ロス削減

東京2020大会における飲食サービスの基本的考え方を示した「東京2020大会飲食提供に係る基本戦略」（2018年3月）に基づき、食品ロスの削減の取り組みとして、飲食提供事業者と協力し、食品廃棄物抑制の重要性について意識啓発をするとともに、ポーションコントロール等の食品廃棄物の抑制に効果的かつ実行可能な取り組みの推進、ICT技術も活用した飲食提供数の予測・在庫の適正化・調理数のコントロール等に最大限取り組むことを計画しています。さらに今後の参考となることを期待し、食品廃棄物の計量と見える化に可能な限り取り組むことを計画しています。

「東京2020大会飲食提供に係る基本戦略」（2018年3月）
https://tokyo2020.org/ja/games/food-strategy/

容器包装等削減

不要な容器包装材や使い捨て製品については使用を控えるなど、容器包装廃棄物等の発生抑制の取り組みを進めます。東京2020組織委員会の調達においては、東京都グリーン購入ガイド等に対応した簡易な容器包装等、再生利用のし易さ及び廃棄時の環境負荷低減への配慮等を求めています。

（1）大会会場等での使い捨てプラスチックに対する取り組み

一度使用して廃棄されるワンウェイ*のプラスチック容器包装・製品については、海洋ごみによる生態系への影響等が懸念され、世界的にも対策が進んでいます。東京2020大会では、観客への食事の提供において、レジ袋の配布抑制や紙袋への代替、紙製の容器を使用するなどにより、使い捨てプラスチックの使用削減を計画しています。使い捨てプラスチックの代替品である紙製容器等も、使用後はリサイクルを計画しています。レジ袋対策として、オフィシャルショップでは、リサイクル可能な紙袋を利用することで、レジ袋削減に取り組む予定です。選手村の飲食提供においては可能な限りのリユース食器の導入を計画していますが、リユース食器の使用ができない場合も、リサイクル可能な紙製等の食器を使用し、使用後は再び紙資源等としてリサイクルするなどの3R*に取り組みます。

* ワンウェイ：使い捨てのこと

* 3R：リデュース・リユース・リサイクル

（2）その他の使い捨てプラスチックに対する取り組み

競技会場におけるプラスチックの流出防止対策として、江の島ヨットハーバーでは神奈川県において、海洋プラスチックごみ回収装置（Seabin（シービン））が2基導入されました。詳細は「4.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）（125ページ）」に記載しています。

組織委員会では使い捨てプラスチックに関わる象徴的な取り組みとして、「使い捨てプラスチックを再生利用した表彰台プロジェクト～みんなの表彰台プロジェクト～」を実施しました。具体的には「4.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）（128ページ）」に記載しています。

調達物品の再使用（レンタル・リースの活用、使用後の再使用）・再生利用

【数値目標】
・調達物品の再使用（レンタル・リース含む）・再生利用率：99%

調達物品については、定めた数値目標の達成に向け、再使用・再生利用に向けた取り組みを進めています。物品・サービス等の調達については、可能な限りレンタルやリースを活用し、シェアリングを推進しています。また、購入した物品は、再販等の実施、国、自治体、スポンサー等と連携しながら後利用先を確保するなどして再使用・再生利用を追求しています。

（1）リユース・リサイクルのための仕組みづくり

東京2020大会の開催にあたり、多量で多種多様な物品の調達が各部局において進んでいます。このような中で調達物品を確実に再使用・再生利用していくため、具体的な再使用・再生利用の実施方針と手順を示し、再使用・再生利用の対象とする調達物品の枠組みを明確にしました。

また、東京2020組織委員会が調達した資産や物品の管理及び処分について、組織委員会内としての基本的事項を定めたほか、調達物品の処分に関する組織体制及びISO20121（イベントの持続可能性に関するマネジメントシステム）に沿って構築した仕組み等により法令等のコンプライアンスを確実に担保し、持続可能な資源管理を進めています。さらに、組織委員会が調達した物品の再使用・再生利用を円滑に進めるための東京都との協定事業や、大会ルックのアップサイクル等、大会レガシーとしてモデルケースとなる取り組みを進めています。

a.後利用・再資源化ガイドライン（実施手順編）

調達物品の再使用・再生利用率99%の実現に向けて、組織委員会内で策定した「後利用・再資源化ガイドライン（方針編）」（2018年3月）に続き、「後利用・再資源化ガイドライン（実施手順編）」（2020年3月）を策定しました。ここでは、物品の調達、使用・管理、撤去の各段階で、経済合理性や持続可能性等に配慮した取り組みについての実施方針と調達から撤去に至る判断基準を定めるほか、再使用・再生利用率99%目標の対象となる調達物品の枠組みを示し、実務作業の具体化を図りました。

ⅰ.調達、使用・管理、撤去の各段階における配慮

調達時

・最小限の調達、資源ロスの削減、省資源なものの調達を行う
・リース・レンタル、買い戻し特約を利用する
・物品選択時には、以下の観点を考慮する
　ー リユースが容易なもの
　ー リサイクルが容易なもの
　ー 長く使用したくなるもの
　ー デザインや機能性が高いもの

使用・管理時

・購入備品等の利用開始時には、リユースを考え付属品等の保管を行う
・大会終了後に売却を行う為に早めの情報開示を行う

撤去時

・リース・レンタルは返却、買戻し特約がある場合は買戻しを行う
・リユースを最優先に考える
・法令に則り、リサイクル、廃棄処分を行う
・廃棄処分は１％以下に抑える

ⅱ.判断基準

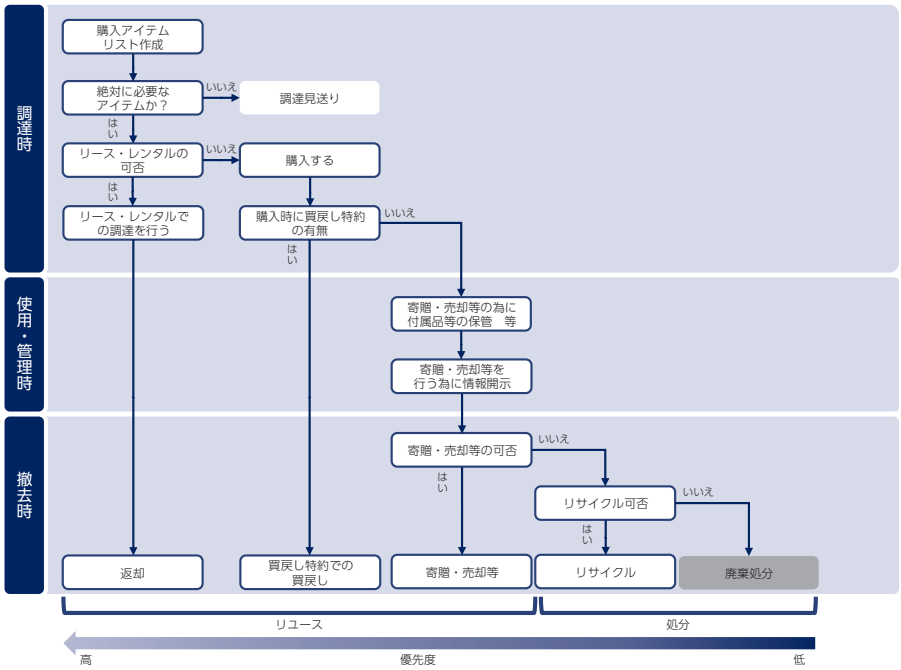

ⅲ.再使用・再生利用率を測る対象となる調達物品

項目	対象となる物品の例	備考
①借用財産のうち、レンタル・リースにより調達した物品	什器、家具、PC等電子機器、スポーツ備品、家電製品　等	一部の消耗品、材料品、動物を除く
②購入した物品及び無償で譲渡された物品	什器類、家具、PC等電子機器、スポーツ備品、家電製品　等	一部の消耗品、材料品、動物を除く 大会終了後にレガシーとして譲渡するのもを含む
③建設工事で調達する物品	（個数で把握するもの） 給湯器、空調機、家電製品、観客席　等 （体積で把握するもの） テント、キャビン、ユニットハウス、コンテナハウス　等	一部の消耗品、建設資材及び数量の把握が困難な物品を除く
④委託により製作され、委託後に組織委員会が所有する物品	イベント制作物　等	一部の消耗品を除く 大会終了後にレガシーとして譲渡する物を含む
⑤その他再使用・再生利用が特に必要な物品	大会ルック　等	大会ルックは、委託事業者により設置から撤去まで行われるが、昨今のプラスチックごみに関する社会情勢を踏まえ、使用するプラスチックの再使用・再生利用に特に取り組む必要があるため、数値目標の対象とする。

対象物品の詳細については「数値目標対象となる調達物品であるかの判断基準（付録209ページ）」を参照

b. 財産の管理及び処分

東京2020組織委員会では、持続可能性の観点も含め、適切な財産の管理と処分を実施するための基本的事項を定めた「財産管理処分規程」（2018年12月）を策定しました。

組織委員会の各部局では、大会に向け競技用備品の他に、仮設会場等に必要な備品・設備や、エネルギーインフラ、テクノロジーに関連する物品の調達を進めてきました。調達にあたっては、可能な限りレンタルやリースを活用することとしています。各FAにおいて、それぞれの役割に応じて調達を進めていくのにしたがって、調達した物品等の適切な管理とともに、具体的な処分方法を事前に決定し、速やかに処分を進めていく必要があります。

そのため、組織委員会では、調達物品の管理及び処分の具体的な事務手続を示した「財産管理処分マニュアル」（2019年9月）を策定し、アセットトラッキングシステム（ATS）を用いた調達物品の管理及び円滑な処分に関して総合的な方法を示しています。また、組織委員会における調達物品の管理及び処分に関する方針並びに処分方法及び処分先等の重要な事案を審議する財産管理処分委員会を設置し、調達が決定してから早期に処分先も決定することとし、調達物品の適切な管理及び円滑な処分の実現に努めています。

大会直前に物品の調達数は大幅に増加する見込みであるため、今後調達するものについても、早期に処分先を決定していく必要があります。

また、共同実施事業により調達する物品については、東京都と連携し、できるだけリユースが進むよう、実施に向けた調査を行っています。

ⅰ. 財産の管理及び処分の基本方針

○財産の全般について、大会時の使用や大会後の処分を見据えて、性質や重要性に応じた管理を行うこと。
○持続可能性や組織委員会の財政運営を考慮し、処分方法については有償譲渡を原則とし、適切な譲渡先が見つからない場合には無償譲渡すること。また、譲渡先がない場合に限り、再生利用及び廃棄を可能とすること。
○財産の調達にあたっては、経済合理性を基本とし、環境負荷や廃棄物の発生を抑制することを念頭に、総合的に判断することにより、組織委員会の事業の適切な遂行に資するよう努めなければならない。

出典：財産管理処分マニュアル

ⅱ. アセットトラッキングシステム（ATS）による物品の管理業務フロー

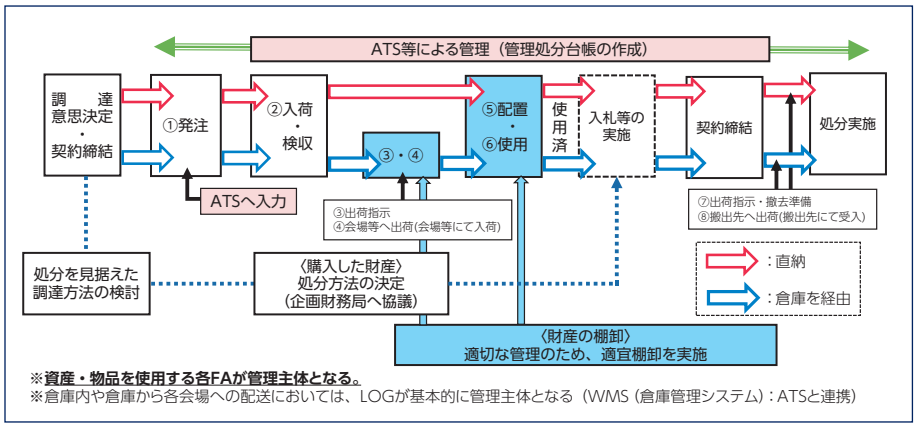

ⅲ.財産の管理及び処分の実施体制

【財産管理処分委員会】
○財産の処分方法等の決定その他財産の管理及び処分に関する重要な事項を付議・承認

【指導統括】
○経理責任者(※)は、財産の管理及び処分に関する事務を指導調整
(※)当法人の**経理責任者は、事務総長**とする。(当法人会計処理規程第3条)
○企画財務局長は、財産に関する制度を整え、必要な調整を実施

【各局等】
○**局長等は、使用する財産を管理及び処分**、担当者を監督
○財産の管理及び処分事務を行うため、財産取扱主任（課長級）及び財産取扱者（係長級）を設置

c.東京都環境局との協定事業（組織委員会各FAが行う再使用・再生利用の支援）

各FAが調達した物品または今後調達予定の物品の中から、多量に調達するもの、特注品など、再使用が難しい物品について、具体的な再使用・再生利用の方法を調査し、その結果を各FAにフィードバックすることで、速やかな再使用・再生利用に繋げていきます。更には、東京都と連携し、リユース市場の活用と活性化など、大会レガシーとして今後の大規模イベント時の再使用・再生利用に取り組む指針の一つとなることを目指していきます。

調査対象物品

分類		主要な物品例			
椅子類		オフィスチェア	ソファ	ベンチ	
机類		オフィスデスク	テーブル		
家具･収納器具類		キャビネット	ロッカー	チェスト	寝台
家電製品	家電リサイクル対象品	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機	テレビ・モニタ
	その他	扇風機	電気ポット	掃除機	電子レンジ
電子機器		パソコン	タブレット	サーバー	
施設・設備		給湯機	空調機	洗車機	ユニットバス
医療・防災		医療器具	医療機器	消火器	
放送・通信		放送機材	撮影機材	通信機材	音響用具
用具・工具		電設用具	照明器具		
間仕切り		パーテーション	フェンス	コーン	
競技・会場等		スポーツ備品			
その他		会場装飾			

（2）持続可能な資源利用に配慮した資材物資の調達事例

東京2020組織委員会では、調達時において可能な限りレンタル・リースを活用するほか、「持続可能性に配慮した調達コード」において、汎用品の活用や分離・分解の容易な構造の採用、再生品や再生資源を含む原材料の利用等による3Rの推進をサプライヤーに対し求めています。また、仕様書の中に再生材の利用を考慮することや、大会後の再使用・再生利用の提案を求めてきたことにより、既に調達した資材や物品のなかには、サプライヤーの持つ先進技術や工夫・

知恵を最大限活用した持続可能な取り組みが進んでいます。

a. レンタル・リースの活用

東京2020組織委員会で活用している机や椅子、棚等の什器類及びパソコンは、可能な限りレンタル・リースを活用しています。なお、2019年12月2日現在のレンタル・リース実績は下表のとおりです。

調達物品のレンタル・リース実績

物品名		概算
椅子類		1,900
机類		640
家具・収納器具類		220
家電製品	家電リサイクル対象品	60
	その他家電	40
電子機器	パソコン	4,400
	その他電子機器（通信用デバイス・DBサーバ等）	16,000
医療機器類		410
スポーツ備品		1,700
その他（会場備品等）		250

*2019年12月2日現在（ATSデータによる）

b. 会場整備における物品調達

会場整備における物品調達についても、可能な限りレンタル・リースによる調達をしました。ほかにも都との共同実施事業における後利用に向けた取り組みにより、後利用先を確保しています。

事例　大井ホッケー競技場の照明の後利用

- 仮設オーバーレイとして、競技用照明をVNIで整備
- 当初計画では、大会後に照明設備を撤去・処分する予定
- 東京都から、大会後の利用を希望する要請を受け、存置を検討
- 財産管理処分委員会での審議を経て、東京都に財産を譲渡する方針を決定
- 今後、譲渡契約等の事務手続きを予定

会場

照明器具

選手村に導入される
段ボール100%素材のベッドフレーム

c. その他の物品調達の事例

選手村の寝具については、ベッドフレームの素材に耐久性の高い段ボールが100%使用されます。大会終了後は、古紙として再生利用されます。

この項には、2020年の東京2020大会の開催を前提とした記述が含まれます。

オリンピック聖火リレートーチ

アルミ建築廃材を再生利用したトーチの製造の様子

オリンピック聖火ランナーユニフォーム

フィールドキャストユニフォーム

* キャスト：フィールドキャスト（大会スタッフ）およびシティキャスト（都市ボランティア）

再生材の利用

東京2020大会では、建設資材や調達物品などにおいて、再生材の活用を進めています。

（1）建設工事における再生材の利用

新規恒久会場等の整備に当たっては、再生砕石等、再生材の活用を進めています。国等による環境物品等の調達の推進に関する法律に基づき文部科学省が定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」等や、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」や「東京都資源循環・廃棄物処理計画」等により、建設資材等の環境物品等の調達や環境影響物品等の使用抑制を図っています。具体的には「付録 223ページ～ 226ページ」に記載しています。

（2）大会で使用する物品等における再生材の利用

大会で使用する物品等においては、再生材の活用を進めています。

a.トーチ（聖火リレー）

オリンピック聖火は「Hope Lights Our Way / 希望の道を、つなごう。」という東京2020オリンピック聖火リレーのコンセプトと一体となり、日本全国を巡ります。東京2020パラリンピック競技大会の聖火は、コンセプト「Share Your Light / あなたは、きっと、誰かの光だ。」のもと、日本各地で採火された火やパラリンピックを応援する全ての人の熱意を集めて、東京で一つになります。

オリンピックトーチ・パラリンピックトーチには、復興への想いと持続可能性への配慮を込めています。トーチの素材の一部には、東日本大震災の復興仮設住宅のアルミ建築廃材を再生利用しています。再生アルミの含有率は約30%です。人々の生活を見守ってきた仮設住宅が、平和のシンボルとしてオリンピックトーチに、人と人の新たな出会いが生まれるパラリンピック聖火リレーのトーチに姿を変え、一歩ずつ復興に向けて進む被災地の姿を世界に伝えます。

b.ユニフォーム

東京2020オリンピック聖火ランナーのユニフォームには、コカ･コーラ社の協力により、同社内で回収したペットボトルをリサイクルした素材を用いています。

東京2020大会のユニフォームは、様々な年代、性別、国籍の方々が快適に活動できるよう、「暑さ対策・持続可能性・多様性」の3つの観点から開発しました。このユニフォームが、大会期間中キャスト*としての一体感を醸成するとともに、大会全体の雰囲気を盛り上げていくことを期待しています。

ユニフォームの各種アイテムは、再生ポリエステル材や植物由来材を多く取り入れており、また、一部のアイテムの包装材には焼却時にCO_2を吸収する素材を使用する等、様々な観点から環境への配慮を取り入れています。

事例　ペットボトルの高品質なリサイクル

ペットボトルの回収本数は約5万本に及び、その際コカ・コーラ社では、ペットボトルを洗浄し、ラベルとキャップを外した上で回収し、それにより、リサイクルの際も選別や圧縮梱包等の工程を省き、効率的なリサイクルを行うことができました。

c.表彰台

海洋プラスチックごみ対策の機運醸成として、ワールドワイドパートナーであるP&G社の協力を得て「使い捨てプラスチックを再生利用した表彰台プロジェクト～みんなの表彰台プロジェクト～」を進めています。市民の協力により、日用品の使用済みプラスチック容器を回収し、メダル授与式に使用される表彰台を作成します。具体的には「4.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）（128ページ）」に記載しています。

入賞メダルへの再生金属利用

電気電子製品に欠かせない金属資源の供給に関しては、途上国における不適正な天然資源の採掘や廃棄物からの有用金属の抽出等に伴う環境破壊や健康被害の拡大、鉱物資源の品位低下に伴う抽出金属量当たりの採掘量及び廃棄量の増大、資源価格の変動、資源確保を巡る紛争の発生などが懸念されます。そのため、資源の持続可能な利用という観点から、使用済製品に含まれる有用金属については、回収、リサイクルし、循環的に利用することが重要です。東京2020組織委員会は、メダルを製作するにあたり、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を実施しました。これは、日本全国から使用済み携帯電話等の小型家電を提供していただき、これらから集めたリサイクル金属を原材料にメダルを製作するプロジェクトで、オリンピック・パラリンピック競技大会史上初の試みです。

そして、プロジェクトを通じて日本全国からご提供いただいた小型家電から、東京2020大会で必要となる約5,000個すべてのメダルを製造できることとなりました。

2019年7月に、最終的な収集結果を公表するとともに、同年7月24日と8月25日にメダルのデザインを公表しました。プロジェクトへの参加市区町村は全国の9割を越えるなど、小型家電リサイクル法の実施定着にも貢献しました。

また、環境省では、本プロジェクトのレガシーとして、2019年4月から自治体、小型家電リサイクル認定事業者等と連携し、「アフターメダルプロジェクト」を開始しました。小型家電等を回収する自治体の支援や、普及・回収促進イベントの開催などを行うことで、都市鉱山の活用、そして資源の持続可能な利用の推進を図っています。

このように、組織委員会は、このプロジェクトにより小型家電リサイクルの定着と環境にやさしい持続可能な社会が、東京2020大会のレガシーとなることを目指します。

具体的には「4.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）（127ページ）」に記載しています。

みんなのメダルプロジェクトを通じて製作される東京2020オリンピックメダル（上）と東京2020パラリンピックメダル（下）

運営時廃棄物の再使用・再生利用に向けた取り組み

運営時廃棄物の再使用・再生利用率65%達成に向け、各競技会場や選手村等における具体的な取り組みの検討を進めています。

（1）分別基準と再資源化

【数値目標】
・運営時廃棄物の再使用・再生利用率：65%

東京2020組織委員会で「運営時廃棄物の適切な分別及び再資源化に関する方針」（2019年8月）を策定しました。競技会場、選手村、IBC/MPC（国際放送センター/メインプレスセンター）等から排出されるごみ・資源は、本方針を基本として、適切に分別及び再資源化することで、再使用・再生利用率65%の目標達成を目指します。再資源化しないものについても、熱回収を行うなど、資源循環に寄与する方法で適正処理を行います。日本全体の産業廃棄物の再生利用率は約53%（環境省、2016年度実績、RPF化は再生利用に含まれ、焼却は再生利用には含まれていない。）ですが、東京2020大会ではそれよりも高いレベルの目標を設定しています。

競技会場（観客エリア）における分別区分と再資源化

プラスチック	再資源化
ペットボトル	
紙容器・紙コップ	
飲み残し	
可燃ごみ　（食べ残し・ティッシュ・割りばし等）	

また、組織委員会が直接サービス提供を行わない場合も、関連するデリバリーパートナー、委託事業者等へ運営時廃棄物の再使用・再生利用率65%目標の考え方を共有すると共に適切な

分別及び再資源化への協力を働きかけます。

運営時廃棄物は再使用・再生利用率65%目標を目指し、次のとおり再資源化に取り組みます。

東京2020大会では、従来競技会場等で使用されてきた使い捨てプラスチックの代わりに、紙製等の容器等を積極的に使用します。多くの競技会場ではこれまで、観客等から排出される紙ごみは焼却されてきましたが、東京2020大会では、紙ごみが再生紙として生まれ変わるよう、難再生紙リサイクル施設におけるリサイクルに取り組みます。また、プラスチックごみについて、分別排出を確保し、その上で都内の会場においては、東京都と連携し、マテリアルリサイクルに取り組み、資源として再び生まれ変わります。マテリアルリサイクルでは、リサイクル施設において、破砕、洗浄され、ポリエチレン、ポリプロピレン等のプラスチック材料毎に自動選別された上で、再生プラスチック製品に生まれ変わります。日本では廃プラスチックを選別・資源化する技術が確立されているにもかかわらず、これまで事業系の未分別混合廃プラスチック類について、国内でマテリアルリサイクルされることは限られていました。東京2020大会で、ここにチャレンジしていくことは、日本のプラスチックリサイクルの発展においても意義があることです。都外の会場においても、可能な限り焼却による熱回収を進め、埋立処分は回避します。

主な運営時廃棄物の再資源化方法（例）

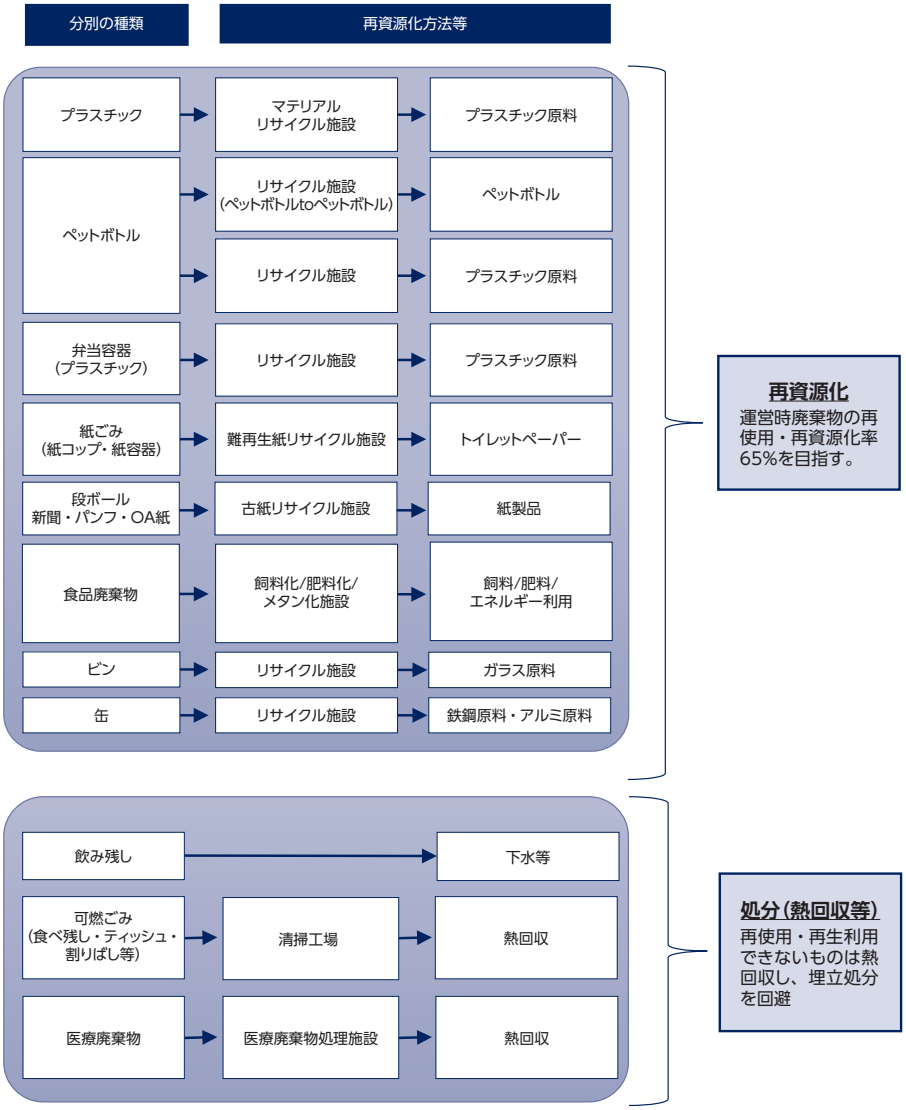

東京2020大会の運営時廃棄物の排出推計量（2019年12月1日時点）は下図の通りです。競技会場、選手村、IBC/MPCを合わせて約7000トンと見積もっています。排出推計量の計算方法としては、観客、選手、ボランティア、スタッフ等の属性毎に競技日程や、競技・会場特性（屋内・屋外等）を勘案し、排出原単位を設定し、排出原単位に各会場のセッション数を掛け合わせることで算出しています。排出量の推計に当たり、どこで、何が、どれだけ排出されるかを推計する上で必要となる、飲食や、暑さ対策等の会場におけるサービス内容が確定していないため、大会準備の進捗に併せて、サービス内容が決定していくとともに、排出推計量は更新されていきます。2019年12月1日時点の排出推計量を用いると、計画段階においては、先に述べたリサイクルに取り組んでいくことで、再使用・再生利用率65%目標に対して、約72%の再使用・再生利用となります。

この項には、2020年の東京2020大会の開催を前提とした記述が含まれます。

運営時廃棄物の排出推計量と資源化計画値（2019年12月1日時点）

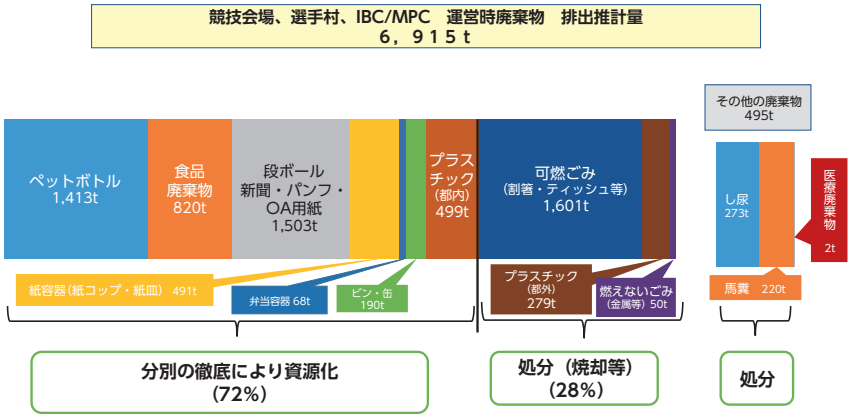

＊対象会場：競技会場43か所、選手村、IBC/MPC
対象期間：大会延期前の準備期間（2020年6月24日）から延期前の大会終了後（9月6日）までの期間における算定

大会期間中の運営時廃棄物の資源化・処理実績の管理には、電子マニフェストを活用し、適時の情報管理を行う予定です。その際、大会で生じる廃棄物では事業系一般廃棄物が相当量排出されると見込まれており、産業廃棄物と一般廃棄物の一体的・効率的な管理を行う目的から、事業系一般廃棄物の電子マニフェスト運用を検討しています。排出事業者として、事業系廃棄物の資源化を意識した管理を行うという点でもレガシーになるものと考えられます。

東京2020大会では、短期間に約50という多くの会場から同時に、多量のごみが排出されます。また競技日程が複数日に渡るため、継続して排出されます。これは、既設の競技会場においても、経験のないことです。また夏場は飲料の消費が1年でピークを迎えるなど、季節的にもごみが増える時期にあたります。都内を中心とした首都圏の廃棄物処理業者においては、夏場は繁忙期にあたり、定常の廃棄物処理を円滑に行いながら、東京2020大会で発生する廃棄物を扱うことは大変な苦労が伴います。加えて、各国の廃棄物の輸入規制強化により、特に首都圏では廃プラスチックの処理が停滞しており、安定した廃棄物処理体制の確保も難しい状況ながら、予備車の確保、物流の効率化、搬入調整等、廃棄物・リサイクル業界や自治体等の協力を得て、再使用・再生利用率65%という高い目標の実現に取り組みます。

段ボール製のごみ箱

（2）ごみ分別ピクトグラムとごみ箱の作製

環境省が策定している「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイダンス」（http://www.env.go.jp/recycle/waste/event/gomibunbetsuguidance.pdf）を踏まえ、実際に大会で排出されるごみを想定し、ごみ分別ピクトグラムを作成しました。プラスチックにはペットボトルキャップやアイスの袋、可燃ごみにはティッシュ、割りばし等を表示します。また、再資源化されるもの、適正処理されるものが一目でわかるよう、再資源化されるものにはリサイクルマークを表示しています。ピクトグラムと併せて表示する分別種別名については、海外からの方々にも伝わりやすいような言い回しの種別名を添えています。大会で使用するごみ箱については、資源循環を最大限考慮し、会場にある既存のごみ箱を使用することや、新たに調達するごみ箱については段ボール製等の仕様のごみ箱を使用します。

大会で使用するピクトグラム一覧

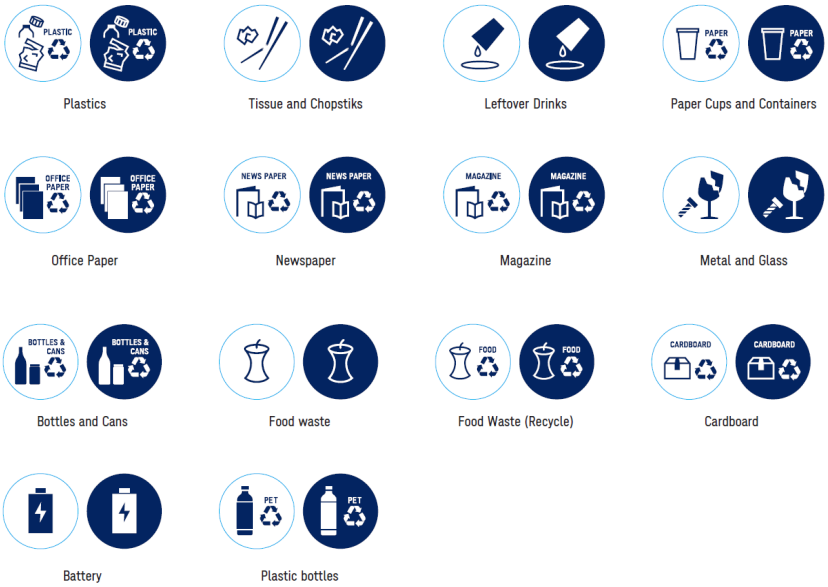

（3）会場における分別の促進

再使用・再生利用率65％を達成するためには、観客等がごみを捨てる際に正しく分別を行うことが重要になります。東京2020大会では、リサイクル手段に合わせた分別区分を設けています。このため、競技会場の一部では、来場者によるごみ分別をサポートするため、東京都と連携し、「分別ナビゲーター」を配置します。これまで、多くの競技会場では、一度に多量のごみが排出されることから、分別をすることに苦労してきました。さらに東京2020大会では、複数日程に渡り多量のごみが排出されるため、競技会場の中で、試合後に分別することが困難になります。これらに対応するため、分別ナビゲーターが活動することで、正しい分別の確保に取り組みます。加えて分別する意義やリサイクルの重要性を発信します。来場者が自ら分別を行うことにより、なぜ分別をするのか、どのように分別するのかの気づきの機会を提供します。

観客に円滑に分別に取り組んでいただくため、組織委員会では、東京2020大会公式ウェブサイト等で、事前に分別に関する情報を発信していきます。

（4）テストイベントにおける分別テスト

テストイベントとは、オリンピック・パラリンピックの本大会の成功に向けて、競技運営及び大会運営の能力を高めることを目的として実施するものです。テストイベントでは、東京2020大会の分別と同様の分別区分のごみ箱を設け、組織委員会のスタッフが観客に分別を呼びかけました。分別のスタッフを配置することで、分別の精度があがることが確認できました。一方で、分別方法の周知や掲示について、どのようにして観客に認知されるように工夫するか、また一斉に観客が退出する際にどのように円滑な運営を行うかなど、検討課題も挙がりました。今後、前述のような周知の実施や分別ナビゲーターとの連携により、競技会場における適切な分別活動を展開します。

（5）ペットボトル to ペットボトルの取り組み

東京2020大会で選手・関係者・観客等が飲料として消費した後のペットボトル容器については、可能な限りペットボトルに再生します。

対象は競技会場（首都圏から遠方の会場を除く）、選手村、IBC/MPCから排出されるペットボトルです。大会運営時に排出されるペットボトルの多くはペットボトルとして生まれ変わり、再び消費者の手に戻ります。

飲み終えた後のペットボトルは、選手・関係者・観客等が分別してリサイクルボックスに投入することにより、資源として回収されます。リサイクル向上のためには分別が非常に重要です。回収の際は、ペットボトルのリサイクルで異物となるキャップとラベルをはがすことで、より高品位リサイクルが確保できます。会場等から運び出されたペットボトルは、輸送効率を上げ、次の工程の作業を効率的にするためにベール化されます。ペットボトルのベールはPET（ポリエチレンテレフタレート）のリサイクル工程に運ばれます。ここでは、破砕・選別・洗浄・フレーク化等の工程を経て、PETのペレットが製造されます。PETのペレットは、品質基準を満たしているかどうかの検査を受けた上で、ペットボトルに成型されます。そして、飲料が充填され、再び市場に飲料ボトルとして出荷されます。

ペットボトルのシートや繊維への再生利用に加えて、ペットボトルが再びペットボトルに生まれ変わる循環を向上させることは、プラスチックの新たな資源の利用を極力減らすことに繋がり、資源をムダにしない取り組みとなります。

ペットボトル to ペットボトルが製造される工程

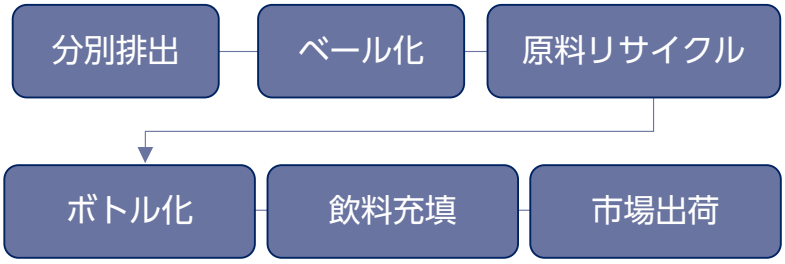

食品廃棄物の再生利用

食品ロスの発生を抑制することが重要ですが、発生してしまった食品廃棄物については、可能な限りリサイクルに取り組みます。東京2020大会では、選手村のメインダイニングやカジュアルダイニング、IBC/MPC、競技会場（一部、地理的条件や、少量排出のため実施しない会場あり。観客の食べ残しは、食べきることの呼びかけを徹底した上で、燃えるごみに分別。）において、発生する食品廃棄物について、リサイクルを行います。

建設廃棄物等の再使用・再生利用に向けた取り組み

新設会場は、各会場の計画に沿って整備が進められています。

各会場では、建設廃棄物の再資源化・縮減率99%以上、建設発生土の有効利用率99%以上の目標達成に向けて、取り組みを進めました。（整備進捗の詳細は、「5. 会場整備（158ページ）」を参照）

再生可能資源の持続可能な利用（木材等）

選手村ビレッジプラザ、オリンピックスタジアムや有明体操競技場などにおいては、国産木材を活用して建築しています。

選手村ビレッジプラザの整備に際しては、全国の自治体から借用した国産木材を用いて建築し、大会後には解体した木材をお返しし、各地でレガシーとして活用いただくプロジェクト「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」を立ち上げました。各地域の木材を建物の様々な箇所に使用することで、多様性と調和を表現するとともに、環境負荷を低減し、持続可能性の実現を目指しています。

またオリンピックスタジアムや有明体操競技場の屋根材等には、国産木材を活用し、持続可能性に配慮した会場整備を行っています。具体的には「5.会場整備（158ページ）」に記載しています。

同様に、有明テニスの森においても、木造屋根トラスには国産木材が活用されています。詳細は「5．会場整備（165ページ）」に記載しています。

環境中への排出の削減

調達物品や運営時廃棄物の再使用・再生利用に最大限取り組むことにより、埋立処分を可能な限り回避します。大会後報告書においては、調達物品・運営時廃棄物・建設廃棄物の埋立処分量や廃棄物由来のCO_2排出量を把握します。

4.3
大気・水・緑・生物多様性等

City within Nature /
Nature within the City

自然共生都市の実現

4.3 大気・水・緑・生物多様性等

概要

東京の緑や水辺環境は、これまで行政機関のみならず、民間企業や地域団体、個人など様々な主体の参加により維持・創出されてきました。その結果、1964年東京大会の競技会場となった施設の多くを活用するヘリテッジゾーンには、歴史を有する貴重な自然が存在する一方、臨海部に広がる東京ベイゾーンには、数多くの海上公園が整備されており、都市におけるグリーンスペースとして、人々の生活に重要な役割を果たしています。（オリンピック・パラリンピック競技会場配置図157ページ参照）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が、豊かな生態系ネットワークの回復・形成と、快適さ・レジリエンス*1を向上させる新たな都市システムの創出に一層寄与し、東京が成熟した都市として将来にわたって存続・発展できるよう、現在、多様な主体の参加や協力を得ながら、自然と共生する快適な都市環境の実現に向けた取り組みを進めています。

*1 レジリエンス：弾力。復元力。また、病気などからの回復力。強靭さ。

進捗の要旨

目標	進捗
大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる。	・大会開催時の暑さ対策に資する取り組みの具体化を進め、テストイベントを踏まえた精緻化を図る。 ・お台場海浜公園内の水域において降雨後の水質悪化を抑制することを目的とした実証実験を実施。その結果を踏まえた対策を大会時に講じる。 ・都市における水循環機能を高める取り組みを実施中。
多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境を創出する。	・競技会場等において、既存緑地の保全に配慮しつつ、計画地に適した樹種の選定による緑化を実施中。 ・水辺に位置する競技会場では、野鳥や水生生物などの生息地の保全等への配慮が特に必要。競技会場の多くが隣接する海上公園を、臨海地域における生物多様性保全の拠点として、多様な主体と連携しながらその環境保全機能を高める取り組みを実施。 ・大会を契機に、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境の創出に向け、面的に自然環境の再生、緑化等の取り組みを実施予定。
大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図る。	・組織委員会では、「持続可能性に配慮した調達コード」の適用により、サプライヤー等に環境汚染の防止や生物多様性等への配慮を求めている。 ・国や東京都では、GAP*2の実施や認証取得等の拡大に向けた取り組みを推進。

*2 GAP：Good Agricultural Practices

暑さ対策

東京2020大会は暑さが厳しい時期（7月～9月）に開催され、日本の方はもちろん世界各国から我が国の暑さに慣れていない多くの外国人や障がいのある方が訪れることが見込まれます。

そのため、東京2020組織委員会では国や東京都とも連携しながら、きめこまかな暑さ対策の取り組みを進めていきます。

また政府でも、日本の暑さ対策がオリンピック・パラリンピックのレガシーの一つとなるよう、関係府省庁、東京都及び東京2020組織委員会で構成される「東京2020に向けたアスリー

ト・観客の暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議」において策定した「東京2020に向けたアスリート、観客等の暑さ対策に係る中間とりまとめ」に基づき、ハード・ソフト両面から暑さ対策を推進しています。

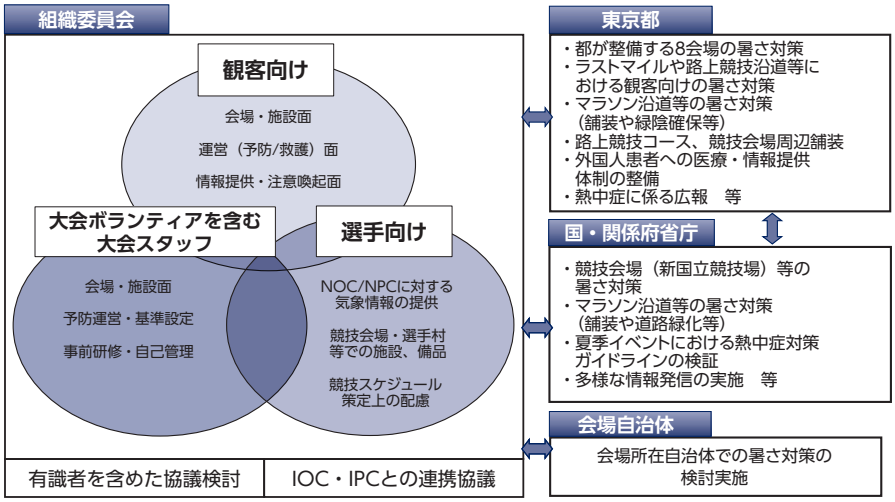

（1）観客向け

来日時、ラストマイル*1、PSA*2周辺、会場内、会場観客席等、その時々に応じて、効果的な暑さ対策を行います。

a. 施設整備

日除けスペース、体調不良の方の休憩所、冷風機を設置します。

b. 飲料供給

飲料販売に加え、一定の条件下での飲料の持込みを決定しました。

c. 予防運営

積極的な声がけ、スポーツプレゼン*3による注意喚起、予防啓発を兼ねたうちわの配布、アサガオのフラワーレーンを設置します。

*1 ラストマイル：観客が大会期間中、観客利用想定駅から競技会場まで入退場する経路（シャトルバスの停留所等を設置する場合には、観客利用想定駅・競技会場と停留所等との間の経路も含む。）

*2 PSA：各競技会場入り口に設置された、会場に入場する観客のセキュリティ検査を行うためのエリア

*3 スポーツプレゼン：アスリートのために試合を盛り上げ、観客に大会の感動を与え、競技に関する知識を付与するために、競技会場内での競技映像配信など様々な手法を用いて実施するもの

事例　東京2020大会の観客をもてなす「フラワーレーンプロジェクト」

東京2020組織委員会では、東京2020大会期間中に全競技会場入り口を花で彩り、来場する観客をもてなす「フラワーレーンプロジェクト」を実施します。

このプロジェクトは、各競技会場入り口に設置された、会場に入場する観客のセキュリティ検査を行うためのエリア内（歩行者スクリーニングエリア、通称PSA）で、観客の列（レーン）を作るために一般的に用いられる金属製のフェンスやベルトパーテーションの代わりに、アサガオ等の鉢植えを並べるというものです。使用する花は子供達が種まきから育てたもので、PSAに並べる際は花に応援や歓迎のメッセージタグを添えて、世界各国・日本各地からの来場者をもてなします。

江の島ヨットハーバーで行われたセーリングテストイベント

d. 救護医療

ファーストレスポンダー*の巡回、観客用医務室・救急車の適正配置、早期発見と対処を行い、重症化を防ぎ、再観戦できる環境整備をします。

* ファーストレスポンダー：応急手当のため、2人1組で競技会場を巡回する

【救護運営①】

早期の発見と対処で重症化を防ぎ、再観戦できる環境を整備する。

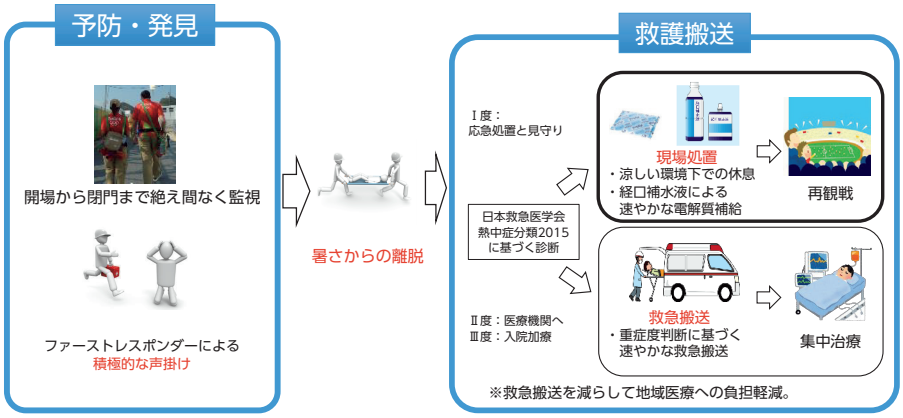

【救護運営②】

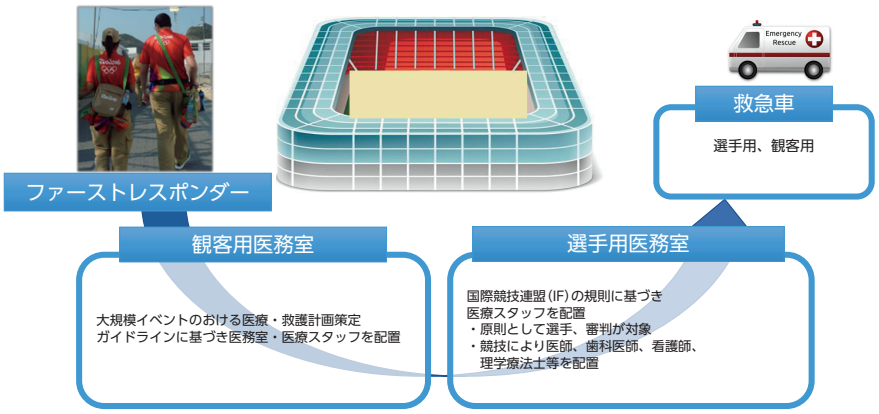

＊競技会場における大会時の医療サービスは、医師会等の関係機関の協力を得ながら、人的配置や諸要件を決定していく。

e. 情報発信

会場での視聴覚的な案内での注意喚起に加え、東京2020大会公式ウェブサイト、モバイルアプリ、TOKYO 2020 ID登録者メール観客ガイド、省庁作成リーフレットを活用します。

【東京2020大会公式ウェブサイトのイメージ】

【モバイルアプリのイメージ】

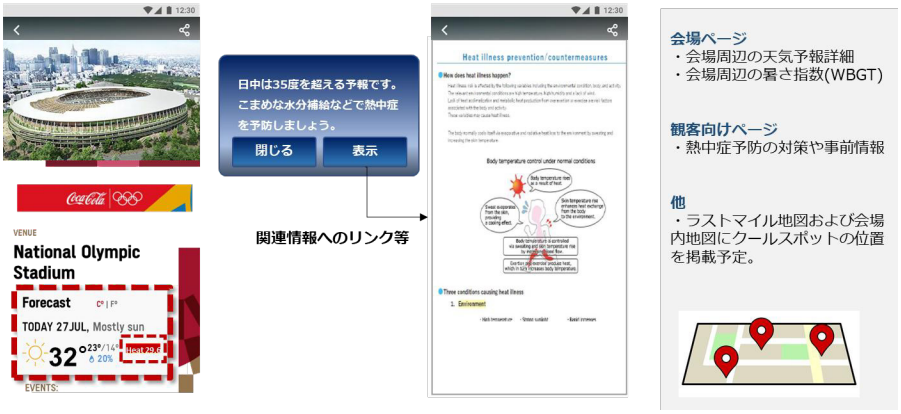

【観客ガイドブックイメージ】

競技・会場ごとに作成しチケット購入者に届けるデジタルガイドブック
会場ごとに注意事項や提供サービス、事前準備のお願いを丁寧に観客に伝えていく。

<想定関連情報>
来場前チェックリストでの暑さ対策のお願いの他、会場内、ラストマイルのクールエリアや飲料売店や救護所などの案内、グッズ紹介など。

* テストイベント：東京2020大会の成功に向けて、競技運営及び大会運営の能力を高めることを目的として、本大会よりも前に行うスポーツイベント

f. テストイベント*における対策の試行

東京都と組織委員会が、政府やIF/NFと連携して検証を行い、テストイベントでの検証結果も踏まえ、本大会の暑さ対策について検討を進め、本大会に活用していきます。

【暑さ対策の試行を行ったテストイベント】

競技名	主な実施場所	日程（2019年）	大会名
ビーチバレーボール	潮風公園	7月24日（水）～28日（日）	FIVBビーチバレーボールワールドツアー 2019 4-star 東京大会
ボート	海の森水上競技場	8月7日（水）～11日（日）	2019世界ボートジュニア選手権大会
トライアスロン	お台場海浜公園	8月15日（木）～18日（日）	ITUオリンピッククオリフィケーションイベントほか（パラトライアスロンも開催）
ホッケー	大井ホッケー競技場	8月17日（土）～21日（水）	READY STEADY TOKYO –ホッケー
マラソン	マラソンコース周辺	9月15日（日）	マラソングランドチャンピオンシップ

東京都と組織委員会は、様々な観点から以下の試行を行いました。

○施設面

観客の休憩場所及び大会ボランティアを含む大会スタッフの活動環境向上策を検討するため、日除けテント、扇風機、ウォーターサーバー、高遮光性遮熱性シート等の設置を試行しました。また、観客の避暑環境の創出策の検証のため、ミスト等の設置を試行しました。

○暑さ対策グッズの配布

紙製の帽子、紙製のうちわ、瞬間冷却保冷剤、ネッククーラー等の配布を試行しました。

○運営面

2019年7月25日、潮風公園にてPSA待機列の状況検証を行いました。
暑さ指数（WBGT）を複数個所で計測しました。

PSA待機列の状況検証
（潮風公園）

ボランティア含むスタッフの熱中症を発生させないための、適切な休憩の取り方を試行しました。

○救護医療

ファーストレスポンダーの巡回を試行しました。

○情報提供

東京2020大会公式ウェブサイト及びテストイベントサイトでの熱中症用啓発情報発信を行いました。

施設設備やグッズを利用された方へのアンケートやPSA待機列状況検証、暑さ指数（WBGT）計測を実施し、テストイベント等の検証結果等を踏まえ、本大会に活用していきます。

g.2019年夏季における訪日外国人に対する試行

大会前の東京2020大会公式ウェブサイトでの情報発信の強化や政府と連携した訪日外国人向けの調査を行います。

○大会前の東京2020大会公式ウェブサイトでの情報発信

国や関係機関との連携をさらに深め、暑さに関する情報発信の強化に努めていきます。

○政府と連携した訪日外国人向けアンケート調査

成田空港におけるアンケート調査（環境省）、観光庁と連携したアンケート調査（観光庁）を行いました。

アンケートの結果を今夏に向けた情報発信に反映していきます。

（2）大会スタッフ*向け

* 大会スタッフ：東京2020大会に従事する有給職員、大会ボランティア、委託事業者

a.施設設備

冷房・屋根付きの休憩所を設置します。

b.飲料供給

飲料の提供、もしくは給水器の設置を行います。

c.予防運営

適切な休憩の取り方を検討し、周知します。

体調管理ブックにより、飲料・塩分の摂取等の自己チェック及び徹底を検討しています。

暑さ対策グッズ（飲料・塩分・アイスクリーム・冷却剤）の配付を検討しています。

d.救護運営

観客用医務室の利用・救急車の適正配置を行います。

e.情報発信

事前研修等で、自己チェックの徹底と予防の呼びかけを行います。

大会ボランティアを含む大会スタッフ向けの研修では、基礎知識の提供をするとともに、体調管理ブックの活用や熱中症発症に影響を与えるおそれのある持病をお持ちの方に対しては、事前に主治医と相談することなど注意喚起を行います。

リーダーに対しては、リーダーシップ研修での周知徹底を図ります。また、自己管理していることを確認するチェック表の作成を周知します。

（3）アスリート向け

a.施設設備

アスリートラウンジ、選手用休憩所を設置します。

b. 飲料供給

飲料の提供を行います。

この項には、2020年の東京2020大会の開催を前提とした記述が含まれます。

c. 予防運営

組織委員会は、IOCや各IF、関係者と協議の上、2018年12月から2020年2月にかけて、スタート時間を早めるなど競技スケジュールの変更を決定しました。

ラグビー：全ての午前セッションを1時間30分早め、朝9時開始
自転車競技（マウンテンバイク）：1時間遅らせ、午後3時開始
トライアスロン個人（男子/女子）：1時間早め、6時30分開始
パラトライアスロン個人（男子/女子）：1時間早め、6時30分開始
トライアスロン混合リレー：1時間早め、7時30分開始
総合馬術（クロスカントリー）：45分早め、7時45分開始

各IFと連携し、競技別暑さ対策の具体的な検討を推進しています。

パラリンピックにおける暑さ対策について、専門家を交え屋外競技対応を協議しました。アイシング用氷の提供など、競技特性やIF基準を踏まえた最適な暑さ対策に取り組みます。

IOCの医療専門部会であるメディカルエキスパートグループによりアスリート向けに暑さ対策の留意事項を作成し、組織委員会からNOC/NPC*1向けに配布、説明することを検討しています。

*1 NOC/NPC：各国・地域のオリンピック委員会及び各国・地域のパラリンピック委員会

d. 救護運営

選手用医務室の利用・救急車の適正配置・医療用アイスバスの検討を行います。

e. 情報発信

各IF、NOC/NPCに対して、各国や地域の選手が東京2020大会の気象状況を想定したトレーニングができるよう、NOC/NPC Visit*2や選手団団長会議*3等の機会に気象状況を提供します。

*2 NOC/NPC Visit：大会期間前に、各国・地域のオリンピック委員会及び各国・地域のパラリンピック委員会（NOC/NPC）が開催都市を訪問し、関係するファンクショナルエリアとの会議や、会場視察を実施する。

*3 選手団団長会議：IOC、組織委員会及び代表選手団の長が参加し、選手村プレオープンから閉会式までの期間に定期的に開催される会議

*4 TM（メディア輸送システム）：IBC/MPCを主要ハブとしてメディアホテルや各競技会場、選手村を結ぶ、メディア専用の輸送システム。

（4）メディア向け

これらのステークホルダーに加え、メディア向けにも暑さ対策を行います。

a. 施設設備

ⅰ. 放送関係者・機材向け

ミックスゾーン、カメラポジション、コメンタリーポジションにおける日射遮蔽策のほか、IBC TM*4 Mallにおける日射遮蔽策を講じます。

ⅱ. 記者、フォトグラファー向け

プレスミックスゾーンでの日よけキャノピーテントの設置、TVモニター用日よけカバーの設置、PC用日よけカバーの配布を行います。

上記のほか、IBC P5エリアの駐車場及びPSA付近で日射遮蔽策を実施します。

b. 飲料等提供

メディア関係者に飲料水の提供を行います。

また、放送関係者に対しては暑さ対策グッズの提供を行います。

c. 運営面

放送関係者に対し、気象情報の提供を行います。

d. 救護運営面

観客用医務室の利用・救急車の適正配置を行います。

（5）参加・協働、その他

組織委員会と国、東京都、各自治体においても、相互に連携しながら、暑さ対策に関する以下の具体的な取り組みを進めています。

a.クールスポットの推進

組織委員会はクールスポット（日差しや暑さをしのぐ場所）の拡大を自治体やパートナー企業と連携して推進します。

クールエリア　整備事例
（調布市飛田給駅周辺）

b.クールエリア・クールスポット

東京都は、2018年度に2地域のクールエリアを創出し、2019年度末までに4地域（前年度までとの合計8地域）のクールエリアの創出を予定しています。

東京都は、2018年度までに都内29か所でクールスポットを創出し、2019年度末までに11か所（前年度までとの合計40か所）でクールスポットの創出予定をしています。

c.パラリンピックマラソンコース及び競技会場周辺等における暑さ対策

道路空間の暑熱対策として、路面温度上昇抑制機能を有する舗装に取り組んでおり、国土交通省では、2019年12月末時点で4.8km、都では、2019年3月末時点で約129kmの整備を行いました。

東京都は、（公財）東京都環境公社に暑さ対策緊急対応センターを設置し、大会本番でのラストマイル等における観客向けの暑さ対策を実施していきます。

事例　「暑さ対策緊急対応センタースタッフインタビュー」

東京都は、2018年の災害級の猛暑を受け、暑さ対策を集中的・効率的に進めるため、（公財）東京都環境公社に「暑さ対策緊急対応センター」を設置しました。センター設置当初からのメンバーである宮島さんにお話しを伺いました。

（聞き手）暑さ対策センターではどんな取り組みをしていますか？

（宮島さん）主に３つの取り組みを行っています。

１つ目は、東京2020大会に向けた暑さ対策です。東京の厳しい暑さから都民や外国人を含む観客、観光客などの健康と安全を守るため、人の感じる暑さを和らげるための暑さ対策を、ハード・ソフトの両面から、効率的・集中的に実施できるよう取り組んでいます。具体的には、東京2020大会における、日陰で一休みできる休憩所の設置及び運営や暑さ対策グッズの配布等の実現に向けて準備しています。

２つ目は、暑さ対策の推進に向けた暑熱対応設備整備促進事業です。東京2020大会競技会場周辺で観光客等が多く集まり、発信力が見込まれる地域において、暑熱対応設備を整備する区市及び事業者に対し、工事等に係る経費を補助しています。また、都内において、これまでのヒートアイランド対策に加えて、人の感じる暑さの緩和を図るため、暑熱対応設備を整備する区市町村及び事業者に対し、暑熱対応設備の整備等に係る経費の一部を補助しています。

３つ目は、東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業です。災害レベルの猛暑に対しては、災害時の避難所における良好な環境及び都内公立学校の良好な教育環境を確保することも必要です。そのために、区市町村が公立学校の体育館等へ新たに空調機器を導入することを支援し、良好な環境の実現に向けて取り組んでいます。

（聞き手）宮島さんは主に、東京2020大会に向けた暑さ対策を担当されているんですよね？

（宮島さん）はい。そうです。

（聞き手）対策を進めるにあたり、どんなことを工夫していますか？

（宮島さん）より好評で効果的な暑さ対策を実施できるか考えながら進めています。

今夏のテストイベントでは、日除けテントや送風機等を組み合わせた休憩所等の設置によるハード対策と団扇、ネッククーラー、瞬間冷却保冷剤や紙製の帽子等の暑さ対策グッズの配布によるソフト対策を行い、どんな取り組みが好評で効果的かを検証しました。また、観客などに対して熱中症等の注意情報について、知ってもらうためにはどうすればいいかということも考えています。暑さ対策を各自で実施してもらうことも重要なので。

暑さ対策グッズ

休憩所

（聞き手）好評だったグッズは何ですか？

（宮島さん）ネッククーラーです。首を冷やすのにいいと好評でした。

（聞き手）苦労していることはありますか？

（宮島さん）実際にやってみると、休憩所を多くの人に使ってもらうためにはどうすればいいのか、廃プラ問題などが課題になっている中で、ONEWAYにならずに持ち帰ってもらえるようなグッズをどうやって作るか等、新たな課題が見つかりました。

（聞き手）いかに持続可能性に配慮した取り組みとできるか、検討しているんですね。

（聞き手）最後に、2020大会に向けての意気込みをお聞かせください。

（宮島さん）来場した人が皆元気に帰ってもらえるように、選手だけでなく観客等も含めた参加者全員に良い大会だったと振り返ってもらえるような大会づくりにセンター全体で貢献していきたいと思います。
（聞き手）どうも、ありがとうございました。

暑さ対策緊急対応センターの皆さん

さいたま市は、降雪地帯の新潟県南魚沼市と連携して、ラストマイルや会場周辺で雪による暑さ対策を実施していきます。

事例　「真夏のさいたまで雪を活用した暑さ対策」

さいたま市では、2019年の夏の実証実験において、南魚沼市内で貯めていた雪を冷熱源とする「雪クーラー」によりテント内を冷房し観戦客をおもてなししました。テント内のWBGT値は、屋外に比べて5～7℃程度低い数値となりました。

また、さいたま市ではビニール袋に雪を詰めた「スノーパック」を配布しました。スノーパックは、肌に直接当てて冷やすと30分、ハンカチなどの布に包んだ状態では1時間程度、保冷効果が持続し、持ち運び可能で、雪が解けても補充して繰り返し使用できます。

自然エネルギーである天然の雪を使用していることで、外国人を含め多くの来場者の興味を引き、冷却に電気や化石燃料を用いていないため省エネにも資することから、さいたま市では、東京2020大会時における、この取組の実施に向け、検討を進めています。

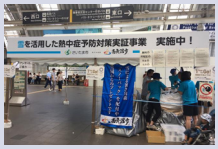

実証実験の様子

スノーパック

d.打ち水イベントの実施状況

東京都は、2017年・2018年に打ち水イベントを各3回実施し、暑さ対策の機運を醸成しました。約500程度の団体が参加しました。

e.Tokyo 2020 COOLINGプロジェクト～暑さから身を守ろう～

組織委員会は、Tokyo 2020 COOLINGプロジェクトを発足させました。このプロジェクトは、猛暑が予想される大会本番時に暑さから身を守り、体を冷やすことで少しでも快適に過ごしていただける環境を提供することを目的としたプロジェクトです。

大会パートナーにも協力を呼びかけ、2019年12月現在24社のパートナーに参加を表明いただいています。クールスポット（日陰や暑さをしのぐ場所を提供）・クールアイテムサンプリング（暑さを和らげるグッズを配布）・クールアクティビティ（打ち水等暑さを和らげるアクティビティ）等、様々な施策を大会に向けて検討しています。

大会における化学物質・大気土壌等への配慮

組織委員会と国、東京都は、相互に連携しながら、化学物質・大気土壌等へ配慮しています。

（1）東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント

建設工事については、大会の開催に伴う会場施設の整備等による影響について、東京都が自主的に実施する環境アセスメントである「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント」を実施しています。また、土壌汚染対策法等の法令に基づき必要な調査を実施し、基準値を上回る汚染等が確認された場合には、近隣住民や関係機関等への説明を速やかに行うとともに、拡散防止対策等を講じて、施設整備を着実に進めています。

（2）大気環境への配慮

大会輸送については、公共交通機関を最大限活用しながら、大会関係車両には、可能な限り、燃料電池自動車等の低公害・低燃費車両を活用していきます。

さらに、Venue Delivery Guide*やドライバーを対象にした研修により、急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブの周知徹底を行い、環境負荷の低減及びCO_2の排出削減を図っていきます。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械及び通称オフロード法規制対応自動車を採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努めています。

* Venue Delivery Guide：大会物流における安全かつ効率的な車両搬出入経路や、期間毎の会場への搬出入ルール等を各FA及びステークホルダー・デリバリーパートナーが委託する配送業者に周知するもの

事例　東京都環境局「Clear Sky サポーター事業」

大気汚染を引き起こすPM2.5や光化学オキシダントを低減させていくためには、原因物質である窒素酸化物（NOx）や揮発性有機化合物（VOC）の削減が必要です。

東京都では、原因物質の削減に取り組む事業者を「Clear Sky サポーター」として募集し、東京都環境局ホームページやイベント等で、登録事業者の取り組み等を紹介しています。

大会における水循環への配慮

東京都、東京2020組織委員会は、連携して、IOCやIF（国際水泳連盟、国際トライアスロン連合）と共に水質対策等を検討するワーキンググループを2018年8月に設置し、水泳（マラソンスイミング）とトライアスロンの競技会場となるお台場海浜公園の水質安定化に向けた取り組みを進めてきました。また、2018年は、大会開催と同時期となる7月から9月にかけて、同水域における降雨後の大腸菌等の流入防止対策による水質安定化を図るための調査・実験を行いました。2018年に実施した具体的な調査・実験については付録（216ページ）を参照してください。

2019年は、テストイベントを開催するとともに、大会開催と同時期及びテストイベント時期に水質水温調査を行いました。

事例　2019年度　東京2020組織委員会「水質水温調査」

- 期　間：2019年7月24日～ 8月18日、8月25日～ 9月6日（計39日間）
- 場　所：お台場海浜公園内
  6地点
- 備　考：水中スクリーン（一重）設置期間　2019年8月7日～ 8月18日
- 内　容：水質（大腸菌数・ふん便性大腸菌群数・腸球菌数・pH・COD（化学的酸素要求量）・透明度・油膜）、水温を測定する調査を実施しました。
- 結　果：

水質について

【水中スクリーン未設置期間（2019年7月24日～ 8月6日、8月25日～ 9月6日）】

- 大腸菌類：降雨がない場合はほぼ水質基準内でした。降雨後は増加しますが、降雨のない期間が3日以上続くと水質は基準内まで回復する傾向にありました。
- 腸球菌：基準を超過しているのは1日のみでした。
- COD・透明度：オリンピック・テストイベント期間では基準を超過した日がありました。

【水中スクリーン設置期間　2019年8月7日～ 8月18日】

- 大腸菌類：8月14日、15日の降雨の影響で、スクリーン外では8月15日～ 18日に基準を超過しましたが、スクリーン内では8月17日以外は基準内でした。
- 腸球菌：調査期間中、全てにおいて基準内でした。

水温について

〇調査期間中、全ての調査地点において基準内でした。

本大会では、テストイベントで設置した1重スクリーンより高い効果が認められている3重スクリーンの設置を予定しており、関係者とも連携しながら万全な体制での開催を目指しています。

都市における水循環機能の向上

国と東京都、東京2020組織委員会は、連携して、大会の競技会場となる水域や都内の河川等において、強雨時に河川や海等に放流される汚濁負荷量を削減するための下水道施設の整備等による総合的な治水対策や、下水処理水の高度処理施設の導入による水循環対策など、大会開催都市としてふさわしい高度な水環境の創出に向けた取り組みを進めています。

都市における健全な水循環を実現し、大会のレガシーとしても位置付けられるよう、国や東京都では、大会に向けた水循環の更なる改善に向けた取り組みを加速しています。

（1）皇居外苑濠の水質改善

環境省は、濠水浄化施設の週７日程度の運用を継続しています。

毎年、水質浄化対策検討会を開催し、実施可能な水質改善方法の検討・実施をしています。また、水草の刈取り業務や水生植物の分布調査を行い、適切な管理を行っています。

（2）河川・海等へ放流される汚濁負荷量の削減

東京都は、強雨時に河川や海等に放流される汚水混じりの雨水などの汚濁負荷量を削減するため、降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設や汚濁物を効率的に除去する高速ろ過施設の整備に取り組んでいます。東京2020大会までに累計150万㎥の貯留施設等を整備することとしており、2019年６月現在、119.9万㎥の貯留施設整備が完了しています。

（3）下水処理水の水質改善

東京都は、下水処理水の水質改善を図るため、ちっ素、りんをより多く除去できる高度処理・準高度処理施設の整備に取り組んでいます。2020年度までに累計430万㎥／日の処理能力に増強することを目指しており、2019年６月現在、381万㎥／日まで処理能力の増強が図られています。

（4）東京湾の水質モニタリング

東京都は、国や関係自治体、企業、市民団体等と協力し、東京湾岸域及び流入河川の環境一斉調査を行っています。2019年７月から９月に実施した調査には172機関が参加し、水質調査や生物調査、環境啓発活動等を行いました。

事例　多摩川の水質向上　～戻ってきたアユ～

多摩地域は、高度経済成長期に市街化が進み、生活雑排水や工場排水などが河川に流れ込んだ結果、水質は悪化の一途をたどり、多摩川は死の川と呼ばれるほどでした。

こうした状況を改善するため、東京都は流域下水道を導入し、市町村と一体的に下水道の整備を進めることにより、2010年度には多摩地域の下水道普及率は99%に達しました。その結果、多摩川では、清流のシンボルであるアユの遡上数が増加し、2018年には、約1,000万の遡上が確認されるまでになりました。

水質の向上により良好な水環境がよみがえった多摩川の水辺は、都民の安らぎと憩いの場となっているほか、江戸前アユを求める釣り客の増加など、地域における水産資源・観光資源としての役割も高まっています。

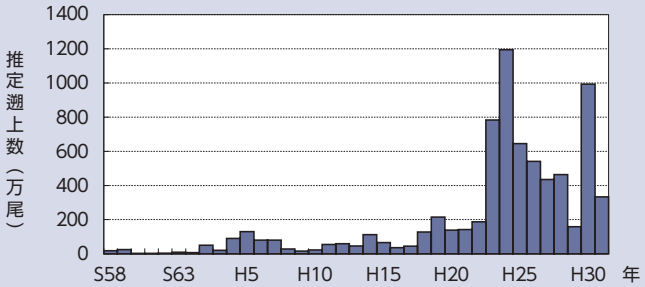

遡上アユ

多摩川でアユ釣りをする人々

緑化、生物多様性

東京2020大会においては、「自然共生都市」の入口に立つ東京都の取り組みを、地球の持続可能性の象徴として世界に示し、今後同様の課題に直面する大都市のモデルとされるよう、大会を契機とした競技会場における緑化を進めるとともに、都市全体としての面的な自然環境の再生等の取り組みを加速させています。

また、2020年は国連生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で定められた生物多様性の実現に向けた各取り組みの目標年（短期）となっており、東京2020大会に向けて生物多様性の保全に向けた各種の取り組みを進めています。

また、2020年開催予定のCOP15において目標が改定される見込みであることから、国際的な状況を踏まえ、東京都の生物多様性地域戦略（生物多様性の保全と持続可能な利用を進める戦略）の改定に向けた検討を進めています。

事例　東京のみどり

- 都市部の緑化

東京都では緑化計画書制度等に基づき、都市開発の際の緑の創出を推進しています。
こうした取り組み等により、東京都が発表している2018年のみどり率は、
区部24.2%、多摩部67.8%、全域52.5%となっています。
また、生物多様性に配慮した在来種植栽や東京の街を花で彩る取り組みを推進してきました。

- 都市近郊にある豊かな自然

東京都心から約50分で明治の森高尾国定公園を訪れることができます。
都市近郊でありながら、豊かな生態系が保全された、世界に誇れる場所があります。

明治の森高尾国定公園

競技会場等の緑化

恒久会場の整備では、設計段階より既存の植樹エリアに配慮し、その改変を可能な限り少なくすることにより、既存樹木を極力保存しました。

加えて、樹木の移植や在来種を用いた新たな植樹を行うなど、所在する自治体の条例等の緑化基準を満足するように計画しています。また、仮設会場等・オーバーレイの整備においても、同様に既存樹木を極力保存することに加え、樹木の移植を計画しています。

この取り組みの中で、多様な生物への配慮、豊かな緑地の創造、ひいては魅力ある景観形成を図り、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境の創出に寄与します。

なお、伐採樹木については再利用可能なものは園内利用や大会施設での利用を検討するとともに、マテリアルリサイクルやサーマルリサイクル等の再資源化等を検討しています。

（1）競技会場

恒久会場における具体的な樹木の改変量及び新たな緑化量は以下にまとめる通りです。

競技会場区分	保存樹木量	移植樹木量	新たな植樹量
オリンピックスタジアム*1	約10本	130本	約47,000本
東京都の新規恒久会場*2	約37,530本	約120本	約24,860本

*1 新設のみ対象
*2 東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、夢の島公園アーチェリー場の計画値及び武蔵野の森総合スポーツプラザの竣工時の樹木数の合算値

事例　海の森クロスカントリーコースの整備における既存樹木への配慮

総合馬術の会場である海の森クロスカントリーコースが設置される海の森に生育する樹木は都民・企業の協力の下で植樹した大切な樹木であり、在来生物の生息空間に配慮し、在来種のみを用いています。

以上を踏まえ、海の森クロスカントリーコースの整備においては、既存の樹木に配慮したコース設計及び樹木の移植方針としています。

現状において広場であるゾーンを中心に芝コースを配置し、植樹エリアの改変が可能な限り少なくなる計画としています。

コース計画地内に生育する約２万本の既存樹木については、海の森公園（仮称）内への移植等により、樹林への影響を最小限にする計画としています。

加えて、コースの張芝には在来種のノシバを採用しています。

写真提供：東京都
海の森の市民参加による植樹

コース芝（在来種ノシバ）

（2）会場までのアクセス道路

国土交通省及び東京都では会場までのアクセス道路の街路樹について、きめ細やかな維持管理に加え、良好な緑陰を確保するため、樹種や環境に応じた計画的な剪定を行っています。

都市における緑地及び水辺空間の創出と良好な景観の形成

（1）公園及び街路樹による水と緑のネットワーク創出

東京都では、都市公園と緑地の計画的な整備を進めていく中で、河川の水辺空間における緑化を進めるとともに、幹線道路における街路樹や河川の緑との有機的なつながりに配慮した重点的な公園整備を進めています。

大会を契機に訪れる人を含め、都市においてうるおいと安らぎを実感できる緑の拠点の創出や、水と緑のネットワークの更なる充実を図っています。

都心部等の都立公園を緑の拠点とする地域においては、既存の公園の緑やその景観を保全しつつ、周辺のオープンスペース等と連続した、緑豊かな都市空間の形成を進め、来訪者に憩いの空間を提供します。

東京ベイゾーンに位置する東京都の海上公園においては、大会とその後を見据え、臨海地域の魅力を高めるため、周辺の居住、文化、スポーツ等の多様な土地利用との連携を図るとともに、周辺地域との緑の連続性を意識しながら海上公園の整備を進め、水と緑のネットワーク機能を高めています。

また、観光客が多く訪れる公園に彩りを与える花木を植栽することで、臨海地域に色彩豊かな空間を創出します。

（2）花と緑の景観形成

東京都では、ヒートアイランド対策及び生物多様性に配慮した緑化を推進するとともに、人々を魅了する「美しい緑」に包まれた都市東京の実現を図るため、事業者による樹木や草花の植栽づくりを支援する「東京都花と緑による緑化推進事業」や、区市町村が地域や民間団体等と連携して草花等を植栽し、「花と緑」を創出する「花の都プロジェクト」を進めるなど、東京2020大会の開催に向けて、街を花で彩る取り組みを実施しました。

「東京都花と緑による緑化推進事業」は平成27年度から30年度の間に計3件の補助を行いました。「花の都プロジェクト」は平成29年度から30年度の間に計4件の補助を行いました。

事例　東京都環境局「花と緑による緑化推進事業」

東京都では、2020年オリンピック・パラリンピック大会の開催に向け、ヒートアイランド対策、生物多様性に配慮した緑化を推進するとともに、環境と調和した都市東京を実現するため、花と緑を生かした緑化を促す補助事業を行ってきました。この事業を通じ、都民だけでなく東京を訪れる方々にも快適で美しいと実感できる緑を増やしています。

【補助事例　千手院の境内庭園の緑化】

境内庭園の緑化

事例　東京都環境局「花の都プロジェクト」

東京都は、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向け、おもてなし気運を高めるため、地域と連携して「花と緑」を創出する区市町村の取組に対する補助事業を行ってきました。

【補助事例　葛飾区花いっぱいでおもてなし】
太陽光で発電して自動で水やりができます。

フラワーメリーゴーランド
（葛飾区提供）

（3）民間等による緑の創出

東京都では、都市の開発における1,000㎡以上（国及び地方公共団体の有する敷地においては250㎡以上）の敷地の建築について、緑化計画書の提出を義務付けており、原則として建築物の屋上面積の20％以上、及び空地の20％以上の緑化計画を求めるなど、緑化指導を行っています。

また、都市開発諸制度を活用した公開空地の整備や木造住宅密集地域の改善等により、都市のあらゆる空間に良質な緑を創出し、都心部を取り囲む水と緑のネットワークを形成しています。

東京都では、都市における農地の保全と多面的機能の発揮のため、区市町が行う市民農園等の整備や宅地の農地化等への支援を実施しており、累計11件支援を行いました。

葛西海浜公園で見られる鳥
カンムリカイツブリ（上）、
スズガモ（下）
東京都HPより

都市における自然環境の再生・生物多様性の確保

（1）都市公園の生物多様性保全

東京都は、2019年までに、地域生態系の拠点となる31の都立公園のうち16の公園において重点的な環境整備を実施しました。モニタリング調査などを継続し、適切な管理を行っています。

その他の都立公園についても、各公園の特色に応じた希少生物種の保全対策等を進め、都立公園全体で多様な生物の生息・生育空間の確保を進めていきます。

（2）海上公園の生物多様性保全

葛西海浜公園が2018年10月18日にラムサール条約湿地に登録されました。東京都は、ラムサール条約が提唱する「ワイズユース」の考え方に則って、自然環境を保全していくとともに、より一層の持続的な干潟の利活用を推進していきます。

また、東京港野鳥公園において干潟や砂浜、磯浜の拡充が完了し、追加開園を行いました。引き続き、多様な生物の生息空間となる自然環境の保全・創出に取り組んでいきます。

さらに、引き続き、緑道公園の樹林地の適切な管理や運河沿いの公園における近自然型護岸の整備を進め、生物の生息空間や移動空間を確保します。

（3）生物多様性に配慮した緑化の推進

東京都は、地域における在来種の選択方法や植栽における配慮事項を示した「植栽時における在来種選定ガイドライン」や、緑化計画の策定時に生態系への影響・配慮の度合いを定量的に評価できる「生態系に配慮した緑化評価ツール」を公表しています。

民間において東京の在来種を積極的に植栽している緑地を登録し公表する「江戸のみどり登録緑地」制度は累計10件登録しております。引き続き、生態系に配慮した緑化を誘導していきます。

これらの取り組みにより、大会の競技会場も含め、植栽を行う地域に本来生息する植物種（在来種）を用いた緑化を推進するとともに、市街地の緑を生態系に配慮した緑でつなぎ、生きものの生息空間を確保するエコロジカル・ネットワークを拡大することで、都市における鳥や昆虫をはじめとする動植物の生息・生育環境を創出していきます。

（4）外来生物対策

東京2020大会においては、海外から多くの物資が搬送されるため、生態系や人間の健康、農林水産業に影響を与える外来生物の侵入への対策が必要となります。

これらの外来生物等の侵入が確認された場合においては、東京都は国や区市町村等と連携し、捕獲、採取等の防除に向けた取り組みや、一般の方々への注意喚起等、必要な対策を実施しています。東京都では、危険な特定外来生物に関する区市町村との連絡協議会を毎年度6月頃に開催しています。

万が一危険な外来生物が会場内にて発見された場合には、組織委員会は関係機関と連携し、適切に対応します。

都市における自然とのふれあいの場の創出

（1）公園における憩いの空間創出

東京都では、世界からの観光客を東京の公園全体でおもてなしするため、魅力的なイベントを展開してにぎわいを創出するとともに、維持管理を充実させ、美しい樹林と清潔な施設の整った快適なひと時を過ごせる環境を創出しています。

各公園においてランニング講習会等のスポーツプログラムを開催し、東京2020大会の機運醸成を図っています。

また、文化財庭園等において日本の風習・行事に触れるイベントを開催し、日本文化の魅力発信に取り組んでいます。

また、周辺地域との緑の連続性を意識しながら海上公園の整備を進めるとともに、海に面した園路や広場を整備し、利用者が海と触れ合うことができる場を拡充しています。

また、サイクリングコースやランニングコースを整備し、海の魅力を体感しながら安全かつ快適にスポーツを楽しめる環境を整備しており、サイクリングルート整備事業は、新木場緑道公園において整備を完了しました。夢の島緑道公園及び辰巳の森緑道公園でも整備を進めています。

選手村や複数の競技会場が設置される晴海地区や有明北地区においては、大会後を見据え、魅力の向上や賑わいの創出を進めています。特に、有明親水海浜公園では、大会後に有明アリーナと一体的に公園整備を進めるとともに、砂浜や磯場の整備など、水辺の環境づくりの面からも地域の魅力を高めています。

また、選手村の一部となる海上公園は、大会時には世界各国から集まるアスリートが海辺に親しみながら、緑陰をジョギングするなど安らぎの空間として活用し、また、ヒートアイランド現象の緩和にも寄与することに加え、大会後には都民が普段から自然に親しめるオアシスとして整備していきます。

事例　テストイベント時の釣ヶ崎サーフィンビーチにおけるウミガメの産卵

2019年7月に開催されたサーフィンテストイベント直前に、会場にてウミガメの産卵が確認されました。千葉県一宮町や地元のNGOと連携しながら、保護のため産卵場所を仕切りで囲い、観客や選手にもわかるようにしました。

本大会時においても、千葉県一宮町や地元のNGOと連携を取りながら、対応していきます。

ウミガメの産卵場所

事例　おもてなしCHIBAプロジェクトin九十九里・外房
～ ビーチ☆クリーン☆キャンペーン 東京2020 ～

千葉県一宮町の釣ヶ崎海岸がサーフィン競技の会場となったことを契機に、県、九十九里・外房地域の16市町村、地域住民が一体感をもって大会機運を醸成するとともに、同大会を契機として綺麗な海辺をPRしていくため、ビーチクリーン・キャンペーンを実施しています。

ビーチクリーン・キャンペーン

大会における生物多様性等に配慮した資源の消費

大会の準備・運営に関わる調達では、サプライチェーン全体に対して調達コードの遵守を働きかけることにより、生物多様性への影響に配慮するなど、持続可能性の確保に努めています。特に、農畜水産物の調達では、国や東京都において、持続可能な農林水産業の実現及び大会における食材提供に向けて、GAPの実施や認証取得等の拡大に向けた取り組みを推進しています。

（1）国の取り組み

農林水産省では、都道府県によるGAP指導活動や認証取得支援の取り組みを、地域の実情に応じて機動的に支援するための交付金事業を措置するなどの取り組みを推進しています。また、大手小売業者や都道府県と連携した消費者向けPR活動やウェブサイトによるGAP情報の発信強化（GAP-info*）、GAP認証農産物を取り扱う意向を有している事業者「GAPパートナー」の拡大等を積極的に推進しています。

*「Goodな農業！GAP-info（ギャップインフォ）」
https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap-info.html

（2）東京都の取り組み

東京都では、東京2020大会への都内産農林水産物の提供に向け、農林水産事業者が認証を取得する際に要する経費やコンサルタント費用等への支援を行っています。特に農産物については、都市農業の特徴を加味した新たな「東京都GAP認証制度」を2018年3月に策定し4月より申請受付を開始しています。GAPの取得を希望する農業者等に対し、支援を実施しており、認証取得費等の無料化や取得に要する期間の短縮化など、農業者の更なる負担軽減を図っています。

東京都GAP認証制度
認証：東京都知事が認証
対象品目：野菜及び果樹
認証費用：無料
有効期間：登録の日から5年間（ただし、都が毎年検査と指導を実施）
点検内容：食品安全、環境保全、労働安全など約90の取り組み項目で構成

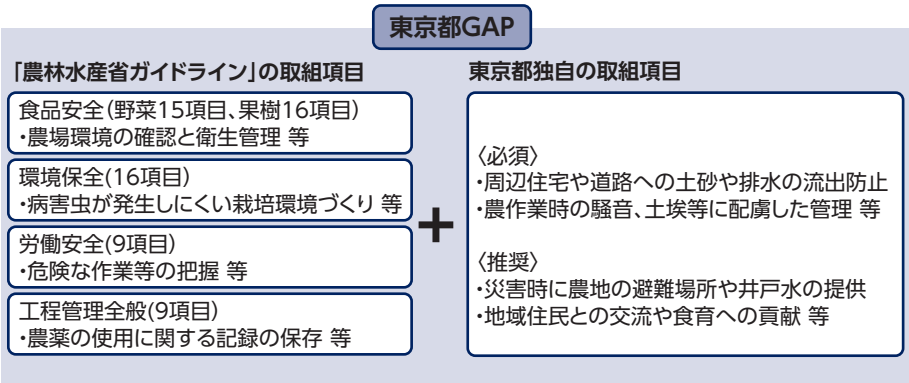

参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

東京都における公園や街路樹等の緑は、これまでも多くの人々の参画により維持管理が行われるとともに、自然体験を通じた生物多様性の学習などの普及啓発活動が実施されています。

さらに、大会後に残る有明アリーナと一体的に公園整備を進める有明親水海浜公園では、都民参加型の公園づくりを進めるとともに、開園後は環境教育の場としても活用していきます。

ボート、カヌー及び馬術の競技会場となっている海の森においては、都民参加の育樹イベントや、企業やNPO等と連携したイベントを実施し、協働の森づくりを進めています。

葛西海浜公園において海水浴体験や海苔づくり体験等、海の恵みとともにある文化をNPOや民間事業者等とともに進めていくことにより、東京が自然と共存した都市であることを国内外に広くアピールしていきます。

東京都では、都民や事業者との協働により東京に花と緑を育む「花と緑の東京募金」により、都民や観光に訪れた人々で賑わう場所を、日本の四季や文化を感じられる「花と緑」によって空間を彩るなど、国内外から東京を訪れる人をもてなすとともに、貴重な生態系を守り、豊かな都市環境を育む緑を創出していきます。

また、組織委員会では、事業者や団体など民間の取り組みやノウハウを活かした協働の機会・方策についても検討し、参加・協働の輪の広がりを目指しました。

事例　有明アリーナ復興祈念植樹

東京都及び（公社）国土緑化推進機構は、復興支援事業の一環として、被災県のシンボルツリーを有明アリーナにて植樹する復興祈念植樹を実施します。

岩手県・宮城県・福島県・熊本県の被災４県の祈念樹を生物多様性への配慮等を踏まえ、植樹します。

「復興オリンピック・パラリンピック」を大会後も語り継ぐための象徴として、活用していきます。

大会終了後は、多くの方々に植樹していただき、参加型のイベントとし、都内在住の方や被災地からの参加等、復興支援に向けた検討を進めています。

4.4
人権・労働、公正な事業慣行等

Celebrating Diversity
- Inspiring Inclusive Games for Everyone

多様性の祝祭
～誰もが主役の開かれた大会

4.4 人権・労働、公正な事業慣行等

概要

国際社会は、世界の人権問題への対処、人権の保護・促進に取り組んできている一方、今なお、人権問題には多くの課題があり、メガスポーツイベントにおいても影響を及ぼしています。オリンピック・パラリンピック競技大会は、全世界の人々が注目し、世界各地からの選手や観客等が集う世界最大規模のスポーツイベントであるからこそ、国際的な人権規範を遵守し、人権尊重を根本として、いかなる差別も許さず、お互いの多様性を認め合う、誰もが主役の開かれた大会とする必要があります。オリンピック憲章では、オリンピズムの根本原則第4条及び第6条において、スポーツを行うことは人権の一つであるとし、オリンピック憲章の定める権利及び自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的又はその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならないとしています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、人権の根本的価値の認識がますます重要となっているこの時代に開催されるメガスポーツイベントとして、人権の尊重に率先して取り組む姿勢を示すため、オリンピック・パラリンピック競技大会として初めて、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った大会を目指しています。“Celebrating Diversity ～ Inspiring Inclusive Games for Everyone ～（多様性の祝祭 ～誰もが主役の開かれた大会～）”という大目標に向け、大会に関わる全ての人が、人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年齢、障がいの有無等による差別やハラスメントなどを経験することのない環境でインクルーシブな大会が実行されるよう、準備を進めています。

まず、差別の排除とダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）という重要な視点を持ち、多様な人々が活躍し、誰もが楽しめる東京2020大会となるよう、大会スタッフや大会関係者へのD&I意識の浸透、大会施設・運営におけるD&I視点の反映やアクセシビリティの確保、人権に関する問題が発生した際の体制構築を図ってきています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、公的性格を有する組織として、自らの組織活動において、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行が確立されるよう徹底しています。

さらに、東京2020大会の準備・運営には世界中の多くの労働者が関わるため、大会スタッフの労働・活動環境への適正な配慮を行ってきています。また、調達する物品・サービスやライセンス商品の製造・流通等における労働については、調達コードにより、適正な労務管理や労働環境の確保を求めています。

差別のない大会が実現できるよう、大会スタッフが大会時に会場等で適切な対応を取るための実践的な教育・訓練の実施、また、D&Iに満ちた会場の雰囲気づくりに向けた取り組みが今後の課題としてあります。大会のレガシーとなるよう、様々なステークホルダーとも連携しながら、人権に関する取り組みをさらに推進していきます。

進捗の要旨

目標	進捗
（1）人権・労働等を尊重した取り組み	
＜大会に関わる全ての人々に対する人権の尊重＞	
多様な人材の確保	大会スタッフ、特に大会ボランティア約８万人の募集に向け、多様な人材確保に向けた取り組みを実施
大会スタッフへのダイバーシティ＆インクルージョン意識の浸透	・組織委員会職員へのD&I意識の浸透を図るため、D&I戦略の策定、D&I宣言の実施、D&Iに関する研修等の様々な機会の提供を実施 ・大会ボランティアや委託事業者も対象として拡大し、D&I意識の浸透に向けた研修やD&I宣言等を実施中
ステークホルダーとの連携	組織外へのD&Iに関する情報発信、D&I宣言やD&Iイベントをステークホルダーと連携して実施中
アクセシビリティの確保（指針の策定及び実施）	・ガイドラインの策定 ・ガイドラインの指針が大会の運営や会場整備へ実際に適用されるよう、組織内外への働きかけを実施中 ・ガイドラインを基に、大会に関わる移動支援・情報保障・大会会場等の施設整備の取り組みを推進中
大会施設・運営時における取り組みの推進	医療、食事、セキュリティ、選手サポート等、大会運営の様々な場面や大会施設においてD&I・アクセシビリティの観点の反映を推進中
＜労働・活動環境への適切な配慮＞	
柔軟かつ多様な働き方の実践・確保	・大会期間を見据え、各種制度の導入及び取得の働きかけを実施 ・障がいのある職員や外国人職員が活躍できるような業務内容や配置の調整を実施
職場環境の適切な整備	・障がいのある職員や外国人職員へ配慮し、ハード面とソフト面でのオフィスの適切な環境整備の実施 ・大会の準備・運営期間中の会場における大会スタッフの活動環境について、施設整備の実施、及び暑さ対策などを計画中
研修の適切な実施	労働法規に即した適切な職場マネジメントのため、部課長級職員全員を対象にした必修研修を継続実施中
＜公正な事業慣行等の配慮方策＞	
公正な事業慣行に配慮した調達の確保	・組織委員会職員を対象にしたコンプライアンス研修等を通じ、コンプライアンス遵守の徹底 ・「調達コード」の普及啓発を通じて、サプライチェーンへの公正な事業慣行等の働きかけを継続して実施中

＜調達時における配慮方策＞	
「持続可能性に配慮した調達コード」の策定及び運用の適切な実施	「調達コード」を必要に応じて改定し、運用中
（2）問題発生時の対処	
人権等の配慮に当たっての連絡体制の整備及び状況の適切な把握	・大会の準備に向けた日常業務において生じる人権・労働等の相談を受け付ける相談窓口を組織委員会内外で設置及び運用を継続して実施中 ・大会期間中も見据えて、大会に関わる人権・労働問題を適切に把握・対応するための体制を検討中
管理権限を有する範囲は、加害者への是正等の対応や被害者の保護等を主体的に実施	・大会期間中の競技会場等において発生する人権・労働に関する問題事案を想定し、加害者への是正対応及び被害者救済に向けた対応体制を検討中 ・問題が発生した際の初動対応に係るガイドラインに相当するツールの作成及び大会スタッフへの研修実施を予定
「持続可能性に配慮した調達コード」に係る通報受付窓口の整備・運用の適切な実施	通報受付窓口は設置を完了し、国・東京都と連携して運用中
直接の管理権限を有しない範囲は、関係組織への迅速な連絡や対応の依頼等是正のための適切な措置を実施	有識者を交え、関係組織との連携体制を検討中

人権に関わる組織委員会の活動場面

「ビジネスと人権に関する指導原則」は、企業に対し、人権を尊重する責任を果たすことを求めています。そのために、東京2020組織委員会は、まず、東京2020大会に関わる全ての人を対象として、いかなる差別も許さず、人権尊重の責任を果たすという明確な方針を「持続可能性に配慮した運営計画第二版」において明らかにしました。

さらに、企業は人権デュー・ディリジェンスを実施すること、すなわち、企業活動が労働者を含むステークホルダーに対し直接的・間接的に与える負のインパクトを評価して人権リスクとして認識し、そのリスクの大きさに応じて対処する体制を構築すること（被害者が効果的な救済にアクセスできる権利を尊重することを含む）が求められます。人権に関わる事案が生じたり提起された場合には、これに適切に対処し（救済を含む）、モニタリング（追跡検証）し、そしてこれらのプロセスの情報開示を行う、という一連の内部統制を行うことが求められます。

東京2020組織委員会は、その活動を通じて人権リスクが生じる可能性がある重要な場面として、日常業務／職場、大会開催時／競技会場等、調達／サプライチェーンの3つを考えました。

東京2020組織委員会 人権リスクへの対処が必要な重要な場面

重要な場面	対象となる人の主な属性
日常業務／職場	職員、大会関係者、それらと交流を持つ人。
大会開催時／競技会場等	大会開催時に大会に関わる全ての人。 特に、競技会場において。
調達／サプライチェーン	サプライチェーンに関わる事業者、労働者、 地域住民等。

日常業務／職場については、組織委員会の人事部と総務部が中心となり、組織のガバナンス体制を運用するとともに相談窓口を設置して対応しています（120ページ参照）。また、調達／サプライチェーンについては、組織委員会の持続可能性部が中心となり、持続可能性に配慮した調達の取り組み（持続可能性に配慮した調達コード、通報受付窓口）に含めて対応しています（120ページ参照）。大会開催時／競技会場等については、現在、大会開催に向けた最終調整段階で、実践的な検討を進めています（120ページ参照）。

影響を受けるステークホルダーと人権課題

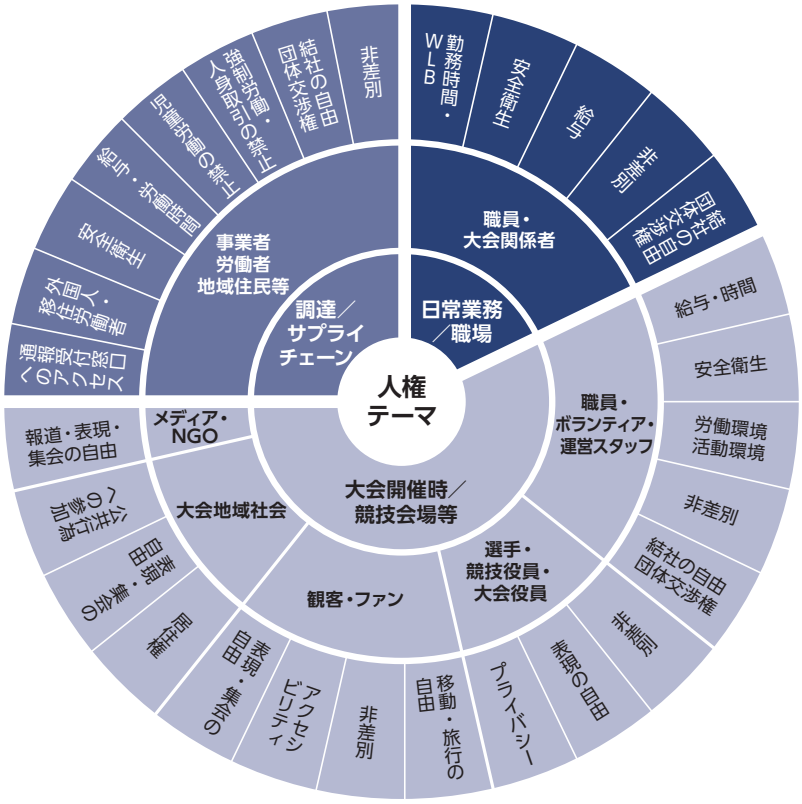

差別がなくダイバーシティが実現された社会の構築のためには、社会で様々な役割を担うそれぞれの組織が、自らの活動が人権リスクとどう結びついているかを認識し、それに対して対処することが重要です。例えば、東京都をはじめとした自治体では人権尊重と多様性・共生に関する方針等に基づき様々な取り組みが行われ、民間企業では人権に特化した報告書の作成がなされるなどしています。東京2020大会を契機として、社会の各層において人権への取り組みが展開され、差別がなくダイバーシティが実現された社会の構築がさらに進むことが期待されます。

事例　東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例

東京都は、いかなる種類の差別も許されないというオリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念が広く都民等に一層浸透することを目的に、2018年10月、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を制定しました。東京2020大会のホストシティとして、性自認及び性的指向に関する不当な差別の解消及び啓発等の推進と、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に更に積極的に取り組むべく、条例の制定を通じて、様々な人権に関する不当な差別を許さないとの姿勢を国内外に対して改めて明確にし、啓発、教育等の人権施策を総合的に実施しています。

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/tobira/

事例　全日本空輸株式会社（ANA）の人権報告書

人権報告書とは、企業の人権に関する取り組みに特化してまとめられた報告書です。世界でもまだ一部の企業しか出していない人権報告書を、東京2020大会スポンサー企業の全日本空輸株式会社（ANA）は2018年5月に日本企業として初めて発行しました。翌2019年にも報告書を発行するとともに、今後も継続して発行する意思を表明しており、人権尊重に係る説明責任を継続して果たしています。報告書の中では、人権方針の策定や社員への教育の実施、人権デュー・ディリジェンスの実施、さらには世界中のステークホルダーや有識者との対話等、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」や英国現代奴隷法に基づいて行っている各種の取り組みについてまとめ、開示しています。

ANAグループ
人権報告書2019

企業の社会的な責任を果たすための取り組みを推進する上では、各ステークホルダーとの対話を通して、社会が有効なチェック機能を果たすことが極めて重要です。その対話のツールとなる人権報告書を率先して発行し、さらに継続しているANAの取り組みを参考に、他の多くの企業においても、人権尊重の取り組みと透明性の確保が進み、大会後のレガシーとなるよう期待します。

ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）

Know Differences,
Show Differences.

ちがいを知り、ちがいを示す。
東京2020大会における
D&Iのアクションワード

ダイバーシティは「多様性」・「一人ひとりの違い」を指し、インクルージョンは「包括・包含」・「受け入れる・活かす」という意味を持ちます。ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）とは、多様な個性を持つ人がお互いの違いを理解し、お互いに認め合い、差別やハラスメントを受けずに誰もがいきいきと活躍できることです。

世界中から多様な人々が集まる東京2020大会においても、一人ひとりがいきいきと活躍できるよう、「Know Differences, Show Differences. ちがいを知り、ちがいを示す。」のアクションワードのもと、D&Iの視点を重視して大会の準備・運営を行います。そのための組織全体の目標や具体的取り組みをまとめた「東京2020 ダイバーシティ＆インクルージョン戦略」を策定・更新し、組織内で周知しています。戦略において、「D&Iマインドの醸成」、「多様な人材の採用と活用」、「大会に関わる人のための環境作り」、「大会関係者及び観客、関係機関との連携・情報共有」を4つの柱として、D&Iに関する取り組みを推進しています。

（1）多様な人材の確保とD&I意識の浸透

東京2020大会で多様な人々が活躍できるよう、多様な人材の確保に向けた取り組みを推進しています。また、D&Iの観点が大会の準備・運営に実際に反映されるよう、大会スタッフ（フィールドキャスト*1）や大会関係者にD&I意識を浸透させる取り組みを継続的に実施しています。

*1 フィールドキャストは、東京2020組織委員会職員や委託事業者、大会ボランティアを含めた大会スタッフを指しています。

a.東京2020組織委員会職員

ⅰ.組織委員会職員に関するダイバーシティ

組織委員会は、直接雇用者、国・東京都・地方自治体の行政機関とスポンサーをはじめとする民間企業・団体からの出向者等から構成され、ダイバーシティを体現しています。直接雇用者（契約職員）の公募も積極的に進めており、ますます多様なバックグラウンドの職員が集まっています。また、各自治体や民間企業等に対して働きかけを行い、障がい者の出向・直接雇用も積極的に進めています。大会運営時だけでなく日常業務から多様性を意識し、それぞれの違いを受け入れながらともに活動していく環境になっています。

組織委員会職員のダイバーシティに関する主なデータは、3.1 組織委員会：組織体制の変化（23ページ）及び付録（205ページ）に示しています。

ⅱ.D&I意識の浸透に向けた取り組みの実施

職員一人ひとりのD&Iの理解を確実にし行動を促すため、文化、性別、世代・ライフステージ、心身機能等に関する具体的違いや、その違いを尊重する具体的アクションをまとめた「D&Iハンドブック」を作成し、組織全体で共有しています。

また、知識だけでなく、実際に体験できる参加型の機会も設けています。D&Iの基礎的知識を確実にするための必修研修（新規着任者研修・管理職研修）や当事者である職員が講師を務める接遇・サポート研修（視覚・聴覚、車いす）、異なる言語を持つ人が理解し合うための語学研修（日本語・英語）、LGBT*2当事者との交流会等といった研修等を継続的に実施しています。

*2 LGBT：「Lesbian」（女性同性愛者）、「Gay」（男性同性愛者）、「Bisexual」（両性愛者）、「Transgender」（出生時に診断された性と自認する性の不一致）の頭文字を取り、セクシュアル・マイノリティの一部の人々を指した総称

*3 HUMAN LIBRARY：「人を本に見立てて、読者に貸し出す図書館」という意味で、「本（ゲスト）」の人生や経験などについて、「読者（参加者）」と「本（ゲスト）」が少人数で自由に「読書（対話）」するイベント

［主な実績（2018～2019年度）］

（2018年度）

- 着任者研修：12回　参加率84%
- 管理職研修：2回　参加率85%
- 接遇・サポート研修：12回
- 語学研修：（日本語）28人（延べ80時間/人）受講
  （英語）e-ラーニングでの学習を延べ1,368人受講
- LGBT当事者との交流会（HUMAN LIBRARY*3）：1回

（2019年度:2019年4月～2020年1月末日）

- 着任者研修：10回　参加率95%
- 管理職研修：2回　参加率70%
- 接遇・サポート研修：2回
- 語学研修：（日本語）9人（延べ80時間/人）受講
  （英語）e-ラーニングでの学習を延べ1,051人受講

事例　障がい当事者による接遇・サポート研修

障がい当事者の組織委員会職員が講師を務め、当事者が感じるバリアや、接遇・サポートにおける基本姿勢や方法を伝えます。大会本番だけでなく、職場・日常生活でサポートを実践することを目的としています。「視覚編」、「聴覚編」、「車いす編」の3パートで実施し、アイマスクを着用した上での名刺交換や、筆談や手話体験、車いすの取り扱い方など、障がい者とのコミュニケーション方法や障がいに関する基本的な知識を体験型で学びます。

［聴覚編］聴覚障がい者が講師を務め、簡単な手話を説明

［視覚編］視覚障がい者の講師1名が視覚に障がいのある人の誘導方法を実践

D&Iステッカー

ⅲ.D&I宣言の実施

組織全体としてD&Iの姿勢を示すため、世界人権週間に合わせて2018年12月と2019年12月、幹部や職員による「D&I宣言」を行いました。また、D&I賛同の意思を表明するための取り組みとして、職員一人ひとりが署名や意志の記載をしたD&I宣言ポスターをオフィスに掲示するとともに、D&I賛同の姿勢を示すためのD&Iステッカーを一人ひとりに配布しています。

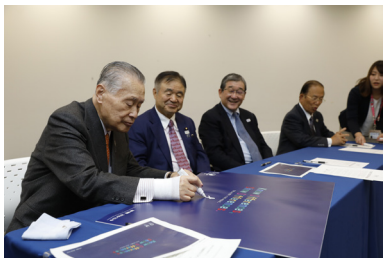

幹部によるD&I宣言

職員によるD&I宣言

事例　D&I宣言の広がり

組織委員会職員を対象にして始めたD&I宣言を、職員以外にも広げています。多くの人々に東京2020大会におけるD&Iへの賛同をより促進し、賛同した一人ひとりのフィールドを通じて社会にD&Iが根付くことを目指しています。

- アスリート委員会（2019年2月）や街づくり・持続可能性委員会（2019年3月）において、参加した委員全員がD&I宣言ポスターに署名やメッセージを記載しました。
- 2019年10月から実施している大会ボランティア向け共通研修において、大会ボランティア8万人を対象に行っています。

アスリート委員会でのD&I宣言

街づくり・持続可能性委員会でのD&I宣言

大会ボランティア募集リーフレット

b.委託事業者

委託事業者は、大会の準備・運営に関わる大会スタッフの半数以上を占めています。大会に関わる委託事業者が集まるコミュニケーションフォーラム等において、年齢や性別に関わらず、多様な人材確保について働きかけを行いました。

また、大会時に活動する全ての委託事業者に対して、大会スタッフの一員として、組織委員会職員と同様のD&I意識を持つため、D&I研修資料の提供や働きかけを実施しました。大会でD&Iを理解し、経験することを通じて、大会後も各企業においてD&Iが根付くことを目指します。

c.大会ボランティア

年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、多様な人々が大会ボランティアとして参加できるような取り組みを推進しています。

ⅰ.大会ボランティア募集～応募状況

約8万人の募集にあたり、全国の大学や自治体主催イベント等での計100回以上の応募促進活動、連携大学や障がい者団体等へのリーフレット配布（計30万部）等の働きかけを実施しました。また、応募しやすい仕組みを作るため、視覚に制約のある人へのアクセシビリティ対応が不十分であった応募フォームの改善等も行いました。

2018年9月26日から12月21日（入力サポート対応が必要な方は2019年1月18日）まで募集を実施した結果、世界中から約20万人の応募がありました。

［応募状況］
応募完了者数：20万4,680人
応募状況（応募完了者の割合）
- 男女比：男性36%、女性64%
- 国籍：日本国籍64%、日本国籍以外36%

ⅱ.大会ボランティアオリエンテーション・面談

2019年2月から7月までに大会ボランティア応募者を対象にしたオリエンテーションを行いました。オリエンテーションは、東京2020大会の説明やグループアクティビティ、面談で構成されています。

ボランティア応募完了者のうち、希望する活動分野や活動場所などをもとにマッチング作業を慎重に行い、成立した応募者には参加案内を順次送り、オリエンテーションに参加してもらいました。

大会ボランティアには障がい者や外国人等、多様な人の参加を促進しており、オリエンテーションの実施に当たっては、参加者の居住地や実施時間帯等、参加のしやすさを考慮し、会場におけるサポートを行いました。

大会ボランティアオリエンテーション・面談風景

オリエンテーション実施	
開催地	・東京都だけでなく、地方居住者も参加できるよう、全国11都道府県の会場で実施しました。 ・海外居住者向けのテレビ電話での面談も実施しました。
実施日程 実施回数	・学生から社会人等、あらゆるライフスタイルの方が参加しやすいよう、土日祝日や、平日の午前中から夕方以降の時間帯も実施しました。 ・合計500回以上実施しました。

聴覚障がい者との面談におけるコミュニケーションへの対応

多様な参加者への配慮	・面談において、日本語と英語で対応しています。 ・特別な配慮が必要な応募者向けには、面談のサポートブースを設置し、対応しました。 ・手話通訳者や筆談ツールなどの整備、タブレット端末でのテレビ電話による遠隔手話通訳など、聴覚障がい者向けコミュニケーションツールの導入等を行いました。 ・託児利用を希望する応募者に対し、託児対応サポートを行いました。

オリエンテーション・面談等の結果、約8万人の大会ボランティア候補が共通研修を受講します。そのうち、日本国籍以外の人は、約120の国・地域で約12%を占めています。

大会ボランティア：約8万人
（内訳）
・男女比：男性40%、女性60%
・年代：10代から80代で、
10代17%、20代16%、30代12%、40代19%、
50代22%、60代12%、70代2%、80代1%未満
・国籍：日本国籍88%、日本国籍以外12%

また、大会ボランティアのオリエンテーションには多様な人が関われるよう、組織委員会（海外人材含）やボランティア団体、パートナー企業、競技会場やオリエンテーション会場のある自治体職員、その他関係団体等からのボランティアが面談員として参加しました。

大会ボランティア研修風景

ⅲ .D&I・コミュニケーション＆サポート研修

2019年10月から、共通研修（集合研修、テキスト、e-ラーニング）において、D&Iの考え方やサポートにおける基本姿勢・サポート方法を学習する機会を設けています。大会ボランティアも大会運営に関わる一人であり、研修内容は組織委員会職員と共通のものとし、D&I意識の共有と大会運営での実践を推進しています。今後も、会場別研修等で会場におけるアクセシビリティトレーニングを実施していきます。

なお、共通研修（集合研修）は東京都内外の会場を含めた日本全国において実施し、海外在住者向けの集合研修も実施していきます。

（2）大会施設・運営におけるD&Iの反映

大会スタッフがD&I意識を持って、D&Iの視点を反映した大会運営・サービスの提供を行えるよう、会場施設整備や運営準備を進めています。医療、食事、セキュリティ、選手サポート等、大会期間中のあらゆる場面でのD&Iの実現を目指しています。

［東京2020大会におけるD&Iに配慮した計画例］

選手村ダイニングにてハラールメニューを提供（過去大会）

- 多様性に配慮した料理の提供
  選手村において、ハラールメニュー、ベジタリアンメニューなど、多様性に配慮した料理の提供を行います。

- 観客、選手、大会スタッフ向け礼拝スペース
  選手村における選手向けの礼拝スペースや、競技会場等における観客や大会スタッフ向けの礼拝スペースを設けることを計画しています。

- 女性アスリート科（選手村総合診療所）の設置
  選手村総合診療所において、医師のジェンダーバランスの配慮等、多様性に配慮した医

療提供を計画しています。特に、オリンピック・パラリンピック競技大会で初めての取り組みとして、選手村総合診療所内に女性アスリート科を設置し、女性アスリート向けの医療を提供します。

- セキュリティにおける多様性への配慮
  大会期間中、観客が入場する際、観客の意思を尊重して希望する名前での登録を可能としています。また、セキュリティチェックにおいて、車いす使用者用のエリアの設置、同性対応等の性別や宗教への配慮も計画しています。さらに、従事する民間警備員（委託事業者）に対し、D&Iについて事前研修も実施します。

- 多機能トイレ及び補助犬トイレの設置
  全競技会場及び選手村において、多機能トイレを設置することを計画しています。また、補助犬用トイレについても、競技会場（路上競技の路上箇所を除く）に設置することを検討しています。

- 大会スタッフ・大会関係者のユニフォームデザインにおける配慮
  大会スタッフのユニフォームデザインの柱の１つとして「ダイバーシティ」を掲げ、ユニセックスデザインで作成しました。また、テクニカルオフィシャル*のフォーマルウェアは、スラックススタイルへの統一、ネクタイ・スカーフの自由選択制、ユニセックスデザインのジャケット・シャツという国籍や年齢、性別・性自認を問わない、過去大会にないデザインです。

- 聖火ランナーの選定
  オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火リレーにおいて、国籍、障がいの有無、性別、年齢等のバランスに配慮しながら、幅広い分野から聖火ランナーの選定を行いました。パラリンピック聖火リレーでは、原則、初めて出会う３人が１組となって走ります。

* 競技に関する技術役員

テクニカルオフィシャルの
フォーマルウェア

事例　難民選手団の受け入れ

オリンピック・パラリンピックにおける難民選手とは、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）が認定する難民であり、特定のスポーツにおいて一定の能力を有し、IOCにそう認められた選手のことを指します。2015年10月、トーマス・バッハIOC会長が国連総会において、2016年のリオデジャネイロ大会に初めて参加する難民選手団の創設を宣言しました。

IOCにより、東京2020大会の難民選手団への参加を目指すスカラーシップ対象者37名のリストも発表されています。国籍など問わず、多様な選手が参加・活躍できるよう、組織委員会としても難民選手団としての受け入れ体制をできる限り整えていきます。

（3）ステークホルダーとの連携

大会前、そして大会後もD&Iをレガシーとして社会に根付かせることを目指し、ステークホルダーとのD&Iに関する情報共有、D&Iに関する連携した取り組みを推進しています。

a. 組織委員会からステークホルダーへのD&Iの情報発信

組織委員会のD&Iの取り組みについて、積極的な情報発信を行っています。これまでに、パートナー人事担当者連絡会（2019年12月末までに６回開催）やスポンサー持続可能性ネットワーク連絡会（122ページ）において、スポンサー企業へD&Iに関する情報提供を行っています。また、組織委員会公式ウェブサイトにおいて、D&Iに関して行っている取り組みを広く社会に対して情報発信しています。

b. ステークホルダーとの連携

組織委員会からの一方向での情報発信だけではなく、ステークホルダーとの連携や情報発信を推進してきました。組織委員会も関わりながら、ステークホルダー主催によるD&Iイベントなどを行いました。一方、連携・情報発信の実績が不足しているという課題もあり、今後もより積極的に取り組んでいきます。

事例　パナソニック株式会社「DIVERSITY & INCLUSION」イベントの開催

D&Iに関する取り組みは社会において広がってきており、各企業においても取り組みが進められています。

東京2020大会スポンサー企業であるパナソニック株式会社は、多様な人々が集まる2020年に向けてD&Iについて考える機会を作ることを目的に、東京2020公認プログラムとして「DIVERSITY & INCLUSIONイベント」を継続して開催しています。多様性に関するパネルディスカッションやワークショップ、LGBTがテーマとなった映画観賞会、パラリンピック関連イベント等、2019年12月までに計7回行われています。

2019年3月開催の第1回イベントでは、組織委員会による東京2020大会におけるD&Iの取り組みの発信や、東京2020における多様性をテーマにしたパネルディスカッション、HUMAN LIBRARYが行われました。パネルディスカッションには東京2020大会のエンブレム作者である野老朝雄氏とLGBTに関するNPO法人の代表である松中権氏が登壇し、エンブレムに込められた多様性の意味や2020年に向けた社会でのD&Iに関する取り組み等が語られました。HUMAN LIBRARYでは、パラリンピック競技選手やLGBT当事者等、様々なバックグラウンドの方が「本」となり、参加した「読者」と交流を行いました。

これまでイベントには学生や教育関係者、企業や団体の方々等、様々な人の参加があり、D&Iに関する情報共有や意見交換が積極的に行われています。このような各企業におけるD&Iの取り組みが社会におけるD&Iの動きの広がりの促進につながっていくと期待されます。

【第1回イベントの様子】

「東京2020の多様性」パネルディスカッション

HUMAN LIBRARY

イベント参加者の交流会

事例　Diversity & Inclusion コレクション

D&Iの考えを広く社会へ・周りへ広めていくことを目的に、東京2020公式ライセンス商品「ダイバーシティ＆インクルージョンコレクション（Diversity & Inclusion: D&Iコレクション）」を発売しました。

視覚障がいのある方にも配慮した、パラリンピックエンブレムの付いた指文字Tシャツやエンボス Tシャツ、白黒反転文具（便箋、点字卓上カレンダー、スケジュール帳）、D&Iピンズを販売しています。

・パラリンピックエンブレムの付いた指文字Tシャツ

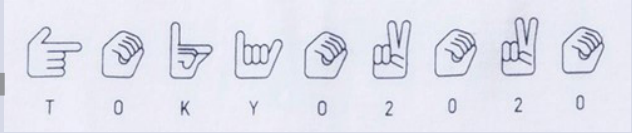

指文字Tシャツは、指文字で「Tokyo 2020」を表現しています。

・パラリンピックエンブレムの付いたエンボスTシャツ

エンボス加工を施したTシャツは、凹凸感があることで、文字を触れてわかる仕様になっています。

・白黒反転文具（便箋、点字卓上カレンダー、スケジュール帳）

白黒反転で、視覚に障がいのある方も見やすいデザインです。

・D&Iピンズ

D&Iピンズは、多くの人が気軽に身に着け、交換してもらうことがD&Iへの理解を広めることにつながります。D&Iを表すものだからこそ、オリンピックとパラリンピック、初めて２つのエンブレムが並んでついた東京2020公式ライセンス商品です。様々な違いを理解し、尊重して、誰もが安心して生きることのできる共生社会を築くことを目指して、２種類のタイプを販売しています。

私たちは国や文化、思想、世代、SOGI*などの違いはあっても、「人」であることに違いはありません。1つ目のデザインは、「多様性」を象徴する大会エンブレムの市松を用いて、「個性」を発揮する様々な「人」を表しています。

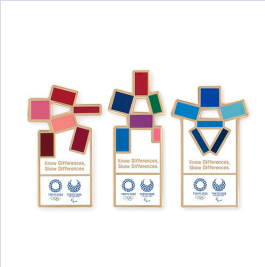

* SOGI：Sexual Orientation（性的指向）とGender Identity（性自認）の英語の頭文字を取った言葉。

２つ目のデザインは、コンセプトに合わせてデザインした４つの種類を組み合わせて使用できるものになっています。共生社会を目指すDiversity&Inclusion、CULTUREはパンゲア大陸*1、GENERATIONSは各世代のピクトグラム、SOGIはレインボーカラーで示しています。

*1 約３億年前に、地球上に存在したと考えられる巨大な大陸。これが分裂・移動して現在の諸大陸になったとされる。

事例　「心のバリアフリー」

内閣官房では、東京2020大会を契機とする共生社会の実現に向け、「心のバリアフリー」を推進しています。

「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。（「ユニバーサルデザイン2020行動計画（2017年２月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）」*2より）

そのためには、一人ひとりが具体的な行動を起こし継続することが必要です。各人がこの「心のバリアフリー」を体現するためのポイントは、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」では、以下の３点とされています。

（1）障がいのある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。

（2）障がいのある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。

（3）自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

東京2020大会を契機として、「心のバリアフリー」を推進するため、「ユニバーサルデザイン行動計画」では、学校に心のバリアフリー教育の実施、また、企業・行政に社員・職員向け研修の実施を求めるとともに、行政と地域関係者の連携によって地域に根差した心のバリアフリーの周知・啓発を求めています。

このため、内閣官房では、「心のバリアフリー」取組を進めるための教材として、９つの障がい者団体等の関係者や学識経験者、民間企業の参画を得て、「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材を2017年度に作成しました。この教材は、障がい者など異なる条件を持つ多様な人々とコミュニケーションをとる際に、知っておきたい知識や心の持ち方を、分かりやすく学ぶことができる入門教材です。大会を契機に、誰もが当たり前のように、障がい等に対する理解を深め、自分とは異なる条件を持つ多様な人々とのコミュニケーションを実践する社会を実現するため、個々人のマインドセットを促すことを目的として広く活用されるよう、この教材は公開されています。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/udsuisin/program.html

*2 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/ud2020kkkaigi/
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/ud2020kkkaigi/pdf/2020_keikaku.pdf

*1 アクセシビリティ：障がいの有無にかかわらず、幅広い年齢の人々が、社会的インフラ、施設、設備、製品、サービスにスムーズにアクセスし利用可能なこと

*2 https://gtimg.tokyo2020.org/image/upload/production/u5n3gbxl3bbg1fv6uskk.pdf

アクセシビリティ *1 の確保

障がいのある人や多様なニーズを有する人々を含め、すべての人々に等しく大会へのアクセスの機会を確保するため、東京2020大会のアクセシビリティの指針である「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン *2」を基に、移動支援、情報保障、大会会場等の施設整備等の取り組みを推進しています。

さらに、東京2020大会を契機として、ハード・ソフト両面でアクセシブルな環境整備が促進されることを目指し、広く社会一般に対してガイドラインを共有し、働きかけを行っています。

アクセシビリティの確保に向けた全体像

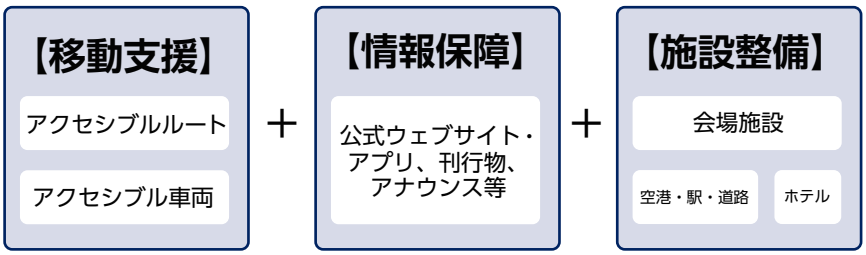

（1）移動支援

観客や選手、大会関係者が競技会場の自席・目的地までスムーズに移動できるよう、開催国の公式出入国地点である空港や各会場の観客利用想定駅からの一貫したアクセシビリティを確保します。そのために、国や東京都、関係自治体、公共交通機関等と連携し、取り組みを進めています。

a. 観客の移動支援

アクセシビリティに配慮が必要な観客やその同伴者が会場まで円滑に移動できるよう、駅から会場までの経路において、「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づくアクセシブルルート *3 を設定しました。特に、都内においては、鉄道駅や歩道の段差解消や勾配改善、視覚障がい者誘導用ブロック（点状ブロック、線状ブロック）の敷設等によるバリアフリー化が進み、アクセシブルルートとしてのサービス水準を十分満たしている駅や道路が多数存在します。一方で、「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の示す基準を満たしていない箇所等については、ハード整備の実施を引き続き推進するとともに、ハード整備による対応が困難な場合を想定し、ソフト的対応について検討を進めています。

*3 アクセシブルルート：大会時に、両大会の全ての会場へのアクセスルートとなる経路のうち、アクセシビリティに配慮が必要な観客の動線として組織委員会が設定するエリア。そこで使用する組織委員会指定の車両等を含む。

具体的には、オリンピック及びパラリンピック時のセッションスケジュール、グロスキャパシティ（総座席数）及び、座席数に占めるアクセシビリティに配慮が必要な座席の比率等を踏まえ、ハード対策のみでは対応が難しい観客数等を精査し、アクセシブルシャトル（仮称）の運行（車いす使用者等を対象としたパーク＆ライドや駅付近に設けた輸送拠点から車両による移動手段の提供）を実施する予定であり、運用方法を検討中です。また、必要に応じた視覚障がい者誘導用ブロック等の仮設整備や、サインや人員による適切なルート等の案内・誘導、事前の情報提供などについて、検討・調整を進めています。

事例　主要駅の整備状況

主要鉄道駅等における障がい者や外国人等の配慮として、国の「都市鉄道整備事業」や「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」等により、会場周辺駅のエレベーターの増設・大型化、多機能トイレの整備、ホームドアの整備、多言語表記等が推進されています。例えば、オリンピックスタジアムの観客利用想定駅である千駄ケ谷駅と信濃町駅においては、エレベーターの増設・大型化やホームドア整備等の工事が実施されています。

今後も、組織委員会と鉄道事業者が連携し、駅から大会会場内までのアクセスにおけるアクセシビリティの確保を行っていきます。

b. 選手や大会関係者の移動支援

選手や大会関係者の移動においてアクセシビリティを確保するため、アクセシブルな車両（バス・乗用車）等により移動サポートを行います。

車いすを使用する選手や大会関係者が増加するパラリンピック期間においては、車いすに座ったままでも乗降できるアクセシブルな車両も運用します。

また、選手村内での選手や大会関係者の移動支援として、選手村内を巡回するバスも導入します。低床フロアや電動スロープ等も配備し、乗降しやすい車両を運行します。

選手村内を巡回するバス（左：外観、右：内装）

事例　会場内移動におけるアクセシビリティの確保

競技会場等において、アクセシビリティに配慮が必要な観客や選手、大会関係者等が安全にスムーズに移動できるよう、モビリティサービスや車いすの貸し出し、大会スタッフによるサポート等を計画しています。

事例　公式出入国地点（公式空港）の整備状況

開催国の公式出入国地点である公式空港において、「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」や「ユニバーサルデザイン2020行動計画」等により、誰もが自由に利用できるよう、ハード・ソフト両面での環境整備を進めています。

組織委員会は、国などの関係省庁、公式空港の空港管理会社、空港ビル会社、就航航空会社等と合同で、空港の「ユニバーサルデザイン事項」に関する会議を定期的に開催しています。会議では、各空港における「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の基準の適用状況の確認や、成田空港においてパラリンピック競技選手の視点で到着動線を歩くワークショップ等を通じて課題の抽出を行いました。各空港においても、障がい当事者や有識者等を交えた検討や整備が進められています。（下表）

組織委員会も関係者と合同で、多くの人が訪れる大会期間中を想定し、必要とされるハード面での整備や人的サポートについて、連携した取り組みを進めていきます。

公式空港	整備状況･課題
東京国際空港（羽田空港）	多様な人の利用を想定した充分なスペースと機能的な機器配置をした多機能トイレの設置、ターミナル内の案内スタッフ全員のサービス介助士の資格保有、補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）トイレの設置等を行っています。 多機能トイレ 補助犬トイレ
成田国際空港	「成田空港UD基本計画」に基づき、多機能トイレの機能分散やオールジェンダートイレの整備、車いす使用者等に配慮したエレベーターの整備、案内サインやウェブサイトの改善等による情報提供、知的･精神･発達障がい者への対応等が行われています。 カームダウン･クールダウンスペース*
新千歳空港	補助犬トイレの設置、トイレブースのフラッシュライトの設置率100％化、車いすカウンターの整備等、ユニバーサルデザイン対応の国内線ターミナルの改修等を実施しました。2020年3月、国際線ターミナルも増築が完了予定です。
仙台空港	旅客ターミナルにおいて、ユニバーサルデザイン対応の改修を順次推進中です。

* カームダウン・クールダウンスペース：外部からの刺激によるパニックを起こすことを避けられるように設置。

（2）情報保障

観客や選手、大会関係者に必要な情報が届くよう、組織委員会の公式ウェブサイト・アプリや刊行物、大会会場等における情報表示やアナウンス等において、アクセシビリティを確保します。

a.組織委員会公式ウェブサイト・アプリや刊行物における配慮

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公式ウェブサイトでは、「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」のウェブサイト基準を適用した視覚・聴覚障がい者への配慮を行っています。また、大会前期間においては、ウェブサイトとアプリの両方で日本語・英語・フランス語、大会期間中においては日本語・英語・フランス語・中国語・韓国語・スペイン語・ヒンディー語による多言語での情報発信を検討しています。（特定の言語圏のみを対象とする内容や即時で発信するために翻訳の時間が取れない速報等、一部多言語対象外のコンテンツもあります。）

その他、組織委員会が発行する刊行物においても、障がい者や外国人への配慮を検討していきます。

事例　東京2020大会観戦チケットの作成や販売におけるアクセシビリティの確保

観戦チケットの作成や販売方法において、障がい者や外国人・高齢者等への配慮を行います。

（1）チケット販売におけるアクセシビリティの確保

- 分かりやすいチケット購入ガイド（日本語・英語）の作成や、特別な支援が必要な人を対象にコールセンターでの購入手順のサポート、組織委員会公式ウェブサイトの音声読み上げシステムの導入等を行いました。また、視覚障がい者向けに電話での購入受付も行いました。
- コールセンターや公式チケット販売所での英語対応を行います。
- 都内及び競技会場付近に設置する公式チケット販売所について、車いす使用者にも配慮した設置・設計を検討しています。

（2）チケット作成におけるアクセシビリティの確保

紙チケットの作成に際して、視覚障がい者や色弱者等に配慮し、「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」に沿ってチケットデザインを作成しました。

b.大会会場等における情報表示やアナウンス

競技会場における情報表示やアナウンスにおいて、外国人や障がい者等に対しても情報を確実に届けるための検討を進めています。多言語表記やピクトグラムの使用、音声を多言語及び文字で表示する技術を使った案内の導入等を検討しています。

（3）施設整備

競技会場や選手村の施設において、「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の基準を適用した施設建設・改修工事が実施されるよう、組織委員会職員やガイドライン適用対象施設の所有者・管理者等に対しての周知・働きかけを行いました。例えば、車いす席の設置や扉幅の拡大等が実施される予定です。

また、東京都の恒久施設については、障がい者団体等によるアクセシビリティ・ワークショップが開催され、設計において障がい者の意見も反映できるよう配慮しています。大会期間中だけでなく大会後も見据え、障がいの有無等に拘わらず、誰もが利用しやすい施設とすることが考えられています。具体的な整備状況は、第5章会場整備（156ページ）において記載しています。

施設整備段階から、大会運営期間やパラリンピックへの移行期間にかけて、アクセシビリティ

の観点で全競技会場内の確認やIPCによる視察等を行い、実際にアクセシビリティが確保されているか、確認することを予定しています。

事例　宿泊施設におけるアクセシビリティの確保

組織委員会は、大会期間中の大会関係者の宿泊施設の確保に向けた配宿計画を策定しました。計画策定に当たり、大会関係者に対するアクセシビリティに配慮した客室のニーズ調査、大会関係者向け宿泊施設の客室設備の実測調査を実施しました。配宿計画に基づき、アクセシビリティの観点でそれぞれのニーズに合う客室を利用できるよう、適切な配宿に努めています。

また、組織委員会は、大会関係者向けホテル説明会の参加施設や大会期間中に観客が使用すると想定される宿泊施設に対し、アクセシブルな環境整備が進むよう、「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の説明や整備に向けた働きかけを行いました。

東京2020大会に向け、国や東京都は、宿泊施設におけるアクセシビリティに配慮した取り組みを推進しています。国は政令を改正し、併せて東京都においても条例の改正が行われ、新たに一定規模以上の宿泊施設を建築する場合の車いす使用者の客室の設置割合の見直しや、「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（追補版）」の策定等が行われました。また、バリアフリー化支援のための補助金交付なども行われています。宿泊施設におけるアクセシビリティ確保に向けた活発な動きは、大会後のレガシーとなります。

報道、表現・集会の自由の尊重

報道、表現・集会の自由は、現代的な人権課題です。平和的な集会の権利は、国際的なガイドライン*で基本的人権の一つとされ、個人やグループ、組織によって享受され、実行できるものとなっており、集会は多様な又は少数派の意見の表明を含む多くの目的に資することができます。国際的には、メガスポーツイベントの準備・開催期間において、市民社会や人権活動家への攻撃の問題などが指摘され、関心が持たれています。メガスポーツイベントの準備、運営、開催に際しては、報道、表現・集会の自由が尊重されていることが重要です。

東京2020大会においては、大会に関わる報道の自由、平和的な表現・集会の自由を尊重し、それらの自由に対する不当な攻撃を許しません。大会に関しては、好意的な報道だけでなく、懸念や批判的な報道も見られます。また、パブリックコメントや意見・通報の受付窓口等の様々な対話の機会等を通じて、組織委員会に対する率直な意見を受け付けています。多様な意見に真摯に耳を傾けながら、大会ビジョンと持続可能な大会の実現に向け取り組んでいます。

* Guidelines on Freedom of Peaceful Assembly (Organization for Security and Co-operation in Europe, 16 March 2012)
https://www.osce.org/baku/105947

Venice Commission Guidelines on Freedom of Peaceful Assembly (2nd Edition) (European Commission for Democracy Through Law (Venice Commision) together with OSCE Office for Democratic Institutions and Human Rights (OSCE/ODIHR), 4 June 2010)
https://www.coe.int/en/web/youth/-/osce-odihr-venice-commission-guidelines-on-freedom-of-peaceful-assembly-2nd-edition-

居住権の尊重

国際的にみると、メガスポーツイベントの準備・開催の過程や会場等の建設等に伴う住民の強制的な退去の問題などが指摘され、関心が持たれています。

日本においては、公共工事等の実施に際して、地域住民への説明会や必要な補償などの適切な手続きが実施されます。東京2020大会においてもオリンピックスタジアムの建替えに関連して、老朽化した近隣の都営霞ヶ丘アパートの撤去が必要となり、これに伴う231世帯の居住者の移転がありました。東京都は、居住者の移転に当たって、意向をきめ細やかに伺いながら、できるだけまとまって移転できるよう、至近に位置する新築の都営住宅を含め、複数の都営住宅を移転先として提供するほか、個別相談会等も実施するとともに、移転料の支払いを行うなど、デュープロセス（適正手続）を確保した丁寧な対応を行いました。

労働者の権利の確保

労働者の権利は確保されるべきであり、特に、メガスポーツイベントの施設建設に関わる外

国人労働者の人権問題について国際的に関心が高くなっています。また、外国人労働者の人権問題は、労働力不足が社会問題となっている日本においても大きな関心事です。

東京2020大会の準備・運営には、組織委員会職員や委託事業者、競技会場等の整備工事に関わる建設事業者などの多くの労働者や約８万人の大会ボランティアといった多くの人が関わっており、労働・活動に関する権利を確保するよう努めます。

東京2020大会の競技会場等の整備工事における安全衛生対策については、第５章会場整備（156ページ）で記載しています。また、組織委員会では、持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付窓口を設置しており、労働環境に関する通報をいただく場合があります。通報受付窓口で受け付けた通報については、4.6.持続可能性に配慮した調達（142ページ）を参照してください。

事例　外国人・移住労働者の人権・労働への取り組み

組織委員会は、外国人・移住労働者の人権・労働に関する課題への取り組みを進めています。例えば、「持続可能性に配慮した調達コード」の労働分野の基準においては、外国人・移住労働者（技能実習生を含む。）の法令に沿った雇用手続きや労働管理を求めています。

また、組織委員会はILOと協力して、企業に向けた啓発の取り組みを実施しています。その一環として、社会的責任ある労働慣行に関する取り組み事例集を作成しており、スポンサー企業による外国人・移住労働者の労働環境の確認や改善の取り組みも紹介しています。ILOと作成した事例集については、4.6.持続可能性に配慮した調達（142ページ）を参照してください。

事例　航空業界における人身取引防止に向けた取り組み

人身取引は、世界で最も急速に規模を拡大させている犯罪ビジネスとも言われています。日本では外国人材の活用を進めており、さらに、メガスポーツイベントである東京2020大会の開催に当たっては、世界中から多くの人が来日します。既に、世界の注目も日本に集まっています。そうした中で、人身取引に対して日本が取る行動にも世界は厳しい目を向けており、日本国全体として人身取引の防止に向けて取り組んでいくことが重要となります。

航空サービスには、意図せず、第三者によって人身取引に利用されてしまうリスクがあることから、世界中で、航空会社や業界団体、NPO等が連携して人身取引の防止に向けた取り組みを始めています。日本においても、東京2020大会のスポンサー企業である全日本空輸株式会社（ANA）と日本航空株式会社（JAL）が、人身取引を航空業界における優先的な人権課題の一つと捉え、業界全体で防止に向けた取り組みを進めています。

- ANAは毎年、ANAグループ全社員を対象に「ビジネスと人権」に係るe-ラーニングを実施しており、2018年には特に「人身取引を防ぐ！」と題したe-ラーニングを実施しました。また、同じく2018年には、社外との協働の一貫として、日米のNPO/NGOや国際移住機関（IOM）の協力も得て、羽田空港でワークショップを主催し、JAL等の他の航空会社や官庁等の参加もありました。これらを経た上で全客室乗務員への教育も実施し、2019年４月から、機内で疑わしい事例を発見した際に、独自の手順に基づき入国管理局へ通報する運用を開始しています。さらにその後も、様々な関係者との相互連携を促進しています。

ANA実施のe-ラーニング画面例

- JALは、新人研修や新任管理職研修の中で、人権尊重、人身取引に関する研修を実施し、社員の啓発に継続的に取り組んでいます。加えて、人身取引を含む現代奴隷の防止に取り組む調達部門や人事部門などの担当者に向けた勉強会を、ビジネスと人権を専門にしている弁護士を招いて実施しました。今後、人身取引に特化した教育を、客室部門や空港部門の社員に実施するなど、航空機を用いた人身取引の防止に向けて取り組みます。

また、東京2020大会の空港サービス提供のスポンサー企業である成田国際空港株式会社も、人身取引防止に向けて国や国際機関と協力して取り組むことを宣言しています。これまで警察や国際機関等と連携した講演会や、空港で働く人や旅行客等に向けて人身取引被害申告リーフレットの入ったポケットティッシュ等の配布キャンペーンを行いました。航空会社や空港警察等と連携し、空港においても航空業界全体での取り組みを推進しています。

成田国際空港株式会社による講演会の様子

成田国際空港内での啓発キャンペーンの様子

成田国際空港内デジタルサイネージへのキャンペーン画像の表示

世界中から多くの人が来日するタイミングとなる東京2020大会を契機に、大会後も見据えた人身取引防止に向けた取り組みが推進されることを期待します。

労働・活動環境への適切な配慮の実践

大会スタッフが安心して快適に働ける/活動できる環境にするための取り組みを進めています。

（1）適切な職場マネジメントの実施及び多様な人材が活躍できる職場づくり

a.適切な職場マネジメントの実施

労働法規に則した適切な職場マネジメントが確保されるよう、部課長級職員全員を対象に、管理職研修を継続的に実施しています。

［実績（2019年度：2019年4月～2020年1月末日）］

管理職研修*：2回　参加率70%

* 管理職研修においても、D&Iに関する研修が行われます。

b.多様な人材の活躍に向けた取り組み

多様な人材が集まる組織委員会において、一人ひとりが個性を活かしながら共に活躍できるよう、様々な配慮を行っています。

組織委員会内においては障がいのある職員や外国人職員が各部門で活躍しています。また、2019年にはジョブトレーナーを組織委員会内で雇用し、障がいのある職員が活躍できるような業務内容や配置等の調整を行いました。

また、オフィスの職場環境にも配慮しています。障がい者への配慮として、トイレの仮設設置等の職場環境の整備や、障がい者や外国人に対するコミュニケーションや情報保障のための職場での音声認識ソフトの使用促進を図っています。それらは、着任者研修や組織委員会内部ウェブサイトにて普及・周知を行っています。また、オフィスの職場環境だけでなく、大会の準備・運営期間中の会場内の大会スタッフの活動環境についても、アクセシビリティの確保、暑さ対策などの充実に向けた検討を進めています。

（2）柔軟かつ多様な働き方の実践・確保

組織委員会職員の心身の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向けた、柔軟かつ多様な働き方が実践・確保されるよう取り組みを行っています。

超過勤務の削減のための取り組みとして、ノー残業デー及びノー残業週間を設定しています。ノー残業デーには毎週メールを配信し、また、組織委員会全体と各職場におけるノー残業週間を１週間ずつ設定しています。

また、一人ひとりの仕事や生活の状況に応じた働き方ができるよう、各種制度を設けています。

［各種勤務制度（種類、2020年１月現在取得実績）］

- 育児休業：５名取得（男女）
- 介護休業：取得なし
- 子の看護休暇制度：18名
- 所定外労働の免除：取得なし
- 育児短時間勤務：取得３名
- テレワーク及びマイカー制度の導入（2019年４月）

年次有給休暇取得推進の働きかけも行っています。特に、2019年夏には、テストイベントが本格化することを踏まえて夏季休暇取得期間を拡大しました。

大会直前や大会期間中においては会場稼働・競技スケジュールが様々であり、競技や役割ごとに、現場の実態に即した勤務時間・体制が必要となります。柔軟な働き方ができるよう、変形労働時間制の導入を計画しています。

事例　「スムーズビズ」等の取り組み

東京都は「スムーズビズ」として、東京2020大会に向けた「時差Biz」、「テレワーク」、「交通需要マネジメント（TDM）」を柱とした取り組みを企業や都民に対して推進しています。

組織委員会も、東京2020大会の実際の期間を想定したスムーズビズ推進期間（2019年７月22日～９月６日）に、年次有給休暇や夏期休暇の計画的取得、時差出勤、サテライトオフィスの活用、公共交通機関利用の促進等を職員に対して働きかけを行いました。

「スムーズビズ」は、都民や各企業における多様な働き方の実践を後押しし、大会期間中だけでなく、大会のレガシーとして、全ての人々がいきいきと働き、活躍できる社会の実現を目指しています。

事例　「女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランスの実現に向けて（日本国政府）」

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）等に基づき、国等の調達においてワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取り組み（以下「加点評価の取り組み」という。）を進めています。平成30年度の加点評価の取り組みを実施した調達規模は、国が約1兆2,100億円、独立行政法人等が約6,700億円となっています。女性活躍推進法において、努力義務とされている地方公共団体においても、国に準じた取り組みが進められています。

詳細は、こちらもご参照ください。

内閣府男女共同参画局ウェブサイト：http://www.gender.go.jp/index.html

事例　2019年度プライド指標で「ゴールド」を取得

組織委員会のD&Iの取り組みは、職場におけるLGBTなどのセクシュアル・マイノリティへの取り組みを評価する「PRIDE指標」において、「ゴールド」を受賞しました。

PRIDE指標は、「行動指針」・「当事者コミュニティ」・「啓発活動」・「人事制度・プログラム」・「社会貢献・渉外活動」の観点で評価されます。組織委員会では、就業規定や育児介護休業規程等の人事制度における「配偶者」の定義を、「事実上婚姻関係と同様の事情＝事実婚にあるもの（異性間・同性間問わず）」と捉え、職員の生活や家庭の実情に合わせて制度を利用しやすいよう、配慮しています。また、LGBT理解のための啓発活動や渉外活動も積極的に行ってきました。これらのD&Iの取り組みが評価され、昨年の「シルバー」受賞から今回「ゴールド」の受賞につながりました。

2019年で4回目となる「PRIDE指標」には、194の企業・団体から応募がありました。応募企業・団体数は毎年増加しており、2016年には82社、2017年には110社、2018年には153社ありました。2019年も、2018年の約1.3倍となっています。日本企業におけるLGBTアライ*コミュニティの増加、さらに「PRIDE指標」への応募社数の増加等から分かるように、各企業・団体の職場においても、LGBT等に関する取り組みが進んでいます。

* アライ：LGBT等の当事者ではない人が、セクシュアル・マイノリティを理解し支援するという考え方、また、そのような立場を明確にする人。最近では、セクシュアル・マイノリティに限らず、女性や障がい者、外国人といったマイノリティに対する支援の表明においても使用される。同盟、支援を意味する英語allyが語源。

表彰状

work with Pride

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック
競技大会組織委員会　様

PRIDE 指標 2019 においてゴールドを
獲得され日本における LGBT などの
性的マイノリティも自分らしく働ける職場
づくりに多大な貢献をされました
これまでの取り組みに深く敬意を表する
とともにより一層の取り組みの推進を期
待しここにこれを表彰します

2019 年 10 月吉日
wwP PRIDE 指標運営事務局

work with Pride

組織委員会のゴールド受賞による表彰状

多くのアライ企業が参画

公正な事業慣行等の配慮方策の実践

組織委員会は、東京2020大会の準備・運営に際して公正な事業慣行の確保に向けた取り組みを実施しています。

業務遂行に当たり職員が腐敗行為や反競争的な取引等に関与しないよう、コンプライアンス研修等を通じ、コンプライアンス遵守の徹底を図っています。また、「持続可能性に配慮した調達コード」の普及啓発を通じて、公正な事業慣行の実践についてサプライチェーンへの働きかけを行っています。

また、東京都が日本国内の中小事業者の発展を推進する「ビジネスチャンス・ナビ2020」の

取り組み等とも連携し、国内事業者による持続可能性に配慮した調達への取り組みを後押ししています。2019年4月から12月までに組織委員会が行った競争契約については全て、「ビジネスチャンス・ナビ2020」のシステムを活用しています。

今後も、持続的発展を図る取り組みと連携しながら、公平・公正な調達を確実に実施していきます。

「持続可能性に配慮した調達コード」の策定及び適切な運用の実施

組織委員会は、調達活動を通じてサプライチェーン上の多くのステークホルダーと関わりを持っています。サプライチェーンにおける人権尊重の推進は極めて重要です。

組織委員会は、「持続可能性に配慮した調達コード」に基づき、人権尊重を含む持続可能性に配慮した調達に取り組んでいます。さらに、効果的な救済を行うために、通報受付窓口を運用しています。

調達コードの詳細については、4.6.持続可能性に配慮した調達（142ページ）をご参照ください。

人権対応体制・人権相談窓口

大会の準備に向けた日常業務において生じる人権・労働等の相談を受け付ける相談窓口を設置し、運用しています。職場での困りごとや、人間関係・ハラスメント、メンタルヘルス、法令違反等、様々な人権・労働に関する相談が想定され、相談内容ごとの相談窓口を設けています。また、相談内容の透明性と匿名性の確保のため、組織内だけでなく、外部窓口も設置しています。職員が必要とする時に適切な相談ができるよう、新規着任者研修での案内とポータルサイトへの掲載等により、職員へ周知を図っています。

2019年、組織委員会職員による人権・労働に関する相談案件は増加傾向にありましたが、組織拡大に伴う職員数が急激に増加したことが影響しています。今後も大会スタッフがさらに増加していくため、ハラスメントやストレス、暑さによる体調不良等、大会時に予想される人権・労働問題の防止に努めるとともに、相談や問題があった時に大会期間中でも適切に対応できるような体制づくりをさらに充実させていきます。

相談内容	相談窓口	
	組織委員会内	外部
職場での日ごろ気になること・困りごと等	○	○
人間関係・ハラスメント等	○	○
メンタルヘルス相談		○
法令違反・不正行為等	○	○

大会期間中においても、競技会場等におけるヘイトメッセージ、差別的言動やハラスメント等に対して毅然とした対応をとるとともに、大会の安全で円滑な運営と誰もが楽しめる雰囲気づくりとの調和を図る会場運営の方法について、有識者を交えて検討を進めています。具体的には、大会開催時に人権・労働問題を適宜把握して対応する体制の整備、初動対応に係るガイドラインに相当するツールの作成等を行いました。

なお、東京2020組織委員会が直接の管理権限を有しない場合（東京2020大会に参画する他の組織等における場合）も、他の組織と連携できる体制の整備を図っていきます。

今後も、日常業務から大会期間中の会場内における人権・労働問題への解決、そして誰もが楽しめる会場の雰囲気づくりに向けた取り組みを推進していきます。

4.5
参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

United in Partnership & Equality
- Inspiring Inclusive Games for Everyone

パートナーシップによる大会づくり
～誰もが主役の開かれた大会

4.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

概要

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、ステークホルダー・エンゲージメントを推進し、SDGsにも掲げられている多くの方々とのパートナーシップにより、誰もが主役の開かれた大会を作り上げるとともに、その取り組みを広く社会に共有していきます。また、持続可能性に関する取り組みを積極的に発信することで、人々の理解を高め、自発的な行動を促していきます。

進捗の要旨

目標	進捗
様々な主体との連携・協働による大会準備・運営の推進	・大会スポンサーや関係自治体をはじめとする幅広い主体への働きかけや連携を進め、再生プラスチックの活用や物品のリユースなどの具体策を推進中 ・国際労働機関（ILO）や国際連合（国連）などの国際機関との連携を進め、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の推進やSDGsへの貢献に関する啓発を実施
人材育成を通じた幅広い参加の創出	・職員及びボランティアへの研修や、一般の方々への啓発等を実施中 ・大会に向けては、各会場における持続可能性への配慮を行うための更なる教育が必要
国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出	・大会メダルや表彰台の製作等の参加型プロジェクトに多くの方々が参加 ・学校や大学との連携による次世代への教育と参加機会の創出を推進
持続可能性配慮に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進	・各主体と連携し、各プロジェクトを通じて大会の持続可能性の取り組みを継続して発信中 ・大会開催時はもとより、大会後においても、大会の持続可能性の成果を多くの人々に伝え、大会のレガシーとして、持続可能性への意識や行動の変化をもたらすための効果的な発信が必要

様々な主体との連携・協働による大会準備・運営の推進

東京2020組織委員会は、国、東京都をはじめ、スポンサーや各種団体、国際機関等、様々な主体と連携・協働を行いながら大会の準備を進めています。

（1）スポンサー持続可能性ネットワーク

スポンサーとの持続可能性に関する連携・協働、意見交換等の場として、2017年6月、スポンサー持続可能性ネットワークを設立しました。2020年1月現在、51社が参加し、同ネットワークを通じて東京2020大会における持続可能性への配慮に関する取り組みを進めています。各スポンサーと具体的な取り組みを進めていくことが課題でしたが、以下の通り一定の参加機会の創出につなげています。

［スポンサー持続可能性ネットワークの主な活動］

- スポンサー持続可能性ネットワーク連絡会（計5回開催）
- 東京2020スポGOMI大会*への参加（計3回）

* 拾ったごみの量と質で競うスポーツイベント

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公式ウェブサイトにて、ネットワーク参加企業の持続可能性への取り組みを紹介（計39社）
- ILOとの連携によるサステナビリティ・フォーラムへの参加（計3回）
- 大会ルックのアップサイクルへの参加呼びかけ

スポンサー持続可能性ネットワーク参加企業の推移

時点	参加表明企業数
2017年6月5日（設立時）	37社（58社中）
2018年4月1日	45社（63社中）
2019年4月1日	48社（76社中）
2020年1月1日	51社（82社中）

（2）国際機関との連携

東京2020組織委員会は、国際連合（以下「国連」という）等の国際機関と連携し、持続可能性に関する世界共通の課題解決に貢献しています。

組織委員会は、2018年7月に、国連グローバル・コンパクト*へ参加しました。同時に、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）のメンバーとなったことを活かし、同ネットワークの分科会活動やラーニング・フォーラムに積極的に参加し、SDGsや人権教育に関する知識の向上を図っています。

組織委員会は、引き続き、国連グローバル・コンパクトの10原則を支持するとともに、2020年夏までに、定期活動報告であるCommunication on Engagement（COE）を国連グローバル・コンパクト本部に提出する予定です。

また、2018年11月には、東京2020組織委員会は、国連と東京2020大会を通したSDGsの推進協力に関する基本合意書に署名しました。本パートナーシップにより、両者がそれぞれの資源を活用し、東京2020大会のSDGsへの貢献や、スポーツとSDGsの繋がりを発信することにより、スポーツとSDGsの関連性についての理解促進に貢献しています。

* 各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組み。人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗の防止の4分野・10原則を掲げている。

事例　開発と平和のためのスポーツの国際デー

国連は、近代オリンピックが1896年に初めて開催された4月6日を「開発と平和のためのスポーツの国際デー」と定めています。それを記念して、2019年4月3日にニューヨークの国連本部における記念イベント「International Day of Sport for Development and Peace 2019」が行われ、大会の持続可能性やSDGsへの貢献に関するビデオメッセージを発表しました。

また、国内では、国連広報センターの「開発と平和のためのスポーツの国際デー」記念アクションに参加しました。組織委員会は、2018年12月に国連気候変動枠組条約の「スポーツを通じた気候行動枠組み（Sports for Climate Action Framework）*」に参加しており、本イベントにおいても、スポーツを通じた気候変動への貢献について発信しました。

国連「開発と平和のためのスポーツの国際デー」記念イベント

* 2018年12月の国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）において発表された枠組み。組織委員会は、IOCなど他のスポーツ団体とともに、スポーツに関わる気候変動の重要性を示し、気候変動対策に向けて共同で貢献する本枠組みに設立と同時に参加した。

今後も、組織委員会は、本パートナーシップに基づき、SDGsに関する取り組みへの国連との相互の支援を実施していきます。

なお、東京2020組織委員会は、国際労働機関（ILO）と大会の準備・運営を通じたディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の推進協力に関する覚書を締結しており、フォーラムの開催や、社会的責任ある労働慣行に関する企業の取り組み事例の紹介などを行っています。（4.6持続可能性に配慮した調達（149ページ）を参照）

（3）その他の主体との連携

東京2020組織委員会は、その他にも、様々な主体と連携・協働を行いながら大会の準備を進めています。

事例　大会ルックのアップサイクル

組織委員会は、東京都と連携し、大会のために製作するルック（装飾）の一部をエコバッグなどに加工してリユースする「アップサイクル*」を実施する予定です。

大会ルックアップサイクルプロジェクト概要

大会ルック

大会装飾を製品に加工して再使用

アップサイクル製品イメージ

* 従来から行われてきた単なる素材の原料化とその再利用ではなく、元の製品よりも高い次元・価値を生み出すことを目的とする資源の循環利用の方法

事例　多様な主体が参加した「分別ナビゲーター」の配置

東京都は、企業やNGO等の団体、個人の方々にご参加いただき、食品ロスやレジ袋の削減、省エネなどの取り組みや行動を通じて、一人ひとりの「もったいない意識」を高め、消費行動を変えていくことを目的に、2018年8月1日に「チームもったいない」を発足しました。その活動の一環として、東京2020大会の会場等に「分別ナビゲーター」を配置し、観客等への資源・廃棄物分別の呼びかけ、「もったいない」の意識の啓発を実施します。（詳細は4.2資源管理（72ページ）をご覧ください。）

事例　東京2020 復興のモニュメント

「東京2020 復興のモニュメント」は、被災地からの感謝・応援のメッセージを載せたモニュメントを、大会時に大会関連施設等に設置することで世界のアスリートにメッセージを届け、大会後、アスリートのサインを載せたモニュメントが被災地に設置されることで、被災地と世界の双方向のコミュニケーションを目指すプロジェクトです。

東京藝術大学の学生と被災地の中高生が協同してモニュメントのデザインを決定し、メッセージを作成しました。モニュメントの材料には、大会パートナー企業であるLIXILから提供された被災3県の仮設住宅の窓等で使われていた再生アルミを使用します。モニュメントは岩手県、宮城県、福島県の各県1体、計3体制作予定です。

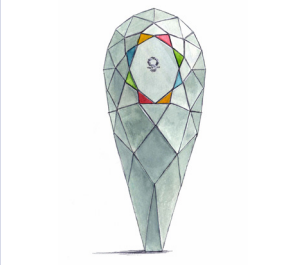
岩手県、宮城県のデザインイメージ

福島県のデザインイメージ

事例　江の島における海洋プラスチックごみ回収装置（Seabin）の導入

神奈川県では、SDGsの推進に向け「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、世界的な課題である海洋のマイクロプラスチック問題に取り組んでいます。オリンピックのセーリング競技会場となる江の島ヨットハーバー（湘南港）においても、持続可能性に積極的に取り組むワールドセーリングの呼びかけに応じ、2019年５月、国内で初めて海洋プラスチックごみの回収装置であるSeabin（シービン）２基を本格的に導入しました。

Seabinは、海に浮かべた直径約50cmのごみ回収装置で、ポンプを使って水流を作り出し、ごみ回収装置内に設置されたネットに海面に浮かぶマイクロプラスチックなどを吸い込むものです。

大会の開催を通じて、海洋汚染の課題解決に貢献できるよう、東京2020組織委員会は、ワールドセーリングや神奈川県と連携して持続可能性の取り組みを進めていきます。

<かながわプラごみゼロ宣言>

<ごみ収集の仕組み>

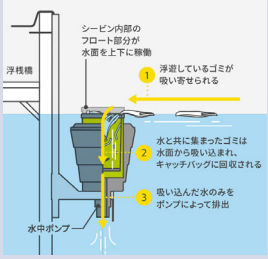

<設置状況>

<運転状況>

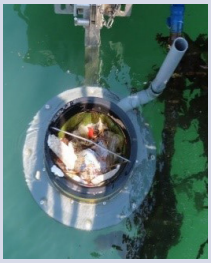

人材育成を通じた幅広い参加の創出

大会の準備・運営に直接携わる東京2020組織委員会の職員や大会ボランティアに持続可能性に関する研修や教育を実施するとともに、学校教育や一般社会における様々な学習の場を通じて、多くの方々の持続可能性への理解を深め、大会の持続可能性への参加・協働を進めています。

（1）職員及び大会ボランティアへの持続可能性に関する研修

東京2020組織委員会の規模の拡大に伴い、多くの職員が新たに配属される状況にあることから、これらの職員に対する「着任者研修」において、東京2020大会の持続可能性の重要性について教育を実施しています。これに加えて、在籍する全ての職員を対象とした「e-ラーニング」を実施し、東京2020大会における持続可能性に対する理解と取り組みの継続的な促進を図っています。また、組織委員会内の各部署に設置した持続可能性の責任者及び担当者に対する説明会を通じて、持続可能性に関する情報共有を行っています。

また、全ての大会ボランティアを対象とした研修（集合研修、e-ラーニング）においても、大会の持続可能性の概念や、ボランティア一人ひとりが実践できる持続可能性の取り組みを紹介し、持続可能な大会の実現に向けた行動の促進を図っています。

今後は、大会運営中の持続可能性の確保のため、各会場の職員への教育を実施していく予定です。

［主な研修実績（2018年４月～ 2020年１月末）］

- 着任者研修：22回　参加率：90%
- e-ラーニング：受講率：87%
  ＊受講率は2019年５月実施分まで（以降、継続して実施中）
- 持続可能性（SUS）責任者・担当者向け説明会：５回

（2）持続可能性に関するセミナー等における普及啓発

東京2020組織委員会は、広く社会の人々を対象とした持続可能性に関する国内外のセミナーやシンポジウム等に参加し、持続可能性に配慮した行動や参加・協働を促進しています。

SDG Global Festival of Action 2019の様子

G20YEA FUKUOKA JAPAN 2019の様子

［主な参加実績（2019年度）］

- SDG Global Festival of Action 2019
  2019年5月に開催された「SDG Global Festival of Action 2019」では、東京2020組織委員会は「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」や「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」などの取り組みを通じたSDGsへの貢献について発表しました。このイベントは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を実現するため、政府、国際機関、民間団体、社会活動家などが一同に会してSDGsの実現に向けて議論する国連開発計画（UNDP）主催のイベントで、2017年からドイツのボンで開かれています。

- G20 Young Entrepreneurs' Alliance（YEA）サミット
  2019年5月に福岡で開催された「G20 Young Entrepreneurs' Alliance（YEA）サミット」では、「Imagination Economy ～ for a Sustainable Future ～」をテーマに、グローバル視点でのSDGsに資するソーシャルビジネスモデルが提案されました。東京2020組織委員会は、審査員として参加し、東京2020大会のSDGsへの貢献や大会をきっかけとしたグローバルなソーシャルビジネスの広がりへの期待等について発言しました。G20YEA（ヤング・アントレプレナーズ・アライアンス）は、世界主要20カ国の青年企業家育成団体が集まり、若手起業家の育成の議論及び政府機関等への提言を行っています。

（3）東京都教育委員会による「オリンピック・パラリンピック教育」

東京都教育委員会は、都内の公立学校において、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、「スクールアクション『もったいない』大作戦」や障がい者理解の拡充に向けた取り組みなどを推進し、「持続可能な開発のための教育」の充実を図っています。

「スクールアクション『もったいない』大作戦」

都内全公立学校において、環境への取り組み（3R（リデュース、リユース、リサイクル））について、子供達自身が具体的な行動目標を設定し、その活動を家庭・地域と連携して継続的に推進・実践し、環境について理解を深める取り組みを進めています。

［具体的な取り組み事例］

- 給食の食べ残しゼロの学級への賞状授与や、食べ残しを減らす期間を設定し、児童自ら食べ残しを減らす呼びかけを実施
- 班や学級での討議により、ごみの分別や紙の使用量の削減などの学級ごとの3Rに関する目標を設定

パラリンピック競技応援校 地域でのボッチャ交流

障がい者理解の拡充に向けた取り組み

都立特別支援学校と都内公立小・中・高等学校の児童・生徒の交流及びパラスポーツの普及・啓発を目的として、「東京都公立学校パラスポーツ交流大会」（ボッチャ大会、フロアバレーボール大会）を実施し、大会を契機として、手紙の交換やボッチャの練習参加等、児童・生徒の交流が続いています。

また、障がい者及びパラスポーツへの理解促進、普及啓発等を図るため、パラリンピック競技応援校を指定し（2018年度：計20校、2019年度：計50校）、児童・生徒の選手との交流や競技体験、観戦等を行っています。

さらに、2019年度には、ボッチャを通し、地域全体を巻き込んだ交流行事を推進する区市教育委員会を選定し、幼児・児童・生徒の障がい者理解の促進、共生・共助社会の実現を図る、ボッチャ交流行事推進事業を新たに実施しています。

パラスポーツを通して選手や特別支援学校の児童・生徒をはじめとした障がいの有無を超え

た交流を行うことによって、子供達の障がい者及びパラスポーツへの理解が進み、「パラスポーツは特別なスポーツではなく、だれでもできるスポーツであることを知った」、「障がいの有無を超えて関わり合うこと、思いやりや配慮を持って接することの大切さを知った」等の感想が寄せられています。

国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出

大会における持続可能性について、多くの人々が参加できるプロジェクトを推進し、参加と体験の共有ができる機会を設けることで、国内外における大会への結びつきと、持続可能性への理解を深め、持続可能な社会の構築に向けた自発的な行動が根付くよう取り組んでいます。

（1）「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」

みんなのメダルプロジェクトを通じて製作される東京2020オリンピックメダル（上）と東京2020パラリンピックメダル（下）

日本全国で参画し、東京2020大会で選手に贈られるメダルを製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を実施しました。

本事業は、株式会社NTTドコモ、一般財団法人日本環境衛生センター、環境省、東京都とともにプロジェクトを推進し、使用済み携帯電話等の小型家電等から抽出したリサイクル金属から、オリンピック・パラリンピック合わせて約5,000個のメダルを製作するものです。

2017年4月から2019年3月までを回収期間とし、参加事業者、大会パートナー、各省庁、全国の自治体、郵便局、商工会等の18,000箇所以上で回収を実施しました。

多くの方々に参画いただいた結果、以下の通りメダル製作に必要な金属量を確保することができました。

最終的な確保金属量

金	約32kg
銀	約3,500kg
銅	約2,200kg

回収量

全国参加自治体（小型家電認定事業者）による回収（2017年4月～2019年3月） （携帯電話を含む小型家電回収）	約78,985トン
NTTドコモによる回収（2017年4月～ 2019年3月） （ドコモショップ約2,300店舗にて、携帯電話を回収）	約621万台

回収への主な参画実績

参加自治体数 （全国の9割以上の市区町村が参加）	1,621自治体
大会パートナーの協力	38社
政府の協力 （リレー方式にて中央省庁に回収ボックスを設置）	12庁舎
東京都の協力 （都庁舎、都営地下鉄主要駅、都立文化・体育施設等に回収ボックスを常設）	35拠点

教育機関等の協力 （全国の小学校及びホストタウン自治体の教育機関等での回収ボックスの設置、本プロジェクトを通じた教育プログラムの実施）	約1,300拠点

2019年7月に、東京2020組織委員会は、上記の最終的な収集結果を公表するとともに、同年7月24日と8月25日にメダルのデザインを公表しました。公表の際には、東京2020大会のレガシーとして小型家電等のリサイクルや都市鉱山の活用が定着するよう、本プロジェクトの意義と成果を改めて発信しました。

環境省では、本プロジェクトのレガシーとして、2019年4月から自治体、小型家電リサイクル認定事業者等と連携し、「アフターメダルプロジェクト」を開始しました。参加自治体、教育機関等による携帯電話・スマートフォンの回収ボックス設置への支援や、普及・回収促進イベントの開催などを行うことで、東京2020大会を契機とした小型家電等の回収、都市鉱山の活用が各地で継続する循環型社会の推進を図っています。

また、このプロジェクトの取組事例の一例として、回収台数に応じて知的障がい者のスポーツ活動への支援が行われるとともに、知的障がい者が選別、解体作業を実施することで雇用の創出にもつながるなど 、障がい者の支援にも貢献しています。

空き容器の回収ボックス

（2）使い捨てプラスチックを再生利用した表彰台プロジェクト～みんなの表彰台プロジェクト～

東京2020大会では、国内から集める使用済プラスチックの再生利用を基本に、海洋プラスチックごみも一部活用して表彰台を製作する「使い捨てプラスチックを再生利用した表彰台プロジェクト」～みんなの表彰台プロジェクト～をワールドワイドパートナーであるP&G社の協力のもと、実施しています。

市民が参画して使用済プラスチックを回収し、表彰台を製作するプロジェクトは、オリンピック・パラリンピック史上、東京2020大会が初めてとなります。

このプロジェクトは、2019年6月から2020年2月まで、家庭等で使用済みとなったプラスチックの空き容器を、全国の小売店舗や学校等で回収しました。また、大会後の活用についても検討を進めています。

「みんなの表彰台プロジェクト」合同記者発表会（2019年6月13日）

空き容器回収から表彰台作成・その後の活用のプロセス

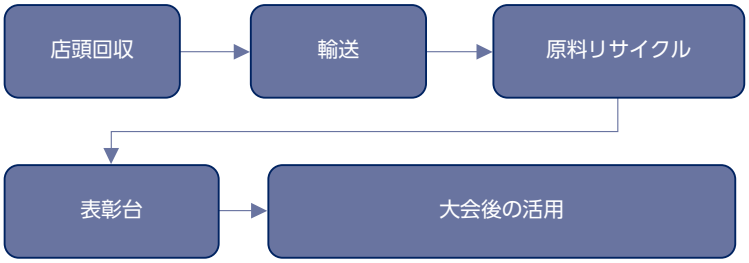

近年、プラスチックの処理や海洋プラスチックごみ問題が大きな課題となる中、本プロジェクトに取り組むことにより、資源をムダにしない持続可能な社会の実現に向けた、使用済プラスチック活用の新しいモデルを国内外に発信しています。

事例　「みんなの表彰台プロジェクト」への学生の参加

東京2020大会と連携協定を締結している大学の一つである実践女子大学では、学生自らが企画に参加し、大学内に「みんなの表彰台プロジェクト」のプラスチックの空き容器回収ボックスを設置して、在学生に積極的に回収を呼びかけました。2019年12月に開催したイベントでは、約2か月間の回収実績（約25kg、洗剤ボトル約400個分、詰替用製品約1,800袋分）を発表し、組織委員会への贈呈式を行いました。参加した学生からは、「私たちが集めた空き容器が表彰台になることが嬉しく思います。大きな大会なので、色々な方が使用済プラスチック容器を再利用できることを知るきっかけになると思います。」といった感想が聞かれました。

本プロジェクトへの参加を通じて、学生が自ら使い捨てプラスチックの問題と向き合い、一人ひとりがアクションを起こす契機となりました。

学内に設置した回収ボックス

回収した容器を組織委員会に贈呈

（3）日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～

「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」は、全国63自治体から無償で借り受けた国産木材を使用して選手村ビレッジプラザを建築し、大会後に解体された木材を各自治体の公共施設などでレガシーとして活用していただくものです。

選手村ビレッジプラザは、チーム歓迎式典が行われるほか、店舗、カフェ、メディアセンター等が配置される選手村の代表的な施設です。各地域の木材を建物の様々な箇所に使用することで、多様性と調和を表現するとともに、環境負荷の低減を図っています。（詳細は、5.会場整備（174ページ）を参照）

（4）東京2020参画プログラム

東京2020組織委員会は、多くの人々の参画により、あらゆる分野で東京2020大会をきっかけとして社会が変わったといわれるような大会を目指しています。

このため、様々な組織・団体が、オリンピック・パラリンピックと繋がりをもちながら、東京2020大会に向けた参画、機運醸成及び大会後のレガシー創出に向けたイベント・事業等（アクション）を実施できる仕組みとして、持続可能性を含む8つのテーマのもと、多様なアクションを「東京2020参画プログラム」として認証し、多くの方々や団体の主体的な参画を推進しています。

東京2020参画プログラムの概要

2020年1月末時点で、約14万3,000件のアクションの申請を受け付け、約9,876万人の方が参加しています。このうち持続可能性については約2万2,000件を認証しています。この中で、前述の「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」をはじめ、食堂における認証食材の使用を通じたGAP認証取得の地域での理解促進や、SDGsの解決に向けたスポーツの活用に関する普及啓発、環境に配慮した商品選択の大切さを伝えるイベントの開催など、全国で持続可能性に関する様々な分野における活動が行われています。

東京2020参画プログラムの実績（2020年1月末現在）

主体登録認証件数	2,352件
アクション登録認証件数	約143,000件 （うち持続可能性約22,050件）

事例　ホストタウンにおける取り組み

内閣官房は、東京2020大会の開催により、多くの選手・観客等が来訪する機会を国全体で最大限生かし、日本の自治体と東京2020大会に参加する国・地域の住民等が、スポーツ、文化、経済などの多様な分野において交流し、地域の活性化等に活かす「ホストタウン」を推進しています。2019年10月末現在、464の自治体、156の国・地域が「ホストタウン」として登録され、既に全国各地で様々な交流が行われています。

その一つが、2019年2月に登録された沖永良部島の和泊町とドミニカ、同島の知名町とグレナダによる交流で、2019年8月に両国の選手や関係者が沖永良部島を訪問しました。島の子供達とのスポーツ交流や音楽などの文化交流に加え、2町・2カ国による「沖永良部島×カリブ2カ国環境会議」を開催しました。

環境会議では、カリブ海に浮かぶ島国と沖永良部島が互いが海に囲まれ温暖化や廃棄物など抱える課題も共通していることから、離島地域ならではの課題への取り組みや暮らし方について、事例紹介や意見交換を行いました。

同会議には、同島で環境問題等に取り組む学識経験者や、地元で環境問題に取り組む市民や小中学生も参加しました。沖永良部島に漂着する海洋廃棄物について、そのラベルからどこから流れ着いた廃棄物か調査している家族や通学路等のごみ拾いに取り組む児童から、それぞれ事例発表がなされました。また、両国の関係者からは、紙製の買い物袋の普及や飲食店等における使い捨てプラスチック容器の利用禁止など、プラスチックごみ削減に向けた自国の政策が紹介されました。両国との共通の課題である環境問題に関する意見交換を通じて、参加者が地球規模で環境問題を考える機会となりました。

沖永良部島×カリブ2カ国環境会議の様子

（5）東京2020教育プログラム「よういー、ドン！」

東京2020マスコットによる学校訪問

オリンピックと平和をテーマとした公開授業

東京2020組織委員会は、未来を担う子供達がオリンピック・パラリンピック競技大会そのものの価値やスポーツのもつ力を感じ学びとり、将来に向かって成長していくことを目的として、東京2020教育プログラム「よういー、ドン！」を推進しています。本プログラムを通じて、子供達が自信と勇気、多様性の理解、主体的・積極的な社会参画という3つのレガシーを培うこととしています。

本プログラムにおいて、オリンピック・パラリンピック教育に取り組む学校の教育事業を、東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校（愛称：「よういー、ドン！スクール」）として認証しています。

また、全国の学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進のための教材や授業プランを作成・配布しています。配布教材のうち、I'mPOSSIBLE日本版事務局（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会／日本財団パラリンピックサポートセンター）が国際版をもとに開発した国際パラリンピック委員会（IPC）公認教材『I'mPOSSIBLE（アイムポッシブル）』日本版は、パラリンピックを題材とした共生社会につながる学びを行うための教材であり、全国の小・中・高・特別支援学校に配布しています。その他、IOC公認教材である「OVEP（Olympic Values Education Programme）」の「オリンピックを通じた持続可能な開発」という単元等をもとに、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」をはじめ、東京2020大会の持続可能性の具体的な取り組み等に関して、日本の小・中・高の授業で活用しやすい授業プランを作成し、配布しています。

その他にも、本プログラムの一環として、全国の小学校等の投票による東京2020マスコッ

トの選定をはじめ、マスコットの学校訪問等、マスコットと子供達のふれあいを推進してきました。さらにフラッグツアー等による「よういい、ドン！スクール」へのアスリートの学校訪問等を行いました。2019年度からは、東京2020高校生英語スピーチコンテストの開催や「東京2020聖火リレー×教育プログラム」の推進により、「平和の祭典」としてのオリンピックや、東京2020大会における復興に向けた取り組みの普及啓発にも取り組んでいます。

東京2020教育プログラム「よういい、ドン！」の主な実績（2020年2月現在）

活動	学校数
東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校（よういい、ドン!スクール）認証校数	18,592校
東京2020マスコット小学生投票参加校数	16,769校
フラッグツアー学校訪問　実施校数	44道府県118校
『I'mPOSSIBLE』配布校数	約36,000校
教材・授業プラン配布校数*	延べ約44,000校

*『I'mPOSSIBLE』を除く。ウェブサイトからのダウンロード数を含む。

事例　都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト公開授業

小型家電リサイクルについての理解を深め、「持続可能な社会」の実現を目指すため、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」（以下「メダルプロジェクト」）等を題材とした公開授業を福岡県大牟田市と愛媛県新居浜市の小学校で実施しました（主催：環境省、協力：東京2020組織委員会）。本授業では、環境省職員より、パソコンや携帯電話といった小型家電のリサイクルから金・銀・銅・鉄といった貴重な金属が抽出できることを伝えたほか、オリンピアン・パラリンピアン・東京2020マスコットも登場し、メダルの価値を伝え、メダルプロジェクトへの参加呼びかけを行いました。

公開授業の様子（提供：環境省）

事例　『I'mPOSSIBLE（アイムポッシブル）』によるパラリンピック教育の推進

国際パラリンピック委員会（IPC）公認教材『I'mPOSSIBLE』日本版は、パラリンピックを題材に共生社会への気づきを子供達に促す教材です。座学と実技の2部構成となっており、障がい当事者やパラリンピック関係者がいなくても授業ができるよう、必要なものが全て揃ったパッケージになっています。I'mPOSSIBLE日本版事務局（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会／日本財団パラリンピックサポートセンター）では、本教材を全国約36,000の小・中・高・特別支援学校等へ配布したほか、教員向け研修講座の開催、教育現場での本教材の活用事例等を紹介する公式サイト（https://www.parasapo.tokyo/iampossible/）を通じて、パラリンピック教育の推進に取り組んでいます。

『I'mPOSSIBLE』教材イメージ
（提供：I'mPOSSIBLE日本版事務局）

2019年8月に千葉県浦安市で行われた教員向け研修講座（実技研修）の様子
（提供：I'mPOSSIBLE日本版事務局）

（6）大学連携

東京2020組織委員会では、オリンピズムの精神や「Engage with youth（若者と交流すること）」を掲げるIOCの「オリンピック・アジェンダ2020」の提言を受け止め、多くの学生の大会への参画が、新たなムーブメントの広がりとなり、大会の成功へ繋がることを期待して、2014年6月より全国の大学・短期大学との連携協定を締結しています。2020年1月末現在、810校と締結しています。

連携大学・学生への大会に関する情報発信や広報活動をはじめ、連携大学で行われる講義や講座に講師を派遣し、オリンピック・パラリンピックについて学ぶ「出張講座プログラム」や、機運醸成イベントの開催、連携大学の自主的な取り組みへの支援等、様々な活動に取り組んでいます。

「出張講座プログラム」においては、学生たちが持続可能性について学び、考えていく機会を持てるよう持続可能性をテーマとした講義を実施しています。また、機運醸成イベントでは、「みんなの表彰台プロジェクト」の呼びかけや、空き容器の回収ボックスの設置を実施しました。

出張講座プログラムの主な実績（2020年1月末日現在）

出張講座プログラム件数	159件（うち持続可能性テーマ5件）
出張講座プログラム参加人数	約19,000名（うち持続可能性テーマ約700名）

事例　東京2020アスリートサポートプログラム

東京2020組織委員会では、東京2020大会に出場するアスリートの家族・友人の滞在をサポートするとともに、大学生との交流を行う「東京2020アスリートサポートプログラム」を実施します。このプログラムに参加する連携大学の在学生は、空港での出迎えや、競技会場への案内、交通・観光案内など、国際交流を体験しながら、家族等の滞在中の活動をサポートします。これらの体験を通じて、学生が国際的な視野を養うとともに、多様性への理解を深めることが期待されています。

事例　連携大学の自主的な活動

連携大学では、オリンピック・パラリンピックや東京2020大会に関する講義や講座の開講、地域の方々との競技体験やスポーツイベントの実施、各国代表チームの事前キャンプの受け入れなど、大学の専門性や特色を生かし、様々な取り組みが行われています。

持続可能性に関する取り組み例

取り組み事例	内容
スポGOMI大会	学生と地域住民の方がチームを作り、力を合わせ制限時間内に定められたエリア内でごみを拾い、その質と量をポイントで競い合う。
水辺の清掃ボランティア	ごみの回収が難しい水辺の清掃を行い、東京の水路について学ぶとともに東京2020大会に向け街の美化意識を高める。
バリアフリー情報アプリによる地域貢献	大学近隣で学生がバリアフリー情報を収集し、スマートフォン向けバリアフリー情報アプリに入力するボランティアを行う。
ブラインドマラソン体験会	ブラインドマラソンの体験を行い、視覚障がい者とガイドランナーのそれぞれの体感から競技の特性を理解する。

（7）様々な主体の参加によるCO_2の削減

東京2020大会における市民によるCO_2削減・吸収活動

東京2020組織委員会は、東京2020大会を契機に、市民や団体が参加することでCO_2の削減や吸収に寄与する「東京2020大会における市民によるCO_2削減・吸収活動」を推進し、脱炭素社会に向けた取り組みを促進しています。

自治体や市民団体が実施する取り組みとそのCO_2削減・吸収量を広く発信することで、多くの市民や団体の参加を促すとともに、気候変動に関する意識醸成を図り、将来にわたり継続して取り組んでいけるように促します。

本取り組みは、東京2020参画プログラムに位置づけています。

吸収削減量については、4.1気候変動（57ページ）をご覧ください。

・参加件数及び参加者数：7件（合計108,875名*）（2020年1月末時点）

* 参加者数の合計は、便宜上、世帯数・学校などの数について、1人としてカウント。また、複数年度にわたっている活動については、合計の参加者数を記載。横浜市については、2019年12月末時点の数値。

イベントにおける市民への取り組みPR（横浜市）

みどりのカーテンプロジェクト（新宿区）

事例　東京2020大会における市民によるCO_2削減・吸収活動の取り組み事例

活動名	内容
横浜市「横浜市で行われる東京2020オリンピック・パラリンピック等にエコで参加しよう！」	横浜市では、東京2020大会をはじめとする大規模国際スポーツイベントに向けて、市民・事業者の省エネ等の取り組みによるCO_2削減活動を広く呼びかけ、そのCO_2削減分により、環境にやさしい大会を目指しています。
熊本県「くまもとのBDF」	熊本県では、家庭廃食油（使用済みてんぷら油）を県民総ぐるみで回収し、地域のエネルギー（BDF：バイオディーゼル燃料）として活用することで、CO_2排出を削減する取り組みを行っています。
新宿「みどりのカーテン」プロジェクト	新宿区では、地球温暖化やヒートアイランド対策の一環として区民や区有施設に対し、ゴーヤやアサガオを使ったみどりのカーテンの作成を呼びかけCO_2削減・吸収活動を行っています。
小平市「チャレンジ省エネinこだいら」	小平市では、市民団体と協働で平成17年度からオリジナルの環境家計簿を作成しています。毎年7月から12月に、前年より電気とガスの使用に伴うCO_2の排出量を削減することを目標に省エネに取り組んでいます。
小平市「エコチャレンジの木」	小平市では、市民団体や大学と協働し、小学校における地球温暖化問題に関する出前授業を実施しています。その中で、児童が事前に決めた8つの省エネ活動について、1カ月で取り組んだ内容を記入していく「エコチャレンジの木」を実施しています。
八王子市「省エネチャレンジ」	八王子市では、一人ひとりの省エネに対する意識の啓発と、家庭における省エネの取り組みの促進を目的に、家庭での電気やガスの使用量削減を目指し、チェックシートを参考に省エネに取り組む「省エネチャレンジ」を実施しています。
練馬区「ストップ！地球温暖化 エコライフチェックに参加しよう」	練馬区では、参加者自らが10月の任意の1日をエコライフデーに設定し、環境に配慮した12項目の取り組みが記載されたチェックシートを用いて、エコライフを意識した1日を過ごします。エコライフデーと普段の日の行動を比較し、自分が普段よりどれくらいのCO_2を削減できたかを確認します。

大会関係者向けホテル説明会での配布チラシ

（8）持続可能性に関する行動の普及促進

東京2020組織委員会は、環境や人権に関する行動が広がるよう、大会関係者への持続可能性配慮の呼びかけを行っています。

［持続可能性配慮の呼びかけを実施した事例］

- オリンピック・パラリンピックファミリー
  （競技会場におけるごみの分別等）
- 各国オリンピック委員会・パラリンピック委員会、選手及びチーム役員
  （選手村や競技会場におけるごみの分別等）
- 大会関連物品等の配送業者
  （アイドリングストップ、容器包装削減、労働安全衛生等）
- 既存の競技会場所有者
  （再生可能エネルギー比率が高く、CO_2排出係数の低い電力調達の推奨）
- 大会関係者向けホテル
  （照明・空調等の省エネ、物品の再使用・再生利用、環境に配慮した自動車利用等）
- 東京2020ライブサイト、コミュニティライブサイト、パブリックビューイングの運営者
  （CO_2排出量の回避・削減、調達物品の再使用・再生利用、廃棄物の3R等）

持続可能性配慮に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進

大会における持続可能性に関する先駆的な行動や取り組み等を積極的に発信し、持続可能性の重要性を啓発します。

（1）持続可能性に関する情報発信の基本的な考え方

世界最大規模のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会を通じて持続可能性が幅広く発信され、多くの人々がその重要性に気付くきっかけとなることが期待されています。一方で、幅広い持続可能性の概念を人々が身近な問題として実感できるよう、明確なメッセージや、大会が取り組む具体的な取り組みを通じて分かりやすく伝えていくことが課題です。

そのため東京2020組織委員会は、東京2020大会を通して、国内外の多くの方々が持続可能性に関する理解を深め、持続可能な社会の構築に向けた自発的な行動がレガシーとして根付くよう、以下の考え方に基づきコミュニケーションを行っています。

- 東京2020大会の持続可能性の全ての側面を包含する持続可能性コンセプトの下、大会の持続可能性の各主要テーマに関する先駆的な取り組みを展開し、分かりやすく発信することで、持続可能性を認知していない方も含めた理解の促進を図ります。
- また、東京2020組織委員会だけでなく、大会のステークホルダー等多様な主体と連携しながら、効果的な発信を行います。
- 国民参加型のプロジェクト等を通じて多くの人々の参加と体験の共有の促進を図り、持続可能な社会を創出するための自発的な行動を促していきます。

情報発信の基本的な考え方

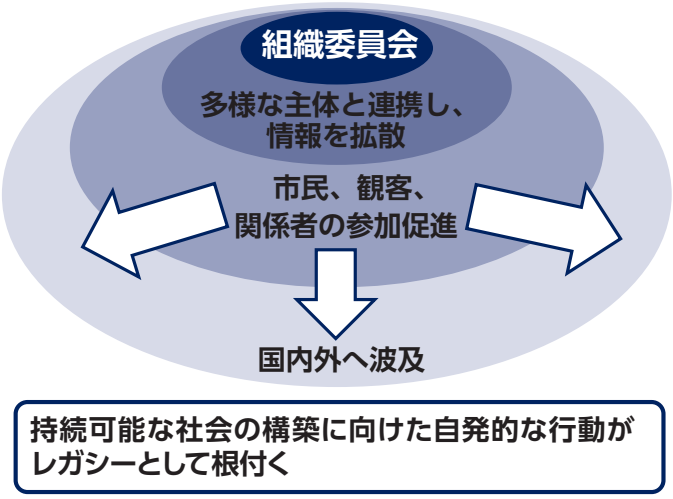

BE BETTER, TOGETHER
OLYMPIC AND PARALYMPIC
GAMES TOKYO 2020

We now have less than 400 days left until the opening of Tokyo 2020. We are proceeding with preparations to ensure an exciting Olympic and Paralympic Games that prioritises sustainability.
The Organising Committee launched the concept of "Be better, together – For the planet and the people" to demonstrate its commitment to sustainability, and some initiatives include manufacturing the medals from recycled metals and working to ensure that the Games will be free from all forms of discrimination and harassment.
We are committed to raising awareness of the Sustainable Development Goals and actively communicate our contribution to the Goals.
Sport has the power to change the world and our future. We will keep working with all those involved in the Games to ensure that Tokyo 2020 will mark an important step in realising a sustainable society.

東京2020大会の開幕まで残り400日を切りました。私たちは、持続可能性を重要な指針の一に位置づけ、心躍るようなオリンピック・パラリンピックの実現に向けて準備を進めています。
東京2020組織委員会は、「Be better, together／より良い未来へ、ともに進もう。」というコンセプトを掲げ、持続可能性に関連した取り組みのいくつかを表明しました。具体的な取組みとして、リサイクル金属から大会のメダルを製作することや、あらゆる形態の差別やハラスメントがない大会とすることなどを進めています。
また、私たちは持続可能な開発目標（SDGs）の啓発に努力し、私たちのSDGsへの貢献を明確にお伝えしています。
スポーツには世界と未来を変える力があります。私たちは、東京2020大会が持続可能な社会実現に向けた大きな一歩となるように、これからも大会に関わってくださる皆さんと一緒に取組みを進めています。

G20サミット（2019年6月）に掲出した持続可能性コンセプト

（2）東京2020大会の持続可能性コンセプトの普及

2018年6月の「持続可能性に配慮した運営計画第二版」の策定に合わせて、東京2020大会の持続可能性コンセプト「Be better, together ／より良い未来へ、ともに進もう。」を発表しました。地球及び人類の将来を見据え、様々な人々と連携しながら、持続可能性に配慮した大会の準備・運営を行うことで、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献することを表しています。

東京 2020 大会の持続可能性コンセプト

Be better, together

より良い未来へ、ともに進もう。

当該コンセプトは、組織委員会の持続可能性に関する各種プロジェクトの公表時に合わせて発信するほか、国際会議や持続可能性のイベントにおいて掲示し、その概念の普及に努めています。

また、東京都においても、東京都ホームページや広報誌への掲載、都庁舎や各種イベントにおける展示や配布が行われています。

今後も、より多くの方々に伝わるよう、様々な媒体を通じて大会の持続可能性の理念を伝えていきます。

都庁第一本庁舎2階における持続可能性コンセプトの展示

（3）各主体との連携による情報発信

東京2020大会の準備・運営は、東京2020組織委員会だけでなく、各デリバリーパートナーとの連携の下に行われます。そのため、大会の持続可能性に関する取り組みについても各主体と連携し、一つのメッセージを多くの機会を捉えて繰り返し発信することが重要です。

これまでに、国連をはじめとする国際機関や、大会のカーボンオフセット等に協力を表明した自治体、組織委員会と共同で持続可能性のプロジェクトを実施する大会パートナー等と連携しながら持続可能性の発信を行ってきました。

また、東京2020大会の持続可能性に関して、初期の段階から方針や計画策定に関して専門的立場から助言を行ってきた「街づくり・持続可能性委員会」の各委員からも、これまでの大会の持続可能性に関する検討過程や取り組みについて、様々な媒体を通じて発信が行われています。

今後も、各主体と連携した取り組みを進める中で、大会の持続可能性の効果的な発信を実施していきます。

［大会スポンサーとの連携による情報発信の主な実績］

- 「使い捨てプラスチックを再生利用した表彰台プロジェクト」～みんなの表彰台プロジェクト～発表
- 「東京2020 復興のモニュメント」発表
- 大会スタッフ・都市ボランティアユニフォーム発表

事例　2020→30×SDGs会議　～大学生と考える次世代のレガシー～

2019年2月10日に、SDGsの視点から、東京2020大会の開催後、有形・無形のレガシーがどのように共有され、持続可能な社会づくりに貢献できるのかを、大学生を対象にワークショップ形式で考えるイベントが開催されました。（主催：2020→30×SDGs会議実行委員会（東京2020組織委員会、朝日新聞社、大日本印刷、東京海上日動））

イベントでは、大会関係者による東京2020大会の持続可能性とSDGsについてのトークセッションの後、学生たちがダイバーシティと街づくり、気候変動、ユニバーサルデザインの3つのテーマについてSDGsの目標年である2030年に向けた取り組みを議論しました。

トークセッションにおける組織委員会 室伏広治スポーツディレクターのコメント

今世界は海洋に流出したプラスチックごみが海に及ぼす影響に対して危機を抱いています。スポーツはきれいな環境でなければできません。サーフィンの選手の中には、試合や練習で海に行くたびにごみ拾いをしている方もいます。こうしたスポーツの舞台裏に、最も大切なものがあるのではないでしょうか。

SDGsの達成に必要なことは、一人ひとりの意識を変えることです。自分ひとりがごみを捨てても地球規模では問題がないだろう、といった考え方が結果として問題を引き起こしていきます。地球規模で物事を考え、ローカルでどう行動するかを考えていくことが大切です。

（4）アスリートによる情報発信

スポーツを通じた持続可能性の理解の促進に当たっては、アスリート自らが自身の体験を踏まえ、スポーツにおける持続可能性の重要性を発信することが、より多くの方々に情報を届けることに繋がります。

東京2020組織委員会では、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」（127ページ参照）や「東京2020スポGOMI大会」（140ページ参照）など様々なプロジェクトや各種イベントを通じて、多くのアスリートの協力により持続可能性の発信を行っています。

事例　アスリートと持続可能性

2019年6月に開催された「みんなの表彰台プロジェクト」合同記者発表会では、現役のアスリートから、スポーツと持続可能性との関わりや、環境問題に関して心掛けたいことなどを話していただきました。

植草歩選手（空手）JAL所属

空手のジャパンチームでは、会場でごみ拾いや整理整頓をするようにしています。今では海外の選手も積極的にごみ拾いをしてくれるようになりました。アスリートは水分補給が大切なので、これからは水筒を使うことを心掛けていきたいと思います。

プラスチック製品がリサイクルされて表彰台に使われるのは、すごく良いプロジェクトだと思います。金メダルを取って、リサイクルされて作られた表彰台の一番高い所に上がり、空手界を、そして日本を盛り上げて、皆で東京2020大会を成功させたいと思っています。

持続可能性について話す植草歩選手（左）と、秦由加子選手（右）

秦由加子選手（パラトライアスロン）キヤノンマーケティングジャパン・マーズフラッグ・稲毛インター所属

トライアスロンは自然の中で行われるスポーツなので、環境問題に関心を持っています。普段から、家でお茶や水を入れて持ち歩いたり、料理にかけるラップをなるべく使わないようにしたり、自分ができることに取り組んでいます。

これからは「未来を選ぶ」ことを心掛けていきたいと思います。買い物をするときなどには、本当に環境に優しい商品なのか、その会社は環境のことを考えて作っているのかを考えながら選んでいきたいと思います。

スポーツと環境問題は密接につながっていると思います。サステナビリティと同じように、スポーツもなくてはならない存在になれるように競技に取り組み、2020年には表彰台に上がれるように頑張りたいと思います。

この項には、2020年の東京2020大会の開催を前提とした記述が含まれます。

（5）イベントによる情報発信

東京2020組織委員会は、様々なビジネスや環境イベント等を通じ、東京2020大会における持続可能性に関する取り組みやその重要性を広く、継続的に発信することにより、持続可能性の認知拡大を促進しています。

事例　OSAKA SUMMIT 2019における東京2020大会の紹介

2019年6月27日から29日にかけて行われたG20大阪サミットの国際メディアセンター内に、東京2020大会の概要及び持続可能性をはじめとする各種プロジェクトを紹介するPRブースを出展しました。

資源のリサイクルや海洋プラスチック問題などに関心の高い海外のメディアが数多くブースに訪れ、「みんなのメダルプロジェクト」、「日本の木材活用リレー」、「みんなの表彰台プロジェクト」、東京2020オリンピック聖火リレートーチ・パラリンピック聖火リレートーチなどをPRしました。

G20 OSAKA SUMMIT 2019へのブース出展

パネルと模型による選手村ビレッジプラザの展示

事例　東京2020スポGOMI大会

東京2020組織委員会は、2017年から、「世界環境デー」である6月5日に「東京2020スポGOMI大会」を開催しています。「スポGOMI大会」とは、チームで力を合せ、制限時間内に、定められたエリア内でごみを拾い、その質と量をポイントで競い合うスポーツです。

2019年までに計3回、4か所で開催し、アスリート、国連広報センター、東京2020大会スポンサー、地元自治体や地域住民、学生など多くの方々が参加し、大会の競技会場周辺で活動を行いました。組織委員会は、今後も多様な方々の参画のもと、スポーツを通して、環境に対する意識を高めるための取り組みを継続していきます。

	開催日	開催場所	主な参加主体	参加人数
第1回	2017年6月5日	神宮エリア（オリンピックスタジアム）	アスリート、大使館職員、大会スポンサー、東京2020組織委員会職員、市民団体、学生	約110人
第2回	2018年6月5日	有明・青海エリア（アーバンスポーツ会場付近）	アスリート、大会スポンサー、東京2020組織委員会職員、市民団体、学生、競技会場の建設に携わる関係者	約200人
第3回	2019年6月5日	片瀬東浜海水浴場（江の島ヨットハーバー付近） 釣ヶ崎海岸（釣ヶ崎海岸サーフィン会場付近）	アスリート、国連広報センター、大会スポンサー、東京2020組織委員会職員、開催地自治体職員、開催地自治体住民、市民団体、学生	約310人

［その他のイベント出展実績］

- エコプロ2017環境とエネルギーの未来展（2017年12月）
  （主催：（一社）産業環境管理協会、日本経済新聞社）
- EARTH HOUR 2018（2018年3月）
  （主催：公益財団法人世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン））
- COUNTDOWN SHOWCASE（2018年9月）
  （主催：経済産業省、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会）
  CEATEC JAPAN 2018（2018年10月）
  （主催：CEATEC JAPAN 実施協議会）

この項には、2020年の東京2020大会の開催を前提とした記述が含まれます。

また、東京2020参画プログラムの集大成として、大会に向けた機運を最大化するため、「東京2020 NIPPONフェスティバル」を展開します。「Blooming of Culture　文化は、出会いから花開く。」をコンセプトとし、日本の誇る文化を国内外に強く発信すると共に、共生社会の実現を目指して多様な人々の参加や交流を生み出すことや、文化・芸術活動を通して多くの人々が東京2020大会へ参加できる機会をつくり、大会に向け期待感を高めることを目的としています。

このうち、「共生社会の実現に向けて」をテーマとした文化プログラムでは、個々を尊重しながら、多様な個性が交じり合って1つとなり、新しい物語を創りあげ、互いを認めあう社会へとつながっていくことを願い、事業タイトルを「ONE – Our New Episode –」としました。コンセプトは「Human Orchestra」とし、多様な人々が参画する音楽、文化、アート、パフォーマンスなど様々なジャンルが混ざり合い展開される文化イベントが、人々が何かを感じ、変わり始めていくきっかけとなり、共生社会の実現へ貢献することを目指しています。

（6）大会期間中の持続可能性に関する情報発信

大会に国内外から訪れる多くの観客の方々も、大会の持続可能性を実現するための重要なステークホルダーであり、大会の持続可能性を知ってもらうことが重要です。そのため、東京2020組織委員会は、大会公式ウェブサイトなどを通じて、会場におけるごみと資源の適切な分別をはじめ、大会における持続可能性を分かりやすく知ってもらうための情報を発信します。

また、東京2020組織委員会は、関係者向けに気象情報を提供する機関として「気象情報センター」を設置し、競技会場のある地域の気温等を観測・予測することで、暑さ対策を含む効率的な競技運営・大会運営を行っていく予定です。

さらに、観客向けの暑さ対策として、組織委員会は、大会公式ウェブサイトやモバイルアプリを通じて熱中症予防の対策や暑さに関する注意喚起情報の提供を行います。

大会直前には、多くのメディアが大会に関連する情報を求めることが予想されることから、東京2020組織委員会は、IBC/MPC内に持続可能性に関する発信拠点を設け、大会の持続可能性の概念や各プロジェクト等の持続可能性に関する取り組みの展示を予定しています。

当該スペースは、持続可能性に関する取材対応の拠点としても使用し、各国メディアが大会の持続可能性の概要に触れる場とする予定です。

4.6
持続可能性に配慮した調達

4.6 持続可能性に配慮した調達

概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の準備運営に当たっては数多くの調達が行われますが、調達活動は、直接的なサプライヤーのみならず、サプライチェーン全体に対し影響を持つことから、持続可能性の面でも非常に重要な活動と言えます。そのため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、調達する物品やサービス、ライセンス商品の供給過程において持続可能性が確保されるよう関係する事業者に求めています。例えば、法令の遵守、環境汚染の防止、あらゆる差別・ハラスメントの禁止、違法な長時間労働の禁止、外国人労働者の適切な労働管理など、重要な社会課題を踏まえた規定を設けています。さらに、調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、迅速かつ適切な解決に向けて対応するための通報受付窓口も設置されています。

大会の開催が近づくにつれて、調達案件も増加しています。組織委員会では、引き続き、持続可能性に配慮されたモノやサービスの供給を求めています。木材や紙など、すでに調達が一定程度進んでいるものもあります。

事業者には、東京2020大会の調達への参加を通して、持続可能性に関する課題意識を高めていただくことで、大会後も含めた事業活動の環境面・社会面の向上につながることを期待しています。また、東京2020大会の取り組みを発信することで、一般の方々の関心や取り組みも促していきたいと考えています。

重要なのは、レガシーとして定着することです。持続可能な調達や通報受付窓口（グリーバンス・メカニズム）の普及につながる動きが多く見られることはポジティブな変化と言えます。こうした動きに参加する事業者や消費者が増加することで、SDGsの1つである持続可能な消費と生産の実現につながっていきます。

持続可能な調達は、日本ではまだ新しい取り組みです。持続可能性に対する考え方についてもステークホルダーによって様々な意見があります。一足飛びにいくものではありませんが、SDGsで目指す持続可能な消費と生産が実現する社会に向けて、より多くの企業を巻き込み、持続可能性について啓発し、そして具体的行動を促すことに引き続き取り組んでいきます。

進捗の要旨

取り組みの内容	進捗
サプライヤー／ライセンシーとのコミュニケーション	・サプライヤーやライセンシーからのチェックリストの確認とヒアリングを実施
持続可能性に配慮した木材の調達	・有明体操競技場やビレッジプラザなどの施設の建設で、森林認証材等の調達基準を満たす木材を使用 ・コンクリート型枠合板についてのモニタリング調査を実施
持続可能性に配慮した農・畜・水産物の調達	・GAP認証品や水産エコラベル認証品など、農・畜・水産物の調達基準に合致した食材を使用することを前提に、選手村のメニューを作成
持続可能性に配慮した紙の調達	・コピー用紙や封筒などの事務用品のほか、大会に関する広報資料等の印刷物やライセンス商品のパッケージにおいても、森林認証紙等の持続可能な紙を使用

持続可能性に配慮したパーム油の調達	・大会運営時の飲食提供や清掃等の仕様において、パーム油の調達基準に則った食品・洗剤等の調達を盛り込んでいる
ILOとの協力	・ディーセント・ワークの推進に係る覚書に基づき、サステナビリティ・フォーラムの開催や事例集の作成など、ILOとの協力活動を実施
通報受付窓口の運用	・通報受付窓口において、2020年1月末時点で、計11件の通報を受け付け

調達コードの実施状況

（1）全般

東京2020組織委員会の調達案件は、2018年から2019年にかけて大きく増加し、2018年4月～2019年9月だけでも、調達契約は約1,800件となっています。このほか、ライセンシー企業も117社まで増加しています。これらの契約に調達コードを適用することで、サプライチェーンを含め、非常に多くの事業者が直接または間接に調達コードの影響を受けていることになります。

東京2020組織委員会では、引き続き、サプライヤーやライセンシーからのチェックリストの確認とヒアリングを継続的に実施しています。ヒアリングの際には、調達コードの規定も踏まえて、差別・ハラスメントの発生や違法な長時間労働、外国人労働者の不当な扱いなど、留意すべきリスクについても共有しています。こうした活動を通じて、組織委員会がサプライヤーやライセンシーの取り組みの状況を確認するだけでなく、サプライヤーやライセンシーにとっても、持続可能性に関する意識を高め、取り組みの改善を検討する機会になっています。また、組織委員会では、大会期間中に活動する委託事業者向けにも調達コードを周知しています。

これまでの約360社のチェックリストの確認やヒアリングに基づき、サプライヤーやライセンシーによる持続可能性に関する取り組み状況を概括すると以下の通りです。多くは大会のサプライヤーやライセンシーになる以前からの取り組みと思われますが、調達契約やライセンス契約に調達コードの遵守が盛り込まれることで、こうした取り組みがさらに強化されることが期待されます。

- 環境面については、LED照明の導入、太陽光など再生可能エネルギーの導入、ノンフロン冷媒の導入に取り組んでいるという回答が多いです。森林認証紙の印刷・コピー用紙への採用など、グリーン購入の取り組みも進んでいます。
- 人権面に関しては、育児休業制度の導入など女性の働きやすい環境づくりに多くの企業が取り組んでいます。LGBTの人々への配慮については、研修等による啓発活動から一歩進んで、結婚休暇等の同性パートナーへの適用やジェンダーレストイレの設置など、より具体的な取り組みを行う例もあります。
- 労働面については、多くの企業が、労使で構成する安全衛生委員会による職場のパトロールや改善点の審議、ストレスチェックの実施に取り組んでおり、建設業の労働安全衛生マネジメントシステムの認定を受けている企業もあります。また、外国人労働者向けに、英語や母国語で相談できる体制を整備する企業や、日本語学習支援を行う企業の例もあります。
- 公正な事業慣行については、特に製造業では、第三者の知的財産侵害防止や適切な広告・表示の取り組みが広く行われています。金を使用するライセンシーでは、紛争に関与したものを使わないようリスク管理に取り組んでいます。

事例　委託事業者向けの調達コードの周知

東京2020組織委員会では、大会期間中に清掃や飲食、警備等の業務を担う委託事業者向けの説明会を開催しています。この機会を活用して、調達コードの周知を図っており、特に、労働面の適切な管理を強調しています。

委託事業者向け説明会の様子

（2）持続可能性に配慮した木材の調達

東京2020大会において、持続可能性に配慮した木材の調達は大きなテーマです。そのため、東京2020組織委員会では、「持続可能性に配慮した木材の調達基準」を策定し、有明体操競技場や選手村ビレッジプラザなどの施設の建設に使用する木材に、この調達基準を満たすことを求めており、例えば、有明体操競技場では梁や内外装に国産の認証材が使用されています。さらに、東京都が整備する競技会場や、日本スポーツ振興センターが整備するオリンピックスタジアムにおいても、同じ調達基準が尊重されています。これまでも、国や東京都のグリーン購入において合法木材の使用を求められることが一般的でしたが、より幅広い概念である持続可能性に配慮した木材の調達は新しい取り組みと言えます。こうした木材の調達に関与した事業者数を正確に把握することは困難ですが、森林伐採段階からの木材の加工・流通の長いサプライチェーンを考慮すれば、国内外の非常に多くの事業者が関与したと考えられます。森林認証に関する知識や認証材の取扱いの経験の乏しい事業者も多かったと思われますが、こうした事業者が、東京2020大会の木材調達に関わる中で持続可能性を意識した具体的な対応を行ったことは、知識やノウハウの蓄積を通じて、今後の持続可能な森林管理や木材調達の普及に大きく寄与するものと言えます。

また、東京2020組織委員会では、東京都と共同して、コンクリート型枠合板についてのモニタリング調査も実施しました。

事例　有明体操競技場の整備における木材調達

有明体操競技場では、構造材や内外装に積極的に国産材を使用しています。特に、大梁にはカラマツを約1,670㎥、外壁にはスギを約430㎥使用しています。これらは、木材の調達基準に則って調達されました。

木材を使用した外装

建設工事を担当した建設会社では、木材の使用量が多いこともあり、受注後すぐに木材調達への対応を始めました。認証材の普及や流通の状況などを調べながら、専門工事業者や木材事業者と協力して調達基準を満たす木材の調達に取り組みましたが、認証材の価格上昇や文書管理・分別管理にかかる手間の面で負担が増えるなどの苦労もありました。一方で、今回の調達をきっかけに新たにCoC認証*を取得した事業者もあり、持続可能な木材の供給体制整備が一歩進んだと言えます。

今後、森林認証材の調達のしやすさが向上するためにも、認証林がさらに増加し、供給ルートが拡大・多様化することが望まれます。

* 認証された森林からの木材・木材製品の製造・加工流通過程（CoC：Chain of Custody）を認証するもの

大梁（カラマツ集成材）の供給過程

伐採 ▶ ラミナ製材 ▶ ラミナ乾燥 ▶ 集成加工 ▶ 施工

ラミナ：集成材を構成する板材

有明体操競技場で使用される主な木材の調達状況

部材	調達基準への対応	数量	備考
大梁（集成材）	調達基準3の森林認証	約1,670㎥	国産材（北海道、長野県）
外装（製材）	調達基準3の森林認証	約430㎥	国産材（秋田県、静岡県、鳥取県、徳島県、高知県、佐賀県、宮崎県）
観覧席（集成材）	調達基準4の確認	約100㎥	国産材（三重県）
段床（合板）	調達基準3の森林認証	約330㎥	国産材（山梨県）
段床（製材）	調達基準3の森林認証	約70㎥	輸入材（ロシア、カナダ）
コンクリート型枠合板	調達基準3の森林認証	約4,900枚	輸入材（マレーシア）
	再使用	約5,100枚	—

事例　調達木材に関するモニタリング調査の結果

東京2020組織委員会では、コンクリート型枠合板について、東京都と共同で、伐採段階や合板製造段階の現地調査をマレーシア及びインドネシアで実施しました。

現地調査の結果、生態系保全や地域コミュニティとの関係づくりを含め、持続可能な森林管理に取り組んでいることが確認できました。また、合板工場における労働安全対策や廃棄物処理等に関して一部課題が観察されましたが、すでに各企業が自主的に改善に取り組んでいます。詳細は付録（219ページ）をご参照ください。

伐採予定木の調査

（3）持続可能性に配慮した農産物・畜産物・水産物の調達

東京2020組織委員会では、2018年12月に選手村の飲食提供業務を担う委託事業者を決定しています。さらに、2019年4月から、選手村のメインダイニングやカジュアルダイニングで提供する料理のメニューについて、IOCとも協議しながら作成しています。これらのメニューは、GAP認証品や水産エコラベル認証品を始めとする、農・畜・水産物の調達基準に合致した食材を使用することを前提に検討されています。

また、こうした持続可能性に配慮した食材を円滑に調達できるよう、国等による支援も進められています。

事例　国産食材の活用促進のための供給意向調査

国では、2018年と2019年に、大会における国産食材及び被災地産食材の積極的な活用を促進するため、全国の都道府県に対して、東京2020大会向けの食材供給に関する意向調査を実施しており、その結果、農・畜・水産物の調達基準を満たす様々な食材について供給の意向が示されました。各都道府県から提出された供給意向のある食材や認証の取得状況等の情報については、組織委員会を通じて飲食提供事業者に提供され、メニューや調達先の検討に活用されています。

事例　都庁職員食堂等での持続可能性に配慮した食材の提供

東京都では、持続可能性に配慮して生産された食材を都民に紹介するため、2019年2月に都庁職員食堂において、東京都GAPや水産エコラベル認証を取得した東京産食材を使ったメニューを提供しました。食堂を利用する職員や都民に各認証制度の意義を理解してもらえるよう、説明資料をテーブルに配置しました。その後も、3月と8月に東京都GAP認証農産物を使用したメニューを都庁職員食堂で提供しています。

このほかにも、民間企業の社員食堂で持続可能な水産物（サステナブル・シーフード）の使用を推進する取り組みが広がっています。認証水産物を扱える加工・流通等の事業者も増加しており、供給体制が整備されることでさらに導入が進むことが期待されます。

こうした取り組みを通じて、持続可能性に配慮した食材に対する人々の認知が高まり、消費行動の変化が促されていく効果も見込まれます。

東京都GAPや水産エコラベル認証を取得した東京産食材を使ったメニュー

（4）持続可能性に配慮した紙の調達

東京2020組織委員会では、「持続可能性に配慮した紙の調達基準」を策定して以降、同基準に基づき、コピー用紙や封筒、事務用ノート、名刺を調達しているところですが、大会に関する広報資料等の印刷物やライセンス商品のパッケージにおいても、森林認証紙等の持続可能な紙の使用が進んでいます。こうしたアイテムの配布や販売を通じて、人々に対しての持続可能な森林資源の利用推進に関する啓発効果も期待できます。（FSC®-N003155）

FSC®認証紙を使用したライセンス商品の外箱

事例　ライセンシーへの周知

紙の調達基準では、ライセンス商品の外箱も対象にしていますが、ライセンシーの中には、持続可能性に配慮した紙の調達の経験がない企業も多くあります。そのため、ライセンシー向けの会議において、森林認証の紹介を含め、持続可能性に配慮した紙の調達基準の説明を行い、理解の浸透を図りました。

ライセンシーからは、「パッケージ企業の協力もあり、スムーズに調達することができた。」といった意見もありました。東京2020大会での経験を踏まえて、持続可能な紙調達の取り組みが継続されると、ポジティブなレガシーの一例となります。

（5）持続可能性に配慮したパーム油の調達

パーム油は、アブラヤシの実からとれる植物油脂の一種で、単位面積当たりの収穫量が大きい、年間を通じて安定的に収穫できるという特徴があります。また、常温で半固体であり、様々な加工が可能であるため、マーガリン・ショートニングなどの加工食品や石けん・洗剤等の原材料として幅広く利用されており、我々の日常生活にも深く関わっています。一方で、パーム油については、その生産段階における森林開発や農園労働に係る課題も指摘されています。こうした問題意識に基づき、東京2020組織委員会では、「持続可能性に配慮したパーム油を推進するための調達基準」を策定しています。大会運営時の飲食提供や清掃等の発注において、同調達基準に則った食品や洗剤等の調達が行われるよう求めています。

東京2020大会を契機に、国内の事業者や消費者の意識が高まり、持続可能なパーム油調達の動きが長期的に拡大すること、さらにそれを通じて生産現場の改善が進むことが大会の重要なレガシーになると考えています。

事例　パーム油の調達基準の策定プロセス

パーム油の調達基準の策定に当たっては、ワーキンググループにおいて、事業者団体や消費者団体などの重要なステークホルダーの参加を得て検討を進めました。また、環境NGOや認証制度のスキームオーナー等からのヒアリングやパブリックコメントも行っています。

ワーキンググループにおいては、特に、認証スキームについて活発な議論がありましたが、小規模農家も念頭に置いた取り組み推進の側面を重視し、ISPO*1、MSPO*2、RSPO*3の3つの認証制度を活用可能としました。

パームの木

パームの実の断面

*1 Indonesian Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のインドネシア基準）

*2 Malaysian Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のマレーシア基準）

*3 Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）

また、東京2020組織委員会では、調達基準の策定後も、調達基準において活用可能なものとして位置付けている3つの認証スキームについて、それらの動向をフォローアップしています。それぞれ普及の拡大や内容の強化という面で以下のような進展がみられます。小規模農家を含む幅広い生産者がこうした認証を受けることで、パーム農園の持続可能性が底上げされることが重要です。

- ISPOについては、2020年1月時点で、約545万haの農園が認証されています。また、基準の強化に向けた準備が進められています。
- MSPOについては、2020年1月末時点で、約374万haの農園が認証されています。小規模農家への普及に課題がある一方、大規模な農園の認証は着実に進んでいます。日本へのMSPO認証油の供給も始まっています。
- RSPOは、2018年11月の総会において、泥炭地の開発禁止や人権基準の強化等を内容とする改定を決定しています。同時に、小規模農家向けの基準が新設されています。2020年1月末時点で、約415万haの農園が認証されています。また、認証農園のマップを公開し、森林伐採や火災の発生状況を確認できるようになっています。RSPOに加盟する日本企業も増加しています（2020年1月末時点で正・準・賛助会員合わせて181社）。

事例　マレーシアにおける小規模農家向けMSPO取得推進の取り組み

マレーシア政府は、パーム油のサプライチェーン全体にMSPO認証の取得を義務付ける予定ですが、知識や資金が十分でない小規模農家への普及は大きな課題です。そのため、マレーシア政府では、小規模農家を162のSPOC（サステナブル・パーム・オイル・クラスター）と呼ばれるグループに分け、農家に対してトレーニングや安全保護具の提供、倉庫の整備、グループマネージャーの人件費、認証審査費用等についての支援を行っています。

小規模農家向け説明会の様子

ILOとの協力

第3回サステナビリティ・フォーラムの様子

東京2020組織委員会では、2018年4月に、国際労働機関（ILO）と、ディーセント・ワークの推進に関する覚書を締結し、それに基づき、企業の社会的責任ある労働慣行の普及に資する活動を展開しています。特に、2019年度は具体的な進展が多くありました。

2019年9月に、第3回サステナビリティ・フォーラムを両機関で共催し、労働CSRの実践やディーセント・ワークの推進について意見交換を行いました。また、企業による社会的責任ある労働慣行を促進するために、事例集やハンドブックを作成しています。さらに、東京2020組織委員会の公式ウェブサイトにおいて、ILOとの協力に関して紹介するページを作成し、事業者が調達コードの遵守に取り組む上でも参考になる情報として、ILOが有している、各労働課題に関する理解を助ける資料や、e-ラーニング等のツールを紹介するコーナーを設けました。

https://tokyo2020.org/ja/games/sustainability/humanrights-ilo

事例　ILOとの協力による啓発活動

東京2020組織委員会とILOは、2019年9月18日、国連大学にて、「第3回サステナビリティ・フォーラム ～より良い未来へ、ともに進もう。東京2020大会をディーセント・ワーク実現のためのゲームチェンジャーに～」を共同で開催しました。

約120人が参加したこのフォーラムでは、過去2回の成果を踏まえ、労働CSRの実践に向けた具体的な取り組みや、ディーセント・ワークの実現した社会に向けた企業、政府、アスリート、国際機関など各ステークホルダーの役割についての議論が行われました。また、東京2020組織委員会から、「持続可能性に配慮した調達コード」や通報受付窓口を中心に、東京2020大会における持続可能性の取り組みについて基調発表が行われるとともに、ILOからは、人権デュー・ディリジェンスを行う上での留意点に加え、仕事の世界における暴力とハラスメントに関する新条約の解説と、組織委員会と共同で作成中の企業向けハンドブックの内容や活用法についての発表がありました。

第3回サステナビリティ・フォーラム報告書：
https://tokyo2020.org/ja/games/sustainability/si-20191001-01

事例　ILOと作成した事例集及びハンドブック

企業が社会的責任ある労働慣行を実践する上での参考となるよう、東京2020組織委員会とILOは、スポンサー企業の取り組みを集めた事例集や、国際労働基準と持続可能性に配慮した調達に関するハンドブックを作成しました。

事例集は、調達コードの趣旨に沿った労働環境や働き方に関連する取り組みの事例を示し、広く大会に関わる企業の取り組みに生かしてもらうためのものであり、スポンサー14社の、海外サプライチェーンにおける労働環境改善、職場におけるダイバーシティ推進、良好な労使関係の構築、労働安全衛生対策や働き方改革の積極的な推進、人身取引防止等に関する取り組みを紹介しています。

また、ハンドブックにおいては、「ILO中核的労働基準」及び「ILO多国籍企業および社会政策に関する原則の三者宣言（ILO多国籍企業宣言）」について解説するとともに、労働の側面からサプライチェーン・マネジメントを実践するに当たっての、リスクの評価やサプライヤーとの対話・コミュニケーション等に関するガイダンスを提供しています。

世界中が注目する東京2020大会がディーセント・ワークを進める大きなきっかけになるとともに、こうしたツールが企業に活用されることで、大会後も持続可能で責任あるビジネス・労働慣行が社会に根付いていくことが期待されます。

ILOと作成した事例集及びハンドブック

通報受付窓口

2018年4月の通報受付窓口の設置以降、2020年1月末時点で、計11件の通報を受け付けています。通報の方法や言語、通報者の属性、処理にかかった時間については、概要を表にまとめています。各通報の内容や処理状況については、付録（217ページ）も参照してください。

通報の受付・処理の状況（2020年1月末時点）

通報の方法	通報の言語	通報者の属性	処理にかかった時間
メールのみ：7件 郵送のみ：3件 メール及び郵送：1件	日本語：6件 英語：5件 その他の言語：0件	個人：2件 団体：9件	1か月以内：4件 1～3か月：5件 3か月以上：0件 （2020年1月末時点で対応完了済の9件が対象）

通報の内容としては、労働環境や木材に関するものなどが含まれます。東京2020組織委員会が発注する建設現場の労働環境に関する通報で、通報受付窓口の対象案件に該当すると判断して処理手続きを開始したものもあり、これについては、助言委員会の設置や情報収集の対応を進めています。

一方で、組織委員会が調達する物品・サービスまたはライセンス商品のサプライチェーンと関係ないところで提起されている問題や紛争を内容とする通報も多くあり、こうした場合には、通報受付窓口としての対応は難しくなるため、通報受付窓口での解決を期待されていた通報者にとっては、不満が残る形になってしまうこともあります。東京2020組織委員会では、必要に応じて、その解決に資すると思われる他の苦情処理メカニズムの情報を提供するなど、通報の内容に応じてできる限りの対応も行っていますが、大会の調達に直接関係しない課題について、東京2020組織委員会が対応することに限界があることも事実です。

東京2020大会の調達に関する通報受付窓口を一元化すべきというご意見があるのは理解しています。東京2020組織委員会のほか、同様の通報受付窓口を設置している東京都及びJSCにおいても、他機関の調達案件に関する通報を受けた場合は、当該他機関の通報受付窓口を紹介することとしており、窓口を一元化した場合と同じ効果を有するようにしています。

通報受付窓口の存在自体は、労働組合やNGOを中心に徐々に浸透してきていると考えられますが、特に海外のサプライチェーンへの浸透は課題です。また、通報時に必要な情報として、東京2020組織委員会が調達する物品・サービスまたはライセンス商品に関する案件であることを示す具体的な情報を求めていますが、十分に記載いただけない場合が多くあります。通報受付窓口の存在や使い方を幅広く認識していただくことが重要であり、様々な機会・ネットワークを利用し、引き続き周知に取り組んでいます。具体的には、ILOと共催したサステナビリティ・フォーラム等において、基本的な仕組み、実施状況や課題について幅広く紹介したほか、ウェブサイトを中心に情報の充実を図っています。

調達コードに関連した動き

ここでは、国内における、持続可能性に配慮した調達や通報受付窓口（グリーバンス・メカニズム）の普及につながる取り組みを紹介します。東京2020大会の取り組みに影響されて始まったものもあれば、そうでないものもありますが、いずれも持続可能な消費と生産が実現した社会に向けて重要な取り組みと考えられます。

これらの取り組みには、持続可能性に関する認証や評価の仕組みの開発・普及、企業・団体のパートナーシップやネットワークによる協働の取り組み（コレクティブアクション）など様々なアプローチがあります。こうした動きがさらに拡大することで、サプライチェーンの持続可能性が確保されるとともに、リスクの低減や生産性の向上等を通じて、企業の国際的な競争力が高まっていくものと考えています。

（1）持続可能な農畜水産物の普及

国では、GAPの一層の普及に向けて、普及指導員等によるGAP指導体制の整備のほか、GAP認証農産物を取り扱う意向を有している事業者「GAPパートナー」の拡大を進めています。また、障がい者が携わっている農林水産物及びその加工食品の認証として、2019年3月に、日本農林規格「障害者が生産行程に携わった食品」（ノウフクJAS）が新設されており、認知度向上を通じた農福連携の取り組みの拡大が期待されます。

日本発の水産エコラベルであるMEL*1は、MSC*2やASC*3と同様、GSSI*4の承認を受けました*5（2019年12月）。GSSIは、水産物の認証スキームが、国連食糧農業機関（FAO）の「責任ある漁業のための行動規範」や関連するガイドラインを満たしていることを確認する枠組みです。MELがGSSIの承認を得たことで、国際的に通用する水産エコラベルに基づいて認証された水産物の一層の普及が期待されます。

ノウフク

登録認証機関名

ノウフクJASのロゴマーク

*1 Marine Eco-Label Japan（マリン・エコラベル・ジャパン）
*2 Marine Stewardship Council
*3 Aquaculture Stewardship Council
*4 Global Sustainable Seafood Initiative
*5 GSSI承認の対象は、漁業認証Ver.2.0、流通加工段階認証Ver.2.0及び養殖認証Ver.1.0

（2）持続可能なパーム油の普及

持続可能なパーム油の普及に向けて、民間による企業・団体の連携による取り組みも始まっています。2019年4月、小売、消費財メーカー、NGOなど18社・団体により、日本市場における持続可能なパーム油の調達と消費を加速させるため、「持続可能なパーム油ネットワーク（JaSPON）」が組織され、8月には環境省もオブザーバーとして参加しました。業界の垣根を超えたメンバーが協働しながら、持続可能なパーム油の調達に関する情報収集、持続可能なパーム油の調達と消費を促進する活動等を行い、パーム油生産におけるさまざまな問題を解決することを目指しています。

（3）LGBT支援

LGBTの人々を支援するwork with PrideによるPRIDE指標への参加企業・団体も大きく増加しています（2019年は194企業・団体が応募）。

事例　2019年度プライド指標で「ゴールド」を取得（119ページ）も参照してください。

（4）ビジネスチャンス・ナビ2020の活用

ビジネスチャンス・ナビ2020は、中小企業世界発信プロジェクト推進協議会によって運営されているビジネスマッチングサイトであり、2020年1月末現在、全国の約3万3千社が登録しています。

本サイトに登録した事業者は、自らが生産・販売等している農産物等の品目や数量、認証の取得状況等について掲載することができます。また、バイヤー側の事業者はこれらの情報を検索したり、マッチング機能を利用して供給を希望する生産者等を公募したりすることで、持続可能性に配慮した対応ができる取引先を効率よく見つけることができます。実際、同ナビを利用して、「GAP認証食材」や「国際認証を取得した水産物」を指定して供給者を募る企業も見られます。

（5）持続可能な購入のための情報提供や自治体支援

企業や地方自治体を会員とするグリーン購入ネットワークでは、これまで環境面に配慮して製品やサービスを選択するグリーン購入の普及に取り組んできましたが、持続可能な社会の構築に向けた国内外の動きを踏まえ、環境面だけでなく社会面にも配慮した「持続可能な購入」を重視し、活動領域を拡大しています。

グリーン購入ネットワークでは、製品の種類ごとにガイドラインを策定し、購入する際に環境面・社会面で考慮すべき重要な観点をリストアップするとともに、消費者がガイドラインに沿って選択できるよう、会員企業の製品・サービスの情報を公開しています。また、持続可能な調達に取り組む地方自治体への支援も行っています。

（6）環境デュー・ディリジェンスの普及

サプライチェーンマネジメントには確立された評価基準が存在しないために、何をどこまで実施すればよいかが分からず、その普及を阻む要因ともなっています。こうした状況を踏まえ、環境省では、「環境デュー・ディリジェンスに関する検討会」を設置し、環境デュー・ディリジェンスの方法論を整理し、サプライチェーンマネジメントを実行する企業やその対象となる事業者双方の実務に役立つ手引書の作成に取り組んでいます。

（7）通報受付窓口（グリーバンス・メカニズム）の普及

「ビジネスと人権」やSDGsの課題に取り組む弁護士や企業関係者、投資家、市民社会等のマルチステークホルダーで構成される「責任ある企業行動及びサプライ・チェーン研究会」は、2019年12月、「責任ある企業行動及びサプライ・チェーン推進のための対話救済ガイドライ

ン」を策定しています。これは、日本企業における、ステークホルダーとの建設的な対話、苦情処理制度の強化及び救済アクセスの確保に向けた取り組みを推進するものです。苦情処理制度の強化に当たって企業が実施できる基本アクションも示されています。

その他

（1）ステークホルダーからのご意見への対応について

持続可能性に配慮した調達に関連するトピックについて、関心を有するステークホルダーからご意見をいただくことがあります。

以下では、そうしたステークホルダーからいただいたご意見の例とそれに対する東京2020組織委員会の考え方についてまとめています。

ご意見の概要	ご意見をいただいたステークホルダーの属性	ご意見に対しての考え方
東京2020大会の木材の調達基準は改定されたものの、まだ不十分である。	NGO	日本において、持続可能性に配慮した木材の調達は新しい取り組みと言えます。森林認証に関する知識や認証材の取扱いの経験の乏しい事業者も多かったと思われますが、東京2020大会の調達基準に対応することで、持続可能性に配慮した木材の調達に関する事業者の理解やノウハウの向上という良い影響もあったと考えています。また、大会後、こうした経験も活かして、事業者が取り組みをさらに充実させていく中で、持続可能性の確認の内容や手法が段階的に改善されていくことが期待されます。
改正漁業法に基づき資源管理に関する政策が転換されたので、水産物の調達基準から資源管理計画を削除すべきである。	NGO	2018年12月に漁業法が改正されたことにより、同法の施行後、最大持続生産量（MSY）に基づく資源目標の設定やアウトプットコントロールの導入等による資源管理が始まると承知しています。 一方で、現行の資源管理計画については、科学的情報を踏まえて作成され、また、作成後の評価・検証の仕組みがある、持続可能な資源管理のために有効な制度であり、この位置づけは漁業法の改正後も変わるものではないと理解しています。

アニマルウェルフェアに配慮した畜産物として、ケージフリーの卵やストールフリーの豚肉が使われるべきである。	NGO、アスリート	東京2020組織委員会では、畜産物の調達基準の策定に当たり、専門家で構成する検討会を開催し、日本の畜産業の現状や目指すべき方向性、生産者において準備に必要な時間等を考慮し、また、パブリックコメント等を通じて多様なご意見の反映に努めつつ検討しました。その調達基準の中ではアニマルウェルフェアについても定めており、具体的には、180の国・地域が加盟するOIE（国際獣疫事務局）の指針に即した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」に照らして適切な措置が講じられることを求めており、国際的な水準のアニマルウェルフェアに対応するものになっています。
日本は捕鯨をやめるべきである。	NGO	捕鯨については、組織委員会の所管ではありませんので、ご意見に対して回答する立場にありません。
日本国内での象牙の取引は禁止されるべきである。	NGO	象牙の国内取引については、組織委員会の所管ではありませんので、ご意見に対して回答する立場にありません。
大会施設の建設現場の労働環境に問題がある。	労働組合、NGO	建設現場の安全衛生は非常に重要と考えています。そのため、指摘のあった事項について、事案を特定するための詳細情報の提供を当該ステークホルダーに依頼するとともに、事業者への聞き取りや現場調査などを行いましたが、法令違反等の具体的な問題は発見されていません。こうした認識について、東京2020組織委員会、東京都、JSCの三者は、当該ステークホルダーと面会して意見交換しています。

（2）消費者の役割

モノやサービスの提供過程で持続可能性が確保されるためには、サプライチェーンの各段階で、関係する事業者が環境、人権、労働等に関わる課題を認識し、自らの現状を確認し、よりよくするための行動を起こすことが必要です。東京2020組織委員会では、東京2020大会の調達に参加する事業者に対し、調達コードというツールを通じて持続可能性の浸透を図ってきたところであり、近年の環境や人権を巡る国内外の関心の高まりとも相まって、持続可能性に対する事業者の意識は確実に高まっていると考えています。

これを一過性の動きとせず、持続可能な消費・生産を実現するというレガシーにつなげるためには、大会後も事業者が同様の取り組みを継続・拡大していく必要があります。そして、それを後押しするためには、消費者の役割が重要です。消費者のニーズを踏まえて企業は動いていきます。東京2020大会を契機に消費者が関心を高め、安さや便利さだけでなく、持続可能性の観点から製品やサービスを選択する動きが拡大することが期待されます。

事例　倫理的消費に関する消費者の意識

消費者庁では、倫理的消費に関する国民の理解を広め、日常生活での浸透を深めるためにどのような取り組みが必要なのかについて、2015年に「『倫理的消費』調査研究会」を設置して検討しました。2016年には、2,500人を対象とする「『倫理的消費（エシカル消費）』に関する意識調査」を行っています。それを踏まえた取りまとめの報告書（2017年4月）では、意識調査におけるエシカルな商品・サービスの「購入意向あり」との回答は6割強となっており、需要の更なる拡大の余地はあると考えられること、一方で、エシカルな商品・サービスを購入しない理由として、「価格が高い」ことに加え、「本当にエシカルかどうか分からない」、「どれがエシカルな商品か分からない」といった回答が多くなっており、これらの情報をどう消費者に伝えていくかが課題とされています。こうした課題を踏まえ、消費者庁では、エシカル消費の啓発イベント「エシカル・ラボ」の開催や子ども向けワークショップを実施するとともに、先進的な取り組みの収集・紹介や、啓発リーフレットの作成、多様な主体との協働によるムーブメントづくりの促進などに取り組んでいます。

エシカルな商品・サービスの非購入理由

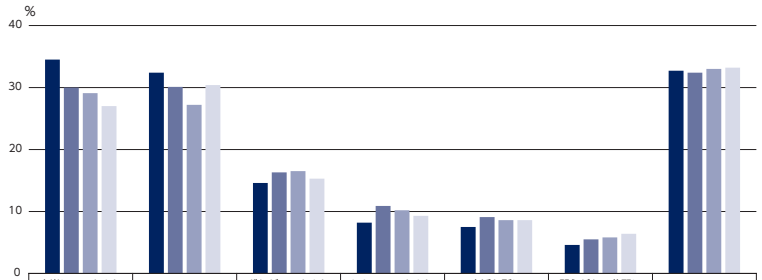

	本当にエシカルなのかどうかわからない	価格が高い	どれがエシカルな商品・サービスなのか分からない	ほしいエシカルな商品・サービスがない	身近な所にエシカルな商品・サービスがない	関心がある分野にエシカルな商品・サービスがない	購入したくない理由は特にない
食料品	34.5	32.4	14.6	8.2	7.5	4.6	32.7
衣料品	30.0	30.1	16.3	10.9	9.1	5.5	32.4
その他生活用品	29.1	27.2	16.5	10.2	8.6	5.8	33.0
家電・贅沢品	27.0	30.4	15.3	9.3	8.6	6.4	33.2

「『倫理的消費』調査研究会　とりまとめ」を元に作成

事例　東京都によるエシカル消費（倫理的消費）の普及啓発

東京都では、人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の理念を広く都民に普及啓発する取り組みを、2018年度から進めています。

ホームページにエシカル消費紹介ページを設けるほか、チラシやテレビCMなど様々な手法により幅広く情報発信しました。また、都内大学においてエシカル消費の実践を呼びかける普及啓発などにも取り組みました。

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/ethical/

5

会場整備

オリンピック・パラリンピック競技会場配置図

（オリンピック競技会場：2019年12月現在／パラリンピック競技会場：2019年4月現在）

ヘリテッジゾーン

□… オリンピック競技　△… パラリンピック競技

1 オリンピックスタジアム
- □△ 開会式・閉会式、陸上競技
- □ サッカー

2 東京体育館
- □△ 卓球

3 国立代々木競技場
- □ ハンドボール
- △ バドミントン、車いすラグビー

4 日本武道館
- □△ 柔道
- □ 空手

5 東京国際フォーラム
- □ ウエイトリフティング
- △ パワーリフティング

6 国技館
- □ ボクシング

7 馬事公苑
- □ 馬術（馬場馬術、総合馬術、障害馬術）
- △ 馬術

8 武蔵野の森総合スポーツプラザ
- □ バドミントン、近代五種
- △ 車いすバスケットボール

9 東京スタジアム
- □ サッカー、ラグビー、近代五種

10 武蔵野の森公園
- □ 自転車競技（ロード）

東京ベイゾーン

11 有明アリーナ
- □ バレーボール（バレーボール）
- △ 車いすバスケットボール

12 有明体操競技場
- □ 体操
- △ ボッチャ

13 有明アーバンスポーツパーク
- □ 自転車競技（BMXフリースタイル、BMXレーシング）、スケートボード

14 有明テニスの森
- □ テニス
- △ 車いすテニス

15 お台場海浜公園
- □△ トライアスロン
- □ 水泳（マラソンスイミング）

16 潮風公園
- □ バレーボール（ビーチバレーボール）

17 青海アーバンスポーツパーク
- □ 3x3 バスケットボール、スポーツクライミング
- △ 5人制サッカー

18 大井ホッケー競技場
- □ ホッケー

19 海の森クロスカントリーコース
- □ 馬術（総合馬術（クロスカントリー））

20 海の森水上競技場
- □ カヌー（スプリント）、ボート
- △ カヌー、ボート

21 カヌー・スラロームセンター
- □ カヌー（スラローム）

22 夢の島公園アーチェリー場
- □△ アーチェリー

23 東京アクアティクスセンター
- □ 水泳（競泳、飛込、アーティスティックスイミング）
- △ 水泳

24 東京辰巳国際水泳場
- □ 水泳（水球）

26 幕張メッセ Aホール
- □ テコンドー、レスリング
- △ シッティングバレーボール

27 幕張メッセ Bホール
- □ フェンシング
- △ テコンドー、車いすフェンシング

28 幕張メッセ Cホール
- △ ゴールボール

その他

25 札幌大通公園
- □ 陸上競技（マラソン・競歩）

29 釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ
- □ サーフィン

30 さいたまスーパーアリーナ
- □ バスケットボール（バスケットボール）

31 陸上自衛隊朝霞訓練場
- □△ 射撃

32 霞ヶ関カンツリー倶楽部
- □ ゴルフ

33 江の島ヨットハーバー
- □ セーリング

34 伊豆ベロドローム
- □△ 自転車競技（トラック）

35 伊豆MTBコース
- □ 自転車競技（マウンテンバイク）

36 富士スピードウェイ
- □△ 自転車競技（ロード）

37 福島あづま球場
- □ 野球・ソフトボール

38 横浜スタジアム
- □ 野球・ソフトボール

39 札幌ドーム
- □ サッカー

40 茨城カシマスタジアム
- □ サッカー

41 宮城スタジアム
- □ サッカー

42 埼玉スタジアム2002
- □ サッカー

43 横浜国際総合競技場
- □ サッカー

5. 会場整備

概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における競技会場は、既存会場を活用するもの、新たなレガシーとして建設するもの、大会時の一時的な使用を目的として設置される仮設会場の３種類に分類されます。これらの会場や施設の整備を通じて、最新テクノロジー等の活用による省エネルギーや水素社会に向けた都市モデルの提示、物資の調達から後利用・リサイクルに至る高度な資源循環、生物多様性への配慮・豊かな緑地の創造など、大会後のレガシーとなる取り組みを進めるとともに、その先進的な事例を世界に発信していきます。

また、会場・施設の整備は、大会開催における全ての活動の中でも、持続可能性に与える影響が特に大きくなることが見込まれます。そのため、会場建設の計画段階から建設時、大会運営時、大会終了後の全ての段階において、持続可能性への最大限の配慮を実施しています。

会場整備の対象となる競技会場

本章においては「競技会場」、非競技会場である「選手村」等を対象としています。

なお「競技会場」は全43会場となり、整備内容により以下の３種類に分類されます。

競技会場の約６割において既存会場を活用すること、大会中に一時的に必要となる施設をレンタル又はリース中心の仮設資材を用いて整備すること等により、持続可能性に配慮した会場整備を目指しています。

（競技会場の整備状況別区分）

競技会場の区分	会場数	会場の後利用	概要	東京2020大会に向けた整備方針	環境効果
既存会場	25会場	全会場	1964年東京大会において使用された会場や、各自治体の協力による都外の競技会場等	・大会に必要な改修を実施 ・東京2020大会特有の施設をオーバーレイ*で追加、大会後に撤去	資材投入量の縮減等や、レンタル又はリースの活用等により、環境負荷を低減
新規恒久会場	8会場	全会場	都市の生活にとって必要性の高い会場を新設	・大会後も有効に後利用できるように整備 ・東京2020大会特有の施設をオーバーレイ*で追加、大会後に撤去	環境性能の高い会場の整備や、レンタル又はリースの活用等により、環境負荷を低減
仮設会場	10会場	有明体操競技場のみ	大会時の使用を目的として設置	・オーバーレイ*工事も含め、原則として、大会期間中のみ使用し、大会後に撤去	レンタル又はリースの活用等により、環境負荷を低減

* 本報告書において、オーバーレイとは、大会会場に追加されるもので、大会運営上、大会期間中だけ一時的に付加されるものをいう（運営用のプレハブ、テント、放送用照明、仮設インフラ等）。

整備分担及び進捗の要旨

会場名	建設工事の責任者	進捗状況
オリンピックスタジアム	（独法）日本スポーツ振興センター（JSC）	2019年11月竣工済
東京都が整備する恒久会場（8会場）	東京都	全8会場竣工済
仮設会場等・オーバーレイ	東京2020組織委員会	大会延期を踏まえて竣工時期を調整中
IBC／MPC	東京2020組織委員会	大会延期を踏まえて竣工時期を調整中
選手村（恒久）	東京都、民間事業者	2019年12月竣工済
選手村（仮設）	東京2020組織委員会	2019年9月以降順次竣工 ・メインダイニングホール、選手村ビレッジプラザなどは2020年4月に竣工予定

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
オリンピックスタジアム

オリンピックスタジアム

東京2020大会の開・閉会式や陸上競技等の会場となるオリンピックスタジアムは、2016年12月の工事着工以来、約3年を経て、2019年11月に完成しました。整備に際しては、業務要求水準書に記載の「人にやさしく、誰もが安心して集い、競技を楽しむことのできるスタジアム」「周辺環境と調和し、最先端の技術を結集し、我が国の気候・風土・伝統を現代的に表現するスタジアム」「地域の防災に役立ち、地球全体の環境保存に貢献するスタジアム」の3つの基本的考え方に基づき、省エネ技術や再生可能エネルギーの活用、積極的な木材活用など、持続可能性に配慮した多面的な取り組みを行いました。

＜オリンピックスタジアムの概要＞

○ 競　技
　・オリンピック：開会式・閉会式、陸上競技、サッカー
　・パラリンピック：開会式・閉会式、陸上競技
○ 竣工日：2019年11月30日
○ 位　置：東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号
○ 敷地面積：109,767.83㎡

（1）会場計画の見直しによる排出削減

会場計画が見直され、結果として、見直し前の計画（BAU）と比較してCO_2排出量が15.3万t-CO_2削減されました。

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
風の大庇、トップライト

（2）パッシブデザインの採用

「風の大庇」により季節ごとの風を上層スタンドに効率よく取り込むとともに、観客の憩いの場である「風のテラス」からコンコース・下層スタンドにも風を取り込み、フィールドが日射で暖められたことにより発生する上昇気流を有効利用して、スタジアム内の熱と湿気を上部から排出する仕組みを導入し、観客席の温熱環境の改善を図りました。

また、天然芝の育成のために自然光を取り入れるトップライトを設置し、補光設備の必要範囲を減少させました。

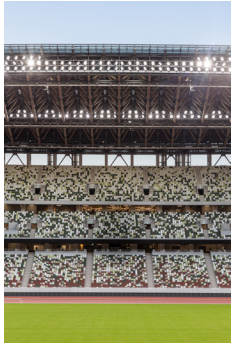

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
競技用照明（LED）

（3）省エネルギー化

建築物としての省エネルギー化を図るため、オリンピックスタジアムの整備に当たっては、設計段階における評価で、日本のグリーンビルディング認証制度のCASBEE（建築環境総合性能評価システム）の最高ランク評価であるSランクであることを確認しています。また、東京都建築物環境計画書制度における設備システムのエネルギー利用の低減率は31.62%、建築物の熱負荷低減率は25.15%となり、最高評価の段階3を達成しました。

さらに、全館LED照明の採用、加えて、設備の電気系統の細分化や個別空調方式の導入により、きめ細やかなエネルギー管理を通じた省エネルギー化に取り組むとともに、建物の特性や稼働率・気象状況・過去の実績データをもとに最適な運用管理を支援する次世代型BEMS（Building and Energy Management System）の設置により、エネルギー利用の最適化を実現しました。

これらに加え、高耐久部材の活用や高い耐震性を確保する構造の採用などにより、耐久性を高め、長寿命化を図っています。

（4）再生可能エネルギーの導入

「エネルギー基本計画」（2014年4月閣議決定）等を踏まえ、屋根先端に建材一体型の太陽電池を設置するなど、再生可能エネルギー活用技術の積極的な導入を図りました。

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
建材一体型太陽電池

（5）資源の再使用・再生利用

建設工事の中で使用する資材等については、文部科学省が定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」等により、環境物品等の調達を進めるとともに、環境影響物品等の使用抑制を図りました。具体的な環境物品等の使用実績については、付録（223ページ）を参照してください。

（6）建設廃棄物等の発生抑制

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物について、積極的にリサイクルを行うとともに、リサイクルが困難なものについては適切に処理を行いました。

具体的には、建設発生土については、現場内利用や工事間利用の促進等に取り組んだ一方、予定していた再利用先との搬出入時期の調整が整わず、一部残土処分場に処分したこともあり、有効利用率は約85%となりました。建設廃棄物については、分別の徹底とともに優良な再資源化施設への搬出を行うなどにより、再資源化・縮減率100%を達成しました。

事例　建設廃棄物の分別の徹底

オリンピックスタジアムでは、工事現場で発生する建設廃棄物等の中間処理レベルでの分別活動を徹底しています。

例えば、工事の中で発生した建設廃棄物を約100品目に分別し、資源としての有効利用をしやすくすることにより、リサイクル率99%以上の目標を達成する予定であるほか、廃棄物を現場内で破砕・圧縮するなど、ごみの減容にも積極的に取り組みました。

また、自然環境維持や地域文化活動、福祉、スポーツ活動等への貢献を目的として、各専門工事業者の職長等で構成する職長会が中心となり、作業員一人ひとりに飲料の空き缶・ペットボトル等の分別徹底を働きかける「リサイクル活動」を継続して行っており、この活動を通じて得られた収益は寄付され、パラリンピック競技大会に関連する活動に役立てられることになっています。

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
気流創出ファン

（7）暑さ対策

観客向けの暑さ対策について、本スタジアムは「全スタンドを覆う大屋根」を設置しています。また、「風の大庇」や「風のテラス」から夏季の風をスタンドに取り込むことにより、体感温度を低減させ競技観戦環境の向上を図りました。なお、外部の風が静穏で気流感が期待できない場合には「気流創出ファン」で補完的に気流を創り出し、自然の風と同程度の状態を創り出せるようになっています。

また、入場ゲート付近等の人だまり空間に「ミスト冷却装置」を設置するほか、外構部には緑地や水面を計画的に配置するとともに、保水性舗装等を行うことにより、歩行者空間の暑さ対策への配慮にも取り組みました。

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
工事関係者への掲示による環境配慮

（8）大気・土壌等への環境配慮

建設工事においては、排出ガス対策型建設機械を積極的に使用するとともに、低騒音型建設機械の使用や低騒音・低振動な施工方法の採用など、騒音・振動の最小化に取り組みました。また、低公害型の工事車両を極力採用することによる良質な燃料の使用、エコドライブや定期的な整備点検の実施について、工事関係者への周知・徹底を行いました。

また、工事に先立ち行われた土壌汚染状況調査の結果、汚染土壌の存在が確認されたため、土壌汚染対策法及び東京都環境確保条例に基づき、適切な対策を実施しました。

（9）水環境への配慮

スタジアムでは、大屋根に降る雨水を集水し、トイレ洗浄水や芝散水に使用する仕組みを導入しており、雑用水を利用することにより、水環境への配慮を行っています。

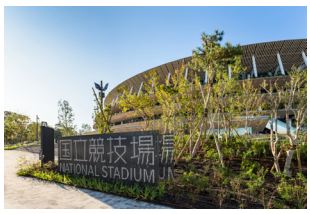

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
地上部への新たな植栽

（10）景観に配慮した緑化・生物多様性の確保

建設工事を行う中で、既存樹の保存や移植により、現状の植物相及び植物群落の保全を図るとともに、新たに地上部に約24,000㎡の植栽を行うなど、緑化にも積極的に取り組みました。植栽に当たっては、潜在自然植生に合った樹種を選択したほか、既存樹木の保全・移植利用を積極的に行い、周辺のみどりの景観との調和を図りました。

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
大屋根トラスへの木材活用

（11）国産木材の活用

スタジアムの建設には、国産木材を積極的に活用しました。大屋根のトラスは、木材と鉄骨を組み合わせた部材を採用するほか、建物外周の軒庇や室内にも積極的に木材を活用することで、観客が木の温もりを感じられるよう工夫を施しています。

また、大屋根や軒庇の木材には、森林認証を取得した国産材を約2,000㎥使用するなど、持続可能性にも配慮したスタジアムとなっています。

（12）アクセシビリティへの配慮

障がいや年齢・性別・国籍に関わらず、全ての人が安心して安全に観戦できる環境を整備するため、アクセシビリティの確保にも取り組みました。

その一例として、事業者において工事着手後も車いす使用者、高齢者、障がい者団体及び子育てグループ等14団体で構成しているワークショップを開催し、当事者の意見等を聴取し可能な限り現場に反映されるよう事業を進めました。

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
アクセシブルトイレ

具体的には、車いす使用者のアクセシビリティを確保するため、ワークショップにおいて細部にわたって検証した操作ボタンの高さ等にも配慮した大型エレベーターを導入したほか、案内所等の施設にはローカウンターを取り入れました。視覚障がい者への配慮として、視覚障がい者誘導用ブロックや音声誘導装置、案内所インターホン、触知版、点字を整備するとともに、聴覚障がい者への配慮として、集団補聴設備対応席の配置やトイレ等へのフラッシュランプ設置を行いました。また、知的・精神・発達障がい者等への配慮として、やわらかい壁材で防音仕様を施した休憩室（カームダウン・クールダウン）を設置しました。

子供連れ利用者への配慮としては、縦桟手摺の設置や授乳室の整備を行ったほか、高齢者への配慮として、観客席縦通路への手摺の設置や外構における50ｍごとの休憩用ベンチの設置も行いました。

外国人利用者への配慮として、案内サインはピクトグラムを採用したほか、多言語表記を行いました。サインについては、様々な人に分かりやすいものとなるよう、文字サイズや表示の高さ、色彩・明度差等にも工夫を凝らしています。

また、トイレについては、観客の流動を円滑にするため、出入口を別々に設置したほか、様々な利用者を想定した男女共用トイレを含む５タイプのアクセシブルトイレ、一般トイレにはオストメイト対応や親子対応の大型ブース等を設置しました。

事例　カームダウン・クールダウンの設置

カームダウン・クールダウンとは、発達障がい者等の方が気持ちを静めることができるよう、当事者又は当事者と同伴者が利用できる独立した小部屋です。

国内での整備事例は極めて少ないですが、心身状況の変化により休息・休憩が必要となる障がい者向けの施設として、ユニバーサルデザイン・ワークショップに参画した団体からの要望も踏まえ、スタンド各層に設置しました。部屋内の壁は、クッション性のある柔らかい素材で構成されています。

室名サイン

室内の様子

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター

（13）労働・公正な事業慣行等への配慮

写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
飲料水提供による熱中症対策

建設工事を進めるに当たっては、工事の受注者であるコントラクターの職員等に対する労働安全衛生対策にも取り組みました。

特に会場整備に関わる建設業では、元請・下請が複層的に関わっており、労働安全衛生対策が行きわたりにくいことから、災害防止協議会等を開催し、労働災害防止や法令遵守の徹底、工事従事者の健康管理、熱中症対策（WBGTの測定及び周知、飲料提供、冷房付きの休憩室の設置）、女性専用トイレ・更衣室の設置、長時間労働の縮減など、安全に安心してやりがいを持って働ける職場づくりを行いました。

こうした労働安全衛生の取り組みについては、厚生労働省が設置した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会　大会施設工事安全衛生対策協議会」の場を通じて報告し、他の建設工事現場等への情報共有を行いました。

（14）建設に伴う地域住民への配慮

オリンピックスタジアムの建設に伴う近隣居住者の移転に関しては、4.4 人権・労働、公正な事業慣行　居住権の尊重（115ページ）を参照してください。

東京都が整備する恒久会場

東京都は、2020大会で使用する恒久会場８会場の施設整備を行い、2020年３月時点で、全会場の整備が完了しました。整備を進める中で、一部の会場では、施工請負事業者の経営破綻による工事中断が発生し、整備スケジュールの見直しを迫られるケースもありましたが、全体として概ね順調に進みました。

東京都は2017年４月に「新規恒久施設の施設運営計画」を作成しており、この中で、都民・国民が多様なスポーツを楽しめる場の提供や地域における面的に広がりのあるレガシーの創出とともに、環境に最大限配慮した施設、全ての人にとって利用しやすい施設を目指すこととしています。また、これらの施設の多くは、2018年３月に東京都体育施設条例の体育施設にも位置付けるなど、大会における競技会場としてのみならず、都市の生活にとって必要性の高い施設として、大会後も永く都民、国民の貴重な財産として有効に活用していきます。

＜東京都が整備した恒久８会場＞

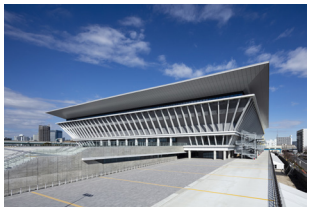
写真提供：東京都
東京アクアティクスセンター

（東京アクアティクスセンター）
○ 競　技
・オリンピック：水泳（競泳、飛込、アーティスティックスイミング）
・パラリンピック：水泳
○ 竣工日：2020年２月28日
○ 位　置：東京都江東区辰巳二丁目２番１号
○ 敷地面積：36,198.88㎡
○ 大会後の活用
・世界的な大会が開催される国際水泳場、また都民も利用できる水泳場として活用

写真提供：東京都
海の森水上競技場

（海の森水上競技場）
○ 競　技
・オリンピック：カヌー（スプリント）、ボート
・パラリンピック：カヌー、ボート
○ 竣工日：2019年５月31日
○ 位　置：東京都江東区青海三丁目地先
○ 敷地面積：約670,000㎡（水域を含む。）

○ 大会後の活用
・国際大会が開催できるボート・カヌーの競技場及び育成・強化の拠点とするほか、多目的な水面利用による都民のレクリエーション及び憩いの場として活用

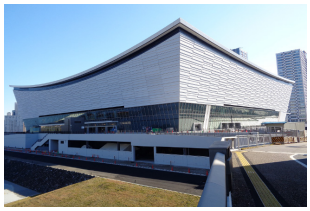
写真提供：東京都
有明アリーナ

（有明アリーナ）
○ 競　技
・オリンピック：バレーボール（バレーボール）
・パラリンピック：車いすバスケットボール
○ 竣工日：2019年12月9日
○ 位　置：東京都江東区有明一丁目11番1号
○ 敷地面積：36,576.06㎡
○ 大会後の活用
・国際大会を含むスポーツ大会や各種イベントなどに利用できる、東京の新たなスポーツ・文化の拠点として活用

写真提供：東京都
カヌー・スラロームセンター

（カヌー・スラロームセンター）
○ 競　技
・オリンピック：カヌー（スラローム）
○ 竣工日：2019年5月31日（競技コース）
2019年12月17日（管理棟）
○ 位　置：東京都江戸川区臨海町六丁目1番1号
○ 敷地面積：57,715.71㎡
○ 大会後の活用
・ラフティングも楽しめる、周辺の公園や水域と一体となったレジャー・レクリエーション施設として活用

写真提供：東京都
大井ホッケー競技場

（大井ホッケー競技場）
○ 競　技
・オリンピック：ホッケー
○ 竣工日：2019年6月27日
○ 位　置：東京都品川区八潮四丁目1番19号及び東京都大田区東海一丁目2番1号
○ 敷地面積：42,400㎡
○ 大会後の活用
・都内有数の多目的人工芝競技場として、ホッケーその他の競技の拠点として活用

写真提供：東京都
夢の島公園アーチェリー場

（夢の島公園アーチェリー場）
○ 競　技
・オリンピック：アーチェリー
・パラリンピック：アーチェリー
○ 竣工日：2019年2月28日
○ 位　置：東京都江東区夢の島二丁目1番4号
○ 敷地面積：22,734.23㎡
○ 大会後の活用
・主要な競技大会の会場として、アーチェリーの普及・強化の拠点として活用

写真提供：東京都
有明テニスの森

（有明テニスの森）
○ 競　技
・オリンピック：テニス
・パラリンピック：車いすテニス
○ 竣工日：2020年3月18日
○ 位　置：東京都江東区有明二丁目2番22号
○ 敷地面積：163,068.83㎡
○ 大会後の活用
・新たに約3,000席の観客席を備えたテニスコート及びクラブハウス・インドアコートが整備されたスポーツ・レクリエーション拠点として活用

写真提供：東京都
武蔵野の森総合スポーツプラザ

（武蔵野の森総合スポーツプラザ）
○ 競　技
・オリンピック：バドミントン、近代五種（フェンシング）
・パラリンピック：車いすバスケットボール
○ 竣工日：2017年3月14日
○ 位　置：東京都調布市西町290番11
○ 敷地面積：33,473㎡
○ 大会後の活用
・多摩地域の拠点となる総合スポーツ施設として、競技大会や地域スポーツの拠点、大規模イベント等の会場として活用

事例　整備スケジュールの見直し

東京都が会場整備を進める中で、「カヌー・スラロームセンター」及び「有明テニスの森」において、工事の一部を請け負っていた事業者が経営破綻し、全体の整備スケジュールを見直す必要が生じました。工事を一時中断せざるを得ない状況となり、一時は大会での活用が危ぶまれる状況でしたが、速やかに代替事業者を選定するとともに、整備工程を見直すことにより、本大会はもとより、事前に予定されていたテストイベントの開催にも支障をきたすことなく、整備を完了することができました。

（1）CO_2排出量の削減

会場計画の見直しにより、見直し前の計画（BAU）と比較して、東京都が整備する新規恒久会場からのCO_2排出量を17.4万t-CO_2削減しました。

また、木材の利用にも積極的に取り組み、有明テニスの森では、国産木材を活用した木造屋根トラスを設置しました。

事例　適正に調達された木材の活用

写真提供：東京都

「有明テニスの森」では、クラブハウス・インドアコートの木造屋根トラス（部材を三角形状に組んだ構造形式）に用いる構造用集成材について、SGEC／PEFCプロジェクト認証を取得しました。プロジェクト認証とは、適正に調達された木材が使用されているか、材料調達から加工・施工までのプロジェクト全体を第三者の認証機関が審査し、認証する仕組みです。

国内におけるこれまでの認証取得件数は46件（2019年12月現在）と少なく、都立建築物としては初めての認証取得となりました。

⇒ http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/08/13/06.html

（2）パッシブデザインの採用

有明アリーナ及び武蔵野の森総合スポーツプラザでは、自然換気システムを採用しています。また、有明テニスの森等では、照明設備の運転時間低減策として、トップライト等を採用しました。

（3）省エネルギー化

建築物としての省エネルギー化を図るため、大会時に整備した高い省エネルギー技術等が大会後も引き続き活用されるよう、環境に最大限配慮した施設整備を行いました。

武蔵野の森総合スポーツプラザでは、設備システムのエネルギー利用低減率は30%以上、建築物の熱負荷低減率は20%以上となり、東京都建築物環境計画書制度の最高評価レベルとなる段階3を達成したほか、有明アリーナ、有明テニスの森、大井ホッケー競技場、海の森水上競技場及び東京アクアティクスセンターにおいても、同様に最高評価レベルとなる段階3を達成しました。

また、有明アリーナ及び東京アクアティクスセンターでは、CASBEEのSランクを取得しました。

更に、照明器具は、省エネ・長寿命化を考慮し、原則としてLED機器を導入したほか、有明アリーナ、有明テニスの森、東京アクアティクスセンター及び武蔵野の森総合スポーツプラザでは、BEMSを導入し、エネルギー利用の最適化と最小化を図りました。

加えて、海の森水上競技場、カヌー・スラロームセンター、大井ホッケー競技場及び有明テニスの森では、大地震後も大きな補修をすることなく使用できることを目標とし、保有水平耐力（建築物が保有すべき水平方向の耐力）に1.25倍の割増を行ったほか、有明アリーナ及び東京アクアティクスセンターでは、屋根を免震構造とするなど、建築物の長寿命化を図っています。

写真提供：東京都
太陽熱利用設備・太陽光パネル（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

（4）再生可能エネルギーの導入

「エネルギー基本計画」や「省エネ・再エネ東京仕様」等を踏まえ、各施設において、太陽光発電設備や太陽熱利用設備、地中熱利用設備の導入を進めるとともに、施設の指定管理者に対し、グリーン電力の購入を働きかけるなど、再生可能エネルギーの積極的な導入を行いました。

具体的な各設備の導入実績については、付録（223ページ）を参照してください。

また、エネルギー使用量やCO_2排出量、CO_2削減状況を表示するシステムの導入により、見える化を推進しました。

（5）資源の再使用・再生利用

建設工事の中で使用する資材等については、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」や「東京都資源循環・廃棄物処理計画」等に基づき、環境物品等の調達を進めるとともに、環境影響物品等の使用抑制を図りました。例えば、一般的に通常品が使用されることの多い部材についても、一部の競技会場では電炉鋼材などのリサイクル鋼材が多く使用されています。環境物品等の施設ごとの使用量は、付録（224ページ）を参照してください。

（6）建設廃棄物等の発生抑制

建設工事に際し、「東京都建設リサイクル推進計画」に基づき、建設廃棄物の発生抑制を図りました。

建設廃棄物については、分別の徹底や再資源化の促進等を進め、再資源化・縮減率99%以上の達成を目指すとともに、建設発生土についても、現場内利用や工事間利用の促進等に取り組むことにより、有効利用率99%以上の達成を目指しました。

また、伐採した樹木については、中間処理施設に搬出し、チップ化等によるマテリアルリサイクル、木質バイオマス燃料化によるサーマルリサイクルとして利用しました。

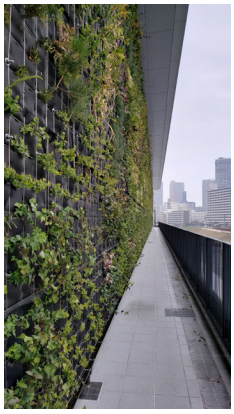
壁面緑化（有明アリーナ）

（7）暑さ対策

効果的な空調方式の導入や建物屋上・壁面の緑化、観客席の一部への屋根の設置等を進めるとともに、建物の周辺部においても、競技コース等を含む都道において、遮熱性舗装や既存樹木の保存による緑陰の確保などに取り組みました。

（8）化学物質関連

「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づき、フロン含有資材、鉛や六価クロムを含む顔料、揮発性有機化合物（VOC）を含む塗料等の使用抑制を図りました。

（9）大気・土壌等への環境配慮

建設工事においては、排出ガス対策型や低騒音型の建設機械を積極的に使用するとともに、不要なアイドリングの防止に努めるなど、排出ガスの削減及び騒音の低減に取り組みました。

また、土壌汚染対策法及び東京都環境確保条例に基づき、土壌への影響を適切に把握しながら工事を行い、汚染土壌の存在が確認された一部施設では、適切な対策を実施しました。

（10）水環境への配慮

水の有効利用を図るため、有明アリーナや東京アクアティクスセンターなどでは、東京都の「水の有効利用促進要綱」に基づき、雨水、再生水又は循環利用水を雑用水として利用する仕組みとしています。

また、カヌー・スラロームセンターでは、全て上水を利用していますが、ろ過施設の導入により競技コースの貯留水を循環利用するなど、水資源を有効に利用しています。

施設ごとの具体的な雑用水の利用実績は、付録（225ページ）を参照してください。

（11）景観に配慮した緑化・生物多様性の確保

カヌー・スラロームセンターは、立候補時には葛西臨海公園内の海沿いの土地に計画されていましたが、前回大会後長い年月をかけて憩いの水辺になったという歴史的背景や、公園内の豊かな自然環境への配慮を踏まえ、施設配置を見直し、葛西臨海公園に隣接する東京都所有の下水道局用地（人工改変地）を活用して建設しました。その結果、緑地の改変による生物の生息空間の縮小はなく、公園に生息する生物への影響が低減されています。

競技会場の建設工事に当たっては、既存樹木を極力存置するとともに、存置できない場合も移植を行うなど、その保全を図りました。各競技会場所在地の条例等に定める緑化基準を上回る緑化にも取り組んでいます。

施設ごとの具体的な緑化状況については、付録（225ページ）を参照してください。

また、景観への配慮の観点から、緑地の整備や植栽樹種の選定に当たっては、東京アクアティクスセンターや有明アリーナでは、近隣の公園等との調和や連続性を意識するとともに、計画地に適した樹種の選定を行います。海の森水上競技場においては、中央防波堤内側から外側に緑の軸をつなぐため、艇庫棟の屋上に緑化を施したほか、周回道路沿いへの植栽により緑の帯を作るなど、周辺の自然環境に馴染む景観形成に取り組みました。

（12）アクセシビリティへの配慮

施設の整備に当たっては、「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」に基づいた様々な取り組みを行いました。

具体的には、ガイドラインの推奨基準を上回る数のアクセシブルな座席を設置したほか、その配置に際しては、観客席までの経路・避難動線等にも配慮しつつ、様々な場所から観戦できるよう水平方向に分散しました。また、多機能トイレについても、ガイドラインの設置基準を踏まえるとともに、車いす対応トイレ以外にも、手すりやベビーチェア、ベビーベッド等の機

能を持ったトイレを、複数個所に分散する形で配置しました。

このほか、観客席やトイレ、エレベーターの設置に当たっては、ガイドラインの推奨基準を可能な限り適用したほか、大会後も見据えた施設の使い勝手について、障がい者団体等に直接意見を伺う「アクセシビリティ・ワークショップ」を開催し、いただいたご意見を可能な限り設計に反映させるなど、障がいの有無にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるよう配慮、工夫を行いました。

（13）労働・公正な事業慣行等への配慮

建設工事を進めるに当たっては、工事・運営作業の受注者であるコントラクターやサプライヤーの職員等を含めた労働安全衛生対策に取り組みました。

特に建設業は、元請・下請が複層的に関わる体制であることが多く、労働安全衛生対策が行きわたりにくい労働環境を生み出しがちであることから、労使協調の下、元請・下請の別なく統一的にリスクアセスメントや安全衛生教育を実施しました。また、健康管理の徹底や女性専用トイレ・更衣室の設置、長時間労働の縮減など、工事従事者が安全に安心して、やりがいを持って働ける職場づくりを行いました。

加えて、厚生労働省が設置した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会　大会施設工事安全衛生対策協議会」において安全衛生対策の実施状況をモニタリングするほか、大会施設建設工事での安全衛生対策に関する情報発信等を通じて、日本の建設工事の高い安全性を示しました。

仮設会場等・オーバーレイ

仮設会場等・オーバーレイについては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が整備を進めています。これらの施設は、原則として大会期間中のみ使用し、大会後は解体・撤去されることから、持続可能性に配慮し、整備に必要な資材・物品等を可能な限りレンタル又はリースにより調達しています。

2020年3月現在、予備設計（基本設計）は全て完了し、大会に向けて実施設計や工事を順次進めています。整備に当たっては、発注時資料（約款等）の中で、コントラクター（実施設計・工事の受注者）に対し、工事時だけでなく維持管理時、解体・撤去時にも持続可能性に配慮した取り組みを義務付けるなど、会場の整備から解体撤去までの各段階において、持続可能性を確保できるよう努めています。

＜主な仮設会場＞

有明体操競技場

（有明体操競技場）

○ 競　技

・オリンピック：体操

○ 竣工日：2019年10月25日（契約工期）

○ 位　置：東京都江東区有明一丁目10番1号

○ 敷地面積：96,433.50㎡（2020大会時）

○ 大会後の活用

・東京都が展示場として、10年程度活用予定

有明アーバンスポーツパーク
画像は設計段階のものであり、実際とは異なる場合があります。

（有明アーバンスポーツパーク）

○ 競　技

・オリンピック：自転車競技（BMXフリースタイル、BMXレーシング）、スケートボード

○ 竣工日：大会延期を踏まえて竣工時期を調整中

○ 位　置：東京都江東区有明一丁目7番、8番、13番ほか

○ 敷地面積：101,632㎡

お台場海浜公園
画像は設計段階のものであり、実際とは異なる場合があります。

（お台場海浜公園）

○ 競　技

・オリンピック：水泳（マラソンスイミング）、トライアスロン

・パラリンピック：トライアスロン

○ 竣工日：大会延期を踏まえて竣工時期を調整中

○ 位　置：東京都港区台場一丁目

○ 敷地面積：陸域 約75,400㎡、水域 約435,000㎡

潮風公園
画像は設計段階のものであり、実際とは異なる場合があります。

（潮風公園）

○ 競　技

・オリンピック：バレーボール（ビーチバレーボール）

○ 竣工日：大会延期を踏まえて竣工時期を調整中

○ 位　置：東京都品川区東八潮1-2

○ 敷地面積：153,747㎡

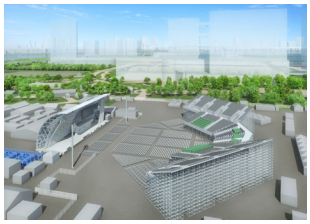

青海アーバンスポーツパーク
画像は設計段階のものであり、実際とは異なる場合があります。

海の森クロスカントリーコース
画像は設計段階のものであり、実際とは異なる場合があります。

陸上自衛隊朝霞訓練場

釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ
画像は設計段階のものであり、実際とは異なる場合があります。

（青海アーバンスポーツパーク）

○ 競　技

・オリンピック：バスケットボール（3×3バスケットボール）、スポーツクライミング

・パラリンピック：５人制サッカー

○ 竣工日：大会延期を踏まえて竣工時期を調整中

○ 位　置：東京都江東区青海一丁目１番地

○ 敷地面積：61,747㎡

（海の森クロスカントリーコース）

○ 競　技

・オリンピック：馬術（総合馬術：クロスカントリー）

○ 竣工日：大会延期を踏まえて竣工時期を調整中

○ 位　置：東京都江東区青海三丁目

○ 敷地面積：556,200㎡

（陸上自衛隊朝霞訓練場）

○ 競　技

・オリンピック：射撃

・パラリンピック：射撃

○ 竣工日：大会延期を踏まえて竣工時期を調整中

○ 位　置：埼玉県新座市新塚

○ 敷地面積：約140,000㎡

（釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ）

○ 競　技

・オリンピック：サーフィン

○ 竣工日：大会延期を踏まえて竣工時期を調整中

○ 位　置：千葉県長生郡一宮町

○ 敷地面積：約174,000㎡

レンタル・リース事例

(1) 調達及び撤去工事における資源循環への配慮

仮設会場等・オーバーレイの工事に際しては、テント、プレハブ、セキュリティフェンス等について、レンタル又はリースを前提とした発注を進めています。レンタル又はリースが困難な資材や設備等について、購入により調達する場合には、環境配慮物品等の調達を原則とするとともに、可能な限り再使用・再生利用を行うこととしています。

<レンタル又はリースの主な対象物品>

商品名称	商品名称
テント（アルミフレーム等）	仮設観客席
ユニットハウス/プレハブ	パッケージエアコン
ユニットトイレ（多目的含む）	発電機
コンテナ	燃料タンク
スチールフェンス （高さ 2メートル以上）	

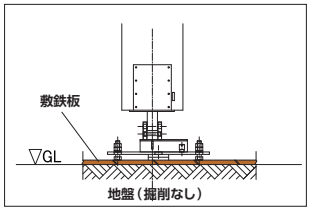

掘削を伴わない基礎事例

(2) バリュー・エンジニアリングによる資源調達量の最適化

仮設会場等・オーバーレイで使用する資材や設備の分析により、各会場に求められる条件や機能を満たしつつ、支出総額の抑制を図るバリュー・エンジニアリングを実施しました。これにより調達資材等を精査することで、資材調達量を削減し、廃棄物の発生抑制にもつなげています。

具体的には、テントやプレハブ、セキュリティフェンス等を設置する際に、地盤掘削を伴わない基礎形状（敷鉄板基礎等）を可能な限り採用するほか、仮設のケーブルや給排水管を埋設せず地表面に設置することによる工事の負荷低減、地盤改変・建設発生土の低減にも最大限取り組んでいます。

また、整備に必要となる資機材については、規格を統一し、一括してレンタル・リース又は購入を行うなど、支出額の削減に加え、後利用にも配慮した調達を行っています。

仮設給排水システムの事例

(3) 省エネルギー化

有明体操競技場では、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価する建築環境総合性能評価システム（CASBEE）の短期使用において、最高ランクのSランクを取得しました。

事例　「CASBEE短期使用」認証の取得

大型の仮設会場である「有明体操競技場」は、大会時には体操（オリンピック）、ボッチャ（パラリンピック）の競技が行われるほか、大会後は、東京都が展示場として10年程度活用することを予定しています。

この大会後の展示場としての実施設計段階評価において、2019年9月「CASBEE短期使用」認証を取得しました。これは、仮設建築物など短期間の使用を意図して建設される建物に対してその総合環境性能を評価・認証するものであり、これまで国内における認証事例はほとんどありません。

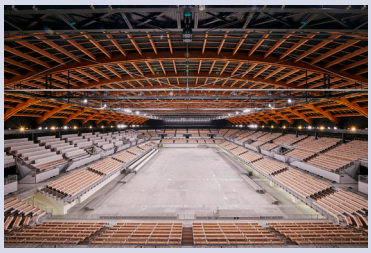

同競技場は、持続可能な森林から生産された木を躯体や内装材に多量に使用しているほか、断熱性が高い材料の使用や再生水の利用、また展示場としての将来活用も見据えての周囲に配慮した植栽など、さまざまな面において高い環境性能を備えており、こうした点が評価されたものです。

(4) 化学物質関連

「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づき、フロン含有資材、鉛や六価クロムを含む顔料、揮発性有機化合物（VOC）を含む塗料等の使用抑制を図っています。

(5) 大気への環境配慮

建設工事においては、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械を積極的に使用するとともに、不要なアイドリングの防止に努めるなど、排出ガスの削減及び騒音の低減に取り組んでいます。

(6) 水環境への配慮

東京都の「水の有効利用促進要綱」に基づき、有明体操競技場では、再生水を利用する（大会後における1日当たりの雑用水利用量18.5㎥）とともに、節水型トイレ等を使用しています。

(7) 生物多様性の確保

会場地の選定に当たっては、可能な限り会場整備により周辺環境に影響が生じない土地を選定しました。計画地内において樹木等の伐採や改変が必要な場合には、伐採や改変を可能な限り少なくするとともに、同敷地内への移植による既存緑地への配慮や新たな地上部緑化等を行いました。移植した樹木等は基本的には大会後に元の場所へ植樹します。

また、有明体操競技場では、後利用時の本体建物敷地において、計画地の条例における緑化基準を満たす緑地を確保しています。

(8) アクセシビリティへの配慮

施設の整備に当たっては、発注時資料の中で、「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」等に準ずる配慮を義務付けるなど、ガイドラインの推奨基準を可能な限り適用しています。

(9) 労働・公正な事業慣行等への配慮

建設工事を進めるに当たっては、工事・運営作業の受注者であるコントラクターやサプライヤーの職員等を含めた労働安全衛生対策に取り組みました。

特に建設業は、元請・下請が複層的に関わる体制であることが多く、労働安全衛生対策が行きわたりにくい労働環境を生み出しがちであることから、労使協調の下、元請・下請の別なく統一的にリスクアセスメントや安全衛生教育を実施しました。また、健康管理の徹底や女性専用トイレ・更衣室の設置、長時間労働の縮減など、工事従事者が安全に安心して、やりがいを持って働ける職場づくりを受注者と連携して取り組みました。

持続可能性の８つの視点
- 建築物の省エネ化・CO_2削減
- 3Rの実現・廃棄物の削減
- 環境配慮品の調達
- 自然環境・生物多様性の保全
- 大気・土壌・水・騒音・振動への対策
- 暑さ対策
- 建設物のアクセシビリティの確保
- 工事現場の労働安全衛生の確保

事例　会場整備における持続可能性モニタリングの実施

仮設会場等・オーバーレイの整備に当たっては、持続可能性リスクを可能な限り回避・低減するため、整備主体者である組織委員会があらかじめ配慮すべき事項や取り組みをリスト化し、その実施状況のモニタリングを行っています。

具体的には、コントラクターは、実施設計完了時・大会前工事の着手時・大会前工事の完了時・大会後工事の完了時の各段階において、建築物の省エネ化・CO_2削減、3R*の実現・廃棄物の削減など、８つの視点で整理された持続可能性に関する配慮事項の実施状況をチェックリストに記録しています。組織委員会は、コントラクターが作成したチェックリストと実際の状況が合っているかを確認しています。

これらの取り組みを通じて、組織委員会及び会場整備に関わる設計・施工者、デリバリーパートナー等が一体となって、仮設会場等・オーバーレイ整備における持続可能性の確保を最大限図っていきます。

* 3R：リデュース・リユース・リサイクル

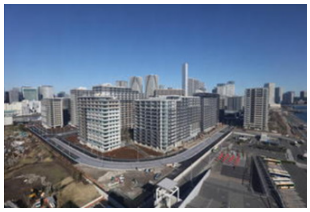

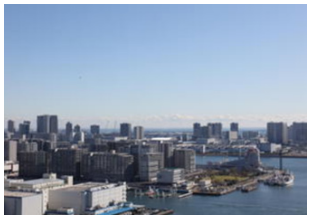

写真提供：東京都
選手村の建設状況（2019年11月）

選手村

選手村は、「居住ゾーン」、「ビレッジプラザ」、「運営ゾーン」から構成されています。

第一種市街地再開発事業として整備される住宅棟、商業棟及び街区内広場等の外構については、施行者である東京都が定める事業計画に基づき、民間事業者が自らの負担により整備することとなっており、東京2020大会時にはこれらの施設の一部を選手団の宿泊施設等として利用します。

＜選手村の概要＞

○ 位　置：東京都中央区晴海四丁目及び五丁目地内
○ 敷地面積：約440,000㎡
○ 構　成：居住ゾーン、ビレッジプラザ、運営ゾーン

事例　選手村地区におけるまちづくりの概要

選手村地区は、大会後を見据え、以下の3点のまちづくりのコンセプトによって整備が進められています。

ア. 多様な人々が交流し、快適に暮らせるまちに
イ. 水と緑に親しみ、憩いとやすらぎが感じられるまちに
ウ. 新技術の活用により、環境に配慮した持続可能性を備えたまちに

大会後は、水素ステーションを整備し、燃料電池バス等の車両への供給、実用段階では日本初となる住宅等の街区への供給を実施し、水素社会の実現に向けたモデルとするほか、選手村の宿泊棟においても、2020大会終了後に、エネルギーマネジメントシステムの導入や設備システム全体のエネルギー利用低減率であるERR 5%以上の達成、低炭素建築物認定の取得、燃料電池の設置、太陽光発電パネルの設置等に取り組むなど、地区全体として環境先進都市のモデル実現を目指すこととしています。

また、分譲住宅や賃貸住宅をはじめ、外国人や高齢者にも対応した様々な住戸を提供するとともに、商業施設や保育所など、地域のにぎわいを生み、快適な暮らしを支える施設を導入していきます。さらに、水や緑を活かした街並みを形成するとともに、防潮堤等の整備により安全性を確保するほか、サインデザインの統一やバリアフリー対応を図り、高齢者や外国人など、誰もが移動しやすい環境を整備する予定です。

(1) 日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～

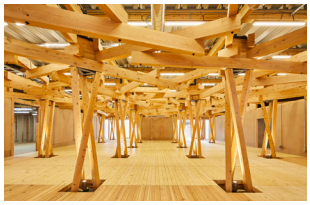

ビレッジプラザ

組織委員会は、2017年7月に、国産木材を使用してビレッジプラザを建築し、大会で使われた木材をレガシーとして各地で活用するプロジェクト「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」を立ち上げました。

ビレッジプラザは、メディアを通して多くの人の目にふれる選手村の代表的な施設であり、大会期間中の選手の生活を支えるとともに、認証を受けたオリンピック・パラリンピックファミリーや、メディア関係者等が訪れる施設です。

東京2020大会では、このビレッジプラザを木造の仮設建築物とし、全国の自治体から無償で借り受けた木材を使用して建設するとともに、大会後に解体された木材は各自治体の公共施設等でレガシーとして活用していただく計画としました。また、借り受ける木材については、第三者の認証を取得した木材など組織委員会が定めた「持続可能性に配慮した調達コード」の基準を満たすことを求めるとともに、提供自治体が大会後に再利用するなど資源循環に配慮することで、環境負荷を低減し、持続可能性を実現します。

(2) 宿泊施設における3Rの推進

選手村の宿泊施設は、民間事業者が整備する宿泊棟等を一時使用することとしています。構造躯体（スケルトン）の状態まで整備した宿泊棟に、大会時内装を付加し、大会期間中に一時使用した後、再び構造躯体の状態に戻した上で、民間事業者が新築住宅として仕上げて分譲等を行います。

大会期間中に付加した給湯器などの設備や内装材などについては、大会時と新築分譲時では仕様が異なることや、大会後、新築分譲の仕上げに2年から3年を要するため、その間に機器の劣化が進み、継続利用が難しいことから、東京都では他の公共施設等での再利用等を検討しています。また、更なる3Rの取り組みを進めるため、大会時に使用した給湯器、エアコン、ユニットバス等の設備や内装材等のリユースや記念品としての活用等について広く募集したアイデアを生かしながら検討を進めています。

(3) 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

選手村の設計は「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」に基づき、東京2020大会の全ての選手及び関係者にとって利用しやすいものとなるよう、きめ細やかな配慮を実施しています。

具体的には、共用される施設等においては、男女共用の多機能トイレを設置するほか、バス発着場の乗降ゾーンについては、既存の道路を活用するため、あらかじめ歩道部の段差をなくす工事を実施するなど、オリンピック開催前からアクセシビリティへの配慮を行っています。また、車いす使用者等がスムーズに乗降できるバスを利用するとともに、選手や関係者への配慮として、案内サインはピクトグラムや多言語表記等を行い、選手団が礼拝できるスペースを設けています。また、選手村の仮設施設等の整備工事においては、適切な労務管理の確保にも努めています。

(4) 選手村地区エネルギー事業

東京都では、大会後の選手村において、新技術の活用により災害時の自立性の確保や快適性とエコな暮らしの両立を図るなど、環境先進都市のモデルとなるまちの実現を目指しています。

東京都は2016年度に「選手村地区エネルギー整備計画」を取りまとめるとともに、2017年度にこの整備内容を実施する民間事業者を募集し、事業者を決定しました。

事業者は、水素ステーション施設、水素パイプライン及び純水素型燃料電池等を整備し、東京2020大会後において、車両や各街区の純水素型燃料電池への水素供給を実施する予定であり、2017年度末には、水素パイプラインの工事に着手しています。

大会時には東京都が、水素エネルギーの利活用に関心が高まるよう、水素利活用の先駆けとなるモデルを示す事業を実施することとしています（詳細は、4.1 気候変動（48ページ）を参照）。

住宅棟

東京都中央区晴海に整備される選手村の宿泊施設については、東京都が施行する市街地再開発事業において、民間事業者が整備する住宅棟を大会期間中に選手団用の宿泊施設として一時使用することとしており、大会後、新たに建築する高層棟とともに分譲等を行う予定です。

大会後のまちづくりを見据え、積極的な緑化や省エネ設備の導入、雨水の再利用など、環境に配慮した様々な取り組みを行っており、省エネや景観配慮などを含めた建物の品質を総合的に評価する「CASBEE-街区（Sランク）」、エリア開発の省エネや環境配慮を評価する「LEED ND（GOLD）」、オープンスペース、緑化空間を含めた持続可能なまちづくりを評価する「SITES」、生物多様性保全の取り組みを評価する「ABINC ADVANCE」の4つの認証を2018年11月に取得しました。

(1) 設計等における気候変動への配慮

外壁及び屋根の断熱やバルコニーの設置により窓部の日射遮へいを行うことで、建築物の熱負荷を低減させています（5-3、5-4、5-5及び5-6街区）。

(2) 省資源・廃棄物の発生抑制

計画建築物の建設に伴い発生する建設廃棄物については、分別収集し、再利用可能なものについては、可能な限り再利用を図っています。また、掘削工事等に伴い発生する建設発生土については、一部を場内の埋戻しや盛土材として使用しています。

(3) 再使用・再生利用

民間事業者が実施する工事についても「東京都建設リサイクルガイドライン（民間事業版）」に基づき、環境物品等の積極的な使用について協力を要請しています。

(4) 水資源の有効活用

「中央区まちづくり基本条例」に基づき、災害用設備として雨水貯留槽（各街区150㎥）を設置しています（5-3、5-4、5-5及び5-6街区）。

(5) 土壌

土地利用の履歴から土壌汚染のおそれがあると考えられるエリアにおいて土壌汚染状況調査を実施し、土壌汚染のないことを確認しています。工事中に土壌汚染が確認された場合には、拡散防止対策等を適切に講じ、施設整備を着実に進めることとしています。

(6) 緑化

各街区において、緑化率40%以上を確保します。また、商業棟を含め街区内に整備される約36,700㎡の地上緑化に加え、約840㎡の屋上緑化、遊具や健康器具等の設置等により、誰もが憩い楽しめる緑豊かなオープンスペースを創出します。これらの緑は、既存の公園、三方の海との調和や連続性に配慮して整備され、水辺に面している特性を活かした開放的な緑地が形成されています。

(7) 自然環境の再生、生物多様性の確保

オープンスペース等に高木、低木や地被類を植栽することにより、動植物の新たな生育・生息環境を創出しています。

(8) 景観

臨海部全体での景観形成に配慮しつつ、建物配置やデザインを工夫することで、臨海部の新たな顔づくりと統一感のある街並みを形成しています。

(9) アクセシビリティへの配慮

組織委員会が策定した「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」における「標準基準」以上を目指した設計としています。

(10) 労働・公正な事業慣行等への配慮

建設工事を進めるに当たっては、工事・運営作業の受注者であるコントラクターやサプライヤーの職員等を含めた労働安全衛生対策に取り組んでいます。

特に建設業は、元請・下請が複層的に関わる体制であることが多く、労働安全衛生対策が行きわたりにくい労働環境を生み出しがちであることから、労使協調の下、元請・下請の別なく統一的にリスクアセスメントや安全衛生教育を実施しています。また、健康管理の徹底や女性専用トイレ・更衣室の設置、長時間労働の縮減など、工事従事者が安全に安心して、やりがいを持って働ける職場づくりを行っています。

事例　選手村の施設における持続可能性の取り組み

1　恒久施設を活用した効率的な施設整備

選手村の宿泊施設は、大会後に民間事業者により分譲・賃貸される恒久住宅となる建物躯体を活用し、大会に必要な内装工事を実施しており、付加する設備等については3Rの取り組みを推進しています。

また、宿泊施設以外の仮設施設として、メインダイニングやビレッジプラザ等の設計・工事も実施しており、仮設建築物等を整備するほか、既存施設を最大限活用して設置することとしています。

2　リサイクル資材の段ボール製の建具の採用

選手村の宿泊棟の部屋の間仕切り壁部分においては、大会時内装の中でリサイクル資材である「段ボール製」の建具（扉等（約1万箇所））を用いる資源の有効活用を目指した計画としています。

事例　大会施設工事における労働安全衛生対策

東京2020大会の大会施設工事において、より安全で働きやすい労働環境づくりを推進することにより、労働災害防止の徹底を図ることを目的として、2016年1月25日から「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会　大会施設工事安全衛生対策協議会」が開催されています。

同協議会は、関係省庁や発注機関、建設業団体、労働組合が、それぞれの立場から、大会施設工事におけるリスクに対し、安全衛生対策を徹底するために緊密な連携を図る貴重な場となっています。これまで7回開催された協議会では、各施設工事現場が取り組む労働災害防止対策や健康管理対策、災害の発生状況などが報告され、共有されました。

⇒　https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-roudou_324808.html

*1 輸送デポ：大会関係者の輸送に使用するバス、乗用車（フリート）の収容・運行管理、運転手の出退勤管理、車両のメンテナンス等を行う施設
*2 車両待機場：車両運行時間の調整等のために一時的に車両を待機させる施設

築地輸送デポの建設状況
（2020年2月）

輸送デポ等

東京2020大会では、選手及び大会関係者に輸送サービスを提供するため、輸送デポ*1や車両待機場*2を複数箇所整備します。

輸送デポ内には、車両駐車スペースや運転手の出退勤管理等を行う管理施設のほか、食堂、休憩室等を必要に応じて整備します。

輸送デポ及び車両待機場の計画に当たっては、都有地を中心に整備を行うとともに、都有駐車場や既存施設等のストックを可能な限り活用し、整備コストの縮減や環境負荷の低減に努めました。都有地に整備する輸送デポ及び車両待機場については、東京都が舗装等の整地工事を行った後、組織委員会が管理施設等の整備、供用期間中の維持管理、大会終了後の撤去・復旧を行います。

これらの整備においては、会場のオーバーレイ工事と同様に、設計段階では、配置人員や駐車スペースの精査による施設規模や調達数量を可能な限り縮減するとともに、整備段階では、プレハブ・ユニットハウス、テント、フェンス等についてはレンタルやリースを基本とした調達を進めるとともに、資材や設備等について、購入により調達する場合には可能な限り大会後利用に努めるなど、持続可能性への配慮に積極的に取り組みました。

＜主要な輸送デポ＞

（築地輸送デポ）

○ 機　能：選手及び大会関係者向けバス及び乗用車（フリート）の収容・運行管理、運転手の出退勤管理、車両のメンテナンス、バス給油・洗車等
○ 位　置：東京都中央区築地五丁目2番1号ほか
○ 整備面積：15.3ha

（若洲輸送デポ）

○ 機　能：メディア関係者向けバスの収容・運行管理、運転手の出退勤管理、車両のメンテナンス、バス給油・洗車等
○ 位　置：東京都江東区若洲一丁目1番9号ほか
○ 敷地面積：7.1ha

事例　築地輸送デポ整備における持続可能性の取り組み

築地輸送デポの整備に当たっては、旧築地市場の建物解体後、嵩上げ、舗装等の整地工事が必要となったことから、既存建物の解体により発生したコンクリート塊を敷地内で粉砕し、再生砕石として盛土材料に活用しました。

また、バス洗車設備の調達に際しては、民間バス事業者から中古品を購入し再利用することにより、資源のリユースにも最大限取り組みました。

中古購入した洗車設備

6

大会開催運営の準備

6. 大会開催運営の準備

輸送サービス、交通需要マネジメント

（1）輸送サービス

選手や大会関係者は、原則バスや乗用車により輸送を行います。大会関係者を輸送するルートは、都市活動に与える影響を考慮しながら設定しています。

観客の輸送については、鉄道をはじめとする高密度かつ信頼性の高い東京の交通網を最大限に生かすことを想定しています。大会期間中に観客が競技会場と観客利用想定駅の間で通行の可能性がある経路を「観客輸送ルート」として設定しています。一部の会場については、観客利用想定駅から会場までシャトルバスの運行も想定しています。

（2）交通需要マネジメント（（TDM）Travel Demand Management）

TDMとは、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換などによる道路交通の混雑緩和や、鉄道などの公共交通も含めた交通需要を調整する取り組みです。

2018年8月、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都、国の三者は、東京2020大会開催期間中における交通混雑緩和に向けたTDMの取り組みを推進するため、「2020TDM推進プロジェクト」を発足しました。このプロジェクトを通じ、業界団体や企業の取組の輪を拡大し、時差Bizやテレワーク、物流における配送の時間変更等、大会時の混雑を避ける準備を行っていきます。

そのほか、TDMの対策を検討する際の参考情報（大会輸送影響度マップ）の提供等も行い、大会中の混雑緩和を目指していきます。

ボランティア

東京2020大会では、大会ボランティアと都市ボランティア合わせて12万人以上のボランティアが、大会運営の一翼を担います。

大会ボランティアは、組織委員会が募集*したボランティアで、競技会場や選手村などの大会関連施設等において、観客案内や競技運営のサポート、メディアのサポート等、大会運営に直接携わる大会の「顔」として活躍します。

* 大会ボランティアの募集については、105ページ「c. 大会ボランティア」参照

都市ボランティアは、開催都市である東京都や競技会場が所在する自治体が募集したボランティアで、空港・主要駅・観光地などで観客や観光客の案内を行うなど、国内外からの観客等をお迎えする開催地の「顔」として活躍します。

この大会ボランティア／都市ボランティアには、それぞれフィールドキャスト*／シティキャストという愛称（ネーミング）がつけられています。このネーミングは、当事者であるボランティア応募者の投票によって選ばれました。キャスト（配役）という言葉には、ボランティア一人ひとりに、大会を盛り上げる重要な役割を担ってほしいという願いが込められています。

* フィールドキャストは、大会ボランティアのほか組織委員会職員や委託事業者が含まれる“大会スタッフ”の愛称（ネーミング）です。

* ユニフォームについては、次のページにも記述があります。P54（環境に配慮した物品の利用）、P68（大会で使用する物品等における再生材の利用）、P107（大会施設・運営におけるD&Iの反映）、P182（聖火ランナーユニフォーム）

大会スタッフ（愛称：フィールドキャスト）ユニフォーム

都市ボランティア（愛称：シティキャスト）ユニフォーム

ユニフォーム*

東京2020大会のユニフォームは、合わせて12万人以上の大会スタッフや都市ボランティアが着用します。様々な年代、性別、国籍の人々が快適に活動できるよう、持続可能性・多様性・暑さ対策に配慮して開発しました。

（1）持続可能性

ユニフォーム素材には再生ポリエステル材や植物由来材を多く取り入れており、また、一部のアイテムの包装材には焼却時にCO_2を吸収する素材を使用する等、様々な観点から環境への配慮を取り入れています。

（2）多様性

様々な年代、性別、国籍の大会スタッフや都市ボランティアが快適に活動できるよう、ユニセックスシルエットを採用し、幅広いサイズ展開をしています。また、ポロシャツのボタンはスナップボタン仕様にしており、着脱しやすさにも配慮しています。

（3）暑さ対策

東京2020大会と同じ状況下での試作品テストを重ね、高温多湿の日本の夏でも快適に活動できるよう、優れた吸汗速乾性や通気性を実現できる素材・構造としています。

大会スタッフ（愛称：フィールドキャスト）と都市ボランティア（愛称：シティキャスト）のユニフォームデザインには同じ大会カラー（藍）を使用して一体感を表現しています。また、大会史上初めて、オリンピックとパラリンピック両方のロゴマークが付いたユニフォームデザインを採用しています。

チケット販売

（1）チケット販売戦略

オリンピック・パラリンピック合わせて約1,010万枚（立候補ファイル）のチケット販売に向けて、チケット販売戦略や価格、企画チケット等について、チケット及びマーケティング関係者や関連省庁、スポーツ団体等、様々なステークホルダーとの有識者会議での議論を経て決定しました。また、積極的な購入を促すため、公式ウェブサイトで購入する際に必要となる「TOKYO 2020 ID」の登録促進キャンペーンやチケット販売プロモーション活動等を実施しました。

（2）多様なチケット

年齢や障がいの有無等に関わらず、多様な人々に会場での観戦機会を提供できるよう、一般チケットに加え、メリハリのある価格と多様な座席種類を設定しました。

a. 東京2020みんなで応援チケット

子供、高齢者、障がいのある方を含めた家族やグループ*が気軽に会場観戦出来るよう、グループ向けチケットを販売しました。開閉会式と予選を中心とした競技セッションを対象に、東京2020大会にちなんだ「2,020円」で価格設定しました。

* 12歳以下の子供・60歳以上のシニアの方・障がい（車いすユーザーを含む）のある方を1名以上含む家族やグループ

b. 車いすユーザーチケット／同伴者チケット

開閉会式を含む全競技セッションで、車いす使用者および同伴者を対象とした、アクセスや視界に配慮した座席のチケットを販売しました。

過去大会での学校連携観戦風景

c. 学校連携観戦チケット

次世代を担う子供達にオリンピック・パラリンピックの会場での観戦機会を提供するための企画チケットを計画しています。学校連携チケットは、全国各地の小学校から高校及び特別支援学校等の児童・生徒を対象として、オリンピック・パラリンピック合計で100万人以上の規模で実施する見込みです。

（3）チケット販売状況

2019年春からオリンピック、2019年夏からパラリンピックの観戦チケットの販売を開始し、約322万枚（2019年7月時点）を既に販売しています。

今後も、継続して公式チケット販売サイトでの販売を行うとともに、都内及び競技会場付近に設置する公式チケット販売所において、販売を行っていきます。

聖火リレー

この項には、2020年の東京2020大会の開催を前提とした記述が含まれます。

（1）聖火リレー概要

東京2020オリンピック聖火リレーのコンセプトは、「Hope Lights Our Way / 希望の道を、つなごう。」です。日本全国47都道府県を回ります。

東京2020パラリンピック聖火リレーのコンセプトは、「Share Your Light / あなたは、きっと、誰かの光だ。」です。オリンピックの盛り上がりをパラリンピックにもつなげるよう、オリンピック終了後、パラリンピック開会式までの移行期間に開催します。

（2）聖火リレー隊列

全国を走る聖火リレー隊列で使用する車両について、ハイブリッド車をできる限り確保し、CO_2削減を図ります。

オリンピック聖火リレートーチ

（3）聖火リレートーチ

東京2020聖火リレーのトーチの素材の一部には、東日本大震災の復興仮設住宅のアルミ建築廃材を再利用しています。（再利用アルミの含有率は約30%です。）東京2020オリンピック聖火リレーでは、福島県、愛知県、東京都の一部において、水素を燃料としたトーチを使用します。

また、多様な聖火ランナーにとって扱いやすいよう、トーチの重さや握りの形状を考えており、視覚障がい者等もトーチの正面（エンブレム側）が分かるよう手持ち部分に透明の立体シールを貼り付けるといった配慮をして作成しました。

オリンピック聖火ランナーユニフォーム

（4）聖火ランナーユニフォーム

オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火リレーそれぞれの聖火ランナーユニフォームを、男女区別のないユニセックスサイズにて作成しました。

また、オリンピック聖火ランナーのユニフォームには、ペットボトルをリサイクルした素材を用います。

パラリンピック聖火ランナーユニフォーム

（5）聖火ランナー

a. オリンピック聖火ランナー

国籍、障がいの有無、性別、年齢等のバランスに配慮しながら、幅広い分野から選定し、開かれたリレーとします。

オリンピック聖火リレーパートナー 4社及び各都道府県実行委員会により、聖火ランナーの公募を実施し、延べ53万5,717件の応募がありました。

b. パラリンピック聖火ランナー

国籍、性別、年齢、障がいの有無等のバランスに配慮しながら、幅広い分野から選定し、各々を組み合わせることにより多様性に富んだリレーとします。

原則として、「はじめて出会う3人」が1組のチームになって聖火リレーを行います。

開会式・閉会式

現在、東京2020組織委員会では、オリンピックとパラリンピックの開会式・閉会式の準備を進めています。2017年12月には、式典の柱となる「基本コンセプト」を策定し、日本・東京が世界に対して表現すべき方向性をまとめました。

「基本コンセプト」では、「平和」「共生」「復興」「未来」「日本・東京」「アスリート」「参画」「ワクワク感・ドキドキ感」の8つのコンセプトを掲げており、持続可能性の視点も考慮しています。

オリンピック開会式からパラリンピック閉会式までの4つの式典を一連の四部作と捉え、それぞれの独自性を担保しつつ、統一性のある式典となるよう検討していきます。

開会式および閉会式では、オリンピックスタジアム内に式典用聖火台を設置しますが、大会史上初めて、聖火を灯す燃料として水素を活用します。

飲食

東京2020組織委員会では「東京2020大会飲食提供に係る基本戦略」を策定しています。東京2020大会は飲食提供を通して以下のことを目指しています。

参加選手が良好なコンディションを維持でき、競技において自己ベストを発揮できる飲食提供を実現することを目標とし、その達成に向けては、大会に向けて以下に取り組むとともに、大会後も含めて日本の食の分野におけるこれらの一層の進展を後押しします。

- 東京2020 大会における食品衛生、栄養、持続可能性等への各種配慮事項を網羅した飲食提供に努めることで、生産・流通段階を含めた大規模飲食サービスの対応力の向上を図る。
- 食品の安全については、東京2020大会が盛夏の時期に開催されることに十分配慮した食中毒予防対策を講じるとともに、国際標準への整合も含め、先進的な取り組みを推進する。
- 持続可能性については、従来から培われてきた生産から消費までの信頼に加え、認証やこれに準ずる取り組みによる国際化への対応を促進する。また、食品廃棄物の抑制に向けた取り組みを推進する。
- 日本の自らの食文化の良さを改めて理解し、発信するきっかけとする。また、食文化の多様性に配慮しつつ、外国人が受け入れやすい日本の食による「もてなし」を追求する。

また、東京2020大会を最高のものにするため、多くの皆様に参画して頂きたいと考えています。そこで、「東京2020 みんなのフードプロジェクト 日本の「食」を選手村アスリートへとどけよう！あなたのメニュー募集キャンペーン」として、選手村のカジュアルダイニングメニューで実際にアスリートへ提供する食事メニューの一部を2019年8月から9月にかけて公募し、たくさんのご応募をいただきました。選出されたメニューについては、今後東京2020組織委員会の公式Webサイト等で発表する予定です。

ルック・オブ・ザ・ゲーム（大会外観）

東京2020組織委員会は、総合的な「ルック・オブ・ザ・ゲーム」プログラム（会場、開催都市及び東京2020大会におけるイベントを開催するその他の都市における統一的でまとまりのある大会の視覚的体裁）を構築します。

そのため、東京2020組織委員会は、大会ルックや開催都市の装飾に使用されるデザインのベースとなる「コアグラフィックス」を2018年8月に制作しました。

大会ルックとはデザインのベースとなる「コアグラフィックス」から派生し競技会場等に施されるデザイン装飾で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を世界のどの大会とも区別し、大会の個性を表現する特徴的な装飾です。さらに、大会のメッセージを伝え、開催国の文化や人々を表現するものでもあります。

現在、東京2020組織委員会は大会ルック等の実施設計を進めています。その際、大会終了後の大会ルックの再使用・再生利用の観点等の持続可能性に配慮していきます。

7

レガシー継承

7. レガシー継承

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとは、オリンピック・パラリンピック競技大会を東京で開催することで生じる、長期的な有形無形の資産や便益であり、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの浸透だけでなく、スポーツに関わる人々への影響、更には市民、社会、都市、経済等の広範囲に及ぶものであり、それは、東京2020大会ビジョンの具体化ともいえるものです。

このレガシーは、持続可能性とは不可分の関係にあります。東京2020大会が持続可能性に配慮した大会として実現するためには、そのための計画・方針などのプロセスや仕組みが必要となります。そしてそれは後世に継承するレガシーに繋がる運営手法でもあります。持続可能性に真摯に取り組むことは、レガシーの成果を最大化することに繋がり、また、レガシーの最大化は、強固な持続可能性配慮の基盤の上にこそ成り立つともいえます。

東京2020大会は、2011年7月に東京都が招致を表明し、2013年9月に開催都市として選定されました。招致表明後、国内外の持続可能性の情勢はめまぐるしく変化しています。

2012年のロンドン大会は、大会ビジョンに持続可能性の取り組みを明記し、「One Planet Living（地球1個分の暮らし）」をテーマに掲げ、大会に関する工事等の準備から運営に至るまで持続可能性を柱の一つとして、温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の直接埋立ゼロ、持続可能性に配慮した調達など、持続可能性の確保に取り組みました。

また、IOCは2014年12月に「オリンピック・アジェンダ2020（Olympic Agenda 2020）」を採択し、持続可能性に関するIOCの取り組みが「提言4：オリンピック競技大会の全ての側面に持続可能性を導入する」、「提言5：オリンピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を導入する」として明記され、オリンピックにおける持続可能性の重視をより一層明らかにしています。

さらに、2015年9月に国連総会では「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17の持続可能な開発のための目標（SDGs）と169のターゲットが掲げられました。これらの目標及びターゲットは、統合され不可分のものであり、持続可能な開発の三側面、経済、社会及び環境を調和させるものです。その範囲は貧困、飢餓、福祉、教育、ジェンダー、水、エネルギー、労働、インフラ、不平等、都市、消費生産、気候変動、海洋、生物多様性、平和・公正、グローバルパートナーシップと多岐にわたっています。

このように、国際的な情勢が変化する中、東京2020組織委員会は「持続可能性に配慮した運営計画」を策定し、組織委員会一丸となって東京2020大会における持続可能性の取り組みを推進しています。また、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、環境面に加えて、人権・労働等へ配慮した調達を行っています。この「持続可能性に配慮した調達コード」を企業や公共部門が参考にすることで、東京2020大会以降も持続可能性に配慮した調達の取り組みが拡大していくことが期待されます。

東京2020組織委員会＞持続可能性に配慮した運営計画：
https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-plan/
東京2020組織委員会＞持続可能性に配慮した調達コード：
https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-code/

また、東京2020組織委員会は、東京2020大会のビジョン「スポーツには世界と未来を変える力がある。」を実現するために、「アクション＆レガシープラン」を2016年7月に策定しました。「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「文化・教育」、「経済・テクノロジー」、「復興・オールジャパン・世界への発信」の5本の柱を定め、多様なステークホルダーと連携し、未来に残すべきレガシーとそれを実現するためのアクションを推進しています。そして、大会に向けて、レガシーコンセプトに基づいた各種アクションが実施されています。

東京2020組織委員会＞アクション＆レガシープラン：
https://tokyo2020.org/jp/games/legacy/

これらの取り組みは、「東京2020参画プログラム」として2016年の秋にスタートし、大会に向けて拡大しながら進められていきます。そして、参画プログラムでの取り組みは、大会後もレガシーとして受け継がれていくよう、様々なステークホルダーにより継続され、受け継がれていくことを期待しています。

東京2020参画プログラム特設サイト：
https://participation.tokyo2020.jp/jp/

東京2020参画プログラムの実績（2020年1月現在）

主体登録認証件数	2,352件
アクション登録認証件数	約143,000件
アクション参加人数	約9,876万人

一例として、使わなくなった携帯電話などの小型家電から、選手に提供する金・銀・銅メダルを製作する「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」を実施しました。国民のエンゲージメントを促し、この取り組みを契機に国内外の人々が循環型社会の重要性をより強く意識し、持続可能な社会の構築に向けた行動をしていくことが、新たなレガシーに繋がっていくものと考え、組織委員会は、本プロジェクトの終了後も取り組みの意義と成果の発信を行っています。

環境省では、本プロジェクトのレガシーとして、2019年4月から自治体、小型家電リサイクル認定事業者等と連携して「アフターメダルプロジェクト」を開始しています。小型家電等を回収する自治体の支援や、普及・回収促進イベントの開催などが行われており、東京2020大会を契機とした小型家電等の回収が各地で継続しています。

また、東京だけでなく、日本全体、更にアジア、そして世界の様々な分野においてポジティブな影響を残していきたいと考えています。この実現のためには、東京2020組織委員会のみならず、政府や東京都を含む地方公共団体、日本オリンピック委員会（JOC）・日本パラリンピック委員会（JPC）等のスポーツ団体、経済団体等の各ステークホルダーが、東京2020大会の成功に向けて「オールジャパン」体制で様々なアクションに取り組む必要があります。

東京2020大会のアクション＆レガシーの取り組みの詳細については、東京2020組織委員会のウェブサイトのアクション＆レガシーをご参照ください。

東京2020組織委員会＞アクション＆レガシー：
https://tokyo2020.org/jp/games/legacy/

なお、大会開催によるインパクトの評価・報告に関しては、持続可能性報告書と、大会開催によるレガシーを把握するための新たな取り組み（レガシー・レポーティング・フレームワーク）とにより報告を行います。また、アクションの成果であるレガシーについては、今後「レガシーレポート」として取りまとめていく予定です。

付録

GRIインデックス（マテリアルな項目のリストを兼ねる）（1.3 本報告書について 関連）

本報告書は、グローバル・レポーティング・イニシアティブ・スタンダード（GRIスタンダード）の中核（Core）オプションに準拠して作成されました。

以下の表には、準拠した各スタンダード並びに中核オプションの情報開示事項及びマテリアルな事項が本報告書や他の一般に入手可能な情報源のどこに見出すことができるかをまとめています。

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号／URLまたは報告の省略の理由
GRI 101：基礎2016		
一般開示事項：中核（Core）オプション		
GRI 102： 一般開示事項2016	102-1：組織の名称	ページ12
	102-2：活動、ブランド、製品、サービス	「持続可能性に配慮した運営計画第二版」ページ6 ～ 10、 「東京 2020 大会開催基本計画」ページ1 ～ 27、 https://tokyo2020.org/jp/games/plan/
	102-3：本社の所在地	ページ12、202
	102-4：事業所の所在地	ページ12、202
	102-5：所有形態および法人格	ページ12
	102-6：参入市場	該当しない（オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会という組織の特殊性）
	102-7：組織の規模	従業員：ページ23 ～ 27 事業所：ページ202 予算： https://tokyo2020.org/jp/news/notice/20181221-02.html https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/ 製品・サービス：https://tokyo2020.org/jp/games/
	102-8：従業員およびその他の労働者に関する情報	ページ23 ～ 27、205 ～ 206
	102-9：サプライチェーン	ページ142 ～ 155 https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/procurement/
	102-10：組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当しない（オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会という組織の特殊性）
	102-11：予防原則または予防的アプローチ	ページ227 ～ 236
	102-12：外部イニシアティブ	ページ201
	102-13：団体の会員資格	ページ201
	102-14：上級意思決定者の声明	ページ7 ～ 9
	102-16：価値観、理念、行動基準・規範	「東京 2020 大会開催基本計画」ページ1 ～ 14
	102-18：ガバナンス構造	組織委員会： https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/structure/ 持続可能性： https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-group/discussion/

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号／URLまたは報告の省略の理由
GRI 102： 一般開示事項2016	102-40：ステークホルダー・グループのリスト	ページ200
	102-41：団体交渉協定	ページ206
	102-42：ステークホルダーの特定および選定	ページ15～17、200
	102-43：ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ページ15～17、31～32
	102-44：提起された重要な項目および懸念	組織委員会の専門委員会等（一部）の議事要旨： https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/structure/ 持続可能性に関するディスカッショングループ、ワーキンググループの議事録： https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-group/ 持続可能性に配慮した調達に関わる通報受付窓口の通報受付実績及びステークホルダーからの意見への対応：ページ150～151、153～154、217～218 https://tokyo2020.org/ja/games/sustainability/sus-code
	102-45：連結財務諸表の対象になっている事業体	該当しない（オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会という特殊性）
	102-46：報告書の内容および項目の該当範囲の確定	ページ13～21
	102-47：マテリアルな項目のリスト	ページ189～198
	102-48：情報の再記述	ページ13～15
	102-49：報告における変更	該当しない（重大な変更はない。）
	102-50：報告期間	ページ13～15
	102-51：前回発行した報告書の日付	ページ13～15
	102-52：報告サイクル	ページ13～15
	102-53：報告書に関する質問の窓口	ページ6
	102-54：GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	ページ14
	102-55：内容索引	ページ189～198
	102-56：外部保証	ページ13
マテリアルな項目		
経済パフォーマンス		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/
	103-2：マネジメント手法とその要素	https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/
	103-3：マネジメント手法の評価	https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/
GRI 201： 経済パフォーマンス2016	201-1：創出、分配した直接的経済価値	https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/
	201-2：気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	該当しない（組織の活動に関連が低い。）

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号／URLまたは報告の省略の理由
GRI 201： 経済パフォーマンス2016	201-4：政府から受けた資金援助	https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/
地域経済での存在感		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18 ～ 21、189 ～ 198
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ18 ～ 21、28 ～ 32、189 ～ 198
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ18 ～ 21、28 ～ 32、189 ～ 198
GRI 202： 地域経済での存在感 2016	202-1：地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	該当しない（組織の活動に関連が低い。）
	202-2：地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	該当しない（組織の活動に関連が低い。）
間接的な経済的インパクト／レガシー		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18 ～ 21、185 ～ 187
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ18 ～ 21、28 ～ 32、185 ～ 187
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ18 ～ 21、28 ～ 32、185 ～ 187
GRI 203： 間接的な経済的インパクト 2016	203-1：インフラ投資および支援サービス	ページ156 ～ 178、185 ～ 187
	203-2：著しい間接的な経済的インパクト	ページ156 ～ 178、185 ～ 187
	レガシーの最大化	ページ185 ～ 187
	開催地の場所と資質	ページ156 ～ 178、「持続可能性に配慮した運営計画第二版」ページ89 ～ 117
	宿泊施設の立地と資質	ページ174 ～ 177
	会場整備	ページ156 ～ 178
	革新の促進	ページ185 ～ 187
調達慣行		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ21、142 ～ 155
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28 ～ 32、142 ～ 155
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28 ～ 32、142 ～ 155
GRI 204： 調達慣行 2016	204-1：地元サプライヤーへの支出の割合	情報が入手困難（未集計）
	持続可能性に配慮した調達	ページ142 ～ 155
腐敗防止		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ20、98、100 ～ 102
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28 ～ 32、98 ～ 102、119 ～ 120

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号／URLまたは報告の省略の理由
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、98～102、119～120
GRI 205： 腐敗防止 2016	205-1：腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	該当しない（組織委員会は公益財団法人であり、全ての活動に高い倫理性が求められる。職員はみなし公務員である。）
	205-2：腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	ページ119～120
	205-3：確定した腐敗事例と実施した措置	該当しない（報告された事案がない。）
反競争的行為		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ20、98、100～102
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、98～102、119～120
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、98～102、119～120
GRI 206： 反競争的行為 2016	206-1：反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当しない（報告された事案がない。）
資源有効活用／資材の効率性		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ20、59～74
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、59～74、209～215
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、59～74、209～215
GRI 301： 原材料 2016	301-1：使用原材料の重量または体積	情報が入手困難（大会終了後に入手可能）
	301-2：使用したリサイクル材料	情報が入手困難（大会終了後に入手可能）
	301-3：再生利用された製品と梱包材	情報が入手困難（大会終了後に入手可能）
	食品ロス削減	ページ62
	容器包装等削減	ページ62
	再使用・再生利用	ページ62～74
エネルギー		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ20、34～58
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、34～58、207～208
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、34～58、207～208
GRI 302： エネルギー 2016	302-1：組織内のエネルギー消費量	情報が入手困難（組織委員会で購入するエネルギーに関しては、大会終了後に入手可能）
	302-2：組織外のエネルギー消費量	情報が入手困難（組織委員会で購入せず、把握できない。）
	302-3：エネルギー原単位	情報が入手困難（大会終了後に入手可能）
	302-4：エネルギー消費量の削減	ページ34～58、156～178、207～208
	302-5：製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	ページ142～155、207～208

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号／URLまたは報告の省略の理由
	環境負荷の少ない輸送	ページ48～51、180
水		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ20、75～96、142～155、156～178、227～236
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、75～96、142～155、156～178、227～236
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、75～96、142～155、156～178、227～236
GRI 303： 水 2016	303-1：水源別の取水量	該当しない（組織の活動に関連が低い。）
	303-2：取水によって著しい影響を受ける水源	該当しない（組織の活動に関連が低い。）
	303-3：リサイクル・リユースした水	ページ226
	都市における水循環機能	ページ88～89
生物多様性／動物保護（アニマル・ウェルフェア）		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ20、75～96、142～155、156～178、227～236
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、75～96、142～155、156～178、227～236
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、75～96、142～155、156～178、227～236
GRI 304： 生物多様性 2016	304-1：保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	ページ89～94
	304-2：活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	ページ18～21、34～58、75～96、142～155、156～178、227～236
	304-3：生息地の保護・復元	ページ75～96、156～178、227～236
	304-4：事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	ページ227～236
	緑化	ページ89～96、225～226
	生物多様性等に配慮した資源消費	ページ60、74、142～155
	動物保護（アニマル・ウェルフェア）	情報が入手困難（報告に適した情報が集約されていない。）
大気への排出／気候変動		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ20、34～58
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、34～58

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号／URLまたは報告の省略の理由
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、34～58
GRI 305： 大気への排出 2016	305-1：直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	ページ34～58、207～208
	305-2：間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	ページ34～58、207～208
	305-3：その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	ページ34～58、207～208
	305-4：温室効果ガス（GHG）排出原単位	ページ34～58、207～208
	305-5：温室効果ガス（GHG）排出量の削減	ページ34～58、207～208
	305-6：オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	該当しない（組織の活動に関連が低い。）
	305-7：窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	情報が入手困難（ 環境アセスメントによって大会終了後に入手可能）
	カーボンオフセット	ページ55～58
	市民によるCO_2削減・吸収活動	ページ57～58
	暑さ対策	ページ57、76～85
排水および廃棄物		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ20、75～96、142～155、156～178、227～236
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、75～96、142～155、156～178、227～236
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、75～96、142～155、156～178、227～236
GRI 306： 排水および廃棄物 2016	306-1：排水の水質および排出先	情報が入手困難（大会終了後に入手可能）
	306-2：種類別および処分方法別の廃棄物	情報が入手困難（大会終了後に入手可能）
	306-3：重大な漏出	情報が入手困難（大会終了後に入手可能）
	306-4：有害廃棄物の輸送	該当しない（組織の活動に関連が低い。）
	306-5：排水や表面流水によって影響を受ける水域	ページ75～96、142～155、156～178、227～236
環境コンプライアンス		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18～21、34～96、142～155、156～178、227～236
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、34～96、142～155、156～178、227～236

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号／URLまたは報告の省略の理由
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、34～96、142～155、156～178、227～236
GRI 307： 環境コンプライアンス 2016	307-1：環境法規制の違反	該当しない（報告された事案がない。）
サプライヤーの環境面のアセスメント		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18～21、142～155、227～236
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、142～155、227～236
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、142～155、227～236
GRI 308： サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	308-1：環境基準により選定した新規サプライヤー	ページ142～155
	308-2：サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	ページ142～155
雇用		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ20、97～120
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、97～120
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、97～120
GRI 401： 雇用 2016	401-1：従業員の新規雇用と離職	ページ23～24、205～206
	401-2：正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	該当しない（要員構成の特殊性）。ページ23～24（職員の構成）を参照。
	401-3：育児休暇	ページ117～119
	多様な人材の確保	ページ98～110、117～119、205～206
労働安全衛生		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ20、97～120、142～155、156～178、206
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、97～120、142～155、156～178、206
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、97～120、142～155、156～178、206
GRI 403： 労働安全衛生 2016	403-1：正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	ページ206
	403-2：傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	該当しない／報告しない（組織の活動に関連が低い。）
	403-3：疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	該当しない（組織の活動に関連が低い。）

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号／URLまたは報告の省略の理由
GRI 403： 労働安全衛生 2016	403-4：労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	ページ206
	労働・活動環境への配慮	ページ117～120
	会場整備における労働安全衛生対策	ページ156～178
研修と教育		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18～21、97～120、121～141
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、97～120、121～141
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、97～120、121～141
GRI 404： 研修と教育 2016	404-1：従業員一人あたりの年間平均研修時間	情報が入手困難（組織の特殊性から未集計）
	404-2：従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	ページ24、103～106、121～141
	404-3：業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	ページ24、205～206
ダイバーシティと機会均等／アクセシビリティ、文化的課題への配慮、宗教的配慮		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18～21、97～120、121～141
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、97～120、121～141
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、97～120、121～141
GRI 405： ダイバーシティと機会均等 2016	405-1：ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	ページ205～206
	405-2：基本給と報酬総額の男女比	該当しない（男女による差別はない。）／情報が入手困難（職員構成の特殊性）
	D&I方針・施策	ページ102～110、179～184
	アクセシビリティ	ページ111～115
	多様な人材の確保	ページ102～110
	文化的課題への配慮	ページ102～110
	宗教的配慮	ページ102～110
	チケット販売戦略	ページ114、181～182
人権／非差別／報道・表現の自由／労働者の権利／クレームや苦情に対するプラクティス		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18～21、97～120、142～155
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、97～120、142～155
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、97～120、142～155
GRI 406： 非差別 2016	406-1：差別事例と実施した救済措置	ページ206
	報道・表現の自由の尊重	ページ115

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号／URLまたは報告の省略の理由
	労働者の権利の確保	ページ115～117
	クレームや苦情に対するプラクティス	ページ120、142～155
児童労働		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18～21、97～120、142～155
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、97～120、142～155
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、97～120、142～155
GRI 408： 児童労働 2016	408-1：児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	ページ142～155
強制労働		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18～21、97～120、142～155
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、97～120、142～155
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、97～120、142～155
GRI 409： 強制労働 2016	409-1：強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	ページ142～155
保安慣行		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18～21、97～120
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、97～120
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、97～120
GRI 410： 保安慣行 2016	410-1：人権方針や手順について研修を受けた保安要員	該当しない（現時点で保安要員はいない。）
交通及び流通		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18～21、34～58、178、180
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ19～20、34～58、178、180
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ19～20、34～58、178、180
	交通及び流通	ページ34～58、178、180
消費者プラクティス／製造責任／安全な飲食料品		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	「東京 2020 大会開催基本計画」
	103-2：マネジメント手法とその要素	「東京 2020 大会開催基本計画」
	103-3：マネジメント手法の評価	「東京 2020 大会開催基本計画」
	消費者プラクティス	https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/marketing/licensing/

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号／URLまたは報告の省略の理由
	製造責任	https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/marketing/licensing/
	安全な飲食料品	ページ183、https://tokyo2020.org/jp/games/food/
コミュニケーション／参加・協働		
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ18～21、121～141
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ28～32、121～141
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ28～32、121～141
	コミュニケーション	ページ121～141
	参加・協働	ページ121～141

国連グローバル・コンパクト対照表（1.3 本報告書について 関連）

東京2020組織委員会は、2018年7月より、国連グローバル・コンパクト（UNGC）に参加しています。ここでは、GC原則に関連する取り組みに該当する箇所を示します。

GC原則			大会前報告書の該当箇所
人権	原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである。	·4.4全体（ページ97～120） ·4.6全体（ページ142～155）
	原則2	企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。	·4.4全体（ページ97～120） ·4.6全体（ページ142～155）
労働	原則3	企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである。	·4.4の「労働者の権利の確保」（ページ115～117） ·4.6全体（ページ142～155）
	原則4	企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである。	·4.4の「労働者の権利の確保」（ページ115～117） ·4.6全体（ページ142～155）
	原則5	企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである。	·4.4の「労働者の権利の確保」（ページ115～117） ·4.6全体（ページ142～155）
	原則6	企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	·4.4の「ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）」（ページ102～110）「労働者の権利の確保」（ページ115～117）「労働・活動環境への適切な配慮の実践」（ページ117～119） ·4.6全体（ページ142～155）
環境	原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである。	·4.1全体（ページ34～58） ·4.2全体（ページ59～74） ·4.3全体（ページ75～96） ·4.6全体（ページ142～155） ·5全体（ページ156～178） ·6全体（ページ179～184）
	原則8	企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである。	·3.2全体（ページ28～32） ·4.1全体（ページ34～58） ·4.2全体（ページ59～74） ·4.3全体（ページ75～96） ·4.6全体（ページ142～155） ·5全体（ページ156～178） ·6全体（ページ179～184）
	原則9	企業は、環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである。	·4.1全体（ページ34～58） ·4.2全体（ページ59～74） ·4.3全体（ページ75～96） ·4.6全体（ページ142～155） ·5全体（ページ156～178） ·6全体（ページ179～184）
腐敗防止	原則10	企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。	·4.4の「公正な事業慣行等の配慮方策の実践」（ページ119～120） ·4.6全体（ページ142～155）

利害関係者リスト（1.3 本報告書について 関連）

- 国際競技連盟（IF）
- オリンピック・パラリンピックファミリー及び要人
- スタッフ、ボランティア等
- マーケティングパートナー
- オリンピック放送機構（OBS）及びライツホルダー（放送権者：RHB）
- プレス
- サプライヤー、ライセンシー
- 選手及び各国オリンピック委員会（NOC）・各国パラリンピック委員会（NPC）
- 観客
- 中央政府（JSC含む）
- 地方自治体（開催都市・東京都含む）
- 警察・消防機関
- 地域コミュニティ
- 非営利組織
- 有識者
- 大会会場所有者（東京都、JSC、関係自治体除く）

外部イニシアティブ／団体会員（1.2 組織委員会及び大会関係者 関連）

国際／国内	外部イニシアティブ	参加・署名の年月日	URL
国際	Centre for Sport and Human Rights	2018年6月26日	https://www.sporthumanrights.org/（英語）
	国連グローバル・コンパクト	2018年7月5日	http://www.ungcjn.org/gc/index.html https://www.unglobalcompact.org/（英語）
	国連気候変動枠組条約 “Sports for Climate Action Framework”	2018年12月3日	https://unfccc.int/climate-action/sectoral-engagement/sports-for-climate-action（英語）
国内	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会暴力団排除共同宣言	2016年3月29日	http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/anzen/tsuiho/haijyosengen.html https://tokyo2020.org/jp/news/notice/20160329-01.html
	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン	2018年7月5日	http://www.ungcjn.org/gcjn/index.html

事務所（3.1 組織委員会：組織体制の変化 関連）

時期	主たる事務所の所在地	他の事務所の所在地	事務所の所在地数
2014年1月　～	新宿区西新宿（都庁舎内）		1
2014年6月　～		新宿区西新宿	2
2015年4月　～	港区虎ノ門	新宿区西新宿（都庁舎内）	2
2016年7月　～		新宿区西新宿（都庁舎内） 新宿区西新宿 港区赤坂	4
2018年3月　～		新宿区西新宿（都庁舎内） 新宿区西新宿 港区赤坂 中央区晴海	5
2019年4月　～	中央区晴海 *組織委員会の事務所をほぼ集約。	新宿区西新宿（都庁舎内） *2019年末までは、港区虎ノ門に一部残存した。	2

ファンクショナルエリア（FA）一覧（3.1 組織委員会：組織体制の変化 関連）

ファンクショナルエリア（FA）			
	英語	略語	日本語
1	Accommodation	ACM	宿泊
2	Accreditation	ACR	アクレディテーション
3	Arrivals & Departures	AND	出入国
4	Brand Protection	BRP	ブランド保護
5	Brand, Identity & Look of the Games	BIL	大会のブランド・アイデンティティ・ルック
6	Broadcast Services	BRS	放送サービス
7	Business Development	BUS	ビジネス開発
8	Ceremonies	CER	セレモニー
9	City Activities & Live Sites	LIV	都市活動・ライブサイト
10	City Operations	CTY	都市運営調整
11	Cleaning & Waste	CNW	清掃・廃棄物
12	Communications (including Digital Media and Publications)	COM	コミュニケーション（デジタルメディア・出版物含む）
13	Communications, Coordination & Command/Control	CCC	コミュニケーション・コーディネーション・コマンド／コントロール
14	Culture	CUL	文化
15	Doping Control	DOP	ドーピングコントロール
16	Education	EDU	教育
17	Energy	NRG	エネルギー
18	Event Services	EVS	イベントサービス
19	Finance	FIN	財政
20	Food & Beverage	FNB	飲食
21	Government Relations	GOV	国・自治体調整
22	IF Services (included under Sport)	INS	IF サービス（競技に含まれる）
23	Information & Knowledge Management	IKM	情報・知識マネジメント
24	Language Services	LAN	言語サービス
25	Legacy	LGY	レガシー
26	Legal	LGL	法務
27	Licensing	LIC	ライセンシング
28	Logistics	LOG	ロジスティクス
29	Marketing Partner Services	MPS	マーケティングパートナーサービス
30	Medical Services	MED	メディカルサービス

ファンクショナルエリア（FA）			
	英語	略語	日本語
31	NOC & NPC Services	NCS	NOC・NPCサービス
32	Olympic & Paralympic Family Services (including Dignitary Programme and Protocol)	OFS, PFS, DIP, PRT	オリンピック・パラリンピックファミリーサービス（要人へのプログラム・プロトコール含む）
33	Operational Readiness	OPR	運営実践準備管理
34	Paralympic Games Integration	PGI	パラリンピックインテグレーション
35	People Management	PEM	人材管理
36	Planning & Coordination	PNC	計画・調整
37	Press Operations	PRS	プレスオペレーション
38	Procurement (including Rate Card)	PRC, RTC	調達（レートカード含む）
39	Risk Management	RSK	リスクマネジメント
40	Security	SEC	セキュリティ
41	Signage	SIG	標識・サイン
42	Spectator Experience	SPX	観客の経験
43	Sport	SPT	競技
44	Sustainability	SUS	持続可能性
45	Technology	TEC	テクノロジー
46	Test Events Management	TEM	テストイベントマネジメント
47	Ticketing	TKT	チケッティング
48	Torch Relay	OTR	聖火リレー
49	Transport	TRA	輸送
50	Venue Management	VEM	会場マネジメント
51	Venues & Infrastructure (including Venue Development and General Infrastructure)	VNI	会場・インフラ（会場設営・一般的なインフラ含む）
52	Villages Management	VIL	選手村マネジメント

従業員関係（3.1 組織委員会：組織体制の変化 関連）

以下に示す東京2020組織委員会の従業員関係のデータは、2020年1月1日現在の数値及び状況です。

（1）雇用契約（出向者と直接契約）別、出向元別

出向者	国	70	2%
	東京都	995	30.2%
	自治体	509	15.5%
	民間	835	25%
直接契約		882	26.8%
計		**3,291**	**100%**

（2）性別、年齢別、出向・直接契約別

	出向（国、東京都、自治体、民間）			直接契約（理事、直接雇用、人材派遣）			全体		
	男性	女性	小計	男性	女性	小計	男性計	女性計	総計
～29歳	191	101	292	29	62	91	220	163	383
30歳～49歳	1,209	366	1.575	168	249	417	1,377	615	1,992
50歳～59歳	329	62	391	69	49	118	398	111	509
60歳～	54	5	59	78	11	89	132	16	148
不明	64	28	92	29	138	167	93	166	259
計	1,847	562	2,409	373	509	882	2,220	1,071	3,291

（3）性別、年齢別、特別職・管理職別

	特別職			管理職（局長級・部長級・課長級）			特別職＋管理職		
	男性	女性	小計	男性	女性	小計	男性計	女性計	総計
～29歳	0	0	0	1	1	2	1	1	2
30歳～49歳	0	0	0	350	72	422	350	72	422
50歳～59歳	2	0	2	271	44	315	273	44	317
60歳～	13	0	13	76	8	84	89	8	97
不明	0	0	0	55	13	68	55	13	68
計	15	0	15	753	138	891	768	138	906

（4）団体交渉の対象

	職員数	職員総数（3,291人）に対する割合	
時間管理対象者：36協定対象者（主事級・係長級）	2,385	72.5%	任命された職員代表が36協定に署名。
賃金に関する対象者：契約職員	514	15.6%	労働組合はない。

（5）国・地域

組織委員会では、多様な国・地域からの職員が働いています。

（6）障がい者

組織委員会は、障がい者法定雇用率（2.2%）を満足しています。

（7）安全衛生委員会

組織委員会は、全組織を対象として、労使による衛生委員会を、事務所の所在地エリア*ごとに設置し、毎月運用してきました（法定）。

*現在は、事務所の集約に伴い、中央区エリアで統合して開催。

（8）業績とキャリア開発に関するレビュー

組織委員会は、上司と部下が業績とキャリア開発に関してレビューを行う面談制度を、年度の期初・中間・期末のタイミングに実施しています。

（9）差別事例と実施した是正措置

組織委員会は、各種ハラスメントを含む差別にかかわる状況を管理する仕組みを有しています。外部相談窓口の利用も可能です。

組織委員会職員

なし（2019年）。

他の大会関係者*

*組織委員会の管理責任の範囲外ですが、大会の準備運営との関連があり、報道がされるなど、ステークホルダーの関心の高い重要な事案について記載します。

1件。大会の準備運営に関わる業務を委託している会社において、当該業務を担当する従業員（1名）がパワーハラスメントを行ったとの事案が提起されました。所属元会社により調査が行われた結果、当該従業員に対し所属元会社により2019年12月に懲戒措置が取られ、公表されました。当該従業員は大会の準備運営業務から離れました。

FF＆E*1 で調達する省エネ性能の高い物品（4.1 気候変動 関連）

2019年12月末現在

物品名	基準	予定数量（台）
ノンフロン冷蔵庫（直冷式）45L	統一省エネラベル☆３つ*2	542
冷蔵庫138L	統一省エネラベル☆５つ	1,881
冷蔵庫168L	統一省エネラベル☆５つ	848
冷蔵庫248L	統一省エネラベル☆５つ	28
電子レンジ	省エネ基準達成率102% *3	1,085

*1　FF＆E：競技会場及び関連施設における家具・什器・備品
*2　統一省エネラベル：製品の省エネルギー性能を星の数で表し、併せて、省エネルギーラベルと年間の目安電気料金を表示したもの
*3　省エネ基準達成率：製品がトップランナー基準の目標基準値をどの程度達成しているかを％で表示したもの

FF＆E以外の省エネ性能の高い物品（4.1 気候変動 関連）

2020年1月末現在

物品名	基準	数量（台）
ノートパソコン	国際エネルギースタープログラム*1	約7,800
複合機	国際エネルギースタープログラム	約250

*1　国際エネルギースタープログラム：製品の稼働、スリープ、オフ時の消費電力などについて、省エネ性能の優れた上位25%の製品が適合となるように基準が設定されているオフィス機器の国際的省エネルギー制度

冷媒を使用した機器（4.1 気候変動 関連）

2019年12月末現在

物品名	予定数量（台）	冷媒	地球温暖化係数（GWP）
ノンフロン冷蔵庫（直冷式）45L	542	R600a	（3）
冷蔵庫138L	1,881	R600a	（3）
冷蔵庫168L	848	R600a	（3）
冷蔵庫248L	28	R600a	（3）
ルームエアコン	約15,000	R32	（675）
空冷式キューブアイス製氷機（スタックオンタイプ　貯氷量約240kg）	21	R404A	（3,920）
プレハブ式ウォークインクーラー（7.4坪、9.3坪×2）	3	R410a	（2,090）

資源管理分野の目標（4.2 資源管理 関連）

		目標	
		インプット側	アウトプット側
人間・社会活動の側面	リデュース	1.食品ロス削減（食品廃棄物の発生抑制） 2.容器包装等削減 3.調達物品のレンタル等活用による新規物品製造削減	
	リユース	3.調達物品の再使用（レンタル・リースの活用、使用後の再使用）・再生利用 （目標値：調達物品の再使用（レンタル・リース含む）・再生利用率：99%）	
	リサイクル	4.再生材の利用 5.入賞メダルへの再生金属利用	6.運営時廃棄物等の再使用・再生利用 （目標値：運営時廃棄物の再使用・再生利用率：65%） 7.食品廃棄物の再生利用 8.建設廃棄物等の再使用・再生利用 （目標値：新設会場の建設廃棄物の再資源化・縮減率99%以上、建設発生土の有効利用率99%以上）
地球環境保全の側面		9.再生可能資源の持続可能な利用（木材等）	10.環境中への排出の削減 （埋立処分量、廃棄物由来CO_2の削減）

数値目標対象となる調達物品であるかの判断基準（4.2 資源管理 関連）

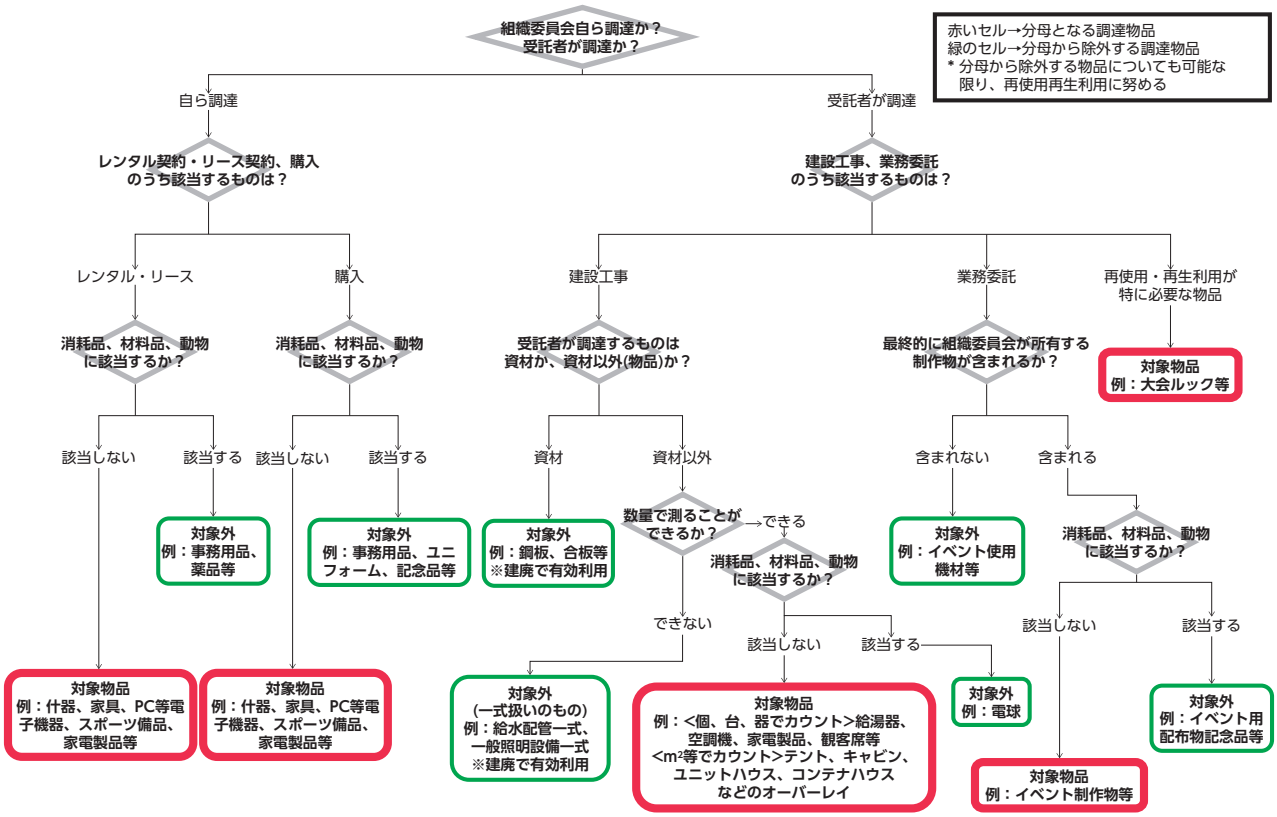

分別種別及び分別排出の区分例（4.2 資源管理 関連）

※2019年12月1日時点

標準的な分別種別例であり、実際には会場毎の条件や排出見込みを勘案して精査する。

排出場所	分別区分	再資源化方法等
観客エリア	プラスチック	再資源化
	ペットボトル	
	紙容器・紙コップ	
	飲み残し	適正処理
	食べ残し・ティッシュ、割りばし等	
観客売店（厨房）	プラスチック	再資源化
	缶・ビン	
	食品廃棄物	
	段ボール・紙包装	
	ティッシュ・割りばし等	適正処理
	廃食油	
諸室（ワークフォース諸室、医務室）	プラスチック	再資源化
	ペットボトル	
	紙容器・紙コップ	
	缶・ビン	
	OA用紙（三段ボックス）/シュレッダー	
	新聞・雑誌（三段ボックス）	
	段ボール	
	ティッシュ・割りばし等	適正処理
	金属・ガラスくず	
	バッテリー	
	感染性廃棄物	
諸室（ワークフォース休憩所、ダイニング）	プラスチック	再資源化
	ペットボトル	
	紙容器・紙コップ	
	弁当容器	
	缶・ビン	
	段ボール	
	食べ残し	
	飲み残し	適正処理
	ティッシュ・割りばし等	
	金属・ガラスくず	

排出場所	分別区分	再資源化方法等
諸室（メディア）	プラスチック	再資源化
	ペットボトル	
	紙容器・紙コップ	
	缶・ビン	
	食品廃棄物	
	OA用紙（三段ボックス）/シュレッダー	
	新聞・雑誌（三段ボックス）	
	段ボール	
	ティッシュ・割りばし等	適正処理
	金属・ガラスくず（使えなくなったケーブル等）	
	バッテリー	
選手村（ダイニング/下膳）	プラスチック	再資源化
	ペットボトル	
	紙容器・紙コップ	
	缶・ビン	
	食べ残し	
	飲み残し	適正処理
	ティッシュ・割りばし等	
選手村（ダイニング/厨房）	プラスチック	再資源化
	食品廃棄物	
	段ボール・紙包装	
	ティッシュ、割りばし等	適正処理
	廃食油	
	金属・ガラスくず	
選手村宿泊棟 ※ごみ（感染性廃棄物を除く）の分別は、清掃スタッフが当該ごみを回収する際に行う。	プラスチック	再資源化
	ペットボトル	
	紙容器・紙コップ	
	缶・ビン	
	OA用紙	
	新聞・雑誌	
	食べ残し、ティッシュ、割りばし等	適正処理
	金属・ガラスくず	
	バッテリー	
	感染性廃棄物	

排出場所	分別区分	再資源化方法等
IBC/MPC ※右記に記載のない廃棄物が発生した場合は別途東京2020組織委員会と検討の上、再資源化、適正処理の方法を決定する。	ビン	再資源化
	缶	
	ペットボトル	
	段ボール	
	OA用紙（三段ボックス）/シュレッダー	
	新聞・雑誌（三段ボックス）	
	食品廃棄物	
	紙容器・紙コップ	
	プラスチック	
	弁当容器	
	バッテリー	
	ティッシュ・割りばし等	適正処理
	金属・ガラスくず・ケーブル類	
	感染性廃棄物	

運営時廃棄物の排出推計量（4.2 資源管理 関連）

この項には、2020年の東京2020大会の開催を前提とした記述が含まれます。

※2019年12月1日時点

対象会場：競技会場43か所、選手村、IBC/MPC

対象期間：大会延期前の準備期間（2020年6月24日）から延期前の大会終了後（9月6日）までの期間における算定

	会場	所在地	ビン	缶	ペットボトル	段ボール	新聞・パンフ・OA用紙	食品廃棄物	紙容器	プラスチック	弁当容器	可燃ごみ	燃えないごみ	合計	資源化合計	資源化率
1	オリンピックスタジアム	都内	609	24,672	191,162	161,840	30,033	34,727	49,943	62,487	7,393	192,153	3,767	758,786	562,866	74.2%
2	東京体育館	都内	366	3,608	23,227	26,453	6,158	8,577	7,478	12,139	2,681	37,420	1,268	129,375	90,687	70.1%
3	国立代々木競技場	都内	132	5,758	30,515	38,986	7,707	11,332	12,006	15,673	3,156	44,563	805	170,633	125,265	73.4%
4	日本武道館	都内	103	2,880	19,574	22,017	6,864	9,620	6,423	10,075	3,328	27,074	570	108,528	80,884	74.5%
5	札幌大通公園	都内	12	235	7,852	3,630	2,646	4,160	878	2,428	1,756	4,625	91	28,313	23,597	83.3%
6	東京国際フォーラム	都内	132	1,723	12,067	13,142	4,007	15,221	3,730	6,243	0	17,465	451	74,181	56,265	75.8%
7	国技館	都内	105	1,836	12,002	13,700	3,875	13,630	3,953	6,195	0	17,560	399	73,255	55,296	75.5%
8	馬事公苑	都内	314	1,975	30,147	16,286	5,157	7,231	4,268	8,485	2,589	25,571	1,004	103,027	76,452	74.2%
9	武蔵野の森総合スポーツプラザ	都内（多摩）	73	2,540	21,362	19,504	7,028	7,866	5,581	8,863	2,681	25,024	453	100,975	75,498	74.8%
10	東京スタジアム	都内（多摩）	40	4,332	38,811	30,992	7,273	11,939	9,533	13,056	3,869	33,787	533	154,165	119,845	77.7%
11	武蔵野の森公園	都内（多摩）	6	85	2,931	1,354	837	0	345	916	0	1,557	32	8,063	6,474	80.3%
12	有明アリーナ	都内	306	9,433	47,593	62,834	9,924	19,048	20,233	24,558	3,455	68,428	1,603	267,415	197,384	73.8%
13	有明体操競技場	都内	162	4,095	25,968	30,172	10,241	10,758	8,652	13,384	3,497	39,420	713	147,062	106,929	72.7%
14	有明アーバンスポーツパーク	都内	32	591	9,507	5,098	2,353	3,181	1,385	2,649	1,238	6,602	85	32,721	26,034	79.6%
15	有明テニスの森	都内	138	3,327	52,043	25,445	8,277	11,063	7,321	11,710	3,830	32,046	618	155,818	123,154	79.0%
16	お台場海浜公園	都内	26	583	11,660	5,864	3,825	4,515	1,465	3,405	1,823	8,285	99	41,550	33,166	79.8%
17	潮風公園	都内	152	4,247	48,540	29,256	5,969	8,536	8,882	12,061	2,421	34,940	759	155,763	120,064	77.1%
18	青海アーバンスポーツパーク	都内	70	2,637	32,989	19,291	5,139	7,728	5,755	8,418	2,608	22,509	432	107,576	84,635	78.7%
19	大井ホッケー競技場	都内	112	3,798	32,435	26,190	5,266	8,598	8,020	10,907	2,600	30,217	655	128,798	97,926	76.0%
20	海の森クロスカントリーコース	都内	4	244	6,778	3,207	1,920	3,583	843	2,045	1,516	3,538	60	23,738	20,140	84.8%
21	海の森水上競技場	都内	241	2,681	38,705	21,453	8,474	8,810	5,732	10,511	3,064	31,944	814	132,429	99,671	75.3%
22	カヌー・スラロームセンター	都内	24	593	11,156	5,307	2,513	3,937	1,436	2,844	1,462	6,584	94	35,950	29,272	81.4%
23	夢の島公園アーチェリー場	都内	68	1,756	25,030	13,985	5,268	6,782	3,961	6,716	2,437	17,935	364	84,302	66,003	78.3%
24	東京アクアティクスセンター	都内	450	7,657	44,305	53,608	15,372	14,001	15,355	22,886	3,830	73,679	1,619	252,762	177,464	70.2%
25	東京辰巳国際水泳場	都内	172	1,793	12,529	13,747	5,586	4,364	3,631	6,504	1,381	21,666	550	71,923	49,707	69.1%
26	幕張メッセAホール	地方	110	3,515	32,134	26,703	5,649	27,316	8,379	17,911	0	28,371	587	150,675	103,806	68.9%
27	幕張メッセBホール	地方	91	2,551	15,684	18,467	4,432	18,345	5,531	12,433	0	21,752	479	99,765	65,101	65.3%
28	幕張メッセCホール	地方	62	1,272	6,861	8,618	1,621	5,298	2,621	5,838	0	10,633	281	43,105	26,353	61.1%
29	釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ	地方	32	944	21,144	10,424	5,049	0	2,912	11,214	0	21,408	195	73,322	40,505	55.2%
30	さいたまスーパーアリーナ	地方	335	9,284	45,271	60,492	8,807	0	18,772	43,447	0	84,373	1,659	272,440	142,961	52.5%
31	陸上自衛隊朝霞訓練場	地方	83	865	12,085	7,753	4,185	0	1,577	7,061	0	16,717	230	50,556	26,548	52.5%
32	霞ヶ関カンツリー倶楽部	地方	32	1,994	27,047	15,349	5,214	0	4,500	12,858	0	25,457	305	92,756	54,136	58.4%
33	江の島ヨットハーバー	地方	44	583	10,831	5,529	3,147	0	1,395	5,265	0	12,028	229	39,051	21,529	55.1%
34	伊豆ベロドローム	地方	47	621	6,737	6,078	3,834	0	1,496	4,094	0	21,419	149	44,475	18,813	42.3%
35	伊豆MTBコース	地方	10	545	12,534	6,207	3,172	0	460	6,626	0	14,007	129	43,690	22,928	52.5%
36	富士スピードウェイ	地方	28	1,411	13,926	10,785	2,748	0	3,260	7,211	0	24,330	212	63,911	32,158	50.3%
37	福島あづま球場	地方	11	864	11,037	7,621	2,895	0	2,236	7,296	0	13,683	136	45,779	24,664	53.9%
38	横浜スタジアム	地方	62	6,857	51,944	44,447	5,882	11,302	14,250	32,431	0	46,616	788	214,579	134,744	62.8%
39	札幌ドーム	地方	5	2,095	20,430	15,714	3,743	0	4,874	13,267	0	23,789	275	84,192	46,861	55.7%
40	宮城スタジアム	地方	6	2,484	24,205	18,676	4,323	0	5,807	15,722	0	28,080	313	99,616	55,501	55.7%
41	茨城カシマスタジアム	地方	8	3,057	26,654	21,482	4,287	0	6,744	16,991	0	30,508	381	110,112	62,232	56.5%
42	埼玉スタジアム2002	地方	8	4,831	41,298	33,595	5,831	0	10,707	26,415	0	46,443	560	169,688	96,270	56.7%

43	横浜国際総合競技場	地方	88	5,511	48,255	38,898	6,835	15,161	12,239	30,848	0	40,214	671	198,720	126,987	63.9%
44	選手村宿泊棟	都内	2,526	5,052	26,277	0	0	0	0	20,208	0	65,676	15,156	134,895	54,063	40.1%
45	選手村ダイニング	都内	5,052	15,483	76,137	58,572	19,182	309,042	133,326	111,963	0	97,620	4,506	830,883	728,757	87.7%
46	選手村MFC	都内	255	8,558	43,394	34,339	16,212	141,551	47,183	59,551	0	58,191	918	410,152	351,043	85.6%
47	選手村NOC/NPC	都内	347	722	3,711	4,288	722	0	0	3,569	0	8,564	570	22,493	13,359	59.4%
48	選手村４丁目	都内	839	1,651	8,644	9,963	1,651	0	0	8,305	0	19,931	1,332	52,316	31,053	59.4%
49	IBC/MPC	都内	855	1,093	38,365	19,736	64,999	53,216	5,587	13,088	5,293	16,472	1,875	220,579	202,232	91.7%
総計			14,785	174,922	1,413,493	1,147,097	356,132	820,438	490,665	778,770	67,908	1,600,874	49,774	6,914,858	4,984,854	72.1%
			ビン	缶	ペットボトル	段ボール	新聞・パンフ・ＯＡ用紙	食品廃棄物	紙容器	プラスチック	弁当容器	可燃ごみ	燃えないごみ	合計	資源化合計	資源化率

〈競技会場・非競技会場〉

	種別	所在地	ビン	缶	ペットボトル	段ボール	新聞・パンフ・ＯＡ用紙	食品廃棄物	紙容器	プラスチック	弁当容器	可燃ごみ	燃えないごみ	合計	資源化合計	資源化率
1	競技会場	－	4,911	142,363	1,216,965	1,020,199	253,366	316,629	304,569	562,086	62,615	1,334,420	25,417	5,243,540	3,606,775	68.8%
2	選手村	－	9,019	31,466	158,163	107,162	37,767	450,593	180,509	203,596	0	249,982	22,482	1,450,739	1,178,275	81.2%

【都内会場】

	地域名	所在地	ビン	缶	ペットボトル	段ボール	新聞・パンフ・ＯＡ用紙	食品廃棄物	紙容器	プラスチック	弁当容器	可燃ごみ	燃えないごみ	合計	資源化合計	資源化率
①	23区内会場	－	13,592	118,446	914,460	734,779	256,694	719,051	366,568	476,579	59,602	1,026,053	41,086	4,726,910	3,659,771	77.4%
②	多摩地域会場	－	119	6,957	63,104	51,850	15,138	19,805	15,459	22,835	6,550	60,368	1,018	263,203	201,817	76.7%
東京都内会場		－	13,711	125,403	977,564	786,629	271,832	738,856	382,027	499,414	66,152	1,086,421	42,104	4,990,113	3,861,588	77.4%

【地方会場】

	地域名	所在地	ビン	缶	ペットボトル	段ボール	新聞・パンフ・ＯＡ用紙	食品廃棄物	紙容器	プラスチック	弁当容器	可燃ごみ	燃えないごみ	合計	資源化合計	資源化率
1	他道県会場	－	1,074	49,519	435,929	360,468	84,300	81,582	108,638	279,356	1,756	514,453	7,670	1,924,745	1,125,694	58.5%

運営時廃棄物の排出原単位（4.2 資源管理 関連）

※2019年12月1日時点

※1日あたりの原単位（競技会場については、観客、アスリートはセッションあたりの原単位、その他のステークホルダーは1日あたりの原単位）

【競技会場】

原単位（g/人）	観客	アスリート	OF/PF*	メディア	WF*	備考
ビン	0	10	10	0	0	観客、メディア、WFへの提供は想定しない
缶	10	4	4	4	4	1本17g(平均値)、観客は2人に1人、その他は5人に1人が消費と想定
ペットボトル（体育館系）	39	104	78	78	78	500ml1本あたり24.3g、飲み残し1.7gとし、それぞれ消費本数を設定 例） 観客（体育館系）＝2本、アスリート（スタジアム）＝5本
ペットボトル（スタジアム）	65	130	91	104	104	
ペットボトル（野外・公園）	91	156	104	130	130	
段ボール	60	60	60	60	60	各ステークホルダーに提供する物品の梱包材等
古紙（新聞・パンフ・OA用紙）	3	6	10	150	30	観客はパンフ1枚3g、WFは10倍、メディアはさらに5倍
食品残渣	7.5	225	160	160	80	WFは1食400gの20%、アスリートは300g×75%、観客は売店の残渣を想定
紙容器*	20	27.5	20	27.5	17	紙コップ15g、紙皿25gとし、使用人数割合を設定
プラスチック	40	60	40	40	40	独自調査結果の約40g/人を使用、アスリートはゼリー飲料も消費想定
弁当がら	0	0	0	0	34	WFのみ、1日1食を想定
可燃ごみ	60	50	50	50	50	観客は、食品残渣等の混入を想定
燃えないごみ	1	26	1	1	1	アスリートはスプレー缶を想定
合計（体育館系）	240.5	572.5	433	570.5	394	
合計（スタジアム系）	266.5	598.5	446.0	596.5	420.0	
合計（野外・屋外）	293	625	459	623	446	

*OF…オリンピックファミリー、PF…パラリンピックファミリー、WF…ワークフォース

*紙容器…提供する場合

【選手村ダイニング】

原単位（g/人）	アスリート	OF/PF	メディア	WF	備考
ビン	10	0	0	0	競技会場の原単位と同様
缶	16.3	0	0	15.4	1本17gでアスリートは4人に1人・WFは5人に1人が消費　＋　調味料用業務缶分（12g）
ペットボトル	78	0	0	78	1人あたり3本消費の想定
段ボール	60	0	0	60	競技会場の原単位と同様
古紙（新聞・パンフ・OA用紙）	10	0	0	30	WFは競技会場の原単位と同様、アスリートは3分の1
食品残渣	360	0	0	270	アスリートは実績値等を参考に1日分の排出量を推定、WFはその約7割
紙容器	180	0	0	90	1食あたり紙コップ1個＋紙皿3枚、アスリートは2食を想定
プラスチック	120	0	0	109	プラスチックカトラリー、調味料容器、包装材等を考慮
可燃ごみ	100	0	0	100	競技会場の原単位（50g）の2倍と想定
燃えないごみ	8	0	0	1	アスリートは独自調査（宿泊施設）に基づき算出、WFは競技会場の原単位と同様
合計	942.3	0.0	0.0	753.4	

【選手村宿泊棟】

原単位（g/人）	アスリート	OF/PF	メディア	WF	備考
ビン	5	0	0	0	競技会場の半分と想定
缶	10.0	0	0	0	競技会場の観客の原単位を使用
ペットボトル	52	0	0	0	1人あたり2本消費を想定
段ボール	0	0	0	0	―
古紙（新聞・パンフ・OA用紙）	0	0	0	0	可燃ごみに混入すると想定
食品残渣	0	0	0	0	可燃ごみに混入すると想定
紙容器	0	0	0	0	可燃ごみに混入すると想定
プラスチック	40	0	0	0	競技会場の観客の原単位を使用
可燃ごみ	130	0	0	0	食品残渣等の混入を想定
燃えないごみ	30	0	0	0	競技会場と選手村ダイニングの平均値を使用
合計	267.0	0.0	0.0	0.0	

【選手村その他】

原単位（g/人）	全				備考
ビン	5				競技会場の半分と想定
缶	10.0				競技会場の観客の原単位を使用
ペットボトル	52				1人あたり2本消費を想定
段ボール	60				競技会場の原単位と同様
古紙（新聞・パンフ・OA用紙）	10				選手村ダイニングの原単位と同様
食品残渣	0				可燃ごみに混入すると想定
紙容器	0				可燃ごみに混入すると想定
プラスチック	50				選手村宿泊棟の原単位を参考
可燃ごみ	120				食品残渣等の混入を想定
燃えないごみ	8				選手村宿泊棟の3分の1と想定
合計	315.0				

【IBC/MPC】

原単位（g/人）	アスリート	OF/PF	メディア	WF	備考
ビン	0	0	5	0	メディアのみへの提供を想定
缶	3.4	3.4	3.4	3.4	1個17g、5人に1人が消費と想定
ペットボトル	26	13	130	104	メディア・WFは4本、アスリートは1本と想定
段ボール	60	60	60	60	競技会場の原単位を使用
古紙（新聞・パンフ・OA用紙）	10	10	355	30	メディア：OA用紙120g＋新聞200g＋雑誌パンフ35g
食品残渣	0	0	240	80	WFは競技会場と同量、メディアはその3倍と想定
紙容器	17	17	17	17	競技会場のWFの原単位を使用
プラスチック	20	20	40	40	メディア・WFは競技会場と同じ、アスリートOF/PFはその2分の1
弁当がら	0	0	0	34	WFのみ、1日1食を想定
可燃ごみ	50	50	50	50	競技会場の原単位を使用
燃えないごみ	1	1	10	1	競技会場の原単位を使用（アスリートのスプレー缶は考慮しない）、メディアは増
合計	187.4	174.4	910.4	419.4	

お台場海浜公園の水質安定化に向けた取り組み（4.3 大気・水・緑・生物多様性等 関連）

事例　2018年度東京都オリンピック・パラリンピック準備局、東京2020組織委員会「水質水温調査」

- 期　間：2018年7月24日～ 8月9日、8月25日～ 9月6日（計27日間）
  ※台風等の影響により欠測あり
- 場　所：お台場海浜公園内（6地点）
- 内　容：実際に競技を実施するエリアの水質（大腸菌数・ふん便性大腸菌群数・腸球菌数・pH・COD（化学的酸素要求量）・透明度・油膜）、水温を測定する調査を実施しました。
- 結　果：水質については、台風等の影響を直接受けたこともあり、大腸菌類の数値が27日間のうち12日間で、それぞれの競技における基準を超過しました。
  水温については、全ての地点で基準を超過した日は1日もありませんでした。（最高30.0℃、平均27.6℃、【基準31.0℃未満】）

事例　2018年度東京都オリンピック・パラリンピック準備局、港湾局「水中スクリーン実験」

- 期　間：2018年7月24日～ 8月9日、8月25日～ 31日（計22日間）
  ※台風等の影響により欠測あり
- 場　所：お台場海浜公園内
- 内　容：水中スクリーンの設置による大腸菌等の流入抑制効果を検証するための実証実験を行いました（東京港の水質改善の一環として実施）。具体的には、3重スクリーンと1重スクリーンを設置し、それぞれの大腸菌数・ふん便性大腸菌群数・腸球菌数・pH・COD（化学的酸素要求量）・透明度・油膜・水温を測定することにより、流入抑制効果を検証しました。
- 結　果：3重スクリーン内では、調査期間（22日間）の全てで水質基準内の数値となり、大腸菌類の抑制効果が確認できました。一方で、台風以外の日を中心に、スクリーン内のpHやCOD、腸球菌数、透明度について、水質基準を超過する日がありました。
  また、記録的な高温の天候が続いたこともあり、スクリーンの内側は、外側と比較して平均約1℃（最高3.8℃）高い結果となりました。

水中スクリーンイメージ図

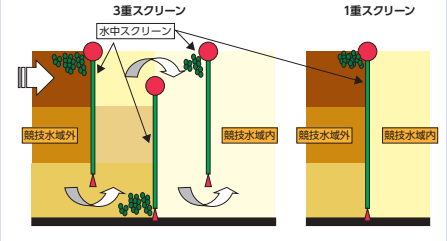

写真提供：東京都
水中スクリーン実験

調達コードに係る通報受付窓口での通報の受付・処理（4.6 持続可能性に配慮した調達関連）

2020年1月31日時点

受付番号	受付日	通報内容	処理状況
1	2018年4月2日	建設現場において発生した労働災害について、労働組合代表を入れた共同調査の実施を求める内容	通報内容を確認したところ、組織委員会発注の建設工事に関するものではなかったため、通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。 通報者に対しては、当該建設現場における再発防止策の状況について説明している。
2	2018年4月2日	合板を製造しているマレーシアの木材加工工場において、労働組合活動に参加した労働者が不当に退職させられたという内容	通報内容を確認したところ、組織委員会発注の建設工事等で使用している製品に関するものではなく、また、現地裁判所にて係争中であったことから、通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。
3	2018年10月16日	調達コードの4（3）②「差別・ハラスメントの禁止」に抵触していると考えられるという内容	通報内容を確認したところ、組織委員会が調達する物品・サービス等に関するものでなかったため、通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。 組織委員会では、通報者に対して利用可能な他機関の窓口を紹介するとともに、当該機関に対しても適切な対応を働きかけ。
4	2018年11月22日	他機関による建設現場において「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に適合しない木材が使用されている可能性があり、組織委員会は当該機関に調達基準を尊重させる責任を果たしていないという内容	通報内容を確認したところ、組織委員会発注の建設工事で使用している木材に関するものではなかったため、通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。 組織委員会では、関係機関と連携して確認できた点（指摘されている特定の伐採事業者は、大会施設向けに供給された木材のサプライチェーンに入っていないこと）について、通報者に対して可能な範囲で説明している。
5	2018年11月22日	他機関による建設現場において「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に適合しない木材が使用されている可能性があり、組織委員会は当該機関に調達基準を尊重させる責任を果たしていないという内容	通報内容を確認したところ、組織委員会発注の建設工事で使用している木材に関するものではなかったため、通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。 組織委員会では、関係機関と連携して確認できた点（指摘されている特定の伐採事業者は、大会施設向けに供給された木材のサプライチェーンに入っていないこと）について、通報者に対して可能な範囲で説明している。
6	2019年3月26日	民間企業の商品に係る広告が誤解を招くと考えられるため、改善を求めるべきという内容	通報内容を確認したところ、組織委員会が調達する物品・サービス等に関するものではなかったため、通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。
7	2019年4月3日	地方自治体が調達した商品に関する苦情について、製造企業の対応が十分でないという内容	通報内容を確認したところ、組織委員会が調達する物品・サービス等に関するものではなかったため、通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。

受付番号	受付日	通報内容	処理状況
8	2019年6月5日	電気機器製造企業のタイにある子会社の工場において、労働組合員が不法にロックアウトされるなど、労働者の権利が侵害されているという内容	当該工場で製造された電気機器について調達されていないことが確認され、また、現地裁判所にて係争中であったため、通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。 組織委員会では、当該工場の親会社と面会し、現地の対応に関して説明を受けている。また、このことを通報者に伝えている。
9	2019年8月26日	民間警備会社において、労働者が会社から退職を強要されたという内容	通報内容を確認したところ、組織委員会が調達する物品・サービス等に関するものでなかったため、通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。
10	2019年10月18日	組織委員会発注工事の建設現場において、労働者が炎天下で過酷な労働に長時間従事している、熱中症対策保護具の支給が十分ではない、ILO条約に基づく労働安全環境を保護する統一的な規則が存在せず、監督体制もない等の内容	対象案件に該当すると判断し、対応中。 助言委員会を設置済み。通報者及び被通報者からの情報収集に向けた準備中。
11	2019年10月18日	組織委員会発注工事の建設現場において、労働者が炎天下で過酷な労働に長時間従事している、熱中症対策保護具の支給が十分ではない、ILO条約に基づく労働安全環境を保護する統一的な規則が存在せず、監督体制もない等の内容	調達コード策定以前の契約のため、本通報受付窓口では対象とならないと判断。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設工事安全衛生対策協議会において、「安全衛生対策の基本方針」を策定し、その実施状況は同協議会で共有されている旨を通報者に紹介。また、労働安全衛生の重要性に鑑み、被通報者の建設会社に対して通報の内容を共有するとともに、当該工事における安全管理・労務管理の取組について確認中。

※通報の受付及び処理の状況については、東京2020組織委員会のウェブサイト（https://tokyo2020.org/ja/games/sustainability/status-of-the-reports）で公表しています。また、持続可能性大会後報告書でも掲載する予定です。

木材に関するモニタリング調査（4.6 持続可能性に配慮した調達 関連）

（概要）
東京2020組織委員会は、東京都と共同で、コンクリート型枠合板について、伐採段階や加工段階の現地調査をマレーシア及びインドネシアで実施しました。現地では、法的プロセスの遵守、計画に基づく森林の管理・収穫、生態系保全や地域コミュニティの権利尊重などに取り組んでいることが確認できました。労働安全対策や廃棄物処理等に関して一部課題が観察されましたが、各企業において改善のための対応がなされています。

（調査の趣旨及び方法）
東京2020組織委員会では、「持続可能性に配慮した調達コード」の遵守状況について、リスクの高さに応じたモニタリングに取り組むこととしています。モニタリングは、調達コードの運用業務の一環であり、対象案件の選定や必要な予算の確保を含め、東京2020組織委員会が主体的に企画・実施するものです。

今回の調査については、調達コードのモニタリング実施を検討する中で、実際の調達が一定程度進んでおり、かつ、社会的関心も高いことを考慮して、コンクリート型枠合板を対象に選定しました。また、東京都と共同で実施することとしたことから、東京2020組織委員会及び東京都が発注する建設工事において調達されているマレーシア及びインドネシア製のコンクリート型枠合板を調査対象とし、その木材が伐採されている森林と合板に加工される工場を訪問し調査を行いました。マレーシア製の型枠合板は、有明体操競技場、東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、カヌー・スラロームセンターで使用されており、インドネシア製の型枠合板は、有明アリーナで使用されています。調査は、東京2020組織委員会からの委託を受けたコンサルティング企業により実施されました。

コンクリート型枠合板の供給過程

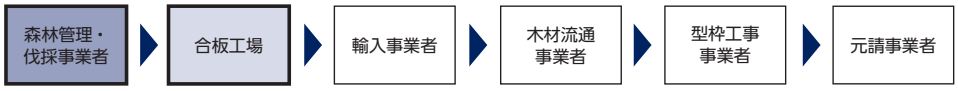

伐採地に関しては、マレーシア、インドネシアのいずれのケースも複数の伐採地があることから、先住民族の居住地域や保護地域等との重複を把握した上で、調査対象地を選定しています。その上で、「持続可能性に配慮した木材の調達基準」の各要件（①合法性、②計画性、③生態系保全、④住民の権利配慮、⑤労働安全）に照らして、関連文書の確認、管理状況の視察、関係者への聞き取り等により調査を実施しました。
合板工場については、原木のトレーサビリティ管理のほか、調達コードの環境及び労働分野の基準を踏まえて、汚染防止・廃棄物処理や労働管理・安全衛生対策を中心に、関連文書の確認、工場内の管理状況の視察、関係者への聞き取り等により調査を実施しました。
調査に当たっては、関係者へのヒアリングのため、対象企業、行政機関、地域コミュニティ、研究機関、現地NGO、認証関係機関、現地労働者など、できるだけ多様なステークホルダーへコンタクトしています。

マレーシアでの調査結果

（伐採地）
調査対象地では、天然林のコンセッションにおいて、択伐施業により木材を生産しており、持続可能な森林管理の認証であるMTCS認証（PEFCと相互承認しているマレーシアの森林認証制度）も取得しています。調査では、法令上必要とされる手続きがすべて実施されていることを確認しています。

今回の調査対象森林では、コンセッションを25に分割し、25年のサイクルで伐採する計画となっています。専門の調査員が事前に、伐採対象木、将来伐採対象木、保護すべき樹木（保護種の樹木、マザーツリー、果樹木、営巣木等）、河川、作業路等を調査し、その情報はデータベースに登録されています。また、資源量調査や定点観測結果に基づいて、持続可能な年間伐採可能資源量を算出し、この範囲内で伐採しています。さらに、環境へのインパクトを低減するため、仮設作業路延長の抑制やウインチを使った集材方法の採用により、土壌流出や斜面崩壊防止を図っています。また、現地の大学等と協力し、絶滅危惧種の観察及び持続可能な森林経営における生態等に関する調査活動に取り組んでいます。

住民との関係も良好であることが確認されています。調査した森林内およびその周辺には55の集落がありますが、各集落の代表で構成するコミュニティ代表者委員会が設立されており、各集落の意見・要望はここで集約されます。さらに、企業、コミュニティ代表者委員会及び行政組織が参加して、当該森林の運営について協議する場があり、この中でコミュニティからの要望についても協議されます。コミュニティ代表者委員会の議長や、訪問した集落の人々によれば、運営企業と良好な関係を構築できているとのことであり、当該森林内での土地利用に関する係争事例は確認されませんでした。

安全衛生方針や安全管理計画の策定、手順書の整備、災害記録の保管、教育の実施など管理状況は良好であり、伐採箇所および隣接する整備工場における保護具の着用も良好でした。

伐採予定樹木の調査

重機ウインチによる集材

（合板工場）

合板工場における原木のトレーサビリティに関する管理が適切であることを確認しています。また、サラワク州にあるこの工場は、環境マネジメントに関する規格であるISO14001の認証を取得しており、環境管理計画に基づいて、排水、排気その他化学物質や産業廃棄物等を測定・モニタリングしています。

当該工場では、ILOの中核的労働基準を反映した運営方針を策定しています。労働者の大多数がインドネシア人労働者ですが、労働者には無償で住居が提供されているほか、雇用時の手続き費用や労働保険等は企業側が負担しています。工場稼働期間における標準勤務体制は11時間ごと（1時間の休憩含む）の昼夜2交代制です。

インドネシア人労働者のパスポートを工場が保管していますが、これについては、安全に保管する目的で、労働者本人の書面による同意を得た上で工場が預かっているものであり、労働者が返却を求めた場合は速やかに返却していることを確認しています。マレーシア使用者協会のガイドライン*1やRSPO*2の認証基準を踏まえると、このようなパスポートの保管については許容されている実態があります。一方で、パスポートを保管することが移動の自由を制限し、強制労働につながるリスクがあることを踏まえ、東京2020組織委員会及び東京都は、工場に対して、パスポート保管による不満や不便がないか労働者に確認することを提案しました。これを受けて、工場経営者は、インドネシア人労働者から意見を聞いていますが、労働者からは現状の取り扱いについて不満や不便を述べる意見はありませんでした。

この工場では、安全衛生に関する方針や計画の策定、手順書の整備、災害記録の保管、教育などが実施されていますが、一方で、保護具の不十分な着用や機械整備時の危険な作業等が見られました。これらの課題については、工場において、チェックリストを用いて、保護具の着用状況などの確認を行うとともに、機械不調時の作業手順を新たに策定するなど、すでに必要な対応がとられていることを確認しています。

*1：マレーシアの外国人労働者の募集、配置、雇用及び送還に関する実務ガイドライン
http://www.mef.org.my/Attachments/MEFReport_PGERPERFWM.pdf
*2：持続可能なパーム油のための円卓会議
https://www.rspo.org/principles-and-criteria-review

塗装ライン上のフード

労働者用宿舎

インドネシアでの調査結果

（伐採地）

調査対象地では、産業植林のコンセッションにおいて、択伐施業により木材を生産しており、SVLK制度*の下での持続可能な森林管理認証（PHPL認証）を有しています。森林管理企業は、その木材生産に関する有効な関係許認可及び政府承認済の森林管理計画を文書でもって示すことができます。

* Sistem Verifikasi Legalitas Kayuの略。EU木材規則にも対応した、インドネシアにおける木材の合法性・持続可能性を認証する制度

森林管理企業は、森林を中長期の計画に基づいて管理しています。また、生態系の保全のため、コンセッションエリア内の一部を保全区域とし、関連手順書の策定、森林保護スタッフの配置、森林火災防止策などの措置を実施しています。保全区域が近隣コミュニティにより違法に農地に転換されている、動植物に関する手順書において網羅されていない種がある等の課題がありますが、コミュニティとの協議や動植物関連手順書の見直し等の対応がとられています。

コンセッションエリアの一部が慣習的な土地と重複していますが、森林管理企業は、周辺コミュニティの権利尊重のための各種標準手順書を定め、先住民の文化に沿ったCSR及び地域開発プログラムを実施する等、周辺コミュニティ・先住民族との良好な関係づくりに努力しています。また、慣習的な土地との指摘を住民から受けている土地について、地方政府の支援を得つつ先住民族と経営陣との協議を継続する、コンセッション内の未利用地を一時的な農地として近隣農民に提供する等の取り組みを行っています。

森林管理企業では、労働安全衛生のために、安全衛生手続きに係る文書の策定、労働者への保護具の提供、取り組みの記録等を実施しています。一方、作業場における保護具の未着用や、労働者キャンプにおける清潔な水供給が不十分等の状況が観察されました。森林管理企業では今後、関係する請負業者と協議して改善していくこととしています。また、作業場において、請負業者が廃油等の有害廃棄物を適切に保管していない等の状況が観察されています。このため、森林管理企業では、有害物質の適切な管理を請負業者との契約に明記する、作業場での清掃・漏洩防止を徹底する等の改善策を検討中です。

コンセッションの植林木

（合板工場）

伐採された木材については、オンラインシステムを通じた当局への報告がなされており、トレーサビリティが確保されています。合板工場においても、専門家を配置して、供給者からの木材の合法性を確認しています。

合板工場の調査では、有害廃棄物の処理方法が適切でない状況（薬品容器の埋め立て廃棄等）が見られました。工場では、対策として、有害廃棄物一時保管のための保管庫設置等を進めています。

合板企業は、労働に係る国内法に基づき、労働者の権利を擁護する社内方針を有しています。強制労働、児童労働、労働上の差別、長時間労働等の実態や労働者からの不満等は見られませんでした。ただし、労働災害が多く発生しており、保護具の未着用や管理の不備も要因のひとつと考えられるため、当該企業では、今後、保護具未着用に対する罰則規定を検討することとしています。

オリンピックスタジアムの整備（5. 会場整備 関連）

（1）再使用・再生利用

建設工事に当たっては、国等による環境物品等の調達の推進に関する法律に基づき文部科学省が定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」等により、建設資材等の環境物品等の調達や環境影響物品等の使用抑制を図りました。

具体的に使用した環境物品等については、下表の通りです。

品目名	使用量
再生砕石等 （再生クラッシャーラン、再生粒度調整砕石）	約4,700㎥
生コンクリート（高炉）	約76,400㎥
再生材料が用いられた陶磁器質タイル	約7,400㎡
再生材料が用いられたビニル系床材	約13,500㎡

* 品目の要件は、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成29年2月閣議決定）に基づく。

恒久会場の整備（東京都）（5. 会場整備 関連）

（1）再生可能エネルギーの導入

「エネルギー基本計画」や「省エネ・再エネ東京仕様」等を踏まえ、再生可能エネルギーの積極的な導入を検討しており、下表の通り太陽光発電設備、太陽熱利用設備及び地中熱利用設備を導入しています。

会場名	太陽光発電設備 （発電容量kW）	太陽熱利用設備 （利用容量kW）	地中熱利用設備 （地中熱容量kW）
有明アリーナ	200kW	100kW	550kW
有明テニスの森 クラブハウス・インドアコート	50kW	65kW	—
大井ホッケー競技場 （第一球技場） （第二球技場）	5kW 3kW	—	—
海の森水上競技場	30kW	—	—
東京アクアティクスセンター	100kW	100kW	600kW
武蔵野の森総合スポーツプラザ	102.58kW	197kW	373kW
合計	490.58kW	462kW	1,523kW

* 表中の各容量について、武蔵野の森総合スポーツプラザは実績値を示す。その他会場は、設計段階の計画値であり今後変更となる場合がある。

（2）再使用・再生利用

建設工事に当たっては、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」や「東京都資源循環・廃棄物処理計画」等に基づき、建設資材等の環境物品等の調達や環境影響物品等の使用抑制を図っています。主な環境物品等については、下表のとおりです。

品目名	会場名・使用量
再生砕石等 （再生クラッシャーラン、再生粒度調整砕石）	有明アリーナ　約7,600t 海の森水上競技場　約25,600t カヌー・スラロームセンター　約9,000t 夢の島公園アーチェリー場（盛土工事）約9,600t 東京アクアティクスセンター　約117,500t 武蔵野の森総合スポーツプラザ　約3,400t
再生骨材を用いたコンクリート	有明アリーナ　約800㎥ 海の森水上競技場　約2,900㎥ 東京アクアティクスセンター　約1,300㎥ 武蔵野の森総合スポーツプラザ　約150㎥ ※再生骨材Lを使用
電炉鋼材などのリサイクル鋼材	有明アリーナ（異形棒鋼）約4,800t（形鋼）約500t 東京アクアティクスセンター（異形棒鋼）約4,500t （形鋼）約4,000t 武蔵野の森総合スポーツプラザ（異形棒鋼）約9,600t （形鋼）約240t
再生材料が用いられた陶磁器質タイル	武蔵野の森総合スポーツプラザ　約82,000㎡
再生材料が用いられたビニル系床材	武蔵野の森総合スポーツプラザ　約7,500㎡
エコセメントを用いたコンクリート二次製品	武蔵野の森総合スポーツプラザ　10,792個

* 品目の要件は、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成29年2月閣議決定）及び「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づく。表中の各使用量について、武蔵野の森総合スポーツプラザ及び夢の島公園アーチェリー場（盛土工事）は実績値を示す。その他の会場は、設計段階の計画値であり、今後変更となる場合がある。

（3）水環境への配慮

東京都の「水の有効利用促進要綱」に基づき、雨水、再生水又は循環利用水を雑用水として利用する計画とするなど、水の有効利用を図っています。また、カヌー・スラロームセンターにおいては全て上水を利用していますが、ろ過施設を導入して競技コースの貯留水を循環利用するなど、貴重な水資源の有効利用を行っています。

会場名	雑用水利用量 （雨水、再生水又は循環利用水の合計利用量）
有明アリーナ	約95㎥/日
有明テニスの森 クラブハウス・インドアコート ショーコート1	約33㎥/日
大井ホッケー競技場	約5㎥/日
海の森水上競技場	約4.7㎥/日
東京アクアティクスセンター	約38㎥/日
武蔵野の森総合スポーツプラザ	約108㎥/日

* 武蔵野の森総合スポーツプラザは雑用水の計画水量による想定。また、その他の会場は設計段階の計画値であるため、今後変更となる場合がある。

（4）景観に配慮した緑化・生物多様性の確保

工事の実施に当たっては、既存樹木については極力存置するとともに、存置できない場合についても計画地内への移植等により、樹木への影響を最小限にするよう配慮しています。合わせて、各競技会場所在地の条例等の緑化基準を上回る緑化を実施しています。

会場名	緑化面積
有明アリーナ	6,506.37㎡
有明テニスの森	44,659.87㎡
大井ホッケー競技場	62,231.65㎡
海の森水上競技場	426.86㎡
カヌー・スラロームセンター	9,965㎡
東京アクアティクスセンター	84,174㎡
武蔵野の森総合スポーツプラザ	12,217.71㎡

* 武蔵野の森総合スポーツプラザは東京都建築物環境計画書制度における総緑化面積。また、その他の会場は設計段階の計画値であるため、今後変更となる場合がある。

仮設会場（東京2020組織委員会）（5. 会場整備 関連）

（1）再使用・再生利用

建設工事に当たっては、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」や「東京都資源循環・廃棄物処理計画」等に基づき、建設資材等の環境物品等の調達や環境影響物品等の使用抑制を図っています。

品目名	会場名・使用量
再生砕石等 （再生クラッシャーラン、再生粒度調整砕石）	有明体操競技場　約41,460t
電炉鋼材などのリサイクル鋼材	有明体操競技場　約3,907t
エコセメントを用いたコンクリート二次製品	有明体操競技場　7,126個

* 品目の要件は、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成29年2月閣議決定）及び「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づく。

（2）水環境への配慮

東京都の「水の有効利用促進要綱」に基づき、雑用水の一部を再生水で賄う計画とするなど、水の有効利用を図っています。

会場名	雑用水利用量
有明体操競技場	18.50㎥/日（後利用時）

* 雑用水の計画水量による想定であるため、今後変更となる場合がある。

（3）景観に配慮した緑化・生物多様性の確保

工事の実施に当たっては、既存樹木については極力存置するとともに、存置できない場合についても計画地内への移植等により、樹木への影響を最小限にするよう配慮します。合わせて、大会後は、所在地の条例等の緑化基準を上回る緑化を実施します。

会場名	緑化面積
有明体操競技場	7,658.85㎡

* 設計段階の計画値であるため、今後変更となる場合がある。

環境アセスメントの実施（5. 会場整備 関連）

東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメントの実施

東京都は、東京都環境影響評価条例に準じて環境アセスメント制度のチェック機能を活用し、大会開催に伴う環境影響の回避・最小化・代償を行うとともに、大会を契機とした東京の持続可能性の向上に資することを目的に、東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント（以下「オリパラアセスメント」という。）を実施しています。これは法律や都条例に基づく環境アセスメントの対象となっていない事業を対象とする点で、自主的なアセスメントの性格を有するものであり、大会を契機に持続可能な都市の礎を築く東京の姿を世界にアピールする役割の一端を担うものでもあります。

具体的には、立候補段階における初期段階環境アセスメントの実施後、自主的に行うアセスメントに関する基本的な考え方、手順等を示した「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（2016年6月　東京都環境局）」を作成し、競技会場等の建設から大会運営までの実施段階環境アセスメント及びフォローアップを行います。また、大会開催に伴う影響を幅広く捉えるために、評価項目に環境項目のみならず社会・経済項目を設定するなど（P228表「環境影響評価の項目」参照）、特徴のある取り組みとなっています。

オリパラアセスメントでは、競技会場等、屋外敷地外競技、全体計画を対象とし、大会開催前、大会開催中及び大会開催後の各時点における影響について予測・評価をしています。評価においては、大会開催に伴う環境影響のマイナス面のみとらえて回避・最小化・代償するだけでなく、大会による環境・地域づくりへの貢献といったプラスの影響を評価するなど先進的な取り組みも取り入れています。

これまで競技会場等の整備においては、2015年3月に公表したオリンピックスタジアム（旧計画）、武蔵野の森総合スポーツプラザ及び選手村の評価書案に始まり、全ての恒久施設について評価書を作成し、フォローアップの段階に入っています。整備の各段階では、外部有識者から構成される東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会（以下「評価委員会」という。）により、専門的見地から客観的かつきめ細やかな審議が行われ、その結果が現場に反映されるなど、円滑な大会準備に貢献しています（評価委員会の開催実績はP228表「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会開催実績」、アセス図書の状況はP229表「環境影響評価の図書の状況」参照）。

アセスのチェック機能を活用しながら整備の進む競技会場等のうち、武蔵野の森総合スポーツプラザは、2017年3月に無事竣工し、開催前のフォローアップ報告を同年8月に行い、同年11月に開業しています。さらに、同年12月には全日本フィギュアスケート選手権大会が開催されるなど、競技大会や地域スポーツの拠点として多摩のスポーツ振興に貢献するとともに、大規模イベント等の会場として地域の賑わいの創出に貢献しています。また、可能な限りエネルギー使用の合理化を行い設備システムのエネルギー利用の低減率を52.37%としたり、太陽光発電設備、太陽熱利用設備及び地中熱利用設備の再生可能エネルギーの導入やパッシブデザインの採用など、環境に配慮した建築物となっています。

仮設会場等・オーバーレイについては、会場ごとに工事概要や規模等を勘案し、これまで実施した競技会場等のアセスメントの経験を踏まえ各評価項目への影響を検討の上、環境等への影響が小さいと判断された場合は、その理由と事業内容を整理した事業計画概要報告書を作成し、評価委員会において報告するとともに公表を行います（事業計画概要報告書の公表状況はP236表「事業計画概要報告書の状況」参照）。

さらに、屋外敷地外競技、全体計画については、2018年度に評価委員会に評価書案作成に向けた進捗状況を報告し、2019年9月に評価書案を公表しました。今後、評価書を公表する予定です。

東京都は、スポーツを通じた東京の発展を目指しており、オリパラアセスメントによって得られた知見をさらなるスポーツ振興および持続可能な成長を実現する環境先進都市東京の創出に生かしていきます。

環境影響評価の項目

大項目	中項目	小項目
環境項目	主要環境	大気等、水質等、土壌
	生態系	生物の生育・生息基盤、水循環、生物・生態系、緑
	生活環境	騒音・振動、日影
	アメニティ・文化	景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性、史跡・文化財
	資源・廃棄物	水利用、廃棄物、エコマテリアル
	温室効果ガス	温室効果ガス、エネルギー
社会・経済項目	土地利用	土地利用、地域分断、移転
	社会活動	スポーツ活動、文化活動
	参加・協働	ボランティア、コミュニティ、環境への意識
	安全・衛生・安心	安全、衛生、消防・防災
	交通	交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全
	経済	経済波及、雇用、事業採算性

出典　東京都環境局（2016年6月）「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」

東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会開催実績

年度	開催日		
平成31年度 （令和元年度）	○令和2年1月20日	○令和元年12月11日	○令和元年12月6日
	○令和元年11月22日	○令和元年11月12日	○令和元年10月25日
	○令和元年10月4日	○令和元年9月3日	○令和元年6月28日
	○令和元年5月31日		
平成30年度	○平成31年3月15日	○平成31年1月23日	○平成30年12月25日
	○平成30年10月15日	○平成30年7月13日	○平成30年5月25日
平成29年度	○平成30年2月20日	○平成30年2月16日	○平成29年12月22日
	○平成29年9月29日	○平成29年7月26日	○平成29年7月21日
	○平成29年7月14日	○平成29年5月26日	○平成29年5月22日
平成28年度	○平成29年3月29日	○平成29年2月24日	○平成29年1月25日
	○平成28年11月25日	○平成28年11月17日	○平成28年9月30日
	○平成28年9月1日	○平成28年8月30日	○平成28年7月8日
	○平成28年6月23日	○平成28年6月17日	○平成28年5月16日
	○平成28年5月13日	○平成28年4月27日	
平成27年度	○平成28年3月23日	○平成28年2月29日	○平成28年1月20日
	○平成27年10月26日	○平成27年10月5日	○平成27年6月22日
	○平成27年6月12日		
平成26年度	○平成27年3月25日	○平成26年5月28日	○平成26年5月16日
平成25年度	○平成26年3月27日	○平成25年12月24日	

環境影響評価の図書の状況

施設名称	図書公表日					
	実施段階環境アセスメント				フォローアップ	
	調査計画書	評価書案	意見見解書	評価書	計画書	報告書
オリンピックスタジアム	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_olympicstadium/index.html H28.6	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_olympicstadium/index.html H28.8	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_olympicstadium/index.html H28.10	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_olympicstadium/index.html H28.10	
日本武道館	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_nipponbudokan/index.html H29.12	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_nipponbudoukan/index.html H30.2	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_nipponbudokan/index.html H30.4	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_nipponbudokan/index.html H30.4	

施設名称	図書公表日					
	実施段階環境アセスメント				フォローアップ	
	調査計画書	評価書案	意見見解書	評価書	計画書	報告書
馬事公苑	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku_bajikouen/index.html H28.6	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_bajikouen/index.html H28.9	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_bajikouen/index.html H28.11	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_bajikouen/index.html H28.12	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_bajikouen/index.html H28.12	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followuphoukoku_bajikouen1/index.html H30.4 （開催前その1） https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followuphoukoku_bajikouen2/index.html H31.3 （開催前その2）
馬事公苑（その2）		https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_bajikouen2/index.html H29.5	–	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_bajikouen2/index.html H29.8	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_bajikouen2/index.html H29.8	
馬事公苑（仮設施設）		https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_bajikouen_k/index.html H30.5	–	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_bajikouen_k/index.html H30.9	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_bajikouen_k/index.html H30.9	
武蔵野の森総合スポーツプラザ	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_olympicstadium-musamori-senshumura/index.html H27.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_olympicstadium-musamori/index.html H27.6	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_musamori/index.html H27.8	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_musamori/index.html H27.10	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followuphoukoku_musamori1/index.html H29.8

施設名称	図書公表日					
	実施段階環境アセスメント				フォローアップ	
	調査計画書	評価書案	意見見解書	評価書	計画書	報告書
有明アリーナ	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_ariakearena/index.html H28.2	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_ariakearena/index.html H28.4	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_ariakearena/index.html H29.1	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_ariakearena/index.html H29.1	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followuphoukoku_ariakearena1/index.html H29.12
有明体操競技場	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_ariaketaisou/index.html H29.2	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_ariaketaisou/index.html H29.5	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_ariaketaisou/index.html H29.8	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_ariaketaisou/index.html H29.8	
有明アーバンスポーツパーク	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_ariakeurban/index.html H31.1	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_ariakeurban/index.html H31.3	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_ariakeurban/index.html H31.4	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followuphoukoku_ariakeurban/index.html H31.4	
有明テニスの森	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_ariaketennis/index.html H29.4	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_ariaketennis/index.html H29.6	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_ariaketennis/index.html H29.10	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_ariaketennis/index.html H29.10	

施設名称	図書公表日					
	実施段階環境アセスメント				フォローアップ	
	調査計画書	評価書案	意見見解書	評価書	計画書	報告書
お台場海浜公園	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_odaiba/index.html R1.9		https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_odaiba/index.html R1.11	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_odaiba/index.html R1.11	
大井ホッケー競技場	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_ooihockey/index.html H29.4	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_ooihockey/index.html H29.6	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_ooihockey/index.html H30.1	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_ooihockey/index.html H30.1	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followuphoukoku_ooihockey/index.html R1.11
海の森クロスカントリーコース	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_umimoricross/index.html H28.12	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_umimoricross/index.html H29.2	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_umimoricross/index.html H29.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_umimoricross/index.html H29.3	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followuphoukoku_umimoricross/index.html R1.6

施設名称	図書公表日					
	実施段階環境アセスメント				フォローアップ	
	調査計画書	評価書案	意見見解書	評価書	計画書	報告書
海の森水上競技場	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_umimoriboat/index.html H28.2	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_umimoriboat/index.html H28.4	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_umimoriboat/index.html H28.7	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_umimoriboat/index.html H28.7	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followuphoukoku_umimoriboat1/index.html R1.8 https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hosokusiryou_umimoriboat1/index.html R1.10 （騒音・振動）
カヌー・スラロームセンター	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_canoe-slalom/index.html H29.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_canoe-slalom/index.html H29.5	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_canoe-slalom/index.html H29.6	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_canoe-slalom/index.html H29.6	

施設名称	図書公表日					
	実施段階環境アセスメント				フォローアップ	
	調査計画書	評価書案	意見見解書	評価書	計画書	報告書
夢の島公園アーチェリー場	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_archery/index.html H28.1	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_archery/index.html H28.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_archery/index.html H28.7	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_archery/index.html H28.7	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followuphoukoku_archery/index.html R1.6 https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/seigohyou_archery/index.html R1.10 （正誤表）
東京アクアティクスセンター	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_aqua/index.html H28.2	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_aqua/index.html H28.4	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_aqua/index.html H28.10	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_aqua/index.html H28.10	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followuphoukoku_aqua1/index.html H29.12

施設名称	図書公表日					
	実施段階環境アセスメント				フォローアップ	
	調査計画書	評価書案	意見見解書	評価書	計画書	報告書
選手村	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_olympicstadium-musamori-senshumura/index.html H27.3	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_senshumura/index.html H27.7	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_senshumura/index.html H27.12	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_senshumura/index.html H28.4	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followuphoukoku_senshumura1/index.html H30.4 https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/minaoshi_senshumura/index.html H30.12 （予測・評価の見直し）
IBC/MPC （東京ビッグサイト）	http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukashoan_ibc-mpc/index.html H30.7	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/ikenkenkaisho_ibc-mpc/index.html H30.9	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/hyoukasho_ibc-mpc/index.html H30.12	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/followupkeikaku_ibc-mpc/index.html H30.12	
全体計画・競技	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/chousakeikaku/index.html H26.3	https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kankyou/zentaikyougi/index.html R1.9				

事業計画概要報告書の状況

報告日	施設名称
平成30年7月13日	○伊豆ベロドローム ○伊豆MTBコース
平成31年3月15日	○オリンピックスタジアム ○青海アーバンスポーツパーク ○大井ホッケー競技場 ○海の森クロスカントリーコース ○海の森水上競技場 ○カヌー・スラロームセンター ○夢の島公園アーチェリー場 ○東京アクアティクスセンター ○東京辰巳国際水泳場 ○釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ ○陸上自衛隊朝霞訓練場
令和元年7月1日	○潮風公園
令和元年10月25日	○オリンピックスタジアム（その2） ○日本武道館 ○江の島ヨットハーバー ○福島あづま球場 ○埼玉スタジアム2002
令和2年1月20日	○東京体育館 ○国立代々木競技場 ○東京国際フォーラム ○国技館 ○武蔵野の森総合スポーツプラザ ○東京スタジアム ○武蔵野の森公園 ○有明アリーナ ○有明体操競技場 ○有明テニスの森 ○幕張メッセA，B，Cホール ○さいたまスーパーアリーナ ○霞が関カンツリー倶楽部 ○富士スピードウェイ ○横浜スタジアム ○札幌ドーム ○宮城スタジアム ○茨城カシマスタジアム ○横浜国際総合競技場

TOKYO 2020

The Worldwide Olympic Partners

Coca-Cola　airbnb　Alibaba Group　Atos　BRIDGESTONE

DOW　GE　intel　OMEGA　Panasonic

P&G　SAMSUNG　TOYOTA　VISA

Tokyo 2020 Olympic Gold Partners

Asahi アサヒビール　asics　Canon　ENEOS　東京海上日動

日本生命　NEC　NTT　NOMURA　FUJITSU

MIZUHO　SMBC　三井不動産 MITSUI FUDOSAN　meiji　LIXIL

Tokyo 2020 Olympic Official Partners

AJINOMOTO　EARTH アース製薬　EF Education First　airweave　kikkoman　Knt

JTB　CISCO　SECOM　ANA　ALSOK　DNP 大日本印刷

Daiwa House　TOKYO GAS　東京メトロ　TOTO　TOBU TOP TOURS　TOPPAN

NAA NARITA AIRPORT　NISSIN　日本郵便　Japan Airport Terminal Haneda　JAL JAPAN AIRLINES　JR東日本

Hisamitsu　MITSUBISHI ELECTRIC　ヤマトホールディングス　RECRUIT

読売新聞　朝日新聞　NIKKEI　毎日新聞

Tokyo 2020 Olympic Official Supporters

AOKI　Aggreko　ECC　EY Japan　KADOKAWA　Google　コクヨ　清水建設　TANAKA ホールディングス

テクノジム　乃村工藝社　パーク24　パソナグループ　ボストン コンサルティング グループ　丸大食品

モリサワ　ヤフー　産業経済新聞社　北海道新聞社

2020年4月9日 時点

TOKYO 2020
PARALYMPIC GAMES

The Worldwide Paralympic Partners

Atos
BRIDGESTONE
Coca-Cola
Panasonic
SAMSUNG
TOYOTA
VISA

Tokyo 2020 Paralympic Gold Partners

Alibaba Group
OMEGA
P&G
Asahi アサヒビール
asics
Canon
ENEOS
東京海上日動
日本生命
NEC
NTT
NOMURA
FUJITSU
MIZUHO
SMBC
三井不動産 MITSUI FUDOSAN
meiji
LIXIL

Tokyo 2020 Paralympic Official Partners

airbnb
AJINOMOTO
EARTH アース製薬
Education First
airweave
kikkoman
Knt
JTB
cisco
SECOM
ANA
ALSOK
DNP 大日本印刷
Daiwa House
TOKYO GAS
東京メトロ
TOTO
TOBU TOP TOURS
TOPPAN
NAA NARITA AIRPORT
NISSIN
日本郵便
Japan Airport Terminal Haneda
JAPAN AIRLINES
JR東日本
Hisamitsu
MITSUBISHI ELECTRIC
ヤマトホールディングス
RECRUIT
読売新聞
朝日新聞
NIKKEI
新毎聞日

Tokyo 2020 Paralympic Official Supporters

AOKI　Aggreko　ECC　EY Japan　オットーボック　KADOKAWA　Google　コクヨ　清水建設
TANAKA ホールディングス　テクノジム　乃村工藝社　パーク24　パソナグループ　ボストン コンサルティング グループ
丸大食品　モリサワ　ヤフー　産業経済新聞社　北海道新聞社

2020年4月9日 時点